

令和4年第2回香美市議会定例会

12月定例会議会議録

令和 4年11月28日 開 議

令和 4年12月16日 閉 会

香 美 市 議 会

令和4年第2回香美市議会定例会

12月定例会議会議録（第1号）

令和4年11月28日 月曜日

令和4年第2回香美市議会定例会12月定例会議会議録(第1号)

招集年月日 令和4年11月28日(月曜日)

招集の場所 香美市議会議場

会議の日時 11月28日月曜日(審議期間第1日) 午前 9時00分宣告

出席の議員

1番	有光収三	10番	比与森光俊
2番	公文直樹	11番	山崎晃子
3番	中平麻衣	12番	笹岡優
4番	西村剛治	13番	濱田百合子
5番	西山潤	14番	山崎龍太郎
6番	森田雄介	15番	利根健二
7番	山崎眞幹	16番	小松紀夫
8番	小松孝	17番	村田珠美
9番	舟谷千幸	18番	山本芳男

欠席の議員

なし

説明のため会議に出席した者の職氏名

【市長部局】

市長	依光晃一郎	農林課長	川島進
総務課長	川田学	商工観光課長	石元幸司
企画財政課長	佐竹教人	環境課長	依光伸枝
定住推進課長	中山繁美	上下水道局長	西村安史
防災対策課長	日和佐干城	管財課長	和田雅充
税務収納課長	猪野高廣	ふれあい交流センター所長	植田佐智
市民保険課長	萩野貴子	会計管理者兼会計課長	明石清美
福祉事務所長	中山泰仁	《香北支所》	
健康介護支援課社会長寿班長	萩野わか	支所長	前田哲夫
建設課参事	近藤浩伸	《物部支所》	
建設課長	井上雅之	支所長	竹崎澄人

【教育委員会部局】

教育長	白川景子	教育振興課長	公文薫
教育次長	秋月建樹	生涯学習振興課長	黍原美貴子

【消防部局】

消防長 宮地義之

【その他の部局】

なし

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 一 圓 幹 生 議会事務局書記 藤 川 典 子
議会事務局書記 横 田 恵 子

市長提出議案の題目

- 議案第 79号 令和4年度香美市一般会計補正予算（第8号）
議案第 80号 令和4年度香美市一般会計補正予算（第9号）
議案第 81号 令和4年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）
議案第 82号 令和4年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第3号）
議案第 83号 令和4年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第4号）
議案第 84号 令和4年度香美市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
議案第 85号 令和4年度香美市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
議案第 86号 令和4年度香美市水道事業会計補正予算（第1号）
議案第 87号 令和4年度香美市簡易水道事業会計補正予算（第1号）
議案第 88号 令和4年度香美市下水道事業会計補正予算（第1号）
議案第 89号 香美市職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について
議案第 90号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
議案第 91号 香美市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 92号 香美市長等の給与及び旅費支給条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 93号 香美市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 94号 香美市課等設置条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 95号 督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
議案第 96号 香美市上下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 97号 香美市庁舎建設基金条例を廃止する条例の制定について
議案第 98号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
諮問第 1号 人権擁護委員候補者の推薦について
諮問第 2号 人権擁護委員候補者の推薦について
諮問第 3号 人権擁護委員候補者の推薦について

議員提出議案の題目

発議第 6号 香美市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議事日程

令和4年第2回香美市議会定例会12月定例会議議事日程

(審議期間第1日目 日程第1号)

令和4年11月28日(月) 午前9時開議

日程第1 審議期間の決定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 諸般の報告

1. 議長の報告

2. 市長の報告

(1) 行政の報告及び提案理由の説明

日程第4 議案第 79号 令和4年度香美市一般会計補正予算(第8号)

日程第5 議案第 80号 令和4年度香美市一般会計補正予算(第9号)

日程第6 議案第 81号 令和4年度香美市国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)

日程第7 議案第 82号 令和4年度香美市介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第3号)

日程第8 議案第 83号 令和4年度香美市介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第4号)

日程第9 議案第 84号 令和4年度香美市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

日程第10 議案第 85号 令和4年度香美市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

日程第11 議案第 86号 令和4年度香美市水道事業会計補正予算(第1号)

日程第12 議案第 87号 令和4年度香美市簡易水道事業会計補正予算(第1号)

日程第13 議案第 88号 令和4年度香美市下水道事業会計補正予算(第1号)

日程第14 議案第 89号 香美市職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について

日程第15 議案第 90号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

日程第16 議案第 91号 香美市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第17 議案第 92号 香美市長等の給与及び旅費支給条例の一部を改正する条例の制定について

日程第18 議案第 93号 香美市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- | | | | |
|-------|-----|-----|--|
| 日程第19 | 議案第 | 94号 | 香美市課等設置条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第20 | 議案第 | 95号 | 督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について |
| 日程第21 | 議案第 | 96号 | 香美市上下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第22 | 議案第 | 97号 | 香美市庁舎建設基金条例を廃止する条例の制定について |
| 日程第23 | 議案第 | 98号 | 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について |
| 日程第24 | 諮問第 | 1号 | 人権擁護委員候補者の推薦について |
| 日程第25 | 諮問第 | 2号 | 人権擁護委員候補者の推薦について |
| 日程第26 | 諮問第 | 3号 | 人権擁護委員候補者の推薦について |
| 日程第27 | 発議第 | 6号 | 香美市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について |

会議録署名議員

7番、山崎眞幹君、8番、小松 孝君（審議期間第1日目に審議期間を通じ指名）

議事の経過

(午前 8時59分 開会 開議)

○議長（山本芳男君） おはようございます。ただいまの出席議員は18人です。定足数に達していますので、これから令和4年第2回香美市議会定例会を再開し、12月定例会議を開会します。

これから本日の会議を開きます。

議事に先立ちまして、一言御挨拶を申し上げます。

紅葉の季節も終わり、随分寒さを感じる気候となってまいりました。議員各位、執行部におかれましては、公私ともに御多忙の折、12月定例会議に出席をいただきまして誠にありがとうございます。

今年の紅葉は溪流の景観もよく、市内外の大勢の方が訪れ、楽しんでいただいたと思います。11月19日に中谷 元衆議院議員が香美市菌床生産センターを視察され、大荒の滝、轟の滝を散策した後、物部地区文化展を観覧していただきました。11月15日に全国過疎地域連盟第54回定期総会が開催され、令和5年度過疎対策関係政府予算施策に関する決議要望が決定いたしまして、今後も引き続き要望していくことを確認されました。

新型コロナウイルス感染症におきまして、県は、最近増加傾向が続いており、感染が急拡大する可能性もあると警戒を呼びかけています。なお一層の感染対策をし、いま一度気を引き締める必要があると思います。

さて、本定例会議に市長から提出されています議案等は、令和4年度香美市一般会計補正予算（第8号）を含む議案20件、諮問3件であります。議員各位におかれましては、議会の品位を重んじるとともに、円滑な議事運営に格段の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

議事日程は、タブレットに掲載したとおりです。

日程第1、審議期間の決定を議題とします。

本件については、11月22日の議会運営委員会で協議をいただいております。

協議結果につきましては、議会運営委員会委員長、小松紀夫君から協議結果報告書が提出されていますので御覧いただきたいと思います。

お諮りします。今定例会議の審議期間は、委員長報告のとおり、本日から12月16日までの19日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 異議なしと認めます。よって、今定例会議の審議期間は、本日から12月16日までの19日間と決定しました。

なお、審議期間中の会議の予定につきましては、タブレットに掲載しております予定表のとおりです。

【審議期間予定表 巻末に掲載】

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の定めるところにより、今定例会議を通じて、7番、山崎眞幹君、8番、小松孝君を指名します。両名はよろしくお願いいたします。

日程第3、諸般の報告を行います。

初めに、議長の報告を行います。

報告事項につきましては、お配りしました議長報告書のとおりです。

日程第4、議案第79号、令和4年度香美市一般会計補正予算（第8号）から、日程第26、諮問第3号、人権擁護委員候補者の推薦についてまで、以上23件を一括議題といたします。

行政の報告及び提出議案の提案理由の説明を求めます。市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 本日、議員の皆様のご出席をいただき、令和4年第2回香美市議会定例会12月定例会議が開かれますことに厚く御礼を申し上げます。

本日も、私が掲げる5つの基本政策と4つの横断的な政策に基づく香美市づくりについて、以下、本日提案の議案にも触れながら御説明をさせていただき、議員の皆様並びに市民の皆様のご理解と御協力をお願いできればと考えております。

最初に、5つの基本政策の1つ目、経済の活性化についてであります。

香美市の基幹産業である農業については、本年9月の台風14号によりビニールハウスなどに大きな被害が出ました。また、肥料の高騰や飼料の高騰など、農業事業者、畜産事業者の経営が非常に厳しくなっている現状があります。

そこで、本議会に、香美市肥料高騰緊急対策事業として、化学肥料の使用量低減に取り組む農業者に対して、肥料価格の上昇分を、国が行う事業に合わせて上乗せ支援をする予算を計上させていただいております。また、畜産事業者支援として、本年4月から乳価改定が行われる11月の前月までのコスト上昇分に対し、補助金を交付するための予算を計上させていただいております。香美市の基幹産業である農業をしっかりと守るため、今後とも国や県にも要望しながらしっかりと対応してまいります。

併せて、今年度から農業委員会の体制強化にも努めています。国からは、未来を見据えた農地の有効活用について、デジタル化などの取組が示されています。農地転用などの手続の迅速化も含め、香美市の農業振興とまちづくりについてしっかりと取り組んでまいります。

次に、基本政策2つ目の健康長寿の香美市づくりです。

長引くコロナ禍についてはいまだに収束が見えず、今年の冬はインフルエンザとの同時流行も懸念される所です。香美市としましてもこれまでと同様に、新型コロナウイルスワクチン接種について取り組んでまいりますとともに、県からの情報収集に努め、連携しながら安定した医療体制や在宅医療の確保に努めます。

また、コロナ禍の中で非常に困難な職場としてクローズアップされた職種に、介護従事者のお仕事があります。香美市の高齢者施設においても、コロナ陽性者となった高齢

者を病院に搬送することができず、施設職員の方には厳しい環境の中、献身的な対応をしていただいたというお話もお聞きしているところです。改めまして、困難な状況の中で働かれている介護現場の皆様へ、敬意と感謝を申し上げます。こういった介護の現場について、少しでも事業者の皆様を支援すべく、物価高騰対策支援金を計上させていただいております。今後とも介護事業者の皆様のご状況もしっかりと把握しながら、必要な対策を行ってまいります。

併せて、今議会に、健康介護支援課を健康推進課と高齢介護課の2つに、来年度より分割する議案を上げさせていただいております。今の体制から課長が1人増えることとなります。それぞれの課長が国や県の施策についてしっかりと情報収集し、職員の業務をサポートして、これまで以上に健康長寿の香美市づくりを推進してまいります。また、来年のこども家庭庁創設に合わせて「子ども・子育て」に関する事項につきましても、健康推進課において総合的に推進していく役割を担うこととしています。高齢介護課におきましても、安定的な介護保険運営、在宅介護医療の連携推進、高齢者の在宅における支援体制の充実に努めてまいります。

次に、基本政策3つ目の教育の充実です。

先週22日に、大宮小学校、香北中学校の保護者により結成された、IB保護者アンバサダーチームから、市長、教育長宛てで要望書を頂き、また意見交換もさせていただきました。要望の趣旨は、小学校、中学校の先生方が多忙で、その負担を少しでも減らせないかというものでした。私としましても、教員の多忙化については県議会議員の時代から関心を持っており、全国的な課題でもあると認識しております。部活動の外部委託やICT技術の活用など、いろいろな取組が検討されているところです。教員の多忙化解消の効果的な取組につきましては、教育委員会とともにしっかりと考えていきたいと思っております。

さて、私は、香美市の教育に対して最も重要な課題は不登校だと考えております。私としましては、不登校になる多様な理由の中で、まず2つの面から考えたいと思っております。少し説明させていただきます。

1つ目は、厳しい家庭環境というもので、例えば、全国的に言われております親が育児放棄傾向にあり、生活リズムが悪いなどで学校に通えなくなる事例、また、最近クローズアップされたヤングケアラーなど、福祉面からのサポートが必要な事例です。このことについては、これまで以上に教育委員会と福祉事務所など、関係機関が連携をとり、困難な家庭のサポートを実施することで、不登校対策に取り組む仕組みを構築してまいります。

次に、2つ目は、学校での取組が必要なものについてです。例えば、児童・生徒が授業についていけずに不登校になる事例、生徒間のいじめが原因の事例、学校組織になじめない児童の特性が原因の事例などが考えられます。このことについては、子供たちが先生が好き、友達が好きという学校運営ができれば、不登校を解決できる部分があるの

ではないかと思っています。先生方の負担を減らすための努力を惜しまず、先生方が児童・生徒に向き合う時間を増やし、結果、不登校の児童・生徒を増やさないことにつながるよう、今後とも努力してまいります。

次に、基本政策4つ目の市民を守る災害対策です。

災害対応においては、従前より、地域防災計画に定める配備基準どおりの人員数を動員することができていないと聞いておりましたが、9月に接近した2つの台風の災害対応において、この課題が如実に現れました。この課題を改善するため、防災対策課が各部署に調査を実施しましたが、その結果を見ますと、災害対応時であっても平時に行う通常の業務をいかに継続するかという、通常の業務を優先するような考えが強く現れた内容で、まさにこの課題の要因がそこにあると思いました。風水害時とはいえ、社会経済活動が継続していれば、基本的には行政における通常の業務も継続していますので、行政サービスを低下させてはならないという考えが働いているのかもしれませんが。しかしながら、災害対応時における人命を最優先するという考えの下においては、通常の業務を優先するような考えがあってはならず、必要とする人員が集まらないままで災害対応を続けてしまうと、これぐらいの人員で構わないだろう、前も大丈夫だったので今回も大きな被害にはならないだろうという、楽観的な考えを生んでしまい、そうした考えが災害対応の判断基準に置き換わってしまうことを私は危惧しています。今年の災害対応を受け、災害対応の人員体制を見直すより、まず災害に対する職員の意識の向上を図らなければならないという結論を得ました。

災害対策本部は、災害が発生し、または発生するおそれがある場合に、災害から市民や帰宅困難者などの生命、身体及び財産を保護するという責務を果たすため、地域防災計画の定めるところにより設置するもので、指定避難所の開設、救援物資の供給、医療救護、災害ごみの処理など、次々と発生する平時とは異なる業務に、迅速かつ効果的に対応するために、組織体制を平時の体制から災害対応の体制へと切り替え、全庁的に災害に取り組むことを意味します。大規模災害は、一たび起こると、電気、水道、通信、道路などのライフラインが寸断し、混乱状態に陥ります。被災した市民や帰宅困難者が避難生活を余儀なくされるなど、状況が一変します。このため、情報収集により予測することが可能である風水害時においては、おそれの段階から必要な人員を動員し、災害対応の体制へと切り替えることができるようにしなければなりません。災害は想定外を想定するとよく言われますが、この言葉の意味は、最悪の事態を想定した意識で対応に当たらなければならないということであると私は捉えています。9月の台風の際に、私は、空振り三振はしても見逃し三振はしないとの決意で災害対応に当たりました。避難所を従前よりも多く開設し、避難所の閉鎖は県内で最後となりました。結果、フルスイングで空振りしたと実感しておりますが、人命を優先する、見逃してはならないという念頭のもと、職員の意識の向上を図り、災害対応の改善を進めてまいります。また、来年1月末頃には合同訓練の実施を予定しており、職員の災害に対する意識を向上させる

最良の機会でもありますので、しっかりと準備してまいります。

最後に、基本政策5つ目のインフラの充実と有効活用です。

10月9日に東京で行われた安全・安心の道づくりを求める全国大会、15日の全国治水砂防促進大会、17日の災害復旧促進全国大会と、関東高知県人会や全国市長会などを挟みながら香美市役所を空けて上京し、国土交通省と国会議員への要望活動を行ってきました。こういった要望活動は私自身初めての経験でしたが、市長としての大切な活動であると認識しております。特に高知県の要望活動に関しましては、これまでの歴代市町村長の繰り返しの要望の成果もあってのこととは思いますが、国土交通省水管理・国土保全局長に直接物部川についての要望を行うことができるなど、国の予算獲得に向けてある程度期待できるのではと思っているところです。香美市民の道路整備の願い、そして、物部川の氾濫や土砂災害から香美市民の命と財産を守るべく、機会を捉えて国への要望活動に今後とも積極的に取り組んでまいります。

続いて、4つの横断的な政策についてです。

マイナンバーカード取得促進に向けて、これまでの議会でも郵便局との連携についてお話しさせていただいておりましたが、今議会におきまして、マイナンバーカードの申請支援業務委託に係る経費を予算計上させていただいております。委託後は、香美市内10局の郵便局でマイナンバーカード申請ができるようになります。私としましては、住民の皆様が日頃から御利用し、そして信頼している郵便局員から、マイナンバーカードについてのメリットなどを御説明していただけることで、安心して申請していただけるのではと思っております。また、マイナポイントにつきまして、香美市地域電子マネーk a m i c a（カミカ）へ電子マネーとして付与できるよう、現在手続をしており、マイナポイント付与に要する事務経費などの予算を今議会に計上させていただいております。開始時期につきましては、また改めて御報告させていただきます。今後とも市民サービス向上のためのマイナンバーカード取得について、しっかりと取り組んでまいります。

併せて、督促手数料の廃止についての条例議案も提案させていただいております。この条例案は、全国的に進められている税務行政のデジタル化推進に関係するものです。政令指定都市では全ての自治体が廃止しており、中核市でも8割の自治体が廃止しています。高知県内においても、高知市が9月議会で議決され、本市を含む10市においても同様の手続を進めているところです。これにより、納税者などの納付時の利便性向上、金融機関等の窓口業務負担軽減等の効果が期待できるものと考えております。

2つ目は、中山間対策の充実・強化です。

中山間対策について最も重要なことは、雇用の場をつくっていくことだと考えております。香美市における中山間地域での雇用については、林業やユズを中心とした農業に力を入れていきます。そして、観光も重要な雇用の場であり、香美市の魅力をしっかりと磨き上げていく必要があります。特にべふ峡温泉につきましては、今年度苦戦が続い

ております。原因は、働く人の確保ができず、べふ峡温泉の営業日が大幅に減っていることです。新しい大栃橋が完成し、紅葉シーズンに合わせて多くの観光客が別府峡まで足を伸ばしてくれています。来ていただいたお客様に香美市の特産物を販売し、中山間地域に住む方の現金収入となるような取組に力を入れなければなりません。今議会ではべふ峡温泉の修繕費用を計上させていただいておりますが、中山間地域の雇用を生む中核施設として、県とも連携しながら、来年度に向けて施設整備の検討を進めてまいります。

3つ目は、子供施策の充実と女性活躍の場の拡大です。

先ほどもお話ししましたが、来年度からは健康介護支援課を分割し、新たに健康推進課を設けます。この健康推進課はこれまでどおり、親子すこやか班、健康づくり班の2班体制で業務を行っていきませんが、国や県の動きを事前につかみ、新たな取組にもチャレンジしていきたいと考えております。親子すこやか班について、国のこども家庭庁、県庁の子育て支援課とこども家庭課の事業を研究し、予算を獲得していきたいと考えております。香美市の厳しい財政を踏まえ、新たな事業をするための予算獲得について、私自らが国や県に要望するなど、努力してまいります。

最後に、4つ目の文化芸術とスポーツの振興です。

今議会では、ふるさと納税を原資としたまちづくり応援基金を取り崩させていただき、鏡野中学校の吹奏楽部のための楽器購入費を計上させていただきました。この予算については市長としての思いから計上させていただいているものです。今回、鏡野中学校が全日本マーチングコンテスト2022に出場することになりました。このことをきっかけに部のことをお聞きする中で、高知市の高校から借りて使っている楽器があるということを知りました。全国大会に出る高知県代表の吹奏楽部として、香美市としてできる限りのことをすべきだと考えました。当然、部活の備品購入については各学校の要望をお聞きし、公平に計上していくものだと思っております。一方で、努力の結果、全国大会出場などのよい成績を出した部活には、今後も報いてやりたいと思っております。また、今月タイで開催されたアジアペタンク選手権大会に、山田小学校6年生、和田一嘉君が日本代表として出場しました。市長室にも報告に来ていただいたのですが、こういった有望選手には、市として旅費を補助する取組も検討していきたいと思っております。香美市の文化芸術やスポーツの振興について、有望な部活や競技については、市長としても市役所としても積極的に応援していきたいと考えております。このような予算につきましても、議会としましても御議論いただけたらと思っております。

以上、5つの基本政策と4つの横断的な政策について御説明させていただきました。

続きまして、各課関連の行政報告を申し上げます。

防災対策課からは、避難訓練の実施についての1件。定住推進課からは、香美市営バスあけぼの街道線の運行開始について、ふるさと納税についての2件。健康介護支援課からは、新型コロナウイルスワクチン接種についての1件。商工観光課からは、第2弾

k a m i c a マネーチャージキャンペーンについての1件。建設課からは、工事関係について、各種協議会についての2件。生涯学習課からは、香美市立図書館かみーるの開館についての1件。詳細につきましては、お手元の説明書を御参照ください。

続きまして、本会議に提案します議案について説明いたします。

議案第79号は、令和4年度香美市一般会計補正予算（第8号）です。

議案第80号は、令和4年度香美市一般会計補正予算（第9号）です。

議案第81号は、令和4年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）です。

議案第82号は、令和4年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第3号）です。

議案第83号は、令和4年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第4号）です。

議案第84号は、令和4年度香美市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）です。

議案第85号は、令和4年度香美市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）です。

議案第86号は、令和4年度香美市水道事業会計補正予算（第1号）です。

議案第87号は、令和4年度香美市簡易水道事業会計補正予算（第1号）です。

議案第88号は、令和4年度香美市下水道事業会計補正予算（第1号）です。

議案第89号は、香美市職員の高齢者部分休業に関する条例の制定についてです。

議案第90号は、地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてです。

議案第91号は、香美市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてです。

議案第92号は、香美市長等の給与及び旅費支給条例の一部を改正する条例の制定についてです。

議案第93号は、香美市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてです。

議案第94号は、香美市課等設置条例の一部を改正する条例の制定についてです。

議案第95号は、督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてです。

議案第96号は、香美市上下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてです。

議案第97号は、香美市庁舎建設基金条例を廃止する条例の制定についてです。

議案第98号は、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についてです。

諮問第1号は、人権擁護委員候補者の推薦についてです。

諮問第2号は、人権擁護委員候補者の推薦についてです。

諮問第3号は、人権擁護委員候補者の推薦についてです。

以上、議案20件、諮問3件の提案となります。議案の詳細につきましては、お手元の議案細部説明書を御参照いただき、何とぞ御審議の上、適切な議決を賜りますよう、お願い申し上げます。

以上であります。

○議長（山本芳男君） 以上で市長の行政の報告及び提案理由の説明を終わります。

先ほどの議会運営委員会の協議結果報告書のとおり、議案第79号、82号、84号、92号、93号、諮問第1号、2号、3号及び発議第6号の9件につきましては、本日の案件と分離し、香美市議会会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

これから、日程第4、議案第79号、令和4年度香美市一般会計補正予算（第8号）を議題とします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） 補足説明はございません。

○議長（山本芳男君） 補足説明はありません。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 議案細部説明書の7ページでお伺いいたします。

今回の一般会計補正予算（第8号）で、先ほどの市長報告にもありましたけれども、マイナポイント事業にkamica（カミカ）カードが使えるようにということで説明されております。今までkamicaがマイナポイントのキャッシュレス決済事業者になっていなかったということと思いますが、新たにkamicaをひもづけしてほしいという要望があったのかということをお聞きします。

また、マイナポイント第2弾事業は12月末までと聞いておりますので、それに間に合うのか。先ほどの説明では、いつから使用できるかはまだ未定とお聞きしましたが、お伺いいたします。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） お答えいたします。

直接ではございませんが、市民保険課の窓口であったりとか総務課のマイナポイント手続の窓口で、kamicaに付与できませんかという声があるのは一定聞いております。マイナンバーカードを持たれた方の何%かという確実な数字は捉えておりませんが、香北町、物部町の特に年配の方には、もうkamicaカード以外の電子マネーカードを持っていない方もいらっしゃるという聞いておりますので、kamica以外にマイナポイントの手続ができるカードをお持ちでない方は、一定数いると考えております。

あと、マイナンバーカード申請でマイナポイントがつく方は、12月末までに申請し

た方が対象となります。マイナポイントの手続は2月末までいけますので、今回補正予算を議決いただけましたら、できる限り早急にk a m i c aとひもづけできることをお知らせして、k a m i c aへの付与を検討していただきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 2月末までいけるということなら、一定時間があることを確認できました。ここに計上されているのはシステム改修費等なんですけれども、そのほかに、例えば国や省、官庁に届出をするといった手続は必要なかったのか、お聞きします。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） k a m i c aカードのほうですね、マイナポイント決済事業者として登録する手続はオンラインでやっております。システム改修を行って、マイナポイントの申込み手続が12月26日から最低できるようにという条件つきで、システム業者と検討しながら間に合うよう進めております。

以上です。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 関連でお聞きいたします。委託料でシステム改修というのが予算計上されているわけですが、これまでもいろいろなポイントをつけるに当たって、システム改修がその都度出てきておるわけです。このお金が結構大きくてもったいない気がするがですけれども、もっと市民のために使ってほしいと思うがです。その点、その都度、その都度、システム改修というのが出てきますけれども、そういったことが余りないような方法はとれないのでしょうか。また、このシステム改修は凸版ですかね、どこでしているのかをお聞きいたします。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） お答えします。

今回はマイナポイントへの対応ということで、一番大きいものがライセンス費用になります。こちらはマイナポイントへ接続するための費用で、一番大きくなっております。そのほか、セットアップ費用、疎通テストであったり、連携テスト等の費用がどうしても必要になってまいります。一定限度の基本的なものについてはそこまでの改修費用は要らないですが、今回のような国のシステムとつなげるものについては、一定やはりこういったシステム改修費用が必要になってきます。ただ、これをすれば、基本的には紙のやり取りであったり、業者から何か頂くということも、加盟店から何か出してもらうこともないので、初期費用はどうしてもかかりますが、その後のランニングコストはちょっと少なく済むのかなと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） 以前もちょっと言いましたけど、kamicaポイントが1月31日までということで、この間私も調べたんですが、店によってはポイントを優先しますかと言う、でも、これができない店もありまして、全部はいかない。聞いてくれる店もあるんですけど、ポイント優先とならないわけですので、今回、マイナがついてのポイントですので、1月31日と限られているkamicaのポイント等を優先的に使える仕組みが本当に担保されているかどうか、もう一回調査する必要があるんじゃないかと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） お答えします。

ちょっと今回のマイナポイントとは違う話にはなるんですが、キャンペーンにつきましては1月31日までということで、どうしても勝手に期間限定マネーのほうを使うシステムにはなっておりませんので、商工会を通じて加盟店のほうに、有効期限が短いものから優先に使うという声かけをしていただけるように、再度確認していきたいと思っております。

以上です。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 先ほどのシステム改修委託先は凸版印刷ですか、ちょっと確認します。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） 凸版印刷になります。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 議案書18ページでお聞きいたします。議案細部説明書では2ページになりますけれども、障害者福祉費、全国在宅障害児・者実態調査に香美市1地区が抽出されたと書かれておるがですけれども、これについてももう少し詳しく、調査内容とか、調査方法とか、また、この調査がどういったことに生かされていくのか、その点も含めて詳しくお聞きしたいと思います。

○議長（山本芳男君） 福祉事務所長、中山泰仁君。

○福祉事務所長（中山泰仁君） 御説明申し上げます。

本調査は厚生労働省が平成23年に創設し、実施している国の統計調査でございます。それまでおおむね5年ごとに行われてきた身体障害児・者等実態調査及び知的障害児・者基礎調査を統合、拡大する形で、新たに生活のしづらさなどに関する調査、全国在宅障害児・者等実態調査の名称で調査が開始されたものでございます。本調査は障害者施

策の推進に向けた検討の基礎資料とするため、在宅の障害児・者及び難病等の患者やこれまでの法制度では支援の対象とならない方も含め、日常生活のしづらさが生じている方の生活実態と支援ニーズを把握することを目的としております。

前回、平成28年の調査から5年後に当たる令和3年中に本調査の実施が予定されておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から延期となりました。その後、他の統計調査の実施状況も踏まえた結果、令和4年中に行われることとなったものでございます。

調査方法でございますけれども、本調査の実施に当たりましては、あらかじめ対象地区内の全世帯に対しまして調査実施のお知らせと併せて確認書を送付し、対象要件に該当する世帯員の方の有無、調査への協力の可否の2点につきまして、回答と返送を依頼してございます。この確認書で、対象者なしが協力拒否が判明した世帯以外の世帯を調査員が訪問し、改めて調査の趣旨等を説明の上、調査対象者の有無を確認します。それから調査票を手渡しまして、その調査票を対象者の方が返送するという方法をとってございます。

この対象地区でございますけれども、土佐山田町の黒土地区、黒土2号団地69世帯が当たってございます。

それから、調査の集計でございますけれども、本調査を厚生労働省におきまして集計を行い、その結果は生活のしづらさなどに関する調査の概況として速やかに公表するとともに、厚生労働省のホームページに掲載するとされております。

以上でございます。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 初めに対象地区にお手紙を出すということですが、これはいつからいつまでとするのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 福祉事務所長、中山泰仁君。

○福祉事務所長（中山泰仁君） 御説明申し上げます。

事前の通知につきましては、11月18日に発送いたしまして11月28日までの返送期限としております。

それから、実際の本調査になりますけれども、これは12月1日を基準日として実施されるものでございます。12月22日までに調査員が対象世帯を訪問の上、手渡しをし、令和5年1月10日までの郵送での返送を依頼しておるところでございます。

以上です。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） 先ほどの件をもう一回確認なんですけど、k a m i c a に実際8万円チャージしたら2万円つくのと、それプラス5,000円分の市からの臨時交

付金の関係で、だから最大で10万5,000円、2万5,000円分のポイントがついているという認識でいいんですよね、2万5,000円分の期限つきポイント。それを1月31日までに使わんといかんと。マイナポイントの最大2万円は期限がないという認識でいいですわね。けど今のシステム上ではどちらを優先するというのはできないと、期限つきのほうを優先して使ってくださいということができないという認識でいいんですか。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） 先ほどもお答えしましたが、システム上はそちらを優先してということはないので、御本人も1月31日で切れるポイントを確認していただき、加盟店でもシステムを見たときに、期間限定マネーに残高がある場合は、そちらを使うとお客さんに確認していただくという手順になると思います。

以上です。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はないですか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第79号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山本芳男君） 全員起立であります。よって、議案第79号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第7、議案第82号、令和4年度香美市介護保険会計（保険事業勘定）補正予算（第3号）を議題とします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。健康介護支援課社会長寿班長、萩野わかさん。

○健康介護支援課社会長寿班長（萩野わか君） 補足説明はございません。

○議長（山本芳男君） 補足説明はありません。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第82号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(山本芳男君) 全員起立であります。よって、議案第82号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第9、議案第84号、令和4年度香美市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。市民保険課長、萩野貴子君。

○市民保険課長(萩野貴子君) 補足説明はございません。御審議よろしくお願いたします。

○議長(山本芳男君) 補足説明はありません。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長(山本芳男君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長(山本芳男君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第84号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(山本芳男君) 全員起立であります。よって、議案第84号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第17、議案第92号、香美市長等の給与及び旅費支給条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。総務課長、川田学君。

○総務課長(川田学君) 補足説明はございません。

○議長(山本芳男君) 補足説明はありません。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長(山本芳男君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長(山本芳男君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第92号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(山本芳男君) 全員起立であります。よって、議案第92号は、原案のとおり

り可決されました。

次に、日程第18、議案第93号、香美市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。総務課長、川田 学君。

○総務課長（川田 学君） 補足説明はございません。

○議長（山本芳男君） 補足説明はありません。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第93号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山本芳男君） 全員起立であります。よって、議案第93号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第24、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦についてから、日程第26、諮問第3号、人権擁護委員候補者の推薦についてまで、以上3件を一括議題とします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。総務課長、川田 学君。

○総務課長（川田 学君） 諮問第1号から諮問第3号の3人の人権擁護委員の任期が令和5年3月31日で満了するため、引き続き同じ方を人権擁護委員の候補者として推薦したいので意見を求めるものです。お手元に参考資料を配付しておりますので御覧ください。よろしくお願いいたします。

○議長（山本芳男君） 補足説明が終わりました。

お諮りします。諮問第1号から諮問第3号までの3件は人事案件であります。香美市議会運営申し合せ事項第6項第2号の規定により、質疑、討論を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

これから、諮問第1号を採決いたします。

本案は原案の候補者を適任と認めることに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山本芳男君） 全員起立であります。よって、諮問第1号は、原案の候補者を適任と認めることに決定いたしました。

次に、諮問第2号を採決いたします。

本案は原案の候補者を適任と認めることに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(山本芳男君) 全員起立であります。よって、諮問第2号は、原案の候補者を適任と認めることに決定いたしました。

次に、諮問第3号を採決いたします。

本案は原案の候補者を適任と認めることに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(山本芳男君) 全員起立であります。よって、諮問第3号は、原案の候補者を適任と認めることに決定いたしました。

次に、日程第27、発議第6号、香美市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

「なし」という声あり

○議長(山本芳男君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

「なし」という声あり

○議長(山本芳男君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、発議第6号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(山本芳男君) 起立多数であります。よって、発議第6号は、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

次の本会議は12月6日午前9時に開きます。

本日はこれで終了いたします。

(午前 9時57分 散会)

地方自治法第123条第2項の規定による署名者

議 長

署名議員

署名議員

令和4年第2回香美市議会定例会

12月定例会議会議録（第2号）

令和4年12月6日 火曜日

令和4年第2回香美市議会定例会12月定例会議会議録(第2号)

招集年月日 令和4年11月28日(月曜日)

招集の場所 香美市議会議場

会議の日時 12月6日火曜日(審議期間第9日) 午前 9時00分宣告

出席の議員

1番	有光収三	10番	比与森光俊
2番	公文直樹	11番	山崎晃子
3番	中平麻衣	12番	笹岡優
4番	西村剛治	13番	濱田百合子
5番	西山潤	14番	山崎龍太郎
6番	森田雄介	15番	利根健二
7番	山崎眞幹	16番	小松紀夫
8番	小松孝	17番	村田珠美
9番	舟谷千幸	18番	山本芳男

欠席の議員

なし

説明のため会議に出席した者の職氏名

【市長部局】

市長	依光晃一郎	建設課長	井上雅之
総務課長	川田学	農林課長	川島進
企画財政課長	佐竹教人	商工観光課長	石元幸司
定住推進課長	中山繁美	管財課長	和田雅充
市民保険課長	萩野貴子	《物部支所》	
福祉事務所長	中山泰仁	支所長	竹崎澄人
健康介護支援課長	宗石こずゑ		

【教育委員会部局】

教育長	白川景子	教育振興課長	公文薫
教育次長	秋月建樹	生涯学習振興課長	黍原美貴子

【消防部局】

消防長 宮地義之

【その他の部局】

なし

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長	一圓幹生	議会事務局書記	藤川典子
議会事務局書記	横田恵子		

市長提出議案の題目

な し

議員提出議案の題目

な し

議事日程

令和4年第2回香美市議会定例会12月定例会議議事日程

(審議期間第9日目 日程第2号)

令和4年12月6日(火) 午前9時開議

日程第1 一般質問

- ① 13番 濱田 百合子
- ② 1番 有光 収三
- ③ 16番 小松 紀夫
- ④ 14番 山崎 龍太郎
- ⑤ 7番 山崎 眞幹
- ⑥ 11番 山崎 晃子
- ⑦ 9番 舟谷 千幸
- ⑧ 5番 西山 潤
- ⑨ 12番 笹岡 優
- ⑩ 4番 西村 剛治
- ⑪ 17番 村田 珠美
- ⑫ 8番 小松 孝
- ⑬ 6番 森田 雄介
- ⑭ 10番 比与森 光俊
- ⑮ 3番 中平 麻衣

会議録署名議員

7番、山崎眞幹君、8番、小松 孝君(審議期間第1日目に審議期間を通じ指名)

議事の経過

(午前 9時00分 開議)

○議長（山本芳男君） ただいまの出席議員は18人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元にお配りしたとおりでございます。

日程第1、一般質問を行います。

通告順に従いまして、順次質問を許可します。

13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） おはようございます。13番、日本共産党の濱田百合子です。議長の許可を得ましたので、通告に従いまして一問一答で質問をさせていただきます。

私の質問は3点でございます。

最初に、1番目、新図書館を生かす取組をについて質問いたします。

図書館法は1950年に施行され、本年で72年となります。この間、数回改定されています。第1条から第29条まであり、第1条から第9条までが総則、第10条から第23条までが公立図書館について、第24条から第29条までが私立図書館について明記されています。

第4条におきまして「図書館に置かれる専門的職員を司書及び司書補と称する」と、専門職としての司書が位置づけられています。しかし、第13条、職員の項目ですけれども「教育委員会が必要と認める専門的職員、事務職員及び技術職員を置く」とされました。この条文により、自治体によっては司書有資格者のいない公立図書館もあります。また、司書有資格者を任用し、専門業務に従事させても職名を司書としては任用・発令していない自治体もあり、自治体の専門職としての位置づけや人材育成の面で極めて脆弱な立場に置かれています。

1999年の第1次地方分権推進一括法で図書館法も改定されています。国庫補助金交付要件であった図書館長の司書有資格者や交付のための基準、つまり人口規模に応じた司書有資格者を規定するなどの最低基準を中心的内容としていましたが、その項目はなくなっています。このままの状態が続きますと、公立図書館を支える正規専門職としての司書の存続さえも厳しくなってしまう。図書館の専門職としての司書は、長期的経験を必要とする職だと考えます。また、図書館は国民の自由な教育と文化を支える重要な公共機関として、自治体が自らの職員で運営することが必要だと思います。

私は、岩波新書から2019年に発行されました「生きるための図書館」を読みました。著者は図書館情報大学名誉教授の竹内 愼先生です。こういった本ですけれども（資料を示しながら説明）、著者によれば「公共図書館は乳幼児から高齢者まで、その人に適切な感じたり、考えたり、行動したりするときの手がかりになる材料を提供して、その人が自分の力で物を考えることを支援する機関です。それは、一人一人が読む力を

育て、必要な知識や情報を自分で探し、物事を判断するようになること、つまり人の成熟と成長に関わる仕事であり、その点で広い意味の教育に関わります」と書かれてあります。

11月3日にオープンしました香美市新図書館かみーるに、私もこの間3回伺いました。窓が広いためか、どのコーナーも明るくて開かれた空間の中で本選びができると感じました。学生が数人読書や学習をしている姿があり、おはなしのへやでは親子がくつろいで絵本を読んでいる姿を見ました。また、外も歩いてみましたけれども、テラスでくつろいでいる方も何人かいました。そのときちょうどアンパンマン列車が通りまして、私も見ましたけれども、子供たちは喜ぶんじゃないかなと本当にうれしくなりました。オープンまで、市職員を初め、多くのボランティアの方々には本当に大変だったと思います。すてきな図書館ができたことはとてもうれしいです。たくさんの市民に利用していただけるように、市民に愛される図書館であってほしいと願うものです。一人一人のために図書館機能が十分生かされることを願い、質問させていただきます。

①です。

新図書館は開館から1か月が過ぎました。この間の来館者数と貸出件数をお伺いいたします。

○議長（山本芳男君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） お答えいたします。

11月3日の開館から11月末日までの22日間の開館日に対して、来館者数は合計9,445人、1日当たりの平均は平日で306人、土日で606人となっております。旧図書館の来館者数と比較しますと5倍以上と、たくさんの方に御利用いただいております。

11月の貸出冊数は1万3,289冊で、昨年同時期の6,012冊と比べますと2倍以上の貸出冊数となっております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 大変な数の方が来館されて、本当にうれしいと思います。

また、その貸出件数が昨年と比べて2倍以上だということで、もうびっくりしました。やはり皆さんの期待が大きかったんだと、どんな図書館か見てみたいなということでたくさんの方が来られたと思いました。続けて愛されるように皆さんに親しまれたらいいと思いますが、この1か月の状況から課長はどのような見解をお持ちでしょうか。

○議長（山本芳男君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） 私たちが期待したとおりの図書館ができたんだということを実感しております。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） たくさんの方がこの1か月でいらっしやいまして、来館

者からの声といいますか、感想といいますか、御意見も含めて何かありましたらお願い
します。

○議長（山本芳男君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） 特に不満的なことは余り聞いていなくて、す
ごくリラックスできるとか、夕方仕事が終わって自分の家に帰るまで、ここでゆっくり
することでリセットできるいい時間が過ごせるようになったとか、そういう好評をいた
だいております。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 本当にうれしいと思います。

次の②に移ります。

香美市図書館設置条例第5条に「図書館に館長及び司書、その他必要な職員を置く」
とありますが、現在の配置状況をお伺いいたします。

○議長（山本芳男君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） 現在、かみーると香北・物部分館の3館を合
わせてまして、正職員が3人で会計年度任用職員が11人の合計14人の職員で運営し
ております。

司書資格を持っている者は、正職員が1人で会計年度任用職員が7人の合わせて8人
となっております。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 香北分館とか物部分館にも毎日必ず行くと思いますけれ
ども、そうなりますと、正職員3人と会計年度任用職員は有資格者7人いますけど、プ
ラス3人で会計年度任用職員は11人いるということですが、分館にも行って、
実際かみーるに常時いるのはどんな体制になるのでしょうか。会計年度任用職員も含め
てどうなるのかお尋ねしたいと思います。といいますのは、平日の開館時間が午前10
時から午後7時、そして、土日が午前10時から午後6時と時間も延びていますので、
その辺りが日々の業務、体制的に大丈夫かなと心配するのと、そして、会計年度任用職
員の時間外はないと思いますので、職員がその分ちょっと時間外が増えているのかなと
か思ったりもしますけれども、その辺りどんな状況なのか、ちょっと詳しく教えていた
だきたいと思いますが。

○議長（山本芳男君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） シフトを2つに分けていると聞いております。

早出の者と遅出の者とで対応しておりまして、正職の者も会計年度任用職員の方も時間
外はできる状態になっておりますが、今のところは正職が主に時間外をしております。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 香北分館、物部分館には会計年度任用職員が1人ずつ行
っていると思うんですけれども、司書資格があるなしにかかわらず11人の中から行っ

ている、その辺りはどんな状況なのでしょう。

○議長（山本芳男君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） 香北分館に関しましては1人、司書資格がある者となない者のどちらが行くか分からないんですけれども、行っております。

物部分館に関しましては物部支所内にありますので、毎日図書館から職員は派遣しておりませんで、分室の職員が図書館の業務も担ってくれております。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） そうしますと、今の体制で業務に支障はなく、スムーズにいらっているというような状況でしょうか、確認します。

○議長（山本芳男君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） 物部分館に関しましては、もう少し図書館から人を回してほしいとかいう要望もありますし、時間外も発生しておりますので十分とはちょっと考えられませんが、ただ、開館して間もない11月ですし、慣れていくと業務を取捨選択して合理的にできる分も出てくるかもしれませんので、これからについては、また一月一月経験を踏んで考えていきたいと思っております。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） ③に移ります。

香美市立図書館設置条例第6条2項に「司書は、館長の監督を受けて専門的事務をつかさどる」とあります。その専門的事務とは具体的にどのような内容でしょうか。また、専門的事務の重要性を認識されていますか、お伺いいたします。

○議長（山本芳男君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） 司書の専門的事務の内容について、図書館法には特に明記されておりませんが、司書の職務内容については、資料の収集、整理、保存、提供、レファレンスサービスなどがあります。どの内容に関しましても資料に関する十分な知識が必要とされますので、利用者の課題解決支援のためにも司書の役割は重要と考えております。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 本当に私もそうだと思います。やはりレファレンスサービスを初め、一人一人に寄り添った図書館利用者への支援が必要になるときに、司書はやはり大事じゃないかなと思うところがございます。貸出しだけの事務なら一般事務職でも構わないと思うんですけれども、そうではない部分で図書館に司書の必要性を皆が感じていると思うわけです。

それでは、④に移ります。

図書館が担う市民サービスは多岐にわたっています。サービスが的確にできるためには、知識と経験との蓄積が活用されることが必要です。また、自己研修や集団研修も欠かせないと思っております。図書館司書に、会計年度任用職員から1人でも正規職員にするこ

とを検討できないか、お尋ねするものでございます。今、会計年度任用職員の中で7人が司書資格があり、そして職員は、これは館長だと思うんですけれども、司書資格があると聞きをしています。その辺りをお伺いいたします。

○議長（山本芳男君） 総務課長、川田 学君。

○総務課長（川田 学君） 濱田議員の御質問にお答えします。

会計年度任用職員を正職員に採用するには、職員採用資格試験に合格していただく必要がありますが、香美市では司書を専門職として採用しておりません。今後も予定しておりませんので、引き続き司書資格を持っている職員の配置や、任期付職員の任用などを検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） ちょっと先ほども述べましたけれども、今館長は司書資格があると聞きしております。やはり部署の異動があると思うので、今の館長がどこかの部署に代わるという可能性はあるわけですし、そうなったときに、新しい館長になった職員が司書資格を持っていない可能性もあると思うので、司書資格を取得できるような手だてがやはり要るのではないかと思うんですけれども、その辺りお考えはないでしょうか。職員の異動は必ずあるので、正規の職員としても司書資格を私は望むところなんですけれども。

○議長（山本芳男君） 総務課長、川田 学君。

○総務課長（川田 学君） 事務職が仕事をしながら司書資格を取るということですか。今のところ個人の考えに委ねていて、職員によっては入庁してから司書資格を取得されている職員も数名いらっしゃいます。そういった方を配置することも一つの方法だろうと思いますし、先ほど答弁させていただきましたけれども、無期雇用の正職員じゃなくて、任期付の職員を活用することも一つの方法であろうと思いますので、今後の運営状況も見ながら、どういった形が一番いいかというのをまた考えていきたいと思えます。

以上です。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 新図書館かみーるができましたので、冒頭でも述べましたように、やっぱり図書館の機能を、本当に一人一人の住民に寄り添った図書サービスをするためには、私は司書が必要だし、正規の司書の方が欲しいなど。これは皆思っているんじゃないかと、私は考えているんです。条例にもありますけれども、図書館協議会が設置されて、図書館の運営方法とか、様々なことを年に1回か2回は会をされていると思うので、その中で、これは庁内の会議だとは思いますが、司書の資格、そして、職員が異動になった場合の手だてなんかも含めまして、ぜひ議題にもものせてほしいと思いますが、その辺りの検討はできますでしょうか。

○議長（山本芳男君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） 図書館協議会は図書館の運営に関する事で、人事に関する事まではちょっとそこで話し合うことは無理かと思います。

以上です。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 確かに運営に関する事なんですけれども、図書館の運営をしていくためには司書が重要なんですよね、人事ってすごく大事だと思うので。特に、こういう無料でいつでも誰でも利用できる地域に開かれた図書館の意味を考えていく上では、運営を考える協議会なんだけど、司書をどう位置づけていくかということはやはり大事な事だと思うんです。その辺り、また御協議していただきたいなと思うところでございます。

市長、ひょっとその辺りお願いできますか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 新図書館かみーるにつきましては、非常に住民の皆様から喜ばれていると思っておりますし、私が市長になりましたから時間を午後7時までという事でやらせていただきました。先ほど御答弁させていただいたとおり、社会人に利用していただけるというお声も聞いていて、うれしいことであると思っております。

図書館の機能に関しましては、私も人づくりということを掲げておりますので、その中で香美市民がしっかりと学びの場、社会人教育も含めた場、そして、本に親しんでもらう、本が好きになってもらう、子供たちにとってはそういったことが必要であろうと思っております。

そういう意味では、図書館の機能をしっかり市民に愛されるような形でやっていきたいと思っておりますし、司書の皆様方からは、やはり給料面であるとか、生活の部分とかもお聞きしているところであります。どういった形が香美市にとっていいのか、しっかりと考えていきたいと思っておりますが、現状では先ほど課長から答弁させていただいたとおりであります。

以上であります。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） ⑤に移りたいと思っております。

ちょっと⑤の質問に関わってきますので、この「生きるための図書館」という本の中から少し引用したいと思っております。「行政が関わることは、子供たちが本を自由に手にする環境をつくり、そこで子供と本とを結びつける人を育てることに力を尽くすことではないでしょうか。本とは、それを人と結びつける仕事をする人を必要とするものなのです。こういう人の援助を受けて、子供たちは情報や知識を活用し、自立して生きる方向に進みます。そして、その子供たちの将来の努力によって、その自治体や国の活力を生むことになるでしょう。そういう長い時間のかかる仕事を育てるのが、国や自治体の役

割ではないでしょうか」と著者は述べられています。

そこで、質問の中身ですけれども、学校司書との連携、私「学校司書」と書きましたけれども、確認いたしまして「学校図書支援員」とさせていただきたいと思います。学校図書支援員との連携、そして、企画運営の充実を図っていくことが必要ではないでしょうか。そうすることで、図書館が地域になくてはならない存在として、より子供たちを通してまた多くの市民に定着していくのではと考えますが、その辺りいかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） 令和3年度から、学校図書支援員のコーディネーター的役割を図書館が担っております。図書館が主となり、図書支援員に向けた研修会の開催とか、連絡会などを定期的に行って連携を図っております。また、学校の図書支援員は司書及び司書教諭の資格を有した職員が少ないため、選書に関する相談など、学校図書館の運営についての専門的な部分の助言なども図書館職員が行っております。

4月からは、学校と図書館、生涯学習と学校をつなぐ役割で、昨年度まで小学校長でした方を社会教育指導員として雇用させてもらっております。これからも学校への本の団体貸出しや、図書館を活用した学校との取組など、さらなる連携を図っていきたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） それでは、2番目の質問に移ります。国保の健診率アップについて質問いたします。

第2期国保データヘルス計画、平成30年度から令和5年度保健事業実施計画では、生活習慣病対策を初めとする被保険者の健康増進、糖尿病等の発症や重症化予防等の保健事業の実施及び評価を行うものとされています。医療機関への受診勧奨にもなる健診は、病気の重症化を予防する上で大変重要な保健事業です。林業、農業などの一次産業に従事している方や商売をされている個人事業者、非正規労働者の健康を守るため、本市が国保被保険者への支援を強化し、被保険者の命と暮らしを守っていくことが求められます。

そこで、質問をいたします。①です。

令和元年度から令和3年度の特定健診対象者数、受診者数、その割合についてと、人間ドックの受診状況について、40歳代から年代別にお聞きいたします。

○議長（山本芳男君） 市民保険課長、萩野貴子さん。

○市民保険課長（萩野貴子君） お答えいたします。

特定健診対象者数は、令和元年度4,885人、令和2年度4,763人、令和3年度4,621人です。受診者数は、令和元年度2,177人、令和2年度2,028人、令和3年度1,959人。割合は、令和元年度44.6%、令和2年度42.6%、令和3年度42.4%です。うち人間ドック受診者は、令和元年度が、40歳代16人、50

歳代26人、60歳代128人、70歳代93人、計263人。令和2年度が、40歳代9人、50歳代28人、60歳代107人、70歳代99人、計243人です。令和3年度は、40歳代18人、50歳代28人、60歳代113人、70歳代113人、計272人です。

以上です。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 令和元年から令和3年について聞きました。これを見ますと、大体この3年間での特定健診割合は、42%から44%とあまり変わらないと思われれます。そして、いつも主要な施策の成果説明書の課題のほうに、決算の報告でありましたけれども、40歳代から50歳代の受診率低下が課題であると書かれてあります。先ほどの御答弁では、令和元年度、令和2年度、令和3年度と全部の割合でしたのではありません。ここでは分かりませんが、その辺りはどのような状況なのか、分かりますでしょうか。40歳代、50歳代の健診率がちょっと少ないというようなことが、ずっと課題であったと思うんですけれども。

○議長（山本芳男君） 市民保険課長、萩野貴子さん。

○市民保険課長（萩野貴子君） お答えいたします。

やはり課題のとおり、40歳代、50歳代の健診者の数は少ないです。今手元に少し資料がありまして、例えば令和3年度、40歳代の受診者数が147人、50歳代は152人、60歳代になりますと751人で、70歳代になりますと909人になりますので、この数字を見ましても、明らかに40歳代、50歳代の方の受診率、受診者数が少ないと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 課長、その原因といたしますか、ずっとこの課題があるわけですが、40歳代、50歳代の受診率が低下していると。これはやっぱりちょっとでも改善していかなければと思いますけれども、何か原因について見解をお持ちでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市民保険課長、萩野貴子さん。

○市民保険課長（萩野貴子君） やはり40歳代、50歳代の少し若い年齢の方は、70歳代に比べますと自分の健康に少し関心が薄いのではないかというふうに感じます。以上です。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） この国保データヘルス計画は、来年度が最終年度になっていまして、目標を見ますと47.4%になっているんですけれども、現状に対して目標に近づけていく可能性はどう思われますでしょうか、目標は目標ですのであれですけど。

○議長（山本芳男君） 市民保険課長、萩野貴子さん。

○市民保険課長（萩野貴子君） お答えいたします。

目標に向かって、その目標値になるような努力はしていきたいと思っておりますが、周知とか勧奨が十分にできていない面もあるかと思いますが、皆さんにも御協力をいただきながら、一人でも多くの方に受診していただきたいし、関心を持っていただきたいと思っておりますので、また御協力をお願いしたいと思っております。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 人間ドックを受けている方が、もう大体260人から270人で推移していると思いますが、こちらのほうも40歳代、50歳代の方がやはり少ないと思うんですけれども、その辺りも、先ほど特定健診のほうで言われました課長の見解と同じということでしょうか、やっぱり40歳代、50歳代が少ないので。

○議長（山本芳男君） 市民保険課長、萩野貴子さん。

○市民保険課長（萩野貴子君） やはり若い年代の方のほうが健康に対する関心が薄いというのがあると思えますし、あと人間ドックは半日とか1日、時間をかけて行うものでありますので、なかなかお仕事に行かれています方は行きづらい面も多少はあるかなとは考えておりますが、これも十分な分析の結果ではないのでちょっと私見に当たるところではあります。以上のように考えております。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） ②に移ります。

令和2年度はコロナ感染の影響で保健師も多忙であったし、そして、市民の健診控えもひよっとあったのではないかなと思って、もう少し割合が低くなっているのかなとは思っていたんですけれども、44.6%が42.6%ということで、それほど下がってはいないなと思いました。今もコロナの感染は続いているわけですが、受診勧奨の工夫はどのようにしているか、お聞きいたします。

○議長（山本芳男君） 市民保険課長、萩野貴子さん。

○市民保険課長（萩野貴子君） お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の重症化リスクを高める基礎疾患の中に、生活習慣病が多く含まれることから、生活習慣病の予防について関心を持っていただくために、特定健診の受診勧奨を兼ねたパンフレットを、令和2年度の高血圧症を除く血管病で医科受診がない方のうち、平成28年度から令和2年度に特定健診を隔年受診された375の方に、令和2年度末に発送しております。

また、集団健診では、感染予防対策に加えまして健診の受付時間を区切り人数制限をするなど、密にならない工夫をしながら安心して受診できる環境を整え、その上での募集をしております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） ③に移ります。

特定保健指導や重症化予防対策の実施状況について、お伺いいたします。

○議長（山本芳男君） 市民保険課長、萩野貴子さん。

○市民保険課長（萩野貴子君） 特定保健指導は、健康介護支援課の保健師や管理栄養士が実施する直営と、特定保健指導委託契約に基づく委託を利用して実施しております。保健指導の対象者には、健康介護支援課からお知らせしまして保健指導の日程を調整いたします。返信がない方には、委託業者から電話で勧奨をしております。特定保健指導率は、令和元年度17.6%、令和2年度19.6%、令和3年度16.9%となっております。

また、重症化予防対策は、高知県糖尿病性腎症重症化予防プログラムⅠを実施しており、未受診者と治療中断者に対し、受診勧奨を通知文書と電話で行っております。受診勧奨はレセプトによる受診が確認できるまで、年3回行っております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 様々に受診勧奨を行っているようですけれども、保健指導は保健師がしたり、委託業者にしてもらったり、そして、重症化予防は年3回、発送もされているということですが、令和元年度から今日まで受診勧奨をして実施もしてきた効果については、どういう見解を持っていますか。

○議長（山本芳男君） 市民保険課長、萩野貴子さん。

○市民保険課長（萩野貴子君） なかなかコロナ禍において医療機関につなげることは大変難しい状況ではありますが、やはり保健師とか委託業者からの受診勧奨の電話とか話の中で、やはり健診を受けなければという意識を持っていただき、そして健診に行っていたかということがあったのではないかと思います。ただ、その方につきまして確認しておるわけではありませんので、その辺りは不透明ではありますが、そのように考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） ④に移ります。

人間ドックの周知方法の工夫について、お尋ねいたします。

○議長（山本芳男君） 市民保険課長、萩野貴子さん。

○市民保険課長（萩野貴子君） 特定健診の受診券を発送する際に、人間ドックを受取る時にも特定健診部分の助成があることを周知するチラシを同封しております。また、広報誌におきましても掲載しまして、ホームページでもお知らせをしております。

今後、受診券を発送する際には、QRコードでスマホから特定健診のページを読むことができるよう、準備も現在しております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 私にも来たのであるんですけども、人間ドックを受診される方へということで特定健診の受診票と一緒に入ってはいました。こういうやり方をずっとされておりますが、人間ドックというのは、割と60歳代、70歳代の元会社で働いていた方なんかは割とインプットされているかなと思いますけど、やはり若い世代の方はあまり健診自身に関心がないといいますか、なかなか現役世代の方は忙しくて行けないと思います。もう少し目立つといいますか、このチラシだけじゃなくて、入れるならちょっとカラーにするとか、毎年同じだと思うので、少し工夫した物を同封されたらどうかなと思うところです。その辺りちょっと研究はできないものでしょうか。今後QRコードでスマホからすぐキャッチできるように対応されるということでしたので、それももちろん今の時代にマッチしたやり方だと思っておりますが、値段はちょっと要るかもしれませんけれども、ちょっと工夫して、ずっと同じような感じでカラーにするとか、ちょっとインパクトのあるような形にしてもらったらどうかなと思うところですが、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市民保険課長、萩野貴子さん。

○市民保険課長（萩野貴子君） 御提案いただきました内容につきまして、また担当とも協議しまして、少しでも関心を持っていただけるような工夫は必要だと思いますので、また検討したいと思います。

以上です。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） ⑤に移ります。

人間ドックは、特定健診と同じ検査にかかる費用、大体約6,000円ですけども、これを助成すると記載されています。実際人間ドックは4万円から5万円ほど、いろいろな検査をがん検診なども兼ねて、半日コース、1日コースがあるわけですけども、その人間ドックに対しまして助成金の増額ができないでしょうか、お伺いします。

○議長（山本芳男君） 市民保険課長、萩野貴子さん。

○市民保険課長（萩野貴子君） 人間ドックを受ける場合、2つの助成方法となっております。1つは、人間ドック受診後に、特定健診部分の約6,000円について市に交付申請をしまして、後日市より振り込まれるという方法と、もう1つは、特定健診受診券を病院に提出しまして人間ドックを受け、支払いの際に特定健診部分の費用、約6,000円が差し引かれる方法です。この場合、病院で差し引いた約6,000円分は、市から国保連合会を通じて医療機関への支払いとなります。この違いは医療機関との契約内容によるものです。

令和3年度は272人が人間ドックを受けております。先ほども言いましたが、特定健診受診者のうちの約14%です。病気の予防や早期発見、健康維持のためには、未受診の方を受診につなげることが非常に重要です。人間ドック助成の増額は、受診した方

への経済的な助成効果は非常に大きくなりますが、特定健診受診率の向上に直結しづらいのではないかと考えております。補助金の増額により、今まで特定健診と市のがん検診を受けていた方が、人間ドックを受ける場合ももちろん考えられますが、特定健診の受診率向上に直接つながるといえるわけではございません。人間ドックは非常に検査項目も多く、御自身の健康状態の確認や病気の早期発見に必要なものと考えますが、まず、特定健診や市のがん検診を受けていただくことが重要です。健康介護支援課とも連携した取組を今後も継続しまして、住民の方の健康を守りたいと考えております。人間ドック助成の増額は今のところ考えておりません。

以上です。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 確認しますが、課長が人間ドックを受けることは特定健診の受診率には反映されないとおっしゃったかと思うんですが、それを確認したいです。

○議長（山本芳男君） 市民保険課長、萩野貴子さん。

○市民保険課長（萩野貴子君） 直接つながらないというのは、人間ドックの項目の中に特定健診分が同時受診で含まれているので、特定健診を受けた方が人間ドックを受けるようになった場合には、特定健診受診率が増えるわけではないという意味です。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） でも、人間ドックに特定健診の項目もありますよね、それは確認しました。

⑥にいきます。

これはちょっと例で挙げたのですけれども、人間ドック等の助成について、埼玉県深谷市、ここは人口も多いところなんですけれども、病気の予防や早期発見、健康維持のためと助成額を増やしています。もともと1万円以上あったところなので、今年度、住民要望もあって1万2,500円と増額になっていました。この市の場合は、国保と後期高齢者医療両方の被保険者を対象にした助成額になっていまして、30歳から可能だということです。担当課にお聞きしますと、増額した今年度は昨年度以上の申込みがもう既にあると言っていました。

確かに、人間ドックの助成について、国保会計からだとなかなか難しいと、6,000円は国保会計から補助が出るということなんだろうけれども、このプラスアルファの部分について、高知県の国保担当課にお聞きしましたら、法定外繰入れになりますけれども、赤字補填ではないので、保健事業に使うのであれば問題はないということでしたけれども、今6,000円がずっと続いているのは、国保会計の中で特定健診と同じ部分は出せますよということですので、健康づくりを考えたときに、がん検診もいろいろあるわけですので、そういった意味では、それがきっかけで受診勧奨にもなり、病気の早期発見、早期治療、健康維持にもなる、健康寿命を延ばせる、そういうことが全部ブ

ラスにつながっていくと思いますので、上乘せの助成額の検討について、再度伺います。

○議長（山本芳男君） 市民保険課長、萩野貴子さん。

○市民保険課長（萩野貴子君） 特定健診は40歳から対象となっております。補助の対象年齢を下げることは現在考えておりません。また、助成の増額もすぐに検討すべきとは考えておりません。

しかしながら、ほかの市町村での先進的な取組については参考にできるものがあると思いますので、今後も御意見の聴取とか、情報収集をしながら考えていきたいと思えます。

以上です。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） ぜひ調査して、研究もしていただきたいと思うところがございます。

それでは、⑦に移ります。

今まで、健康介護支援課とともに高知家健康パスポート事業や健康講座等のイベントを実施してきました。今後も、令和5年度から改編される予定の健康推進課との連携で、健康寿命を延ばす取組が重要です。

歩行は有酸素運動で、体内の糖質と脂質をほぼ同じ割合で消費してくれます。メタボリック症候群の対策にもなります。細胞に刺激を与えるので、骨を丈夫にするということにも大変役立っています。以前、健康まつりでは歩く企画もありました。日常に歩くことを推進する企画を検討してはいかがでしょうか。日頃から健康意識を高めることが健診率アップにつながると思えます。いかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市民保険課長、萩野貴子さん。

○市民保険課長（萩野貴子君） 健康寿命を延ばす取組は非常に重要だと考えております。国保の方を対象に運動教室や健診結果説明会などを実施しまして、参加者に高知家健康パスポートのポイントを付与するなど、健康介護支援課と連携した取組を実施しております。今後も工夫をしながら健康づくりの取組を継続していきたいと考えております。また、日常的に歩くことの推進につきましては、高知家健康パスポートアプリを活用した取組を進めております。このアプリには万歩計の機能がありまして、見ましたら、目標値やランキングなどで歩くことを楽しめる工夫がされております。この事業を広く知っていただきまして、利用者を増やしていけるようにすることも取組の一つだと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 確かに、高知家健康パスポートアプリで毎日の記録ができるのは非常にいいことだと思いますが、なかなかみんながアプリでやれるわけではないので、やはり紙ベースで、歩いて励みになるような取組とかもしてもらいたいと思

うところでは。

以前、健康まつりという名前でありまして、もう10年続けてやったので、健康まつりという名前はなくなりましたが、やはりそのときにウォーキングがあったんですね。そのウォーキングをすごく楽しみにしている方が何人もいまして、何でそれがやまったのかなという声も聞くところです。ちょっと冒頭で述べましたような健康まつりで歩くという企画を、今はヘルシー★香美ング★デーという名前になっているかと思いますが、今後の計画としてそういった企画もまたしてほしいと願うところでありまして。来年度に向けて、コロナの影響がどうなるか分からないので、企画をしてもなかなか実行できないこともあろうかと思いますが、歩くことは高齢者にとっても本当にいいことで、屋外でマスクをせずに広々としたところで歩くということは、気分転換とともに免疫力もアップしますので、もういいことだらけなんですよね。そのいいことだらけの部分で、市として何か企画してほしいなど。それはアプリをとっている、とっていないに関わらず、紙ベースも大事にしてほしいなどと思いますが、その辺りはいかがでしょうか。

- 議長（山本芳男君） 暫時休憩します。
（午前 9時54分 休憩）
（午前 9時55分 再開）

- 議長（山本芳男君） 正場に復します。
休憩前に引き続き会議を行います。
健康介護支援課長、宗石こずゑさん。

- 健康介護支援課長（宗石こずゑ君） お答えいたします。
高知家健康パスポートがアプリになってしまったことで、今まで使っていた方が使えなくなったという苦情も出ておまして、どうしても使えない人には紙ベースのヘルシースタンプを集める用紙もありますので、御相談されて5人ぐらいですけれども今使っている方もおりますので、もしそういう方がおられましたら、紙もあるよということをお伝えいただいたらと思います。
以上です。

- 議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

- 13番（濱田百合子君） それでは、最後の3番目に移ります。民生児童委員の実態から対策をについて質問いたします。

民生児童委員は新たな体制で12月からスタートしました。任期は3年です。昨年9月定例会議で、民生児童委員不在の地域は、高齢化も進み、なかなか地元で選出することは難しいのではないかとの思いで、集落支援員の活用なども提案させていただきました。御答弁では、欠員の補充には粘り強く取り組むとのことでした。順次質問いたします。

①です。

新たに選出されました民生児童委員の状況を、就労状況や年代も含めお聞きいたします。

○議長（山本芳男君） 福祉事務所長、中山泰仁君。

○福祉事務所長（中山泰仁君） お答え申し上げます。

去る12月2日、新任の民生委員・児童委員110人の就任式を行いました。3年前の同時期、令和元年の一斉改選時における就任者数113人と比較すると3人の減員となり、高知県民生委員定数条例に定められた本市の委員定数127人に対しましては17人の欠員となっています。この後、3人の追加委嘱が決定しておりますので、直近の欠員数は14人となります。

前回と今回の一斉改選時における委員の属性を比較いたしますと、平均年齢が66.8歳から67.1歳に0.3歳上昇し、年齢階層別で最も多い53.1%を占めていた60歳代の割合が47.3%に低下したのに対しまして、70歳以上の委員の割合が38.1%から40.9%へ増加しております。

再任者の平均在任期間は4.99年から4.61年に短縮し、全体の65.5%が2期までである一方、新任者の割合は33.6%から39.1%に増加いたしました。長く委員を続けることの困難さが、在任期間の短縮化として現れているものと考えられます。

有職者は66人で全体の60%を占めており、前任の委員よりも2人の微増でございます。最も多い職種は農業の29人です。会社員、団体職員など、勤務先の承認・承諾が必要な被雇用者は、23人から19人に微減となっております。

以上でございます。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 民生児童委員はできるのが75歳までですかね。任期中に75歳になった場合は構わないと思うんですけども、やっぱりそうなりますと、この状況を見たときに60歳代、70歳代が増えてきているということは、働いている方が多くなっているかなと思うところであります。70歳で始めましても大体もう3年で終わり、終わりといいますか、次はもうようせんぞというようなことだと思うんですけども、なかなか厳しい状況ではないのかなと思うところです。

②に移ります。

民生児童委員の必要性とその認識は、市民に浸透していますでしょうか。民生児童委員は何をしているんやろうかという声も聞こえてくるので、お伺いするところです。

○議長（山本芳男君） 福祉事務所長、中山泰仁君。

○福祉事務所長（中山泰仁君） お答え申し上げます。

本年7月から8月にかけて、第3期香美市地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定に当たりまして、市民アンケート調査を実施いたしました。対象者は無作為抽出しました18歳以上の市民3,000人の方でございます。

この中で、居住している地区を担当する民生委員・児童委員を知っているか尋ねたと

ころ、名前も顔も知っているという回答した割合が35.9%、名前は知っているが顔は分からないが5.5%、顔は知っているが名前は分からないが1.5%、名前も顔も知らないが53.8%という回答結果でございました。平成29年の前回調査と比較いたしますと、名前も顔も知っている割合が8.0%低下した一方で、名前も顔も知らないは6.3%上昇しております。年代別では、60歳代の40.9%、70歳代の53.0%が名前も顔も知っていると答えたのに対しまして、18歳から59歳までは全ての年代で名前も顔も知らないとの回答が60%を超えております。また、香北町、物部町では、名前も顔も知っているが50%を超えている一方、土佐山田町では名前も顔も知らないが60.6%となっております。

このことから、民生委員・児童委員に対する認知度は、年代、地区によって差異が見られ、経年的に漸減の傾向にあると言えるものでございます。

以上でございます。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） そういう状況を受けまして、担当課としては何か手だて、18歳から59歳の方で名前も顔も知らないという方が50%以上いて、以前と比べたらやはりそういう方のパーセンテージが増えているということですので、それはやはり問題意識を持って取り組んでいかないといけないと思うんですが、課長の見解はどうでしょうか。

○議長（山本芳男君） 福祉事務所長、中山泰仁君。

○福祉事務所長（中山泰仁君） お答え申し上げます。

この民生委員・児童委員の名前や顔を知っている理由は何ですかという設問もございまして、これに対しましては、ふだんから付き合いがあるという回答が42.8%で最も多くなっております。それから、地区別で見ますと、香北・物部地区では、ふだんから付き合いがあるが50%を超えておりますのに対しまして、土佐山田地区では36.8%といったことがありますので、やはり身近な地域における人間関係の親疎が、民生委員の認知度にも大きく影響していることは明らかであろうと思います。こういったところは、やはりふだんの人間関係をどうしていくかという、非常にシンプルでありますけれどもなかなか難しい課題であろうかと思えます。自治会活動と併せまして、この民生委員活動が広く地域の方々に周知されていくような情報発信が重要ではないかと考えるところでございます。

以上でございます。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） ③に移ります。

民生児童委員不在の自治会への要請はどのようにしてこられましたでしょうか。

○議長（山本芳男君） 福祉事務所長、中山泰仁君。

○福祉事務所長（中山泰仁君） お答え申し上げます。

高知県民生委員定数条例に定められました本市の委員定数127人のうち6人が、原則区域を担当しない主任児童委員でありますので、民生委員・児童委員が担当するのは121区域でございます。令和元年12月の一斉改選時において、民生委員・児童委員が選任されていないのは14区域でございましたが、その後、4人の追加委嘱があり、最終的な欠員区域は10区域にまで減少しました。これは、改選に向けた準備期間に、委員候補者の推薦依頼を継続して自治会長に行っていたことが、結果として追加委嘱につながったものと考えております。しかしながら、その後は新型コロナウイルス感染症の拡大もあり、候補者の推薦を積極的に働きかけることはできませんでした。改選後は日数が経過するごとに任期も短くなるため、職務遂行に必要な知識の習得が困難になるほか、候補者の動機づけにも影響が大きくなります。欠員補充は、当期の委員ではなく、3年後の次期委員の推薦を見据えた取組を進めてまいりたいと考えます。

以上でございます。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） いろいろと継続のお願いはずっと担当のほうでされていたということでございます。

次の質問に移ります。④です。

10月定例会議で、同僚議員の一般質問の答弁に自治会加入率がございまして、令和4年3月末時点で、土佐山田地区の加入率が約52%、香北地区が約73%、物部地区が約87%ということで、年々減少しているというような御答弁でありました。これを見たときに、先ほど課長がおっしゃいました、ふだんからの付き合いというところがありますけれども、やはり香北・物部地区は50%以上やけれども、土佐山田地区は36.8%ということと通じるものがあるのかなと再認識したことでございます。自治会によってはなり手不足が、アプローチはしていくけれども今後深刻になるのではないかと思うところですが、新たな対策ですね、ずっとアプローチはしてきているけれども、この数字は深刻ではないかと思うところですが、新たな対策を講じていくべきではないかと思っておりますが、見解をお聞きいたします。

○議長（山本芳男君） 福祉事務所長、中山泰仁君。

○福祉事務所長（中山泰仁君） お答え申し上げます。

民生委員・児童委員のなり手不足は、本市だけではなく、全県的、全国的に大きな課題として指摘されており、各自治体とも対応に苦慮しているようです。その背景には、過疎化、高齢化する地域での適任者の不足、年金支給開始年齢の引上げ、改正高年齢者雇用安定法の施行等で就労を継続する高齢者が増加したことに加えまして、民生委員・児童委員は大変というイメージが地域社会に広がっていることなどが複合しているものと考えられます。

今後の対策といたしましては、委員の選任、活動の基盤である地域に向けまして、住民の皆様の理解と信頼を高めることでなり手確保の裾野を広げられるよう、委員の役割

や活動の内容等について積極的な情報発信に努めたいと考えます。

毎年5月の民生委員・児童委員の日、民生委員・児童委員活動強化週間は、市の広報誌やホームページへの記事掲載などを通じて、委員活動のやりがいや達成感、得られた喜びなどを伝え、地域全体でその活動を応援しよう、支えようという機運の醸成に取り組みたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） ぜひそのようなことをしていただきたいと思うところですが、一つ案ですけれども、高齢になっても働いている方はたくさんいらっしゃいます。そして、孫の世話があるということもあります。けれども、地域の中で介護サービスを受けながらも地域にいる高齢の方もいらっしゃいます。一人暮らしも多くなっている中で見守りも要るということで、民生児童委員の業務は幅広いですよ、民生委員が民生児童委員になっていますので、そうなったら交通安全のときの子供の見守りであったりとか、それから、学校行事への積極的な参加であったりとか、本当にあれもこれも全部しないといけないというような負担感が、いやもうそんな仕事ようせんと、その中身を聞いたらそうなるんですよね。だから、その自治会の中で、1人の民生児童委員が選出されても、そのフォローをするといいますか、協力員みたいな形で1人か2人、一緒にやりましょうと。名前はあなたの名前を挙げて、でも、1人もしくは2人は何でも協力するよと、支えていく人をその地域の自治会で作っていく、常に1人、2人、3人が連絡を取り合っていくような体制を自治会でとっていく形にして、ああ、だったらやってみようかなというようにはならないのかなと、ちょっとこれは私の案ですけれども、その辺りまた検討してほしいなと思うところですが、課長、いかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 福祉事務所長、中山泰仁君。

○福祉事務所長（中山泰仁君） お答え申し上げます。

さきに御紹介いたしました市民アンケートと同時期に、当時の民生委員・児童委員117人に対しまして、活動内容に関するアンケートも行っておるところでございます。

この活動アンケートでは、活動にやりがいを感じる委員の方は81.2%を占めておりました。一方で、活動に負担を感じている委員の方も38.8%ございました。その活動に関する悩みや苦勞につきましてはどういったものが多いかと申しますと、地域の個人情報入手できないというお答えが52.9%、相談者本人との関わり方が28.2%ということになっております。先ほど濱田議員から御指摘いただきました、委員の職務の複雑化、多忙化というのは、当然これからも進行していくことは間違いございませんので、民生委員・児童委員の協議会におきまして、チームでそういった課題に取り組んでいく方向は、間違いなくこれからも必要であろうと認識しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 課長がおっしゃいますように、月に1回定期的に会をされていると思うんですね。各地域でも、いろいろ先ほど言われましたような、やりがいはあるけど負担感もあるというようなことが現実にありますので、その負担がどういふふうにしたら少しでも改善されるのか、恐らく月1回の会とかでは出し合っているとは思いますが、ただの連絡・報告だけで会を終わらせずに、こんなことが1か月であった、どうやったとかいふふうな情報交換をして、お互いの不安を少しでも解消して、得られる情報は守秘義務がありますので、民生委員には情報を提供してやっていくなような形で、地域に見える化するということが一つの、あなたやったら任せられるきやあってよというような方がいっぱい出てきたら、よっしゃやろうかといふふうにもなるかと思しますので、ぜひ見える化もしていただいて、今後とも民生児童委員の悩みも聞きながらやっていっていただきたいと思うところです。何よりも地域には本当に頼りになる人がいるわけですので、その辺りを今後も検討いただきたいと思うところです。

以上で私の質問を終わります。

○議長（山本芳男君） 濱田百合子さんの質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

（午前10時15分 休憩）

（午前10時37分 再開）

○議長（山本芳男君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

次に、1番、有光収三君。

○1番（有光収三君） 1番、市民クラブの有光収三です。通告に従い、以下3点質問いたします。

まず、1番目は職員採用についてです。

若い力で香美市を変える、熱い志を持って立ち上がった市長のその志の原動力の一つには、昨今の職員の早期退職、特に中堅どころの早期退職を憂いてのことだと推測いたします。しかし、御承知のとおり、若手だけで組織をよくすることはできず、若手、中堅、ベテランが混在し、バランスよく業務を遂行することが肝要であります。よい人材を確保するには、採用募集する側に明確な意図、メッセージが必要だと思います。こんな人材を香美市は職員として求めている。従来と同じ選考方法では同じ人材しか集まらず、その末路は火を見るよりも明らかです。

①です。

昨今の早期退職の理由や原因を把握・分析した上でどのような改善を図っていくのか、市長が望む組織を構築するために優秀な人材を確保できるよう、これまでとは違った選考方法などを検討しているのか、また、今後の方向性などについて市長にお伺いします。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 有光議員から、市の組織づくりについての御質問をいただきました。

私も、市の組織をしっかりと強くつくり上げることは非常に重要だと思っておりますし、また、採用試験というのも非常に重視しております。

御指摘のありました、これまでとは違った選考方法ということではありますが、受験者をより多面的な視点から評価し、採用していきたいと思っておりますが、そうしますと様々な試験を行うこととなります。最終合格までの試験の数が多くなりますと受験者の負担が増加しまして、申込み自体が減ってしまう可能性があるため、現在は具体的な検討まで至っていないところであります。

けれども、先ほどのお話にありましたように、人材像を明確にしていくということも一つあるのではないかと考えておりますので、今後、他市町村の選考方法なども参考に研究してまいりたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 1番、有光収三君。

○1番（有光収三君） ぜひともメッセージのこもった選考になることを願っております。

では、②の質問に移ります。

県外や他市町村で就職、居住していたとしても、香美市に愛着がある出身者は非常に多いと思われませんが、Uターンする際にネックとなってくるのが、就職先が少ないという声をしばしば耳にします。

そこで、30代中頃、働き盛りの意欲ある人材を確保するすべとして、香美市出身の社会人を対象としたふるさと枠などは検討できないでしょうか。イメージとしては、国民体育大会のふるさと枠のようなものです。即戦力として活躍してくれることが期待できます。民間企業等での経験はもちろんです。香美市で生まれ育ったことで地元にも短期間で順応、定着できる見込みが高いという利点もあると思われませんが、いかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 香美市出身に限定する枠を設けた場合につきましては、全体の採用人数からそちらに採用人数がとられますので、市外出身者で優秀な方がいた場合に採用できないケースが出てくるのが予想されます。

また、仮にふるさと枠で採用した場合でも、何らかの理由で市外に転出されることも考えられますし、こういった場合にはもう退職せんといかんのかというような話にもなります。また、市外出身者でも採用を機に香美市内に住所を移すケースもございます。職員採用に際しては年齢構成を考慮しつつ、できるだけ門戸を広く募集しまして、優秀な職員を採用していきたいと考えております。

現状でふるさと枠は設けておりませんが、先ほど人材を明確にというお話がありまし

た。そういったことは今後も考えながら採用、募集の仕方とか、いろんな工夫はしてま
いりたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 1 番、有光収三君。

○1 番（有光収三君） ぜひ前向きな形で、新しい風が吹くような選考にしてい
きたいと思います。

それでは、2 番目の質問に移ります。財源の確保についてです。

一般財源不足は事業規模縮小の一因となり、市民サービスの低下を招きかねません。
歳出削減だけを突き詰めても限界があり、中でも過度な歳出削減は職員の豊かな発想や
やる気を減退させるだけです。歳出削減と並行して、財源の確保を検討することが重要
となってきます。

そこで、①です。

本市における広告事業やネーミングライツなど、新たな財源確保についてのこれま
での実績や、庁内で検討した経過をお伺いいたします。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） 有光議員の御質問にお答えいたします。

広告の実績は、ホームページバナー広告で令和 2 年度、令和 3 年度には実績がなく、
本年度は現在までで 6 万 9,000 円。広報香美広告が令和 2 年度が 36 万円、令和 3
年度は 33 万円、本年度は現在までで 7 万円となっております。ネーミングライツにつ
きましては、庁内協議の段階で話題に上ることはありますけれども、本格的に検討する
段階には至ってございません。

自治体において新たな財源を確保するということはなかなか難しいですけれども、ふ
るさと納税の寄附金額を増やすため、返礼品やポータルサイトを拡充するなど、引き続
き財源の確保につなげていきたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 1 番、有光収三君。

○1 番（有光収三君） ぜひ、削減だけではなくて、財源を生み出すようなことで気
持ちが上がる職員もたくさんいると思いますので、またその辺り。検討するとした場合、
部署としては企画財政課のほうでよろしいのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） 財源としましては様々ありますけれども、先ほどの
ふるさと納税の件ですと、定住推進課が対応するようになります。財源については幅広
に見ていき、事業に対して財源がないかということは常に注視していきたいと考えてお
ります。

○議長（山本芳男君） 1 番、有光収三君。

○1 番（有光収三君） 今回の補正の中でも出ています、かみーるへの 50 万円の寄
附とかいう話も、できれば寄附とか社会貢献というものを、文化として香美市に根づか
せていくのが非常に効果的じゃないかと思っております。市長もトップセールスで香美

市を売り込んでいくというような話が最初あったと思うんですが、その成果とか、今までの進展があれば教えていただきたいです。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 財源のお話ではございますが、先ほど述べさせていただいたバナー広告や広告であるとかは、ひとえに宣伝効果があるのかというようなところも重要でありますし、そういう意味では、香美市のホームページがどんどん話題になって見てもらえるようになれば、バナー広告なども増やしていけるのではないかなと思っております。

また、先ほどお話があったふるさと納税につきましては、まさにトップセールスであるというふうに思っております。企業版ふるさと納税というような形で、トップ自らが企業を回りながらお願いしていくというお話も聞いておりますので、そういったことも考えていきたいと思っております。

いろいろな財源の中で、私がやることはしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 1番、有光収三君。

○1番（有光収三君） それでは、②の質問に移ります。普通財産の活用計画等についてお伺いいたします。

市が保有する普通財産については適正な管理が必要となり、土地であれば草刈りや不法投棄防止の見回り、建物であれば破損や倒壊などの危険がないか確認するなど、管理にかかる経費が毎年一定発生いたします。売却や貸付けが可能なものについては積極的に推し進め、新たな取組や事業の財源に今後充てていくことが必要なんじゃないかと思われまます。

そこで、土地であれば1筆ごと、建物であれば1棟ごとの活用方針、方法について議論する必要があるのではないのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（山本芳男君） 管財課長、和田雅充君。

○管財課長（和田雅充君） お答えいたします。

普通財産につきましては、貸付け、売却ともに要望があるものについては対応しております。普通財産の中には、売却の際に鑑定や測量の費用が発生する物件もございますので、リスト化し、随時売却、貸付けといった対応につきましては、現在のところ行っておりません。したがって、活用計画を策定することにつきましては、現在のところ考えておりません。

以上です。

○議長（山本芳男君） 1番、有光収三君。

○1番（有光収三君） 今、普通財産は全て管財課で把握し、リスト化はできているということでしょうか。

○議長（山本芳男君） 管財課長、和田雅充君。

○管財課長（和田雅充君） お答えいたします。

財産台帳というものがございまして、市有地につきましては一定リストがございまして、行政目的が終了した財産につきましては全て普通財産という扱いで、管財課のほうで管理しておる状況でございます。

○議長（山本芳男君） 1番、有光収三君。

○1番（有光収三君） 財産台帳自体はあっても、それをどんなふうにしていくのかということは、まだ明確に決まっていないという捉えでよろしいでしょうか。

○議長（山本芳男君） 管財課長、和田雅充君。

○管財課長（和田雅充君） お答えいたします。

今現在、リストとしてエクセルにはまっているようなものはあるんですが、それを明確にさび分けといいますか、道路とか施設になっている分は全部中身も入っていますが、普通財産であるのか、各課が管理しておるのかというのがちょっと曖昧なところも一部あります。ただ、ほとんどその部分についてはさび分けできております。さっき言われたように、草刈り等々の発注につきまして、土佐山田町内のものは管財課、そして、香北町、物部町につきましては両支所が発注しておるといような状況でございます。当然職員が行って管理しておるところもございまして。

以上です。

○議長（山本芳男君） 1番、有光収三君。

○1番（有光収三君） やっぱり管理上、どうしても経費がかかってきますので、何とか売却できるもの、貸付けできるものについては、前向きにやっていくようお願いしたいと思います。

それでは、最後の3番目の質問に移ります。最後の質問は有害鳥獣被害対策についてです。

ガソリン代や資材の高騰は、有害鳥獣を捕獲してくれる猟師の方にも影響を及ぼしています。日頃から軽トラックを巧みに操り、山の奥深くまで分け入って仕掛けを見回り、止め差しに使用する銃器の弾代も高騰していると聞きます。鹿の捕獲頭数においては県内トップクラスの実績を上げており、有害鳥獣の被害を最前線で食い止めてくれています。香美市の農林業を下支えしてくれていると言っても過言ではありません。本来であれば、物価高騰対策として補正予算で組み込まれてもおかしくないものだと個人的には思います。

そこで、報償費について、国・県支出金との関係もありますが、来年度当初予算において香美市単独の上乗せなど検討できないか、お伺いいたします。

○議長（山本芳男君） 農林課長、川島 進君。

○農林課長（川島 進君） お答えいたします。

捕獲報償金のうち、主な報償金の対象鳥獣であります、鹿、イノシシ、猿につきましては、近隣市町村と比べ市費負担部分が多いため、同額か同額以上の報償金となってい

ます。

昨今の物価高騰の影響による銃弾などの猟具高騰につきましては、当課としましても把握しているところですが、近隣市町村に先駆けて報償金を増額しますと、近隣市町村との差額が生じ、一つの例としまして、市外で捕獲した個体を香美市内で捕獲した個体と偽る不正請求を招くおそれもございます。

現時点では今以上の増額は考えておりませんが、今後も物価高騰が継続し、狩猟者の負担が今以上に大きくなった際には、近隣市町村と足並みを合わせ、報償金の増額を検討していきたいと考えます。

以上です。

○議長（山本芳男君） 1 番、有光収三君。

○1 番（有光収三君） 不正のことなんかは私も見聞きしたことがありますので、なるべく香美市はこういうふうに進んでいるんだという姿勢も出すことで、ぜひ検討していただきたい事項にあがってくると思います。高齢化も進んでいますが、何とか必死になって最前線で鹿を押さえてくれていますので、またぜひよろしくお願ひしたいと思います。

質問は以上です。

○議長（山本芳男君） 有光収三君の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

（午前 10 時 53 分 休憩）

（午前 10 時 55 分 再開）

○議長（山本芳男君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

次に、16 番、小松紀夫君。

○16 番（小松紀夫君） 16 番、自由クラブの小松紀夫でございます。議長の許可をいただきましたので、通告に沿って質問いたします。

まず、1 番目めの経常収支比率の改善についてお伺いいたします。

経常収支比率につきましては、御承知のとおり、財政構造の弾力性を図る指標でございまして、安定的に入ってくるのが期待できる収入でございます、市税等の自主財源及び地方交付税等とプラス臨時財政対策債に対しまして、義務的な支出、いわゆる経常経費でございます人件費、物件費、公債費等がどの程度の割合を占めているのかを示すものでございます。逆に言いますと、自由に使うことのできる財源がどれくらいあるのかを表す数値でございます。

本市の経常収支比率につきましては、平成 29 年度が 100.5%、平成 30 年度が 101.5%、令和元年度が 100.9%、令和 2 年度は 98.8%でございまして、財政構造の硬直化が著しいような状況でございます。このことにつきましては、6 月定例会議の折に依光市長も触れられていたと記憶しております。経常収支比率が 100%を

超えますと、自由に使える財源は数字上ないということでございますので、市長が新たな事業を行うためには、基金を取り崩すか、借入れを行わなくてはならないということになっております。

そこで、（１）です。

令和３年度決算におきましては９２．３％と一定の改善が見られますけれども、その要因をお伺いいたします。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） 小松議員の御質問にお答えいたします。

令和３年度決算における経常収支比率改善の要因として、歳入では、主に経常一般財源のうち普通交付税が増額したこと、歳出では、主に公債費が前年度比で約１億５，０００万円減少したことが挙げられます。

○議長（山本芳男君） １６番、小松紀夫君。

○１６番（小松紀夫君） 普通交付税の増、そして、公債費の減ということでありませけれども、歳入歳出決算審査意見書によりますと、令和３年度に限っての普通交付税の増額と確か書かれていたように思うわけでございますけれども、その令和３年度に限っての普通交付税や地方消費税交付金であったりの増、また、確か臨時財政対策債の枠が令和３年度に限って大きかったという部分もありますけれども、そういう歳入部分と合わせて、令和３年度に限っての増額分は概算でお幾らぐらいになるのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） お答えいたします。

前年度比で言いますと、約３億１，０００万円程度増額となっております。

○議長（山本芳男君） １６番、小松紀夫君。

○１６番（小松紀夫君） 決算書を見ているともっと多かったようにも思うんですけども、とにかく、令和３年度に限って普通交付税の増加とか臨時財政対策債の枠が増加したということでございましたら、経常収支比率が改善したとは言えないのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） おっしゃるとおり、公債費につきましても令和３年度においては若干谷の部分に当たっておりまして、引き続き次年度以降、令和６年度ぐらいまでは増えてくると考えております。そのため、財政の硬直化という状況については、引き続き注視していく必要があると考えております。

○議長（山本芳男君） １６番、小松紀夫君。

○１６番（小松紀夫君） （２）の質問に移ります。経常経費のうち、人件費、物件費、公債費につきまして順次お伺いしたいと思います。

①です。

まず、人件費につきましては、会計年度任用職員制度の開始に伴う増額を除きまして

も、平成25年度から平成27年度当時と比較いたしますと、1億円余りの増加が見られるところでございます。増加の要因をお伺いします。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） お答えいたします。

会計年度任用職員制度の開始に伴う増額を除く人件費増加の要因につきましては、主に人事院勧告による期末手当の増によるものでございます。

○議長（山本芳男君） 16番、小松紀夫君。

○16番（小松紀夫君） ②の質問に移ります。

本市の職員給のラスパイレス指数は、県内の市の中で最も低い値でございます。それであるにもかかわらず、人口当たりの職員給の額は最も高い値となっております。本市が人口1人当たりの職員給12万6,000円、香南市が11万1,000円、四万十市が9万8,000円、土佐市8万4,000円でございます。このラスパイレス指数が低い、給与が一番低い値であるにもかかわらず、人口当たりの職員給にしたら11市の中で最も高いということを経験的に考えますと、他市より職員が多いのかなというふうな見方もできると思いますが、見解をお伺いいたします。

○議長（山本芳男君） 総務課長、川田 学君。

○総務課長（川田 学君） 小松議員の御質問にお答えします。

比較している職員給については、恐らく投資的経費の事業費支弁職員給は含まれていないと思いますし、消防業務を一部事務組合で行っている市は消防職員の職員給が入っておりませんので、実際に人口1人当たりの職員給の額が最も高いかは分かりませんが、他市と比べて本市は面積が広いこともあり、支所や消防の分署があることに加え、保育所の職員数も多いことから、他市より職員数が多いことは考えられると思います。

以上です。

○議長（山本芳男君） 16番、小松紀夫君。

○16番（小松紀夫君） 分かりました。

③の質問に移ります。人件費と物件費の中の委託料の関連についてお伺いしたいと思います。

委託料は、自治体、担当課が直接実施するよりも効率的であるという理由などから、他者に委託して実施するための経費でございますが、この委託料がここ数年右肩上がりになっているようでございます。本来でありましたら、委託料が右肩上がりになれば人件費は右肩下がり、その分減少しなければならないと考えるところでございますけれども、そうはなっておりません。見解をお伺いいたします。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） お答えいたします。

要因といたしましては、例えば業務の電子化に伴う負担増がございます。業務システ

ムの運用には専門の技術者による支援、メンテナンスが欠かせないものであるため、委託料が増加する傾向となります。ただし、業務システムに関しましては全国的に標準化が進んでおり、今後この分野では経費圧縮の方向に進むものと期待されております。このほかの委託料といたしましては、代替バスの運行委託料、ふるさとの納税委託料などがございます。

○議長（山本芳男君） 16番、小松紀夫君。

○16番（小松紀夫君） デジタル化していけば人件費は下がっていくのだろうと思いますけれども、デジタル化して人件費が上がっちゃいけないと、今後ちょっと見ていきたいと思います。

次に、（3）です。物件費の中の委託料そのものについて、お伺いしたいと思います。

①です。

委託契約におきましてよく見かけるのが1者随意契約でございます。1者との随意契約は、競争入札を行わずにもう1者のみが積算した予定価格で契約するわけでございますので、地方自治法第2条にあります、地方公共団体は、最小の経費で最大の効果を上げるようにしなければならないと明記された条文にも、ちょっと反するものではないかと考えますけれども、毎年度同様の事業者との1者随契の中には様々な理由があることも承知しております。例えば、電算システムの保守管理委託などは、致し方がない1者随契であると思っております。しかしながら、競争入札を行えば経費の削減につながることも考えられる契約があるのではないかと思っております。1者随契を可能な限り見直すべきではないでしょうか、見解をお伺いいたします。

○議長（山本芳男君） 管財課長、和田雅充君。

○管財課長（和田雅充君） お答えいたします。

香美市契約規則第31条には1者随契が定義されており、随意契約によろうとするときは、2人以上の者から見積書を徴さなければならない。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、1人のみから見積書の徴収で足りるものとするありまして、第1号が、契約の目的または性質により契約の相手方が特定される時、第2号が、災害の発生等により、緊急を要するとき、第3号が、前2号に定めるもののほか、市長が2人以上の者から見積書を徴する必要がないと認められる時となっております。管財課に回議される随意契約に関する案件の中で、1者による随意契約が適当でないと思われるものについては、指摘をし、変更を促しております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 16番、小松紀夫君。

○16番（小松紀夫君） 1者随契するときも2者以上から見積りを取るというのは、例規集に確かにございます。ただ、前例踏襲的に毎年、毎年同じ理由で行っているのも見受けられますので、やはり一度しっかりと1者随契を見直していただきたいということを申し上げておきます。

②の質問に移ります。

委託契約の中には、直接担当が行うことが可能なものを委託している場合もあるのではないかと考えます。一例ですが、ここに平成30年3月策定の第5期香美市障害福祉計画、そして、令和3年3月策定の第6期香美市障害福祉計画がございます。第5期計画と第6期計画を見比べてみました。目次において3か所追加がございましたが、軽微なものでございます。そして、写真も全て同じ物が使用されておりました、驚くことに、アンケート調査結果は、平成30年と令和3年の計画書におきまして全く同じ数値でしたので、新たなアンケート調査は行われていないということでございます。そのような計画書ですけれども、令和2年度当初予算では、第6期計画策定業務委託料としまして300万円が計上されております。ただし、決算額につきましては、決算書ではちょっと確認できておりませんので不明でございます。ただ、ほぼ変わっていないのに、予算ベースで300万円ということでございます。この際、委託契約をゼロベースで見直すべきではないでしょうか、見解をお伺いいたします。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） お答えいたします。

専門技術等、外部調達が財政上も合理的な分野が存在する以上、ゼロベースで検討することは困難ですが、委託契約の内容につきましては、直営で実施できるものは契約から外すなどの修正を査定時にも行っております。最近補助金等の交付条件としてやむなく計画を策定しなければならない案件も多く、自治体の大きな負担にはなっておりますが、計画の更新時には可能な部分は直営で行うよう各課に要請しております。また、指定管理料につきましても、査定時には経営感覚を持って当たるよう各課に要請しております。

先ほど議員のおっしゃった障害福祉計画につきましては、当初予算は300万円で計上しておりますが、補正予算で290万円程度削減し、直営でほぼやったという経緯がございます。

以上です。

○議長（山本芳男君） 16番、小松紀夫君。

○16番（小松紀夫君） 直営でやられて290万円の減額だから10万円で、それだったら納得できます。そういうふうに財政サイドで、今回なんかも指摘されて直営でやることになったんだらうと思いますけれども、当初予算ベースでこれを請求してくるわけですが、その辺りはやっぱり全庁的にみんな認識をしっかりといただいて、自分たちでやれることはやると、委託したら高くつくよということは知っておいていただきたいし、周知していただきたいと思います。

この委託料ですけれども、僕が言っている数字は、全部総務省のホームページにある決算カードを基に言っています。令和2年度委託料につきましては、人口1万人当たりで本市は5億6,000万円、お隣の香南市は3億円、約2分の1なんですね。こうい

うところから、香美市は委託料が多いのかなと思うんですけども、他市の分析も行って本市と比較してみるとということも重要と思います。そういう分析の仕方はいかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） お答えいたします。

今年度6月に市長も変わりました、財政状況を市長にも明確にお伝えし、今後の市政運営に役立てていただこうと、本市の財政構造について財政班がレポートを取りまとめ、市長にも御一読いただき、以降、令和5年度の予算編成に向けての方針につなげていくということをやっております。その中で、議員がおっしゃった、人口1人当たり（後に「人口1万人当たり」と訂正あり）の委託料とかいう形で、近隣、それから、類似団体との比較、分析を行っております。平成25年度から令和2年度までに委託料増額分が44%にも及んでおりまして、この委託料の削減が目下我々財政サイドでは課題となっております。したがって、令和5年度の予算要求においても、委託料削減について各課にそうした削減の方向性のメッセージを出しまして、枠配分とともに令和5年度予算を今調整しているところでございます。

○議長（山本芳男君） 16番、小松紀夫君。

○16番（小松紀夫君） 先ほどの委託料は、人口1人当たりではなくて人口1万人当たりでございますので、訂正しておきます。

平成25年度から令和2年度にかけて44%もアップしているというわけでございますので、当然ゼロでは見直せない部分が委託料にはあるということで、それはそうなんですけども、そうじゃないものはゼロから見直してください。よろしくお願いします。

次に、（4）の公債費について、お伺いいたします。

①です。

公債費につきましては、本庁舎、支所庁舎、そして、消防庁舎などの大型建設事業におきまして発行いたしました市債の償還が始まったことにより、経費が増加したものと考えます。ただ、先ほどちょっと言われた谷間も当然あるわけなんですけども。令和3年度決算の公債費、平たく言うと借金の返済額は20億円余りであります。令和4年度の予算におきましてもほぼ同額でございますけども、将来的な公債費の変動について御答弁をお願いします。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） お答えいたします。

本年3月に策定いたしました中期財政計画はお示ししているところでございますが、今のところ公債費は令和6年度まで若干増加しまして、21億円程度で推移すると考えておりますが、その後、令和7年度から徐々に減少に転じるという見込みでございます。

○議長（山本芳男君） 16番、小松紀夫君。

○16番（小松紀夫君） 令和7年度からの減少幅は答えられますか、分かればお願

いします。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） 削減幅は非常に微小なものではございますけれども、7,000万円程度は下がっていくものと考えております。

○議長（山本芳男君） 16番、小松紀夫君。

○16番（小松紀夫君） 御答弁いただきましたとおり、借金は返済すればいずれ減少していきまして、令和7年度から7,000万円程度減少していきますよということですが、でも、新たな借入れを行えば当然また公債費は増加するということになるわけでございます。

②の質問でございます。

公債費の中には当然のことながら利子が含まれておりまして、令和4年度の予算では利子の支払いが2,800万円でございます。一方、本市の基金残額は令和3年度の決算ベースで108億円あります。質問の大きな趣旨とはやや異なってしまいますけど、今後、大型建設事業等を行う場合は、有利な起債と基金の充当をいかにバランスよく判断するのが重要ではないかと考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） まず初めに、先ほど委託料の答弁の際に「人口1人当たり」の委託料と申し上げたかもしれませんが、レポートは「人口1万人当たり」で試算しております。パーセンテージは余り変わらないかもしれませんが、訂正させていただきます。

建設事業等におきまして、起債が可能な場合は交付税措置がありますので起債を活用し、その上で有利な起債を選択することとなります。起債が活用できない場合は基金の取崩しなどを検討することとなります。

以上です。

○議長（山本芳男君） 16番、小松紀夫君。

○16番（小松紀夫君） もちろん有利な起債の当然過疎債であったり合併特例債は活用すべきですけれども、交付税に算入して7割返ってくるとかがあるんですが、借金自体は幾らか残っていくわけですので、そこへ今のところ潤沢とっていいのか、108億円という基金、そっちのほうもうまく活用して、なるだけ負担が後年度にもないようにしていくということを考えていただきたいと申し上げておきます。

最後に、（5）です。

本市の経常収支比率が悪化した最も大きな要因というのは、合併特例の優遇措置によります地方交付税低減が平成28年度より始まり、また、一般財源がそのことによって減少したことによると、これが大きな原因であると認識しておるところでございますけれども、本来なら、地方交付税の低減が始まるまでに、思い切った経常経費の削減、財政運営の健全化を行わなければならなかったと考えております。このことは議会にも責

任がございまして、今となってこれを議論しても仕方がないこととございまして、今後の取組について申し上げておきたいと思っております。

現状では一定の基金がございまして、また、有利な地方債である合併特例債や過疎債もございましてけれども、合併特例債の期限ももう目前となっておりますし、過疎債につきましても時限措置ですので、いつまでこの過疎債が適用されるのかも不明でございまして、また、基金も使えば当然のことですが減少してまいります。ですから、今のうちに将来的に持続できる財政構造に変換していかなければならないし、その時間的余裕は余りないと思っております。そのためには、市長を先頭に財政担当課のもと職員全員が気持ちを一にして、市民が額に汗をかいて粉骨砕身働いて納めた税金を、無駄遣いせずに効率的に市民の福祉の向上につなげていくということを徹底していただきたい。このことを言いたくて、今回この質問をさせていただいたところでございまして、市長の見解をお伺いいたします。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 幅広い観点から御指摘いただきましてありがとうございます。

おっしゃるとおり、持続可能な財政運営への転換を引き続き進める必要があると、私も認識しております。来年度の予算編成でも、持続可能な財政運営を図るために財政規律を堅持していくとともに、財政規模に見合った予算とするなどの取組を継続することとしております。具体的には、事業の選択と集中、スクラップ・アンド・ビルドによる事業の見直しや、収支バランスが悪化している市民等へのサービスの受益者負担見直しなどを積極的に検討することとしております。ただし、合併市としての町の形をつくるため、旧合併特例債の期限をめどに、必要なハード整備を進める時期でもあり、取捨選択しながら注意深く財政運営を進めていく必要があると考えております。

私自身も、お金の問題はある、当然借金もしないほうがいいことは分かっております。けれども、しっかりと未来の香美市をつくり出すビジョンを持ちまして、必要な投資はしなければならないということでありまして、私としましても来年度に向け、いろいろと議会の皆様にも大型事業のお話をさせていただく場合もあろうかと思います。議会とのしっかりとした御議論も踏まえて、慎重に進めさせていただきたいと思っております。何にせよ、やはり何もしなければ何も変わらないということもありますので、その辺も含めまして、また先ほどからの御指摘も踏まえまして、しっかりと財政運営に努めてまいります。

○議長（山本芳男君） 16番、小松紀夫君。

○16番（小松紀夫君） 今回、経常収支比率のことをいろんな角度から申し上げましたけれども、必要なものは当然使わなくちゃいけないし、市長がよくおっしゃっている職員のスキルアップのための研修とか、そういうことはどんどんやっていただきたい。ただ、ちょっとこれは無駄じゃないかと、仕事の仕方によってはもっと節約できるんじゃないかと、

ゃないかというようなところは、しっかりと取り組んでほしいと申し上げまして、次の質問に移ります。

2番目、マイナンバーカードの取得についてお伺いいたします。

マイナンバーカードにつきましては、政府は令和4年度末までにほぼ全国民のカード取得との目標を掲げております。マイナンバーカードはデジタル社会の基盤となるものでございますので、私ももちろん取得しておりますが、政府はあめとむちを使った手法で取得率の向上を目指しております。その手法の是非につきましては意見が分かれるところでございますが、本市としても取得率の向上は当然目指していかなければならないと考えております。以下、お尋ねいたします。

①です。

全国のマイナンバーカードの取得率、高知県の取得率、そして、本市の取得率をそれぞれお伺いいたします。

○議長（山本芳男君） 市民保険課長、萩野貴子さん。

○市民保険課長（萩野貴子君） お答えいたします。

令和4年10月末現在の交付率ですが、全国で51.1%、高知県44.0%、香美市35.7%です。

以上です。

○議長（山本芳男君） 16番、小松紀夫君。

○16番（小松紀夫君） 全国は10月末で50%超え、本市が35.7%ということですね。全国の取得率51.1%ということでございますので、全国的に見れば2人に1人が取得している。それに対して本市は35.7%とのことでございますけれども、本市の当面の数値目標を2人に1人の50%とした場合に、いつ頃までに達成できるのか、また、達成したいとお考えなのか、お伺いします。

○議長（山本芳男君） 市民保険課長、萩野貴子さん。

○市民保険課長（萩野貴子君） 50%とした場合、残りが14.3%、人口で約3,600人の計算となります。7月以降の交付の伸び率などをベースに考えますと、令和5年3月には達成できる見込みですと回答いたします。

以上です。

○議長（山本芳男君） 16番、小松紀夫君。

○16番（小松紀夫君） もっと自信を持って答弁していただいて結構でございますけれども、当面そういうことでございますね。50%から上がもっと数字を上げるのは厳しくなっていくだろうと思いますので、それは頑張りたいと思います。

②の質問でございます。

政府は、令和5年度に創設して自治体に配分する予定の、デジタル田園都市国家構想交付金の一部につきまして、住民のカード取得率が全国平均以上でなければ受給申請できない仕組みにする。また、総務省ですけれども、6月に自治体の財源不足を補う令和

5年度の地方交付税につきまして、カード取得率に応じて配分額に差をつけるという方針を表明いたしました。地方交付税の意義から言いますと、とんでもない話であるとも思いますけれども、本市への影響について、現時点で分かる範囲、答弁できる範囲でお伺いします。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） お話の内容につきまして、現時点で詳細につきましてはもう本当に分かりませんので、地方交付税への影響についてお答えはできません。ただ、議員がおっしゃるようなことは私自身も感じる部分もありまして、いろいろな報道にもありますように、全国からもいろいろな議論がわき起こっておるところであります。

ただ、デジタル化というのは国の方針でもありますし、また、高知県もしっかりと取り組んでおるところでありまして、香美市もデジタル化によって市民のサービスを向上させていくということは、やらなければならないことでありまして、やはり国の支援も必要でありますので、そういったところは私としてもしっかりと要望などもしていきたいと考えております。今は現状を見守っておるというような状況でございます。

○議長（山本芳男君） 16番、小松紀夫君。

○16番（小松紀夫君） ③の質問に移ります。

今定例会議に、香美市内10局の郵便局でマイナンバーカードの申請ができる業務委託、また、マイナポイントをkamica（カミカ）に付与することのできる事務経費等の予算が計上をされております。機をとらえた取組と評価するところでございます。

他方、県内の市町村におきましては、自治体独自の商品券配布など、いわゆるあめを使ったカード取得促進を行っているところもございます。本市はそのような取得促進事業を行う考えはあるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（山本芳男君） 市民保険課長、萩野貴子さん。

○市民保険課長（萩野貴子君） 高知県内の市町村でも、独自の取得促進事業を新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施した例があります。本市の取得率は、全国、高知県全体より現在のところ低く、今後も継続した取得促進が必要と考えておりますが、例えば、今までに取得された方全員へのインセンティブとして事業を実施する場合で、仮に70%の交付率で市の人口70%の方のkamicaカードに1万円分の電子マネーを付与した場合、予算としては約1億7,500万円となります。今後の状況とか、費用対効果や財政面も含めた検討が必要とはなりますが、検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 16番、小松紀夫君。

○16番（小松紀夫君） 今の質問は、そういうことを検討しろという意味じゃなくて、どういう考えがあるのかなと思って。僕はそんなことする必要はないと思っておりますので。

④の質問に移ります。

政府は、現在使われている健康保険証を令和6年秋に廃止して、マイナンバーカードへ一体化した形に切り替えると発表いたしました。また、運転免許証との一体化の時期につきましても、当初予定の令和6年度末から前倒しする方針も示しました。このことによりまして、自治体のマイナンバーカード取得促進のフェーズは大きく変わったと思います。これまでは、カードを取得するとマイナポイントが付与されますけれども申請しませんかという現状でございましたが、紙の保険証は原則廃止されてマイナンバーカードと一体化されるようになりますと、このカードを取得をせざるを得ない状況になったわけでございます。

そこで若干危惧しておりますのが、令和6年秋になっての駆け込み申請でございまして、申請が集中することによって最終的に令和6年秋には取得ができないと。そして、市民の不安、また、不満につながっていくのではないかなという思いがするところでございます。

今後のマイナンバーカード取得に対する取組の計画についてお伺いいたします。

○議長（山本芳男君） 市民保険課長、萩野貴子さん。

○市民保険課長（萩野貴子君） 今年度は、国のマイナンバーカード取得促進に足並みをそろえまして、休日の申請受付や、量販店やコロナワクチン接種会場近くでの休日の出張申請、また、企業や団体、地域への集いの出張申請など、あらゆる手段でマイナンバーカード取得促進に取り組んできました。

申請方法は、パソコン、スマートフォン、携帯ショップ、送付された申請書の郵送、また、市役所での申請などがあり、申請窓口は順々広がってきておりますが、市役所での申請を希望される方がやはり多いので、応えられるよう積極的に申請サポートを行ってきました。また、新たな取組として、香美市内の郵便局10局で申請受付が可能となるよう、委託契約の経費も今議会で予算計上しております。こちらも地域の郵便局の方に丁寧に対応していただくことで、申請率が伸びていくことを大変期待しております。

半面、危惧しておるのは、申請方法は増えましたが、交付、つまりマイナンバーカードの受取りについては、市役所もしくは市役所からの郵送で御本人様が御自宅で受け取るという2通りであることです。どちらも市役所での交付処理事務が必要です。現在は、補助事業等を活用して会計年度任用職員を雇用して対応したり、また、平日時間外での交付受付や休日開庁しての交付を実施しております。どうしてもシステムによる手続が必要であるため、一度に複数人の対応ができず、大変時間がかかっておる状況です。令和6年10月のマイナンバーカードの健康保険証開始に当たり、直前での混乱が起きることは御心配されておるとおりだと思いますので、まず一つ一つ課題を丁寧にクリアしながら、混乱が起らないように対応を実施していきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 16番、小松紀夫君。

○16番（小松紀夫君） 様々な申請手続を行うための取組をされているということは承知いたしました。そして、交付処理が市役所だけで、そこがちょっと混雑して心配だと。駆け込みがもし令和6年秋にあれば、さらにこれは大変なことになってくるのだらうと思いますので、やはり一定の計画的な取得促進ということも考えていかなければなりません。令和6年秋まで2年ぐらいあるんですけど、あっという間に来てしまいますので。

ちょっと一つ取得促進の例といたしまして、自治会長と連携する、自治会単位で一つ一つ促進していくというやり方。自治会長と連携して、周知なんかもその自治会の中でしていただいております、これも休日出勤で大変ですけども、土日祝祭日なんかを利用して、自治会の集会所において申請手続を行うというのも一つの方法ではないかなと思います。そうやって一つ一つの自治会をやっていったら、交付処理もそれぞれちょっとずれていくので、一遍に交付処理がまとまるなんていうことになったら大変だと思いますが、こういうやり方もあるということで、計画性を持ったほうがいいということに對しまして、どのようにお考えでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市民保険課長、萩野貴子さん。

○市民保険課長（萩野貴子君） 申請窓口については広がっておるんですが、心配しておる交付処理について、計画的な対応が必要ではないかというような御提案だと思います。そのとおりだと思います。土日にも対応していかなければならないような状況でもありますが、しばらくは現状の取得促進とか受取りの対応を続けていき、今後も続いていくことですので、状況等をまずしっかりと把握しながら、それぞれクリアにしていかなければならないことを確認し、一つ一つ丁寧に行っていきたいと考えております。混乱はさせたくないという意思を持っております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 16番、小松紀夫君。

○16番（小松紀夫君） 紙の健康保険証がマイナンバーカードに統一されるという報道があって、これでもうフェーズが変わってどんどん取得率が伸びていくのではないかと思ったら、意外と伸びていないようにも思います。今後の取組について、最後に市長にお伺いいたします。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 先ほど課長から答弁させていただいたとおり、市民の方に迷惑をかけない方法をしっかりとつくっていきたいと思っております。先ほどから答弁させていただいているように、受取りの際の手続が、これもやはり地方からの要望の中で、もうちょっと簡素化できないのかという話もあります。このことについて、私としても市の状況とかもしっかり国に伝えながら、何らかのいい方法はないのかなということも探りながら、また、体制の整備も含めてしっかりと取り組んでまいります。今、市民保険課の職員が本当に一生懸命やっておりますので、自分もそういったところで声もかけな

がら、励ましながらしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 16番、小松紀夫君。

○16番（小松紀夫君） 担当課の御努力、本当に大変だと思いますけれども、頑張っていたきたいと申し上げて私の質問を終わります。

○議長（山本芳男君） 小松紀夫君の質問が終わりました。

昼食のため、暫時休憩いたします。

（午前 11時42分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○議長（山本芳男君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

次に、14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 14番、山崎龍太郎です。通告に従い、順次質問を行います。一問一答であります。

最初に、1番目、公共施設個別施設計画から伺ってまいります。

香美市公共施設個別施設計画が令和2年3月に計画策定され、施設等の適切な維持管理から施設の複合化、集約化、解体等まで検討を行う基本的な方針のもと、対象施設に対して対策を講じてきたところでございます。令和2年度から令和4年度が第1期マネジメント期でありまして、それが終了しようとしている中、幾つかの視点からお尋ねしてまいります。

①です。

施設ごとの方針では、維持管理、建替え等、利活用等、譲渡等、除却等に分類され、適切に実施されなければなりません。ここでは、建替え、譲渡、除却等の進捗状況を伺います。

○議長（山本芳男君） 管財課長、和田雅充君。

○管財課長（和田雅充君） お答えいたします。

実施する事業につきましては各担当課において実施しており、本年度終了後に事業の進捗に関する調査を実施するため、現時点で詳しい把握はしておりませんが、建替えにつきましては、御承知のとおり、消防署香北分署、図書館は事業完了、消防団大栃分団屯所につきましては発注済み、その他の施設につきましては事業の実施を現在検討中でございます。譲渡等につきましては、現在のところ貸しているものや利用継続しているものもありまして、進捗はございません。除却につきましては、旧河野小学校、旧岡ノ内中学校、相尻の居宅につきまして解体設計までが終了し、ほかの施設については利用がまだ継続しておる状況でございます。

以上です。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 譲渡等でいったら全く進捗していないということであり

ますけれども、実際それは地元等から何かあってとか、まだまだ継続したい旨の話があったとか、全体的なところで構いませんが。

○議長（山本芳男君） 管財課長、和田雅充君。

○管財課長（和田雅充君） お答えいたします。

利用につきまして、借地になっておるものや現在継続して使用しておるもの、それから、貸しておるもの等々がございまして、各担当課におきまして、まだ進展できるような材料のところまで話が整っていない現状です。

以上です。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 基本的に借りている以上は譲渡しますのでという話は、一応言っているけどそのまま借りた状況なのか、そんな話は全然実際言っていないのか、そこら辺は分かりますか。

○議長（山本芳男君） 管財課長、和田雅充君。

○管財課長（和田雅充君） この計画が示されたときに一定のお話はしておりますが、その後の具体的な話まではいっていないというのが現状です。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 旧河野小学校とか旧岡ノ内小学校なんかは、解体設計までいっていると、解体の方向であると。その後はもう普通財産に移行していく方向で、その利用なんかはどうでしょうか。

○議長（山本芳男君） 管財課長、和田雅充君。

○管財課長（和田雅充君） お答えいたします。

旧河野小学校につきましては借地でございまして、解体後は直ちに返還すると。地権者とは、原状回復に関しましてまた協議はせんといかんところが出てこようかとは思いますが、解体すると。旧岡ノ内中学校につきましては、今現在隣が岡ノ内地区の集会所となっておりますので、引き続き地元で活用していただく。それから、相尻の居宅につきましては、具体的な普通財産としての価値といえますか、行政的な目的は当然ないですが、まだその跡地につきましてはの売却とか、貸し借りというようなことができるのであればあれなんです、近隣に住民も今おらんような状況になっておりますので、なかなか道筋は見えないというところでございます。

以上です。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 建替え等についていろいろ3つほど言われて、あと、消防団明治分団屯所とか土佐山田スタジアムが、第1期マネジメント期に書かれておりましたけれども、実際計画に位置づけたけど、いろいろな事務的部分とか、相手もあつたりすることもあるかと思いますが、そういう部分では第2期へつなぐということでもろしいですね。

○議長（山本芳男君） 管財課長、和田雅充君。

○管財課長（和田雅充君） お答えいたします。

この中で、建替えとか譲渡、それから除却とかいう方向が一定この時点で示されておりますが、そのカテゴリーが変更になるものも出てこようかと思えます。第1期が終わった時点、今年度が終わった時点で各課の進捗状況を把握しまして、また取組内容について精査するというようなことになろうかと思えます。

以上です。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） それは分かりました。ただ、私が聞いたのは、明治分団屯所とか土佐山田スタジアムは、実際のところは香美市振興計画第6次実施計画にもうたっていますので、これは引き続きということで、この2点は第1期に載っていましたが、現実には第6次実施計画にまだ反映されているということは、今後継続するということですね。

○議長（山本芳男君） 管財課長、和田雅充君。

○管財課長（和田雅充君） そのとおりでございます。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） ②です。

第1期マネジメント期での計画変更についてお尋ねします。

○議長（山本芳男君） 管財課長、和田雅充君。

○管財課長（和田雅充君） お答えいたします。

譲渡、除却に属していたものが、除却、あるいは再利用を検討しているものもございますし、第1期の期間内に完了できていないものがあるということからも、先ほど申しましたとおり変更する必要があると認識しております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 少し関連して伺いたいですけれども、美良布保育園の建替えは、公共施設個別施設計画では第2期になっておりました。計画とか、いろいろ説明も全員協議会で受けているところがございますので、第2期での完成を目指しているという方向でもあろうかと思えますが、その中で子育てセンターびらふの取扱いですわね、ちょっと美良布保育園と同じような格好でスケジュールを組んでいましたけど、実施計画には子育てセンターびらふのことなんかは載っていなかったんですが、そこら辺の取扱いをお尋ねします。

○議長（山本芳男君） 教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） お答えいたします。

美良布保育園と一緒に検討するようになっておりましたが、今回美良布保育園建設を計画するに当たりまして、現地への建替えということに美良布保育園がなった関係から、

子育てセンターびらふは今のところを使うほうがよろしいのではないかということになりましたので、こちらにつきましては変更になると思います。

以上です。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） これは変更案件で、第6次実施計画で美良布保育園だけやっていくということですが、美良布保育園も子育てセンターびらふも、公共施設個別施設計画では過去に雨漏りの修繕とかしているということですが、両方ともそれについては直っているという認識でいいんですか。

○議長（山本芳男君） 教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） お答えいたします。

雨漏りにつきましては、その都度修繕もしてまいっておりますが、抜本的なことにつきましては、今後子育てセンターびらふを残すというところからも考えていかなければいけないと思っております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 私が気になるのは、最初の公共施設個別施設計画では一緒にやるとなっていたけれど、美良布保育園の改築で、片一方は置いておくと。後から、もしこれが小規模な修繕で耐用年数を延ばすぐらいやったらいいですけど、そうじゃなくて、また全面的にやらんといかんことにはならないということによろしいんですか。

○議長（山本芳男君） 教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） 今後ちょっと考えていかなければいけないので、大規模になる、ならんというところは、確認しながら進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） この点はこの程度にとどめておきますが、くれぐれも無駄のないようお願いしたいと思います。

ちょっと手順について確認しますが、振興計画を受けて、それから、実施計画をやって、片一方で管理計画で位置づけちょっと、公共施設個別施設計画へもっていくというふうな流れになっていると思います。全てそういうふうになると思います。その手順は全て整合性がとれた方向でやっているのか。

○議長（山本芳男君） 管財課長、和田雅充君。

○管財課長（和田雅充君） お答えいたします。

この公共施設個別施設計画ができたときに、それぞれのカテゴリーに振られておりますが、やはりその後、結局中身についての利用自身が見直しになったもの等もございません。それで、先ほど来申し上げておりますが、今度1回目の見直しをする際に、各課の持つておる所管施設の再度の見直しというものは必ず必要になってくると思います。今

回のこの御質問があった際にいろんな課へ問合せをしましたが、やはりちょっとこのとおりの手順になっていないものも多数ございます。一旦また今年度が終わった時点で見直しをかけまして、御説明に当たりたいと思います。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） せっかくの計画をお持ちですので、それは手順を守っていただきたいということを申し添えておきます。

③です。

第1期で未着手の施設対応についてお伺いします。例えば、明治分団屯所は第1期に行う予定でしたが、地元調整等に手間取ったのか、どうなのでしょう。そこら辺のところをまずお尋ねします。

○議長（山本芳男君） 管財課長、和田雅充君。

○管財課長（和田雅充君） お答えいたします。

第1期の期間内におきまして一定の検討はされており、方針の変更や実施期間の延期等の対応が必要になると考えております。

また、明治分団屯所については、先ほど消防長とも話をしておりましたが、用地選定につきましてはまだちょっと具体的な候補地が絞り切れていない状況でございます。

以上です。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 消防長に聞きたいんですけど、用地選定も管財課長によれば絞り切れていないということもあるんですけど、地元要求は多いと聞いています。そういう中で、第2期にやろうと、また第6次実施計画に入っているという中で、また繰り延べするような可能性って現状あるんですか、それとも前へ進んでいるという認識でいいのか、そこはどうでしょうか。

○議長（山本芳男君） 消防長、宮地義之君。

○消防長（宮地義之君） 明治分団屯所につきましては、やはり先ほど管財課長が申し上げたとおり、場所がネックとなっております、まだ具体なところに進んでいないのが現状です。ただ、地元からの要望も当然ありますし、香美市としてもできるだけ早く着手したいとは考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 合意ができて、実際大きなものから順次屯所の整備をしていくということで、明治分団屯所の後は永野分団屯所という予定にもなっていて、それは今までの議案質疑らの答弁でも消防長は言われていたわけですけど、その順序は今のところ計画どおりということですか。

○議長（山本芳男君） 消防長、宮地義之君。

○消防長（宮地義之君） 以前に申し上げました順番からは、若干変わる可能性はあ

ります。できるだけ早く着手したいということから、その用地選定とか、もろもろの条件が整ったところから着手したいと考えております。そういう中で順番が前後する、あるいはちょっと後ろにこける、あるいは早まるということは起こると考えております。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） せっかくの計画ですので、その順番どおりというがは望ましいところと思いますが、消防長の言われることも道理というふうには認識します。やはり汗をかいていただきたいと、その仕事に対して汗はかいていると思いますけど、そのことをお願いしておきたいと思います。

未着手について、除却、譲渡、いろいろ動きはしているとは思いますが、丸々動いていない部分についてはやっぱりかなり多いんですかね、管財課の見解はどうでしょうか。

○議長（山本芳男君） 管財課長、和田雅充君。

○管財課長（和田雅充君） お答えいたします。

建替えとか除却につきましては、設計等、それから、建設工事を行ったものもございしますが、ほかの部分は、利用が継続しておったり、また、借地であったりというところで、話が進んでいないというような物件がございします。それにつきましても、また第1期が終わり次第把握しまして、各担当課にも投げかけをして話し合っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） ④です。

移転建替え後の旧行政財産の取扱いをお伺いします。例えば、旧香北分署は現在解体されておりますが、売却の方向なのか、また、地元合意はどうか、ほかにそのようなケースはあるのか、お尋ねします。

○議長（山本芳男君） 管財課長、和田雅充君。

○管財課長（和田雅充君） お答えいたします。

ほかの行政財産に転用しない施設につきましては、基本的に建物除却後普通財産に移行し、貸付けや売却を行いたいと考えております。

香北分署につきましては地元等からも要望がございまして、跡地を利用したいという話はきております。また、そういった地元との協議につきましても、解体終了後に話し合いを設けるようにしております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 行政財産としてももう利用しないということになったら、普通財産になるという流れはもちろんです。実際そういう話はこちらサイドから地元自治会なんかを持っていくのか、向こうからの要望があつてからの動きなのか、そこは

いかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 管財課長、和田雅充君。

○管財課長（和田雅充君） 今回の香北分署につきましては、もう地元のほうから先に要望がございました。それから、ほかの除却後利用形態が決まらないところにつきまして、例えば、地元が以前は活用しておったけれどもそういうことになっていない土地につきましては、地元へ投げかけて、何か有効利用の方法はないでしょうかとかいうような話をしていたりすることもあります。ただ、普通財産につきましては、一応賃貸しとか売却が基本線にはなろうかと思しますので、そこの料金体系が伴ったときには、地元へ貸していく方向では地元負担が大きいような財産につきましては、ちょっと再考して、地元が利用できるような方法についても、またそれぞれの個別施設で考えていかんといかんと思っております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 地元合意が図れた場合の売却についての宣伝というか、PRというか、そういうのは常にされていますか。

○議長（山本芳男君） 管財課長、和田雅充君。

○管財課長（和田雅充君） お答えいたします。

地元が活用したいといった場合に、売却と貸付けの両方があるんですが、なかなか土地にもよりますが、例で言いますと、地元が公民館で使いたい市有地があった場合、売却しますとなかなか大きいお金が動きますので、地元もそういった蓄えたお金が余らない場合は貸付けのパターンになることが、地元へ貸す場合は多いです。

個人とか企業に貸す場合は、鑑定か、あるいは山林の場合は評価額とかでやりますが、一般に売の場合はどうしても一般競争入札になってしまうので、もし地元以外の方が買われるということになれば、また全然違うところへ行ってしまうと。そうなると、なかなか地元の思うような利用形態ができないということで、貸付けという形になる場合が比較的多いように思います。

以上です。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 私が聞きたいのは情報発信の部分なんです。実際問題、企業とかから、いろいろ土地が欲しいとかいう部分らもたまに聞いたりするんです。市の普通財産で何か適当なものはないろうかというたときに、市が情報発信をしていたら、そのホームページに行きつけばいいと思うんですけど、そのところがどうなのかを聞きたいんです。

○議長（山本芳男君） 管財課長、和田雅充君。

○管財課長（和田雅充君） お答えいたします。

香美市は、今売っている普通財産につきましての一覧リストはございませんので、そ

の情報発信という面につきましては、随時で売り出しているものはないというのが実情です。

以上です。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 今後の課題ですけど、そこら辺をちょっと強めてもらいたいなという気持ちがあります。

一応第1期が終わったときに本計画の修正を行うということですが、それってまたこのような冊子にするんですか（資料を示しながら説明）、それとも、各課が持ち寄って修正版みたいなことにするのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 管財課長、和田雅充君。

○管財課長（和田雅充君） お答えいたします。

具体的には決まっていらないですが、恐らく今見ているこういうページのものだと思いますので（資料を示しながら説明）、修正箇所につきましてはの修正版になるんじゃないかと今は思っております

以上です。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 次に、（2）第2期マネジメント期以降の取組について伺います。図書館跡や保育園跡は本計画の対象外かもしれませんが、答弁をよろしくお願いします。

①です。

かみーるができて土佐山田図書館が閉館となり、市民の声としてその後はどうするのと多くの方から伺っております。壊して売却する、市民の交流広場にはどう、イベントなんかができたらいいね、壊して建てるなら市民が憩える建物が欲しいとかであります。御承知のとおり、旧郵便局の建物であり、1967年の建設であって耐震にも問題があり、解体の方向は致し方ないと考えますが、土佐山田町の中心部であり、何年もそのままということはいかがなものかと考えます。市の方向性はどうか、お尋ねします。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 現在、旧土佐山田図書館の跡地、図書館につきましては、商店街の活性化につながる有効活用ができないかと考えておりますが、まだ結論が出ていない状況であります。いろいろ市民の声もあると議員からお話がありましたので、また議会からもアイデアなどをいただきながら、今後早急に決めていきたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 公共施設個別施設計画では、本建物は除却、解体を予定しており、跡地については利用方法を検討していくとなっております。利用については市民ニーズを探るのも一つの手法と考えますが、アンケート等も含めていかがでしょう

か、見解をお願いします。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） アンケートも一つの方法であると考えておりまして、今後検討させていただきたいと思います。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 先ほども言いましたが、使われなまま置いておくのはいかなものかということで、一つ提案めいて言わせてもらいますが、解体が決定しているなら早期に行って、行政財産のままにしておくのであれば、多目的広場にしてイベントが行えるとか、様々ちょっと様子を見ていくのも一つの手段かなと思いますが、そこから辺はどうでしょうか。急びす昭和横丁でもやったりしていますわね、実際当面は屋外になりますけど、ほかにもあれぐらい広ければ、何かイベント的に使いたいという団体等があるかもしれません。その後、そういう展開をしながら何か建てるのなら建てる、そこは我々もそこまで、市長がおっしゃったようなアイデアも持ち合わせておりませんが、議会サイドも様々な知恵者もおりますので提案もあると思いますが、私はそのまま置いておくよりは解体して、当面は広場にして何か有効利用ができたなら、それから新たな価値を見出していくということもいかがかと思いますが、どうでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 旧図書館の土地につきましては、横の土地が民地であったのが売却されています。一つ考えなければならぬのが、その土地の形状が縦長、南北に広いというところで、なかなか使い勝手のところで、何をしても駐車場を構えんといかんということであればちょっと狭いのかなと。正直使いやすい土地とは余り考えていないような状況でありまして、ただ、売却の意向があるという情報も入ってきました。今そんなことも含めて検討しておるといような段階でございます。

以上であります。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） ②です。旧物部支所について伺います。

第2期で建替え等の予定であります。現在はどこまで進捗しているのでしょうか。収蔵品等の管理をしている中で空調等のコストもかかっていると思いますが、その費用は幾らなのかも踏まえて、今後の展開をお願いします。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 旧物部支所につきましては6年が経過しておりまして、老朽化が非常に顕著であります。今後の在り方につきましては、香美市公共施設等個別施設計画に記されているとおり、周辺の倉庫を集約後、協議、調整の上、美術館収蔵品等の移動後に除却、解体等を行うとなっております。こういった姿勢で進んでいきたいと思っております。

また、維持管理費としましては、光熱水費や保守管理費用で年間52万円ほどかかっ

ております。また、美術品の収蔵庫につきましては、2年ごとの燻蒸業務や備品にかかる費用や消耗品などの発生によりまして、令和3年度で93万円の費用がかかってございます。

以上であります。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 個別計画に係る集約化とかを目指してということで、今の時点でもうかなり動いていなかったら、次期計画の中で達成できるのかと思いますが、そこは現状いかがですか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 今検討を進めんといかん段階ではありますけれども、正直、そこまで私自身の手が回っていないところですが、ただ、これをやらないというわけではなくて、しっかりやっていきたいと考えております。スピード感を持って取り組んでまいりたいと思います。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 費用について言われましたが、美術品等の燻蒸も踏まえて93万円、それから、空調らを踏まえて年に52万円ぐらいと、そこそこの費用がかかりますので、必要な費用であることはもちろん承知してはいますが、実際そのことも踏まえると、後でも言いますが、この収蔵品についてどのようにしていくかというのは一つの課題であると私は認識しております。

③です。旧山田保育園についてであります。

児童クラブが山田小学校内へ新設されて、今後の方向性は老朽化施設であり解体の方向とも考えますが、学校施設長寿命計画では改築ともなっております。除却、解体の方向であると思いますが、その点をお尋ねします。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 旧山田保育園に関しましては、年度内に施設の解体が完了するように進めております。今後の利用につきましては現在検討しているところであります。

以上であります。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 年度内ということは、3月末までに完了するというところでよろしいでしょうか。

○議長（山本芳男君） 教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） お答えいたします。

完了を目指して進めているところでございますが、今後どんなことがあるか分かりませんが、目指すところは年度末で進めております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 余り動きが見えざったので、実際そういう方向で繰越しするのか分かりませんが、しないような方向で頑張ってください。

ちょっと一つ提案なんですけど、その後についてはまだ決まっていなくて、私は行政財産としてそのまま使うのであれば、単身者向けを中心とした市営住宅建設はどうかという点で、少しお話しさせてもらいたいと思います。土佐山田地域の市営住宅は常に満杯状態でありまして、空きが出てもすぐ申込みがあります。特に、高齢単身者が住居に困って市営住宅を申込みに行っても、なかなか対象物件がないと。単身世帯対象もいろいろあるみたいなんですけど、規模にもよりますけど国庫補助も期待され、市民にも喜ばれるとありますが、この点についてちょっと提案めいて話しましたが、いかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 市営住宅については、私自身、しっかり考えておらなかったところではありますけど、市営住宅が満杯であるということは、何らかの形で対応していかなければならないと考えております。このことについては、香美市が国庫補助もあるということで建てるのがいいのか、それとも、民間の施設を何らかの形で有効活用させていただけんかとか、いろいろな点から考えていきたいと思っております。

それと、私自身の考えですけれども、なかなかこの庁舎の駐車場が狭うございまして、職員の駐車場を動かすことによって、市民の方に使ってもらえるようなスペースをつくりたいという思いもありますので、ちょっと庁内でいろいろな観点から検討させていただいて、また議会にもお諮りしていきたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 管財課長、和田雅充君。

○管財課長（和田雅充君） お答えいたします。

市長がお答えした後で恐縮でございますが、今現在市営住宅は229戸ございまして、高齢の単身の方が入れる住宅が138戸ございます。議員御指摘のとおり、非常に要望も多くございます。実際には単身で入りたいという方が今回も何人か、今回といたしますか、前回、前々回になりますか、申込みもありました。ただ、これを別のところへ建替えとかじゃなくて増設するとなると、今後の維持とか、建替えとかいうような費用負担が未来に発生いたします。今建替えを検討せないかんところも市営住宅の中にございますので、そこらも含めたところで、どういう単身者向けやったら単身者向けの市営住宅を整備していくかを検討したいと思っております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 基本市長が答えてくれましたので、そのことを私は念頭に置きながら、一つの方法論としてそういうこともあるぞということを、行政財産をそのまま普通財産にして民間売却すれば、マンションを建ててそれで終わりかなと、そう

言ったら民間に対しても失礼ですけど、そういう土地柄でもありますので、行政財産のまま有効活用できるんやったら、そういう方向も探っていただきたいということを申し上げました。

それでは、2番目に移ります。美術館の収蔵庫建設についてお尋ねしてまいります。

以前、図書館と収蔵庫の合築が計画され、様々な経過を経て図書館単独の建設となり、収蔵庫はその後の課題になっていると思います。かみ一るができて、本市の知の拠点ができたことは大変喜ばしいことで、市民でにぎわっていると、先ほどの答弁にもございました。本当に期待するところがございますが、収蔵庫建設の展開も図らねばならないと考えます。

そこで、お尋ねします。①です。

振興計画、第6次実施計画には美術品等収蔵品は、今後も収集していくとの方向性を示されていますが、建設を計画する予算等がございません。現在美術館収蔵庫は満杯状態でございます。どうしていくのか展望をお尋ねします。

○議長（山本芳男君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） お答えいたします。

現在美術館の収蔵庫について具体的な計画等はできておりません。担当課といたしましては、美術館のあるプラザ八王子の施設内に収蔵庫を改修することが、最も費用対効果的によいのではないかと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 以前、2階の倉庫を伸ばして駐車場の上に持ってきてとか、そんな話があったような、なかったような気もするんですけども、現実問題、素人考えでも、美術館がある2階フロアでスペース確保が一番できたらえいと思うんですが、あそこには社会福祉協議会らも入ったりしていますし、そういう話合い自体はされているのでしょうか。それで、現状のスペースと、今後も収集していくとなればどれくらいのキャパなのかな、余裕があったらいいのかなとちょっと思うんですが、そこら辺の考えがあるんやったらお示しいただきたいと思いますが。

○議長（山本芳男君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） 現在の収蔵庫と同じぐらいの広さがあれば十分かと思っております。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） ということは、現状は私も正確につかんでいないんですが、その倍ということなんですね、分かりました。

ちょっとそこに対してこうしたらえいという、ほかの組織とか入っている方々もおられますので、そういう話合いが担当所管課としてベストであるんやったら、そういう話で市長の理解も得ながら前へ進めていかねばならないと思うんですが、現実には進んでお

らず立ち止まっている状況と。ただ、課題であることは事実と思うんです。先ほど旧物部支所の話もありましたが、かなり管理にもお金がかかって、空調等にも費用を要しているという部分。もちろん美術館も同じような展開と思うんですけれども、そういうことを踏まえて、ちょっと次に移りたいと思います。

②です。

素人考えで申し訳ない部分もありますが、絵画等の美術品は管理が難しく、作品を台無しにはもちろんなりません。旧物部支所にもかなりの作品がある、またそれも大きな作品がたくさんあるとも伺っております。その作品も含めて保管可能な方向で検討すべきではないでしょうか、見解をお尋ねします。

○議長（山本芳男君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） 小原氏の作品は奥物部美術館で展示されておりますので、作品の移送費や入替えを考慮いたしますと、物部地域で収蔵、管理することが望ましいと考えております。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 私の考えでいったら、片一方で100万円以上の年間の維持管理費がかかると、それで、片一方でも100万円以上の維持管理費をかけていると、この2つを一緒に入れたら、作品展示云々でいったら物部地域のものは物部地域にあったらえいと思うんですけれども、実際そういう年間コストがかかっている部分を集約化したほうが、ほか、物部町の中での様々な部分の集約があるけど、それには冷暖房、空調らが要らなくてもいいものもあると思うんです、私は。だから、美術品関係、特に絵画等については一つのところに集約する。現在の美術館分が倍要るんやったら3倍か4倍かして、まあ、そのスペースがあるかどうかはちょっと分かりませんが、そういうことも踏まえて検討されたらどうかということを行っているんですが、いかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） 市内でありまして、美術品を土佐山田町のほうに小原さんの作品を持ってきたとしたら、今度物部町の奥物部美術館の展示替えをするということになった場合は、専用車両での移送費などがどうしても必要になってきて、数十万円単位のお金が移送費にかかる聞いておりますので、そういうことなども考えながら、集約したほうがいいのか、それぞれ地域で保管したほうがいいのか、ちょっといろいろ総合的に考えたいと思います。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 作品を変える頻度もあると思います。もちろん専用車両は高いと聞いたこともございます。そこをまだ検討できていないというか、収蔵庫自体の建設についても全然立ち止まっている状況で前へ進んでいないと。この質問を機に少しでも検討して、次の第7次実施計画にのせられるような展開を図ってほしい。そ

のためには様々な部分で話し合いが必要と思うんですが、現状プラザ八王子は手狭感がほんまに否めません。皆必要な部分を利用されているんですが、どうしたら一番いいのかというが、もう全庁的に議論せんといかんところもあると思います。ただ、あそこはやっぱりいろいろな事情があって、美術館はあそこに当面というか、長い間おらんといかんと思いますので、そうであるんやったら、それを一つの基軸にしたような考え方が必要だと思いますので、その点をよろしくお願ひしたいと思いますが、教育長、そこら辺の見解はどうですか。

○議長（山本芳男君） 教育長、白川景子さん。

○教育長（白川景子君） 山崎龍太郎議員の御質問にお答えいたします。

御質問のとおり、収蔵庫問題というのはかねてからの懸案事項でございまして、どのような土地がまずは収蔵量に対して確保できるのかなど、全庁的に取り組むべき内容でございまして、幾つかの具体的な案をもって、例えばプロジェクトチームをつくって取り組んでいかななくてはならないのではないかとといったことにつきまして、美術館の建設と並行しながら、課内では話をしておるところではございました。けれども、御指摘のとおり課題が大きく残っておりますので、今後具体的なプランを策定し、市長とも相談しながら前向きに検討していかなくてはならないと考えておりますので、まずは検討からしっかり始めたいと思います。そのためには予算の問題ももちろんですが、どういった作品をどこに収蔵するのがベストなのかといったことにつきましては、専門家の方々からも御意見を伺う必要があるかと考えておりますので、しっかり取り組んでまいりたいと改めて考えるに至ったところでございます。御質問本当にありがとうございました。

なお、図書館かみーるの建設に当たりましては、本当に多大な御支援、御尽力、御努力をいただきましたこと、心から御礼を申し上げます。今後も市民の皆様から活用方法につきましても御意見をいただいて、しっかり運営してまいりたいと思っております。併せて収蔵庫問題につきましても前進したいと思っておりますので、また今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

以上でございます。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 次の3番目に移ります。インボイスについてであります。

私は常々税制はシンプル・イズ・ベストと考えております。もうけた企業や人が多くの税金を支払う、応能負担が原則であります。しかしながら、消費税は低所得者ほど負担が重い税制であり、小規模事業者は赤字でも消費税を支払わねばならず、滞納の多い税目でもあります。また、我が国では課税最低限が低く、生活保護基準をも下回っております。生活費にまで課税されている現状がございまして。コロナ禍、景気が冷え込んでいる今日、ほとんどの事業者が利益を上げられず、青息吐息で営業を続けている現状もございまして。

さて、政府は8%、10%の複数税率設定とともにインボイス制度導入を決定し、来年10月1日より制度開始を目指しているところです。税務当局も課税事業者を中心に説明会等も開催しておりますが、最も影響を受ける年間課税売上げ1,000万円以下の免税事業者には、ほとんどインボイス制度導入による影響等が行き渡っていない現状があります。そのような中、インボイス制度導入にて自治体の財政負担も増大していくと考えます。

そこで伺います。①です。

消費税納税義務のある上下水道局等特別会計はもちろんのこと、一般会計においても施設使用料、広告掲載費、物品売却等により代金を収受したとき、市としてインボイスを発行しなければなりません。インボイス発行事業者の登録申請は行ったか、お尋ねします。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） お答えいたします。

一般会計の適格請求書発行事業者の登録申請は11月に所管税務署長宛てに提出し、12月2日付で登録番号の交付を受けております。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 一般会計は12月2日付で番号の通知を受けているというのですが、特別会計はどうでしょうか。一般会計とは実際別物ですわね、それは把握していますか。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） 特段、特別会計に対しての間合せを実はしていないんですけど、当然発行しておるものと認識しております。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） もちろんしていると思いますが、なお確認しておいてください。上下水道局等はもちろん特別会計で、会計ごとにやらんといかんことになっておりますので、お願いします。

②です。

インボイス対応の自治体のシステム改修には、国庫補助が現時点ではないということですが、費用はいかほどかかるのでしょうか、お尋ねします。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） お答えいたします。

来年度の当初予算に計上する予定ですが、財務会計システムのインボイス対応改修費用は70万円程度となる見込みでございます。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 思惑少なく済むようにも感じたところですが、後々いろいろ言うてこなければいいとは思いますが、実際適格請求書というのは、適格

請求書発行事業者の氏名、または名称及び登録番号、取引年月日からずっと必ず書かねばならないところが6項目ぐらいございます。そういうことも踏まえてシステム改修で全部対応できると認識しておるんですが、これを市がやるがやったらしよいでしようが、実際ほかの小規模事業者らがやるとなったら、それに関して費用をかけるということは大変かなと思います。

そのことを伝えておきまして、③に移ります。

指定管理者の仕入れ先等に免税事業者が多い場合など、またその免税事業者が課税事業者にはならないという選択も数多く現れてくると思います。本制度導入に対して不安の声や問合せ等が指定管理者等からないのか、あればどんな事例なのか、お尋ねします。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） 各関係課に確認をしてみましたけれども、指定管理者からの問合せは特にございませんでした。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） ないということですのでないんでしょうけど、制度が導入されたら混乱は必至になると私は考えたりもします。実際課税業者の方が免税事業者と取引、特に具体は避けておきますが、そのところはまだ周知できていないのか、いかに対応しているのか、私どもの情報では、勉強すればするほどインボイスへの対応が分からないという困惑の声も聞いたりもするんですね。私は、個人的には今回意見書案も上げていますけど、周知できていないのであれば少なくとも延期すべきという考えを持っているんです。実際市として、指定管理先なんかインボイス対応はどうなのかというお伺い等は、ほかの自治体ではそういうことをしているところもあると伺っていますが、そういうことはしていないのか、そのままの状況でおるのか、お尋ねします。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） 問合せ自体はありませんが、インボイス対応に関するキュー・アンド・エーのようなものが政府機関等から発行されておりますので、庁内にメールのようなシステムがあるんですが、それを通じて各課に配付するとともに、指定管理者などにおいても周知するよう、働きかけをしているところでございます。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） ④です。

インボイス制度導入においての仕入税額控除の経過措置というのがございます。最初の3年間は80%を見ると、また、次の3年間は仕入税額控除で50%を見ることが可能という制度が、経過措置としてございます。その後は指定管理者等の消費税負担が、それまでも若干増加するんですが、ぐんと増加するんですね。その消費税負担分は、私は指定管理料にも反映せざるを得ないとも考えるんですが、そうしないと経営が成り立っていかないと。消費税に潰されるという格好にもなると思います、取引先に免税事業者が多い農家の場合とかそういう部分であったら。媒介者交付特例なんか使えないと

いうふうな状況でありますので。そこら辺についていかにお考えなのか、見解を伺います。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） レジ改修等の制度導入に伴う経費負担については、指定管理者と協議していく必要があると考えております。指定管理者との協定書には、それぞれ制度改正等に係る負担割合に係る部分が書き込まれているのが普通なんですけれども、それぞれの所管において検討することになるかと思えます。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） この制度は国が決めているわけですけど、実際問題かなり自治体に対しても大きな負担感が押し寄せてくることを申し上げて、私の質問を終わります。

○議長（山本芳男君） 山崎龍太郎君の質問が終わりました。
暫時休憩いたします。

（午後 2時00分 休憩）

（午後 2時01分 再開）

○議長（山本芳男君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

次に、7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） 7番、山崎眞幹でございます。議長の許可を得ましたので、通告に従いまして順次お尋ねしていきたいと思えます。

まず、1番目、協働で取り組むまちづくりということでお尋ねします。

地方分権の流れの中で、2006年（平成18年）に合併し、誕生した本市では、合併当初から行財政運営の骨子となる振興基本計画や教育振興基本計画などの計画の中で、分権時代のまちづくりのキーコンセプトとなる協働をうたってきました。2019年（令和元年）に策定されました香美市協働のまちづくり条例では、協働とは、「まちづくりを推進するために、市民と市がそれぞれに果たすべき役割を自覚し、対等な立場で相互に補完しながらともに行動することを言う」と定義づけられております。

協働での取組では、当事者間で同じ目的に対して情報を共有し、それぞれの役割を理解、納得し合い、最善ではなくても最適解を目指すことが可能となり、シビルミニマムの行政サービスでは充足できない、多様な行政ニーズに対応していくための有効な手段であると考えことから、以下にお尋ねしたいと思います。

まず、（1）保育園運営委員会についてでございます。

（サイレンにより中断）

○議長（山本芳男君） 暫時休憩します。

（午後 2時04分 休憩）

（午後 2時09分 再開）

○議長（山本芳男君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） 保育園運営委員会につきましては、合併以前の土佐山田町で町の中心地にあった保育園を、国道を挟んで2つの保育園に再編する際に策定されました土佐山田町すこやか子育てプランで必要な組織として、多様な保育ニーズをすくい上げ、政策に反映させるために位置づけられた組織だと思っております。

平成28年6月、平成29年9月、同年12月議会において一般質問を行いました。そこで、それらの経緯も踏まえながら順次お尋ねしたいと思います。

①です。

この委員会は、私の理解ではということなんですけれども、土佐山田町すこやか子育てプラン、香美市すこやか子育てプラン、香美市すこやか子育て指針、そして、香美市子ども・子育て支援事業計画と香美市教育振興基本計画へという流れの中にあっと思いますが、その理解でいいのかどうかをまずお尋ねしたいと思います。

○議長（山本芳男君） 教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） 山崎議員の御質問にお答えいたします。

計画の流れとしましては、議員のおっしゃるとおりだと思います。ただ、現在は香美市子ども・子育て支援事業計画につきましては子ども・子育て会議が、香美市教育振興基本計画につきましては教育振興基本計画推進会議が、それぞれ評価、検討する会議として機能しておるところです。

以上です。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） そういう形になっているということですよ。じゃあ、そのことを踏まえまして次に進みたいと思います。

②の質問に移る前に、経過について少し振り返っておきたいと思うんですけれども、平成26年6月議会では、「円滑な保育園運営に向けては、保護者会連合会、保育士、行政等が参加し協議する、学校運営協議会の保育版のような保育園運営協議会を設置し、保育ニーズの把握とニーズに合ったサービスの提供と柔軟な見直しに取り組むことができるようになれば、G k H、すなわち香美市に暮らす幸福感なんですけれども、この向上に、またひいてはその向上が人口ビジョンの目標達成にも大いに貢献するものではないかと考えます。ぜひ積極的に取組をしてほしいと私自身は思っているんですけれども、見解をお尋ねしたいと思います」という私の質疑に対して、「現在、各保育園ごとの保育園運営協議会の設置までは考えていなくて、現在あります香美市保育園運営委員会設置要綱を少し一部改正しまして、この運営委員会で保育園運営についての必要な事項などを協議していきたいと考えています」との答弁でございました。

その後、例規集の中に用語がなくなっていたり、目に見える進展がなかったことから、

平成29年9月議会で要綱の改正や協議内容についてお尋ねすると、「要綱の改正は行っておりません。保育所運営の課題等につきましては、園長会の場で協議しておりますので、早い時期に必要な部分の改正を行い、委員会を立ち上げたいと考えております」とのことでした。「本市では、中学校を頂点とするコミュニティ・スクールの実現を目指していることから、就学前の幼保にあっても、運営委員会を設置して保育内容の承認を受けたり、運営に関する意見をもらうことは、信頼関係を保ちながら、みんなで子供たちの育ちを見守ることにつながり、設置に向けた取組があつてしかるべきだと考えますが」と再度お尋ねすると、「香美市の目指す保育の方向性といたしまして、地域と協働するコミュニティ・スクールの考え方を取り入れることは必要であるとは考えておりますが、現在の保育園が園区を指定しておらず、必要なサービス内容に応じて保護者が保育園を選んでいる状況でございます。このようなことから、まず、香美市全体の保育園としての在り方、保育内容等についての課題を検討していく組織として、保育園運営委員会を位置づけていきたいと考えております」と、このような答弁をいただきました。「前任者の前向きな答弁から1年3か月一体何をしていたんですか」とお聞きすると、「まずはその調査委員会の報告を待つというのが一つあったんですけども、それからにしても遅れておりますので、年度内には立ち上げて行っていきたいと考えております」ということのでございました。当時の教育長からは、「今暫時この協議会を立ち上げようと思って準備をしているところです。今年度中には立ち上げます」と答弁をいただきました。

そのことから続く12月議会で、その後の経過、設置の有無、メンバー構成、所掌事務、開催頻度についてお尋ねすると、「設置要綱は10月に見直しを行い、委員の委嘱を済ませ、第1回の委員会を12月5日に開催した。メンバー構成は、保育園職員3人（園長、主任保育士、中堅保育士が各1人）、保護者代表3人（土佐山田・香北・物部地区から各1人）、学識経験者1人、香美市教育振興基本計画策定委員2人、教育委員1人、校長会代表1人、特別支援保育コーディネーター1人の計12人で、所掌事務は保育園運営について必要な事項を審議し、意見を述べることで、開催頻度は年6回程度を考えており、本年度はあと2回、3回の開催を考えている」とのことでした。6回ぐらいの運営の仕方を考えているということでしたので、運営の仕方についてお尋ねすると、「要綱の趣旨も踏まえて、就学前の子供たちのあるべき姿でありますとか、保育園と小学校の連携・接続、地域とのつながり、それと香美市保育園としてのあるべき姿、時代のニーズを取り入れた保育といったことを柱として、検討・協議をしていきたいと考えております」という答弁でした。「そういう会も重要だと思うが、まずは保護者会がニーズ調査、今現在困っていることや文句を言いたいことなどを取りまとめて、それを基に運営委員会で検討し、必要だとなったニーズを政策化したり、クレーム等や答えが必要なものには公式な見解を出すほうが生産的ではないのか」とお尋ねしますと、「保護者のニーズ、現在考えていることなどの意見をいただくような会議もしていきたい

いと考えております」との答弁をいただきました。これが経過ですね。

大分長くなりましたけれども、②です。

今現在、本市のホームページで保育園運営委員会を検索しても、その存在は確認できませんけれども、平成30年度からこれまでの経過と現状、また、運営委員会と同等の機能を持つ組織・機関等がほかにある場合には、それについてもお尋ねしたいと思います。

○議長（山本芳男君） 教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） お答えいたします。

議員がおっしゃられたことと重なる部分もあるかもしれませんが、これまで保育園運営委員会は、香美市の保育所運営等に関して御意見をいただき、今後の保育に生かしていくための会議として、平成29年度に要綱の改正を行い、平成29年度に3回、令和元年度に3回開催いたしました。令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染拡大等の影響もあり、実施できていない状況にあります。令和2年度当時には、教育長とも協議し、保育園運営に関して取り上げるべき事項ができたときに、改めて運営委員を選任して協議していくこととしておりました。以前の一般質問でもお答えしておりますとおり、保育園運営についての必要な事項などを協議していきたいとの思いは変わっておりません。この会議の公開は行っておりませんでした。今後検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） ということは、運営委員会のような会は現在ないということですか。

○議長（山本芳男君） 教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） 申し訳ありません、抜かしておりました。同じような趣旨の会というよりは、計画の強化、検討を行う部分としまして、子ども・子育て会議、教育振興基本計画推進会議等がございます。そこに当てはまらない、先ほどおっしゃっていただいた保護者ニーズのこと等につきましては、運営委員会のほうでというさび分けにはなっております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） 運営委員会はないということですね、現在。さっきの話だと、時に応じて立ち上げを行うというようなお答えだったと思っておりますけれども、そもそもの最初の趣旨は、毎年度の保護者ニーズを吸い上げて、それを基に新しいサービスなり何なり、あとの質問にも関わってきますけど、そういうものをやるための組織として考えられたものですから、先ほど言われた子ども・子育て支援事業計画のメンバーも、それからあと、教育振興基本計画のメンバーも、それぞれ先ほど最初に言った12人のメンバーが入っていないようなところもあるし、ばらばらになっているようなところもある

し、やっぱり保護者のニーズって年度、年度、その月でやってもいいんだけど、違うわけですから、これはあったほうが私自身はいいと思うし、開けないなら開けないでいいんですけど、ない会の要綱を置いておく理由はないということかもしれませんけれども、何でかなというところがあるので、再度。

○議長（山本芳男君） 教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） お答えいたします。

保育園運営委員会の趣旨等を鑑みて、必要に応じてという表現をさせていただきましたが、保育園保護者会連合会からは保育行政に対する意見とか要望などを毎年いただいておりますので、そういうところを協議していく会議という趣旨も持たせることも検討して、開催の方向を考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） それはあれですよ、この子ども・子育て支援事業計画の委員会でもなくて、両方では扱えない部分ですよ、今言われていることは。一番やっぱり大事なことは、すみません、じゃあ、③にもう移ります。

保育ニーズのスクラップ・アンド・ビルドに関しては、保護者へのニーズ調査が欠かせないと思うんですよ。保育園運営委員会は協働で取り組むことのできる最適な組織であると考えますが、見解をお尋ねしますということですけども、これは補足というか、その流れの中で言うと、やっぱり毎年保護者は変わって、それで毎年違うニーズがあるんですけど、例えば自分が子育てをしていた時代の毎年のニーズの一つに、言葉遣いが何とかならんかとか、それから、歯磨きを指導してくれんかとか、今はどうなっているのか分かりませんが、お化け屋敷はどうなっているんじゃ、あれを何とかしてくれというふうなね、毎年の保護者ニーズがあったわけです。その保護者ニーズをやっぱり保護者会が、行政がやるんじゃなくて保護者会がそのニーズをちゃんと調査して、それで取りまとめをして、そういうことをちゃんと検討してくれる会にあげていくということをおっしゃっているわけですよ。そっちのほうに主眼があるんですけども、それも含めて。

○議長（山本芳男君） 教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） お答えいたします。

先ほども申しましたように、香美市保育園保護者会連合会から保育行政に対する意見、要望、それから、保護者ニーズ、こういうことをしてほしいとか、そういうことにつきましては、毎年あがってきているものにお答えもしていただいております。そういうところの協議ができる場も考えていかなければならないと思っておりますので、保育園運営委員会が協働で取り組む組織として、有効に機能するような取組にしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君）　　じゃあ、令和5年度からは積極的に取り組むということではないですか。

○議長（山本芳男君）　　教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君）　　これが有効に働くような会議にするということ、また課内でも、委員会でも協議をしながら進めていきたいと思えます。

○議長（山本芳男君）　　7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君）　　そういうことを信じていつも痛い目に遭っているんですけど、それを信じることで次にいきたいと思えます。

（2）学校運営協議会をめぐってでございます。

学校運営協議会と地域学校協働本部につきましては、教育委員会関連で最重要の協働の取組の一つであるというふうに私自身は考えております。

順次お尋ねしますけれども、①です。

現在、本市の小・中学校は、全ての学校で学校運営協議会が設置され、いわゆるコミュニティ・スクールになっていると思えますけれども、設置されている協議会と協働本部の全体的な状況と、コミュニティ・スクールとなっていることの評価について、お尋ねしたいと思います。

○議長（山本芳男君）　　教育長、白川景子さん。

○教育長（白川景子君）　　山崎眞幹議員の御質問にお答えいたします。

本市はコミュニティ・スクール等の設置におきましては、100%の設置率でございます。これもひとえに各中学校区におきまして、地域の方々からの御支援をいただける土地柄であるというところが、非常にお力添えをいただいた大きな要因であると感謝を申し上げているところでございます。

全体の状況でございますけれども、香美市内全小・中学校10校全てにおいて、学校運営協議会と地域学校協働本部が設置されております。大栃小・中学校と大宮小学校、香北中学校では、それぞれが小中合同でコミュニティ・スクールの運営をしております。そして、各学校運営協議会におきましては、年間4回から7回の会を開催しております。学校運営の在り方や学校支援活動、学校評価について、また、学校や地域の課題解決に向けた協議を行っていただいております。地域学校協働本部におきましては、登下校の子供たちの見守りや環境整備、読み聞かせ等、地域の方々や学校教育活動の様々な場面で子供たちに関わってくださっております。コロナ禍でありましても、できる取組を各校工夫して実施していただいております。本当に感謝を申し上げておるところでございます。ある学校におきましては、コロナ禍ではございますけれども、朝食を作っていただき、そのまま学校で授業に入るといって、大変ありがたい取組をしていただいております。

評価といたしましては、各コミュニティ・スクールとも取組内容や状況は地域の特性により異なっておりますけれども、学校運営協議会と地域学校協働本部が車の両輪とな

って、地域、学校の特色を生かしながら学校の進める教育活動が円滑に進むよう、支援やサポートをしていただいております。本市の目指す、学校と地域が協働して子供たちを育む活動を行っていただいております。日々認識し、実感し、本当に感謝を申し上げておるところでございます。今後ともよろしくお願いいたします。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） ちょっと確認ですけど、先ほど大栃小・中学校と大宮小学校、香北学校では小中合同で一つの運営協議会ということでもいいですか。ありがとうございます。

②に移ります。

去る10月27日、第1回目の準備会が開かれて、ということは鏡野中学校もその流れということだと思いますけれども、現在進行中であり、鏡野中学校区の小学校の学校運営協議会の連携に向けての取組について、教育委員会としての見解と位置づけをお尋ねしたいと思います。

○議長（山本芳男君） 教育長、白川景子さん。

○教育長（白川景子君） このことに関しましても、まずはお礼を申し上げたいと思います。今、山崎議員から御提案のありました事項につきまして、教育委員会が何か音頭を取ってということでは全くなくて、コミュニティ・スクールの方々のお声の中から上がってきたというところで、やはり香美市の地域の方々の力強さを実感したことでございました。

連携の目的としましては、子供たちの学びの保障、そして、充実、健全育成であると考えております。

鏡野中学校は、規模の違う土佐山田町内の5つの小学校から子供たちが入学してまいります。集団の拡大による文化、環境の変化に戸惑うことで、中1ギャップや、不登校の問題など、個別の配慮を必要とする子供たちが実際にいる状況も、一定事実となっております。こういった様々な課題につきまして、小学校の段階から子供たちと一緒に育てよう、連携、協働していこうというところを目指し、そこを目的といたしまして、5つの小学校の地域枠を超えた義務教育の出口、鏡野中学校の出口を目指して、それぞれ地域と学校が協働してどう取り組むべきか、一定その取組の質をそろえていきたいと思います。ということを目的としてスタートしたと認識しております。中学校区の各小・中学校の特色を生かしたコミュニティ・スクールの活動はこれまでどおり尊重しながら、小中連携協議会として具体的な行動目標をまず一つ決め、例えば今もよくできていると思うんですけれども、挨拶をするとか、それから、下駄箱の靴をきちんとそろえるとか、何か一つそういったことを決めて、どこの小学校へ行っても、そして、鏡野中学校へ行っても、ああ、変わらないな、そういうのは子供たちの非常に安心感にもつながりますので、そういうことを決めて、みんなで力を合わせて取り組んでいきたいとお聞きしております。

併せて、今非常に大きな課題となっておりますSNSの問題等に対しても、各校だけの保護者会では何とも解決が難しいという状況もございますので、そういった問題に対して、今後本当に子供たちへSNSの危険性、それから、有効性を伝えていけるコミュニティ・スクールとして、どうしていくのかということと協議するとお伺いしておるところで、大変頼もしく思っております。今後もますます教育委員会として支援できることは精いっぱいさせていただきたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） ちょっと③のお答えまでいただいたみたいで、③と同じかなと思ってお聞きしました。中でもやっぱり頼もしく思っているというお答えをいただきましたので、位置づけについても非常に前向きな評価をいただきました。

同じ答えになるかもしれませんが、なお確認という意味で③に移ります。

この協議会は、先ほど教育長が言われたように、中1ギャップとか不登校を初めとする様々な課題に地域ぐるみで取り組むためには、運営協議会が連携するような組織が必要ではないかと考える有志が、長期にわたって温めてきたものなんですよ。先ほど言われましたけど、その必要性について保護者側から、民の側から提案されたことがすごく重要であって、協働というものは、一般に行政側から見れば市民へ支援していくということであったり、市民側から見れば行政への手助けという具合に捉えられることが多くて、そのような誤解を招くことなく、同じ目的に向かってそれぞれが対等な立場で力を合わせてともに行動する、すなわち協働するに当たっては、目的の共有が何よりも大切ですということで、先ほどお答えいただいたものがいっぱいまた出てくるんですけども、再確認という意味で、同じあれだったら別にいいですけど、違う答えを用意していただいているのであれば、またよろしくお願いします。

○議長（山本芳男君） 教育長、白川景子さん。

○教育長（白川景子君） お答え申し上げます。

実は本市では御承知のとおり、香美市よってたかって教育ということで、これは3本の柱で取り組んでおるところでございます。まず、1つ目の大切な柱として、就学前教育との接続、そして、小中一貫教育の学びを探究の学びでつないでいくことを柱に、各中学校区で取組を進めていただいております。鏡野中学校区におきましても、ランドデザインを小中一貫教育の一つの羅針盤として描いておきまして、その方向性に向かって鏡野中学校区の全ての子供たちを育てる組織や各関係教育機関が取組を進めていくという方向性で進んでおります。2つ目の柱が、地域とともにある学校づくり、つまり香美市の優れた教育力を生かして、コミュニティとしてしっかりと学校教育に御支援いただき、充実させていく、つまり地域とともにある学校づくりを行うこと。3つ目が、そういう2本の柱を行うことによって、一人一人の子供が自分になりたい、こういう将来を過ごしてみたいというような夢や願いを思い描いて成長していく取組を、3つの柱として行っております。

その中で、やはり大切なのは2本目の柱でございます地域とともにある学校づくり、地域の方々から御協力いただく組織、活動が欠かせないと考えております。先ほどの答弁でも言わせていただきましたように、これからも具体的な行動目標を決めるなど、細かなところから義務教育の出口に向けて、コミュニティ・スクールの皆様方のお力添えをいただいで進んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） この間弁論大会へ行きました。最初の中学1年生、みんな楽しい？と聞いたんですよね。それってちょっと僕、この現状、35年前に鏡野中学校の教育方針みたいなのが決められて、35年目にその子が入ったんですよね。彼女は楽しく余りないですよね、みんな楽しい？て聞く手前の話がそういうことだったので、やっぱり大事な取組だと思っんですよ、今回保護者がそういうことも含めて思いが募って、もうこれは動かざるを得ないということで手を挙げていくわけですから、そういうことだと思っんです。

ただ、先ほどいろいろ目標について、じゃあ、どういう目的に向かってみんなが協働していくかということについては、できるだけみんなが協力できる目標がいいと思っんです。だから、鏡野中学校の地域協働本部が出しているパンフレットがあったじゃないですか、これ（資料を示しながら説明）。日本一幸せの多い学校、日本一幸せの多い生徒、これって深いんですよね、すごく深くて、幸せって何なのっていうことなんですね。幸せというものをすごくかみ砕いて、みんなが思いが至れるようなところへいくと、このスローガンというか、これを目的にみんなで力を合わせようじゃないかと。いろんなことを言われましたけど、学びの保障であるとか質をそろえてとか言われましたけど、それってなかなか協働するときの目的ということについては、ちょっとある意味具体的過ぎるかなという気がするんです。だから、もうちょっとみんなが協力できるような目標にしたらどうかなと思っんです。

それと、確認ですけれど、この連携協議会みたいなものができたときですよね、これって教育委員会が附属機関として位置づけますか、そうじゃなくて任意の機関でやられるか、そののところがちょっと一点お聞かせください。

○議長（山本芳男君） 教育長、白川景子さん。

○教育長（白川景子君） お答えいたします。

先ほどお答えさせていただいたように、この組織の意義というのは、保護者の方、地域の方、コミュニティ・スクールの方々の中から声が上がって組織をされたというところが、すごく重要なことだと考えております。したがいまして、教育委員会がそこに介入するというようなことは控えていきたいと考えます。あくまでも自主的な運営で、市教育委員会がお力のかせるという場面があれば、それも会場を準備するとか、あるいは具体的に講師の先生を紹介してほしいとか、御相談があれば協議をしながら進めていく

ということを関係の方と話をさせていただいております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） いいと思います。協働の形でいうと、後援香美市教育委員会みたいな形ですね。すごく熱心な方々が、本当にどうしたらいいんだろうということを考えながらやっておられますので、ぜひこれからもいろんな支援、後援のほうを教育委員会としてよろしく願いいたします。

それでは、次に移ります。

○議長（山本芳男君） 暫時休憩いたします。

（午後 2時42分 休憩）

（午後 2時59分 再開）

○議長（山本芳男君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） それでは、2番目に移りたいと思います。行政計画とP D C A。

行政計画の目的達成に向けては年度ごとの検証は欠かせないと思います。そこで、以下の計画についてP D C Aの方法と結果の情報公開に関してお尋ねしたいと思います。まず、①です。

香美市子ども・子育て支援事業計画について、P D C Aを行う組織と結果の公開方法をお尋ねしたいと思います。

○議長（山本芳男君） 教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） お答えいたします。

香美市子ども・子育て会議の中で、計画作成の御意見や、実行した施策についての評価をいただき、改善につなげております。また、この会議につきましては、香美市のホームページにおきまして公開しております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） これは新しい委員を選んだんですか。ホームページを見させていただきましたけど、会議名簿で確認すると、もう任期が切れている委員名簿しか載っていなかったんですが、確かにコロナの影響か何かで会はできなかったんじゃないかとお察しもするわけですが、現状どうなっているのかなという。確かに公開しても、やっぱり最新の情報が公開されていないとどうかなと思うんですけど。

○議長（山本芳男君） 教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） 11月に子ども・子育て会議を開きましたので、そのときに委員の変更もさせていただいております。今後会議の内容等もホームページで

公開するようになっていきます。

以上です。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） すぐ反映できなかったかもしれませんよね、変わっていないから、ありゃと思った。分かりました。

それでは、②です。

香美市都市計画マスタープランについて、P D C Aを行う組織と結果の公開方法をお尋ねいたします。

○議長（山本芳男君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） 香美市都市計画マスタープランは、令和2年10月の策定から2年を迎えました。策定に当たり、山崎議員には委員の一員として御協力くださったことを改めてお礼申し上げます。また、このマスタープランの方向に向かうことが、きっとG k Hにつながり、市の目指す施策、夢づくりにも進むものと考えています。

その中で、策定1年目の昨年度につきましては、担当より各庁内関係部署などに、策定内容実施に向けどのような対応、方向を向いているのかなど問い合わせましたが、策定後時間がたっていないこともあり、事業間の調整や進捗状況の確認には至っていませんでした。

本年度につきましては、策定後2年となり、社会情勢や市長交代もあったことから、庁内関係部署などによる調整会議を予定しています。併せ、今後のまちづくりについてのアイデアなど、若手職員から意見を募るワーキンググループの会も開催したいと考えています。また、上位計画である第2次香美市振興計画や高知県広域都市計画区域マスタープランなどの改定により、改定内容にもよりますが、必要に応じ見直しを行い、ホームページなどにて公表し、併せ、方向性などについて事業間の調整や進捗状況の確認などを行っていかねばならないと考えています。

以上です。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） まだできていないということやね。マスタープラン概要版とマスタープラン本編の両方があるんですけど、概要版はP D C Aについて何も書いていないんですよね。本編では一応書いてあるんですよね。先ほど言われたような形で内部の話なんですけれども、この計画については地域別構想と、それから、横断的に取り組む事業スケジュールと言われるやつが2筋あって、それがお互い重複しているところもあるんですけども、今課長の言われたP D C Aについての話はどっちの話ですかね。

○議長（山本芳男君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） 都市計画マスタープランにつきましては、都市計画に関する基本の方針、土地政策のほうであり、実施計画ではないことから、実施計画をどっちの方向に向けるのか、ベクトルを合わせる方向をP D C Aなんかで確認して持ってい

かないかと考えています。

以上です。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） ちょっとよく分からなかったんですけど、端的に言うと、多分今言ったのは、事業スケジュールの話が本来のP D C Aにのるものじゃないかという意見やったと思うのですが、一方、ワークショップも5回ぐらいやってまとめた、そのいわゆる地域別構想にある様々な計画、あれをします、予定していますということについての、ある種のP D C Aについてはどういう見解ですか。

○議長（山本芳男君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） 各部署、各担当によって実施計画を当然つくっているはずで。その内容を確認し、方向性を合わせる、ベクトルを合わせる。多少方向のずれは絶対あります。平行四辺形の対角線をどう持っていくかというのが役割と考えています。

以上です。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） ということは、例えば田園環境ゾーンとか、市街地ゾーンとか、みどりの拠点とか、中央部分でいったら、駅前広場とか、西町公園とか、いっぱいあるけど、こういうことはまとめて、何かこの地区別構想にあるものについてはそれぞれ、確かにさっき自分も言ったように、重複している部分があるわけよ。それがベクトルを合わせるということなのか、ちょっとよく分からないがやけど、そういうものも含めて、やっぱりこの計画に参画した人は、今現状、地域の将来像についてどれくらいの進捗があるかみたいなことが知りたいんじゃないかなという気がするんよね。というのは、今課長もよく知っているように、これの前に土佐山田町都市計画マスタープランをやりましたよね。そのときもワークショップを一回やったんですよ。それで、地域の人がいっぱい出てきて計画をやったんですけど、その中身については私に言わせれば一ミリも進まなかった、逆に後退した。そのことについて当時の担当課長に聞いたら、その課長の返事はよかったんです、すごくすばらしかったです。それは地域の人ができることでしょうかという話で終わったんですよ。だから、そういうふうになると、やっぱり協働でつくったもの、協働のまちづくりということを標榜している、みんなで築くまちづくりというものを標榜している香美市の姿勢としては、いかがなものかと。意見だけいただいておいて、見事計画はできて、はい、できましたとなったら、ちょっとつまらんということがあるので。ただ、自分の考えとしては、P D C Aを回すにしても、地域別構想のP D C Aってある程度できる範囲で回さなあかんのじゃないかなと思うんですよ。それについての見解は。

○議長（山本芳男君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） 全てが全て一つの課、建設課でできるものでもなく、各

部署おりますので、これせっかくみんなで決めた方向ですので、それに向けてどう持っていくか、地域の方々の協力も要りますし、また、その方向へ持っていくように、政策が変われば逆転ということもあります。そのときには全部の見直しもしなくてはならないし、その方向にどう持っていくのか、できる限りベクトルを合わせる。こっちがあったらこっちが上がってという方向、対角線的に総力を持っていく形にしていかなければならないと考えています。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） ちょっとよく分からないところがありますが、余りここで長い時間を使うわけにいかないんで、ベクトルを合わせるという話は、じゃあ、どのベクトルを合わせるのという話なわけよ。香美市のまちづくりって一番基本は何なのって、振興計画よね。その振興計画の理念って何なのですかって、輝き・やすらぎ・賑わいをみんなで築くまちづくりよね。そこにベクトルを合わせるということやったら分かります。いろんな道があっても、最終的にみんながそこへベクトルを合わせるというのは分かるから、そこだけ確認しようか。

○議長（山本芳男君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） お答えいたします。

当然その方向性を目指して各部署がいろいろな施策、建設課でしたらハード、道づくりとかいうのを持って行って、それにつながる形で実行していかなければならないと考えています。

以上です。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） 分かりました。分かりましたというのは結構、さっきも言いましたけど、僕資料をいっぱい読んでいますけど、それはそれで分かりました。じゃあ、そういう方向でぜひ来年度以降頑張っていただきたいと、期待して見えていますので、しっかり見えていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

③に移ります。

これはこの次の質問とも関連するんですけど、先の議会やったかな、とにかく今ホームページに対してリニューアルしようという計画をされているとお伺いしましたので、やっぱり新たなホームページでは、市の計画であるとか、施策の情報とか、もちろんそのPDCAの結果も含めてなんですけれども、そういうものを1か所にまとめるとか、分かりやすい形にして発表というか、公表、公開したらどうかなと思うんですよね。新しいホームページを計画されるときには様々な方から意見を聞いて、それは川田課長のところが聞いて、最善のものをやってほしいと思うんですけれども、僕が見た中で、そういう市政情報をかなり分かりやすくやっているところは、京丹後市が結構分かりやすいんですよね。市の計画、施策というのが1ページにまとまっていまして、それが総合計画から始まって、それぞれ振興計画に項目があるじゃないですか、それぞれの項目に

沿って関連する、例えばやすらぎをとか、賑わいをとか、そういうことに関連する施策が全部並んでいるんですよね。それを一つぽんとクリックすると、それに関連する計画がずらずらP D C A、いわゆる結果の公表もそれで全部分かるという、すばらしく分かりやすい。今香美市の現状は、各課、いわゆる縦割りの中でそれぞれ計画がばらばらになっているんですよ。すごく分かりづらい。見たいところへいくまでに、一体どれだけクリックしなきゃいけないんだみたいな形になっていますので、ぜひそこら辺は研究して、皆さんが使いやすいホームページになっていただけたらなと思いますけれども、そういうことについて見解をお尋ねしたいと思います。

○議長（山本芳男君） 総務課長、川田 学君。

○総務課長（川田 学君） お答えします。

現在のホームページにもまとめて公表するページはあるにはあるんですが、市政情報に市の計画・将来像というページがあるんですけれども、実際一部の計画しか掲載できておりませんし、決して見やすいページとは言えませんので、ホームページをリニューアルするには先ほど提案いただいたところも参考にしながら、さらに探しやすい見やすいページを検討していきたいと思います。

以上です。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） それは失礼しました。僕がよう見つけざったんですね、すみません。初めてホームページへ行った人でもすぐに見つけられるようなページにすると、やっぱり好感度がよくなると思うんですよね。ああ、こんなこともやっている、こんなこともやっているんだということがみんなに公表されると、すごく好感度がよくなると思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、3番目に移ります。指定管理とP D C Aです。

午前中に委託料削減についての議論もありましたけど、それに似たような話ですよ。やっぱり削減という話が主だったんですけど、場合によっては、削減じゃなくて、そこにもっと手当をするようなことも、多分そのサービス内容によっては必要になると思うし、それを見極めるためにもP D C A、指定管理制度についてもやらなければいけないんじゃないかということで、お尋ねしたいと思います。

指定管理制度は、本来であれば行政がやるべき事業を民間にアウトソーシング、つまり外部委託するもので、その効果は通常行政改革の側面と市民参加の側面があるとされています。必要な条例や規則、要綱等を整備して、公募の上、管理者を決定して管理運営をお願いするものです。民間の事業者等をお願いするわけですがけれども、本来は行政がやるべき事業であることから、場合によっては業務を委託した団体の運営状況やコンプライアンス等についても、行政計画と同様に年度ごとの検証と情報公開が必要だと考えます。そこで、以下の施設について順次お尋ねしたいと思います。

まず、①です。

ザ・シックスダイアリーかほくホテルアンドリゾートと健康センターセレネについて、P D C Aを行う組織と結果の公開方法をお尋ねします。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） ザ・シックスダイアリーかほくホテルアンドリゾートについてお答えします。

協定書において、指定管理者に対し、年間管理計画書、毎月の定期報告書及び年度終了時の事業報告書の提出を規定しており、提出された報告書等の内容は市で確認し、必要に応じて指定管理者への確認や協議を行っております。また、事業報告書の提出時に、指定管理者は管理運営業務について自己評価を実施しております。なお、結果の公開は現在していません。

以上です。

○議長（山本芳男君） 健康介護支援課長、宗石こずゑさん。

○健康介護支援課長（宗石こずゑ君） 健康センターセレネにつきましては健康介護支援課が担当しておりますので、お答えさせていただきます。

協定書に基づいて、年度当初に指定管理者からの事業計画書の提出を基に、年度協定書も締結しております。通常の管理業務としましては、定期的モニタリングとして、毎月の利用者数などを記載した月齢業務報告書の確認や、随時のモニタリングとして、実際にセレネを訪問して現場の状況確認などを実施しております。年度終了後は、完了の事業報告書によりまして業務の確認をしておりますが、結果の公開につきましては現在行っていません。

以上です。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） 双方ともしていないというお答えでしたけど、これはするかいう、まあ、どこまでするかということも大いにあると思いますけど、一応、良好とか良とか、違うかな。何か市民の目から見ると、いろんな思いがあるじゃないですか。例えばホテルについては、もっとこんなこと、あんなことという、よく皆さんが一般質問される方もいるわけやけど、市民の方々それぞれが思っている運営と違ったりしたときに、行政としてはこのことについて、例えばさっき言われた協定書で協定している内容がこれこれなので、それについてはオーケーみたいなことがあったほうが、ちょっとある種の説明責任というか、そこへ国民の皆さんも含めて市民の皆さんから預かったお金をそこに入れて運営している市の施設である以上は、できるだけたくさん市民の皆さんに、住民の皆さんに利用していただくことも含めて考えると、そういうのってちょっと工夫して公開すれば、ちょっと好感度も上がるかなと思うがやけども、それぞれいかがですか。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） お答えします。

確かに、ザ・シックスダイアリーかほくホテルアンドリゾートにつきましては、香北ふるさとみらいが県内外の方に御利用いただけるように本当に創意工夫して、お子さんを迎える、家族連れを迎え入れる環境をつくってくださっております。令和元年度につきましては、すごく多くの方に利用していただいているということもあります。近年につきましては、やはりコロナの影響で少し落ちておりますが、それでも以前に比べると多くの方に利用していただいているという現状がありますので、先ほど山崎議員がおっしゃったように、そういった頑張りを市民の方にも認めていただける、また、応援していただける施設になるように、公表についても検討していきたいと思っております。ただ、それぞれの施設で公表方法を考えるのではなく、市として一つのガイドラインというか、公表の仕方をまとめて一つのところに公表するような形がいいのかなど、個人的には思っております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 健康介護支援課長、宗石こずゑさん。

○健康介護支援課長（宗石こずゑ君） お答えいたします。

商工観光課長と重なる部分がございますけれども、健康センターセレネのほうも住民の方に利用してもらう施設としてやっておりますが、コロナの関係でちょっと人数が減ったりしていました。最近ちょっと復調もしてきているところです。やはり公開につきましては、市役所内での協議とか決定をいただいて、同じような形で公開していくということに従っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） ぜひ考えていただいたらすごくいいと思うんですよね、そういうのって。結局繰り返しになりますけど、外から見ているというか、市民の方が見ている姿と、行政が考えてやっている姿というのは、違う姿を見せているところがたくさんあるのでもったいないので、その誤解をできるだけ解けば、香美市の好感度は上がるなと思いつつ質問させていただいております。

じゃあ、②に移ります。

香美市児童クラブについて、PDCAを行う組織と結果の公開方法をお尋ねしたいと思っております。

○議長（山本芳男君） 教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） お答えいたします。

PDCAにつきましては、市で確認を行っております。香美市児童クラブを含む放課後健全育成事業としての大きな観点では、教育振興基本計画、子ども・子育て支援事業計画において、年度ごとの効果検証を行っているところです。

児童クラブ事業単体では、指定管理者に年度ごとの事業計画、予算計画に基づき事業を実施していただき、毎月、開設日数、利用人数、支援員の勤務実績、事業収支等の報

告を受けて実績を確認し、年度末にはその年度の実績報告を取りまとめています。また、定期的に定例会を開催し、待機児童、特別な支援の必要な児童の受入れ、支援員の研修等、発生した課題を共有し、解決策を検討して、翌年度の事業計画や改善へとつなげているところです。こうした実績結果の公表につきましては、ホームページ等での公表を検討してまいりたいと思います。

なお、市における検証とは別に、本年度から高知県社会福祉協議会より高知県福祉サービス第三者評価基準に基づき、社会福祉事業としての第三者評価を受けることとなっています。市内10クラブのうち、令和4年度は1クラブ、令和5年度は1クラブを予定しており、以降、順次第三者評価を行っていく予定です。

以上です。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） ぜひできるところは公表する方向でいただければいいと思いますし、第三者評価を受けるということはすごくいいことだと思います。いい結果が出ることを望んでいます。

③に移ります。

べふ峡温泉について、PDCAを行う組織と結果の公開方法をお尋ねしたいと思います。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） お答えします。

べふ峡温泉につきましても、先ほどのザ・シックスダイアリーかほくホテルアンドリゾートと同様の取扱いとなっております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） べふ峡温泉はもう今ずっと不定期になって、大変問題があると言えちょっと語弊があるかもしれませんが、様々な検討がこれから市庁内でも行われるべきものじゃないかなと思っています。この議会が終わった後に、産業建設常任委員会としてちょっと現地調査の後でヒアリングも行って、何とか皆さんのお役に立ちたいということで調査も行いたいと思っていますけれども、ちょっとまた考えていきたいと思っています。

それでは、④に移ります。

移住定住交流センターについて、PDCAを行う組織と結果の公開方法をお尋ねします。

○議長（山本芳男君） 定住推進課長、中山繁美さん。

○定住推進課長（中山繁美君） 山崎議員の御質問にお答えいたします。

移住定住交流センターでの移住業務につきましては、本市では指定管理ではなく委託業務として実施しております。委託先のNPO法人いなかみとのPDCAにつきまして

は、前年度中に事業計画を提出していただきまして、その内容を市のほうで精査した上、事業を委託しております。その後、事業の進捗は毎月の定例会で報告してもらいまして、年度末には完成検査を実施しております。定例会や完成検査の結果をまた次年度の事業計画にも反映しております。公開につきましては、委託業務の実績を移住定住推進協議会へ報告をしておりまして、ホームページには概要、また、会議録などを掲載しております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） 失礼いたしました。そうですね、あそこはそうでした。それに割とコミットしたんですけど、ちょっとアクロバットみたいなことをやった、確かにそう言われると思い出しました、そんなことやりましたね。ということは、ここに書いていないですけど、ファミリー・サポートセンターも委託ということですか、ちょっと項目にないですけど。

○議長（山本芳男君） 教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） ファミリー・サポートセンター事業につきましても委託契約でございます。

以上です。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） すみません、急に。いなかみの話だったので、ついそっちへ行ってしまいました。

それでは、⑤です。

日ノ御子キャンプ場について、PDCAを行う組織と結果の公開方法をお尋ねをします。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） お答えします。

日ノ御子キャンプ場につきましても、先ほどのザ・シックスダイアリーかほくホテルアンドリゾートやべふ峡温泉と同様の取扱いとなっております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） これは今もうクローズしたんですかね。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） 当初の仕様書におきましては冬場はクローズという形だったんですが、今の指定管理者のラフディップのほうから冬場も冬キャンプとかデイキャンプを行いたいという申出がございまして、もう年間を通じてキャンプ場は開けるということで許可を出しておりますので、今のところ年間営業という形でやっております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） これも不規則な話で申し訳ございませんでした。でも、本当にそういう声が前からあって、ここでその話をしていいのかな、新しい指定管理者になってやっとそれができるようになったということで、それもある意味P D C Aというか、今までやっていたところが、ちょっとこの体制ではもう皆さんの要望するところまでいけないということで、新たに募集をかけてもらえませんかみたいなところで募集をして、それで応募していただいた方が、本当にその施設を有効に活用するような指定管理者になったということ。ということは、これはべふ峡温泉なんかに対しても、そういう意味でのP D C Aを一旦回さなきゃどうしようもないんじゃないかなという思いが実はあります。違う話ですけど、ごめんなさい。そんなことも含めて、いかにP D C Aというものが大切かということなんです。

⑦に移ります。

ほっと平山について、P D C Aを行う組織と結果の公開方法をお尋ねしたいと思います。

○議長（山本芳男君） 定住推進課長、中山繁美さん。

○定住推進課長（中山繁美君） お答えいたします。

ほっと平山は3年間の指定管理を行っておりまして、株式会社ほっと平山のほうに指定管理を行っております。また、P D C Aは香美市で行っております。香美市地域交流施設の設置及び管理に関する条例第10条に基づきまして、年度ごとの管理期間におきまして事業報告書を市へ提出してもらい、市が年に1、2回検査、確認を行っております。事業報告書では、実績報告や次年度の事業計画案、予算案を作成していただきまして、今年度は2回話し合いの場を設けて、ほっと平山や多目的体育施設の新しい活用方法について協議を行っております。また、実績の検査結果に関しましては、ほっと平山が年に1度開催している総会で、役員や地域住民に資料を配付して報告を行っております。市では現在公開しておりませんが、今後検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） それでは、⑦です。

これはさっきと同じなんですけど、川田課長、今までの担当課の話を聞いて、ちょっと前向きな話というか、全てはできないけれども、一つある程度、市としてこの部分は公表していったらどうかというようなルールづくりができれば、皆さんできる可能性もあるとかいうお話もありました。そういう情報が、例えば指定管理だったら指定管理でまとまっている、さっき言ったような施策についての計画なりの結果や議事録も含めてですけど、まとまっているようなページ、そういうようなことで1か所に集めて、既に計画中である新たなホームページで公表してはどうかと考えるわけです。同じ答弁か

もしもありませんけど、よろしくお願ひします。

○議長（山本芳男君） 総務課長、川田 学君。

○総務課長（川田 学君） 指定管理につきましても、ホームページをリニューアルする際に1か所にまとめて公開することも検討したいと思ひます。

以上です。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） 分かりました。これで3つ検討しますを聞きましたので期待しています。よろしくお願ひします。

それでは、4番目の質問に移ります。龍河洞エリア活性化協議会でございます。

この協議会は、もう皆さん御存じの方もいらっしゃると思ひますけれども、物部川流域の観光活性化に向けた施策を推進するための核の一つとして、産業振興計画の中に位置づけられまして、ハードとソフトの両面で計画的な整備を推進するために官民連携・協働の組織として立ち上げられたものでございます。

時系列で少し私の理解している範囲で整理をしてみますと、平成29年3月に龍河洞まちづくり協議会というものが設置されまして、その中で協議された龍河洞エリアにおける地域の活性化の推進が、平成29年9月に物部川地域アクションプランに位置づけられました。次に、平成29年10月に龍河洞のマーケティングや運営統括、イベント企画等の事業を請け負う株式会社龍河洞みらいが設立されまして、その龍河洞みらいの旗振りも含めまして、龍河洞エリア活性化基本計画が平成29年11月に、龍河洞エリア活性化協議会により策定されています。そして、その計画に基づきまして平成30年度から様々な取組が行われまして、中のプロジェクションマッピングであるとか、通路の安全性確保のための様々なこと、それから、西本洞の開設であるとか、あと雨よけであるとか、一番大きなのは除却ですよ、危険な建物の除却をやりまして、今その跡地にデジタルルームが建設されております。これが完成すれば、ハード面の整備が一段落となりまして、次のフェーズ、つまり周辺活性化にとってとても重要な、これはある種活性化に向けての本丸かなということになるんですけれども、ソフト面への展開が望まれると考えられることから、以下にお尋ねしたいと思ひます。

まず、①です。

協議会でまとめられた活性化計画の進捗について、担当課の見解をお尋ねしたいと思ひます。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） お答えします。

先ほど山崎議員の発言内容と重複する点もございまして、平成29年11月に策定されました龍河洞エリア活性化基本計画、大きく分けて約32項目ございまして、その計画に基づき取り組んできました龍河洞整備につきましては、本年度の龍河洞デジタルルーム等整備工事をもって、ハード整備はもう一段落ついたものと考えております。今後

は、そういった施設等を活用したイベント等、ソフト事業を充実させていく必要があると考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） 香美市、そして高知県の皆さんの強力なバックアップがありまして、ハード整備を中心としたこれまでの整備が行われました。

②です。

計画に位置づけられ行われたハード整備の効果をお尋ねしたいんですが、お金をいっぱいつぎ込んで何の効果もなかったら、これは本当に申し訳ない話になるので、そのところなんですけれども、効果をお尋ねしたいと思います。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） お答えします。

龍河洞の入洞者数は年々減ってきておりまして、平成30年は9万5,673人でしたが、リニューアルオープンした平成31年は12万6,690人と、9年ぶりに10万人台に回復しております。

現在のコロナ禍におきまして、本年は11月末現在で約10万6,000人の入洞者数がありまして、洞内の再整備事業や西本洞コースの整備などのハード整備、プロジェクションマッピングの導入や龍河洞ナイトやハロウィンイベントなどにより、一定の集客効果が出ているものと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） コロナがなければ、もうちょっとぐっと効果があった可能性があるんですけど、これはこれで本当に龍河洞みらいの皆さんにも頑張っていて、今の結果があるのかなと思います。

③に移ります。

この協議会自体は令和3年1月27日を最後に、もちろんコロナの影響もあるとは思いますが、開催されておられません。協議会の事務局は県の担当であることから、詳細については不明であるかもしれませんが、次のフェーズに向けて、今後の展開についてどのような形なのかなということで、お尋ねしたいと思います。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） お答えします。

令和5、6年度に、市産材を活用したサイン整備を検討しております。また、令和5年度は、龍河洞保存会の広告宣伝費を倍にして、集客増を図る計画を立てていると聞いております。

令和3年度から協議会が開催できておられません。これにつきましてもこれまでの経緯を踏まえて、龍河洞保存会を初めとする関係機関等と調整した上で、開催に向けた検

討を進めていくと聞いております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） 開設されるということですよ。ちなみに県の物部川地域アクションプランのところを見ますと、確かに令和6年以降も矢印がついているので、引き続きやっていくのかなとは見えるわけですが、課長も一番大事なところは、これからの一番大きな壁と言ったらちょっと失礼になるかな、これから残るところだなと。みんなで乗り越えていって大団円、ハッピーエンドにつながるようなところへ行かなきゃいけないと思うんですけども。

④に行きましようか。

かつては、高知工科大学の有志と書きましたけど、これはよくよく調べてみると、今は教育委員をされている高知工科大学でいろいろやっていた方がおるんですけど、その方は植物がすごく好きで、その方の紹介で牧野植物園の方が龍河洞に訪れて、皆さん行って見たことがあるかもしれませんが、本洞を上がって下りていくところの両脇に、ちょっとしたネームプレートがついていると思います。そういう植物のネームプレートを整備したというようなことがありました。

やっぱり周辺活性化ということになってきますと、皆さんから、私、これここでやってみたくてかいう手が挙げたときに、いろいろと参加してくれる方が多いほうが活性化にもつながるかなと思います。一番残っている魅力づくりの中でも一番大きなのは商店街エリアの整備とか、あとは体制づくりの中で結構実施困難が随分あるわけですよ。でも、計画をつくる時には、本当に市民の方もたくさん参加して、ワークショップもやって、当時県議会議員であった依光市長もたびたびお越しになって、僕もよく顔を合わせたんですけども、その様子は御覧にもなっていて、その経過はよく御存じだと思います。

計画だけじゃなくて、エリア活性化に向けて、また、活性化に資するような取組が始まって四、五年になるから、やっぱりちょっと周りで何かそういう動きがあればうれしいと思うので、何か取組等がありましたら教えていただきたいと思うんですけど。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） お答えします。

やっぱり協議会等が行われていないということもございまして、計画にない、そういった有志とかが発起人となったような行動は今のところ予定されておられません。活性化とは少し異なりますが、龍河洞への交通手段確保策として、路線バス存続のために市が委託料を負担したという事業がございまして、地域の方とか学生から自然にわいて出てくるイベント等というのは、今のところ予定はございません。

以上です。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） 龍河洞を出たところに喫茶店か休憩所か、出たそのところにきれいなものがあるじゃないですか、休憩所みたいな。あれは今、最初と同じように学生たちがやっているんですかね、あの休憩所。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） あちらにつきましては、高知県立大学の学生が中心となって立ち上げた株式会社komorevistaが営業を行っております。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） 前半ちょっと優しい対応をしてしまったか、時間が随分余ってしまいましたが、⑤へ行きます。

協働の視点で、今後の龍河洞エリア活性化に向けた展望をお尋ねいたします。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） お答えします。

先ほどの話にも少し出ましたが、休憩所を学生が運営するといった、参加できる体制というのが龍河洞周辺にはございまして、その協働の流れというのは今も続いていると考えております。

これからも龍河洞の魅力を多くの方々に体験してもらえるように、龍河洞エリアの方々とともにソフト事業について協議して、官民が連携して龍河洞エリアを盛り上げていければと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） もう一回確認なんですけれども、協議会は来年度以降積極的にやっていくということでもいいですか、計画からも外れていないので。そこだけをちょっと。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） 協議会を開催していく予定と聞いております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） じゃあ、最後に、この龍河洞の活性化につきましては、現市長の依光晃一郎さんが県議会議員時代に政務活動費を使って調査書をまとめて、龍河洞保存会の皆さんに説明もし、僕もその場にいたんですけど、本当に思いを持ってやられたことがきっかけでございまして。鍛冶屋創生塾もそうなんですけど、同じように現市長が思いを持って調査したことから始まっております。今の現状に対して、尾崎県政のときに現市長の御尽力もあって高知県観光活性化ファンドが立ち上がり、そして、いよいよファンドもそろそろ引き上げて、もう引き上げたかな、これからか。まだその一番大事なところになっていきますけれども、自分のある種まいた種がこの形で実ったと、そう僕は思っていますけど、このことやこれまでの計画も含めて、現状、そして、展望等

が市長の口から聞ければありがたいと思います。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 様々な龍河洞についての御質問をいただきましてありがとうございました。先ほど御紹介があったとおり、県議会議員時代、龍河洞をどういった形で再生させるかといったときに、今日の山崎議員のテーマが協働ということですが、やはりいろいろな意見を反映した形で進んでいくべきではないかということで、アンケート調査からスタートしました。そのときにやっぱりいろいろな思いを持っている方が関わってくれて、そして、県も動かしてできたんだと思っています。これまで、龍河洞というと逆川地域の方々がやっているんだということだったんですけど、そもそも龍河洞というのは何なのか、県の宝ではないのかと。尾崎前知事も、龍河洞は県観光の4番バッターであるという形で再生しよう、県の御協力もいただきました。また、濱田県政においてもしっかり受け継がれていくものだと思っていますし、協力関係を結んでいければと思っています。

それで、協働ということで最後にまとめとしてお話しさせていただくと、やはりいろいろな意味で香美市役所が全てのまちづくりをするわけではない。それはもうしっかりと共通の認識だと思います。また、都市計画につきましても、行政がこういった形で進んでいくという情報を出していくことによって、また民間投資を促していけるような取組にもつなげていきたいと思っています。何にせよ検討しますと言わせていただいたものに関しましては、情報をしっかり分かりやすくお伝えすることで、一緒に参加していただける市民の皆様を増やせるような努力をしてまいりたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） 龍河洞の総括ではなかったですけど、協働についての意見ということで、やっぱり目的を共有して、お互いがそれぞれの立場でともに汗を流すということが協働だと思っていますので、その点では全く同じベクトルです。

これで私の全ての質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（山本芳男君） 山崎眞幹君の質問が終わりました。

お諮りします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 異議なしと認めます。よって、本日の会議は延会とすることに決定しました。

次の会議は12月7日午前9時から開会します。

本日の会議はこれで延会します。

（午後 3時51分 延会）

地方自治法第123条第2項の規定による署名者

議 長

署名議員

署名議員

令和4年第2回香美市議会定例会

12月定例会議会議録（第3号）

令和4年12月7日 水曜日

令和4年第2回香美市議会定例会12月定例会議会議録(第3号)

招集年月日 令和4年11月28日(月曜日)

招集の場所 香美市議会議場

会議の日時 12月7日水曜日(審議期間第10日) 午前 9時00分宣告

出席の議員

1番	有光収三	10番	比与森光俊
2番	公文直樹	11番	山崎晃子
3番	中平麻衣	12番	笹岡優
4番	西村剛治	13番	濱田百合子
5番	西山潤	14番	山崎龍太郎
6番	森田雄介	15番	利根健二
7番	山崎眞幹	16番	小松紀夫
8番	小松孝	17番	村田珠美
9番	舟谷千幸	18番	山本芳男

欠席の議員

なし

説明のため会議に出席した者の職氏名

【市長部局】

市長	依光晃一郎	建設課長	井上雅之
総務課長	川田学	農林課長	川島進
企画財政課長	佐竹教人	上下水道局長	西村安史
定住推進課長	中山繁美	ふれあい交流センター所長	植田佐智
防災対策課長	日和佐干城	《物部支所》	
市民保険課長	萩野貴子	支所長	竹崎澄人
健康介護支援課長	宗石こずゑ		

【教育委員会部局】

教育長	白川景子	教育振興課長	公文薫
教育次長兼学校給食センター所長	秋月建樹	生涯学習振興課長	黍原美貴子

【消防部局】

消防長 宮地義之

【その他の部局】

なし

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長	一圓幹生	議会事務局書記	藤川典子
議会事務局書記	横田恵子		

市長提出議案の題目

な し

議員提出議案の題目

な し

議事日程

令和4年第2回香美市議会定例会12月定例会議議事日程

(審議期間第10日目 日程第3号)

令和4年12月7日(水) 午前9時開議

日程第1 一般質問

- ① 11番 山崎 晃子
- ② 9番 舟谷 千幸
- ③ 5番 西山 潤
- ④ 12番 笹岡 優
- ⑤ 4番 西村 剛治
- ⑥ 17番 村田 珠美
- ⑦ 8番 小松 孝
- ⑧ 6番 森田 雄介
- ⑨ 10番 比与森 光俊
- ⑩ 3番 中平 麻衣

会議録署名議員

7番、山崎眞幹君、8番、小松 孝君(審議期間第1日目に審議期間を通じ指名)

議事の経過

(午前 9時00分 開議)

○議長(山本芳男君) おはようございます。ただいまの出席議員は18人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

日程第1、一般質問を行います。通告順に従いまして順次質問を許可します。

11番、山崎晃子さん。

○11番(山崎晃子君) おはようございます。11番、くらしと福祉を守る会の山崎晃子です。私は住民の皆さんの声を大切にし、その思いを真っすぐ届けられるよう、丁寧な質問に努力いたします。率直で誠実な答弁をいただきますよう求めまして、通告に従い質問いたします。

本日の質問は、大栃小・中学校の特認校、山村留学について、学校部活動の地域移行について、健康保険証の原則廃止について、物部町の振興策に関しての4項目をお伺いいたします。

初めに、1番目、大栃小・中学校の特認校、山村留学について、お伺いいたします。

①です。

特認校とは、児童・生徒の少ない小・中学校で通学区域の制限を外し、入学、転学を認めた学校を言いますが、今年4月からは片地小学校で導入されました。来年度からは大栃小・中学校が特認校となります。そこで、本市の児童・生徒を対象に、11月10日から12月10日を募集期間として、11月6日にはオープンスクールが開催されました。現在、大栃小学校の児童数は18人で、中学校が25人と年々児童・生徒数が減少してきていますので、大栃小・中学校で学びたいと思う子供が少しでも増えればと期待するところです。

特認校に関して問合せはどの程度あったのでしょうか。また、申込み等の状況についてもお聞かせください。

○議長(山本芳男君) 教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長(公文 薫君) おはようございます。山崎晃子議員の御質問にお答えいたします。

問合せがありましたのは、現在小学校1年生と小学校6年生の兄弟の保護者からの1件で、11月6日のオープンスクールに来てくれたのは中学校へ1人です。今後、申請につながることを期待しています。また、特認校への申請状況としましては、現在校区外申請で通学している中学生1人です。

以上です。

○議長(山本芳男君) 11番、山崎晃子さん。

○11番(山崎晃子君) 問合せがあったということで、全然なかったらちょっと寂しい思いがしたんですけれども、これからまた増えてくることもあるかと思うんです

が、この申込み状況についてはどのように受け止めておられるでしょうか。周知等は各学校に行ったと思うんですけれども、その辺りと一緒にお聞かせください。

○議長（山本芳男君） 教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） お問合せいただいております。ありがとうございます。小学校につきましては、やはり土佐山田町から遠いこともあって考えるところもあるかとは思いますが、問合せをくださった方に検討していただけたらありがたいと思っております。

周知につきましては、園長会等に中学校の校長先生がいらっしゃって周知していただいたり、それから、広報などにもパンフレットを入れるなどして周知しております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 一応12月10日までとなっておりますけれども、その後も随時受け付けていくかと思っておりますので、大柵小・中学校で学びたい子供が本当に増えていただければという思いを持っております。

それでは、②の質問に移ります。

大柵中学校は、令和6年度から山村留学を実施する予定になっております。これまで大柵中学校では小中一貫教育に取り組み、地域と連携して少人数ならではの教育を実施してきました。香北町にはバカロレア教育を希望して移住してこられる方々がおいでしていると聞いていますが、大柵中学校の山村留学の取組も多くの生徒・保護者に希望を与え、たくさんの応募があることを願うところです。山村留学は全国から生徒を受け入れる取組ですので、実施するためには全国に発信していかなければいけません。実施まで1年余りに迫ってきましたが、学生寮の整備や地域の受入れ体制、情報発信などの準備状況などに関して、今後の予定をお聞かせください。

○議長（山本芳男君） 教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） 御質問にお答えいたします。

現在、学生寮につきましては、大柵にある教員住宅を改修するための設計を行っており、令和5年度の当初予算に工事費を計上するよう準備を進めております。条例改正や要綱等、具体的な山村留学の方針等につきましては、今後検討していく予定です。

また、地域の方々には折に触れ説明もさせていただいてきたところです。情報発信につきましては、大柵中学校のホームページなどで予告するなどしております。来年度にはチラシを作成し、周知を図り、SNSの発信等も考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 学生寮の整備は当初予算で計上してということですがけれども、そうしましたらいつ頃完成の予定なのか。

それと、情報発信はホームページ、SNSでのということですがけれども、チラシなど

はどのような形で配布していくのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（山本芳男君） 教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） お答えいたします。

工事につきましてはまだ予算計上中ですので、計画で申しますと秋ぐらいには完成を目指しているところです。

あと、パンフレットやチラシ等を作成した折には、四国内や、定住推進課が進めています説明会等にも持って行っていただいて、周知していただきたいと思っております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 確かにその情報発信というのが今後すごく大事になってくるかと思うんですけれども、移住相談会が市、県ともあると思うんですけれども、その辺りとの連携というか、それは今までどうだったのかということも含めて、お聞きしたいと思います。

○議長（山本芳男君） 教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） お答えいたします。

山村留学というのは生徒に来ていただくということで、若干移住とは違う要素もあるかと思いますが、そういうことに関心のある都会の方とかへの周知というところでは、連携していきたいと思っておりますし、大栃保育園が少なくなってまいりましたので、そちらについても市外とか都会のほうで興味を持たれた方がいらっしゃったらありがたいという思いで、チラシをお配りさせていただいたこともございます。

今後また定住推進課と情報を密にしまして、協力していただけるところにつきましてはお願いしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 保育園も少なくなっていますし、それから、大栃小学校も先ほど18人ということでお話ししたんですけれども、学年で見ますと一番多くて4人ですか、少なくて1人という学年がありまして、中学校になると8人、9人、8人という状況なんですけれども、今がっかり少なくなっている状況ですので、特認校、山村留学だけではなく、そういう移住、定住の取組なんかも、あらゆる対策で取り組んで行っていただきたいと思っておりますので、できるだけ多く周知していただいて、少しでも子供たちに増えていただければと思っております。

それでは、次の質問に移ります。③です。

大栃小・中学校では独自の取組として、物部町のよさを生かした物部未来学という9年間の探究的な教育活動を行っている聞いていますが、全国に発信する魅力づくりとしての提案ですけれども、例えば、現在物部町には保育園、小学校、中学校がありますが、大栃高校の廃校により高校はありません。そのため、地元に住んでいる方や移住で

物部町に来られた方が、子供の高校進学を機に町外に転居、転出するということがあります。

そこで、山田高校の大柵分校として旧大柵高校を復活できれば、小・中・高の一貫教育ができます。また、大柵中学校は現在高知工科大学と連携した取組を行っていますので、このことを強みに大柵中学校を高知工科大学の附属中学校にして、さらに高校もできれば、保・小・中・高・大学と連携した教育、取組ができ、大柵中学校ならではの学びができるのではないかと考えるところです。

このようなことを県と協議できないものでしょうか、見解をお聞かせください。

○議長（山本芳男君） 教育長、白川景子さん。

○教育長（白川景子君） おはようございます。山崎議員の御質問にお答えいたします。

御質問のありました件につきましては、現在構想しておらないところでございます。まずは保育園、それから、大柵小学校、大柵中学校の特認校制度、それから山村留学に向けて精いっぱい取り組み、地域の皆様と一緒に大柵ならではのよさ、強みを生かした学校経営、保育園教育の運営に携わってまいりたいと考えております。なお、高等学校、大学等への進学等につきましても、そういう中で、現在香美市全体の教育資源を生かした方向で考えていきたいと思っております。どうぞまた御支援のほどよろしくお願いいたします。

ただ、特色ある取組というのは全国からも注目していただけるように、頑張っただけからもしっかり充実させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） なかなか難しい問題ですので、私もこれができればというふうに、何か魅力をつくっていかないといけないんじゃないかということで、今までも高校がないことで転出、転居されたということもありますし、それから、高知工科大学との連携をよく行っておりますので、このことを何とか強みにという思いで、附属中学校にしてはという提案もさせていただいたところなんですけれども、なかなか難しいということで。そうすれば、全国に発信できる特色ある取組というのは、教育長はどういったことを考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（山本芳男君） 教育長、白川景子さん。

○教育長（白川景子君） お答えいたします。

これまでもお伝えしてまいりましたように、まず、物部未来学といいまして、物部町の強みを生かした教育の充実を図っておるというところが、一つ柱としてございます。保育園からの接続、それから、小中一貫教育の中で物部町のよさを生かした取組がどんどん進んできております。これまでも発信をさせていただいております、例えば塩の道の学習でございますとか、あるいはG I登録しておりますユズにつきまして、とても

かわいいキャラクターを子供たちが作成して、運動会なども御覧いただいたと思いますけれども、何体もかわいいキャラクターが並んで、子供たちと一緒に地域をにぎやかにしていただいたりといった、温かい取組などを行っております。

10日には、子供たちと地域の方々と新たに作った吹越山という公園ができておりまして、そちらを中心に「物部っ子Fes」を行います。これは、学校のほうでは1年間の総合的な学習の時間や、物部未来学の中で物部町ならではのものを生かした実践発表を行うことが予定されております。

それから、新たにこれは11月29日のことをごさいましたけれども、実は旧物部村大栃町でかつて大火がございました、そのことを子供たちが余り認知できていないということもあり、大火の際に死者が1人も出なくて、しかも類焼を免れることができたのももちろん被害は大きかったわけでごさいますけれども、そうした中に物部町ならではのコミュニティの強さというものを見た思いがいたします。それで、大栃のコミュニティの強みというのは、もうこういう時代からこういうふうになされてきたんだよということを、子供たちが新たに掘り起こしながら、地域を生かして自分たちをしっかりと自立に向けた取組を随時させていただいております。

併せて、ICTは県下でも先駆けた取組をいたしておりますので、地図で見ますと物部町というのは香美市の真ん中に位置しているところなんですけれども、そういう場所にあっても世界を相手にいろいろな発信ができるというような学習も行っております。そういったところにもしっかりと取り組みながら発信していきたいと考えています。

なお、現在もう既に、山村留学についてはこういう方向で学校は考えていますという発信もさせていただいておりますので、校長の報告によりますと、皆さんかなり全国的に興味を持って見てくださっているようだということをごさいます。

以上でございます。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 分かりました。大栃中学校の取組が全国に発信されて、山村留学の方がおいでくださることを願っております。

それでは、大きな2番目の質問に移ります。学校部活動の地域移行について、お伺いいたします。

公立中学校の運動部活動改革を検討するスポーツ庁の有識者会議は、2025年度末を目標に、休日の部活指導を地域のスポーツクラブや民間のジムなどに委ねる、地域移行を実現すべきだとする提言をまとめました。2023年度から2025年度を改革集中期間として休日の部活指導の地域移行を進め、その後、平日にも広げる方針です。

地域移行には、少子化による生徒の減少で、学校単位で部活動を維持することが難しくなりつつある状況と、部活に費やす時間と労力が教員の多忙化につながっており、学校の働き方改革を進める狙いがあるとされています。

そこで、質問に移ります。①です。

生徒の自主的な活動である部活動は、人格の完成において重要な取組であると思いますが、学校における部活動の位置づけについて、お伺いいたします。

○議長（山本芳男君） 教育長、白川景子さん。

○教育長（白川景子君） お答えいたします。

山崎議員御指摘のとおり、生徒の部活動は人格の完成において重要な役割を担う取組であると認識をしております。中学校の学習指導要領におきまして、生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養と、学校教育が目指す資質能力の育成に資するものであり、学校教育の一環として教育課程との関連が図られるよう留意することと明示されておりますように、御指摘のとおり、生徒の部活動というのは人格の完成におきまして、子供たちの発達段階におきましても、非常に重要な役割を担っておると認識しておるところでございます。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 部活動が発達段階においても大変重要であるということをお聞きいたしました。

それでは、②の質問に移ります。

そういった部活動ですけれども、本市でも少人数で部活動ができなかったり、大会に複数校の連合チームで臨まざるを得なかったりするケースがあると聞いています。子供たちが希望するスポーツを続けられる環境は整備していくべきであり、学校が難しいのであれば、その受皿として地域に頼ることもやむを得ないことかとも思います。そこで、本市の中学校の部活動の現状についてお聞かせください。

○議長（山本芳男君） 教育長、白川景子さん。

○教育長（白川景子君） 山崎議員から御質問のあった、連合チームを組まざるを得なかった事例につきまして御報告申し上げます。

本年度の市内3中学校の現状としましては、香北中学校は2つの部活動、これは吹奏楽部と女子バレー部でございます。大栃中学校につきましては1つの部活動、吹奏楽部でございます。これらの部活動が、他校との連合チームで大会に出場しておるところでございます。鏡野中学校につきましては現状ではございません。

以上でございます。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） やはり子供が少なくて、そういう連合を組まなければいけない状況があるということですのでけれども、それともう一点、顧問はどういう状況になっておりますでしょうか。多分学校の先生がほとんど指導しているかと思うんですけれども、専門であったり、専門外であったりということもあろうかと思えます。それから、外部からの方もおいでるのではないかと思うんですが、その辺りはどうでしょうか。

○議長（山本芳男君） 教育長、白川景子さん。

○教育長（白川景子君） 全ての部活動の状況について、ここでお伝えする資料は持ち合わせてございませんが、先ほど申し上げました部活動に関しましてお伝えいたします。

大栃中学校の吹奏楽部は学校の教員が顧問をさせていただいております。香北中学校は、女子バレー部を外部の指導者をお願いしてございます。顧問はおりますけれども、指導者としては外部の方をお願いしております。それで、吹奏楽部のほうは顧問、それから、指導者ともに教員が現状指導しておる状況でございます。

以上です。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 現状でも外部の方をお願いしている状況もあるということでお聞きいたしました。

それでは、③の質問に移ります。

教員が担う公立中学校部活動を地域団体や民間事業者に委託する地域移行についての見解と、様々な課題もあるかと思うんですけれども、課題や今後の進め方などについてお聞かせください。

○議長（山本芳男君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） 本年度は、香美市立中学校部活動検討委員会を立ち上げておまして、11月2日に1回目の会を開きました。地域移行について、香美市の部活動の問題点など、洗い出しを始めております。来年度は、地域移行についての推進協議会を立ち上げて、具体的な移行についての話し合いを進めていく予定にしております。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 11月2日に1回目を行ったということですので、課題、問題点が出たということですので、どういった問題点が出たのか。それと、検討会にはどういう方々がメンバーとして入っておられるのか、お聞きいたします。

○議長（山本芳男君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） 課題としては、指導者不足、活動中に事故などがあった場合の責任の所在、保護者の費用負担が増えるのではないかと、それと、現在部活動を指導されている先生の思いなどもいろいろあると思いますので、その考えなども課題になってくるんじゃないかと思っております。

委員は、ここにおります4人と、中学校の校長、小学校と中学校のPTAの代表に入ってもらっております。それと明石主監にも入ってもらっています。それと田村先生にも入ってもらっております。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） そうしたら、まだこれからということですね。来年度から早速始めるということではなくて、取組としては来年度検討会を開いて、その後、再来

年になるのか、そこから徐々にということ、スケジュール的にはそういうことになるのか。それと、進めていく中で、先生の思いということも言われたんですけども、子供の思い、保護者の思いもあろうかと思うので、その辺りの声を十分に聞いていく必要もあるかと思うんですけども、そのことについてはどういった対応を考えておられるのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） 今年10月に高知県が小学校5、6年生の児童と保護者、中学校1、2年生の生徒と保護者向けにアンケートを行っております。その結果が来年には出ると思いますので、そちらのほうを参考にしつつ、香美市の保護者や子供のニーズは大切だと思いますので、ニーズ調査も重ねてしたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん、ちょっと通告以外のところで随分質問が出ていますので、気をつけて発言してください。

○11番（山崎晃子君） これからという形ですので何ともあれですけども、地域移行についての見解も聞いておるわけですけども、その辺りはどういった見解をお持ちでしょうか。

○議長（山本芳男君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） 地域のスポーツが活発になることのきっかけになるような地域移行になればと思っております。クラブだけの話ではなくて、香美市のスポーツ推進にも、この変革がいききっかけになるのではないかと考えております。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） これからの検討委員会の進捗を見ながらということになるかと思いますが、よい方向で進んでいただければと思います。

それでは、3番目の質問に移ります。保険証の原則廃止について、お伺いいたします。
①です。

（サイレンにより中断）

政府は、現行の健康保険証を2024年の秋頃に廃止し、マイナンバーカードを健康保険証として利用する方針を発表しました。このことについて、高齢者などから多くの不安の声を聞いています。

マイナンバーカードを取得するためには様々な手続が必要になります。申請窓口は広がっているとはいえ、手続ができない方もおいでます。例えば、寝たきり状態の人とか、認知症を発症している人などの場合は、カード取得申請の手続自体が困難な状況があります。仮に何らかの方法で申請手続ができたとしても、その後もカード自体の更新が10年、内蔵する電子証明書の交換が5年であり、そのたびに市役所等に行く必要があるのではないかと思います。カードを紛失した場合は、再発行してもらわないと保険診療が受けられないなどの不便もあります。これまでの保険証は郵送されてきましたので

手間がかかりませんでした。マイナンバーカードが保険証になるとかえって更新の手間などがかかります。また、そもそもマイナンバーカードは個人情報保護のため秘密にすべきものとして取り扱われてきたと認識していますが、そのカードを健康保険証として持ち歩くことの危険性も指摘されています。

こうしたマイナンバーカードを健康保険証とするものの義務化についてどのような認識か、また、市民からの問合せや不安の声はないのかなども併せてお聞きしたいと思います。

○議長（山本芳男君） 市民保険課長、萩野貴子さん。

○市民保険課長（萩野貴子君） おはようございます。質問にお答えいたします。

国は、マイナンバーカード普及促進に、現行の健康保険証を廃止し、マイナンバーカード健康保険証に切り替える方針であるとの報道が10月中旬にあった後すぐ、国民健康保険の被保険者から報道内容についてのお問合せの電話が一、二件でありますがかかってきております。その際には、まだ市としてすぐお答えできる情報がないので、その旨をお伝えしてお電話を終わることにしております。その後は内容についての問合せ等は特にありませんが、報道等で不安は感じておるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 私のほうにも、先ほども言いましたけれども、今までは保険証がそのまま郵送されてきたわけですが、そうじゃなくなるということで、病院へかかれなくなるんじゃないかという心配の声があったわけです。高齢者や体の不自由な方が心配になる、マイナンバーカードを健康保険証にすることについて、どのような認識なのか、市長にお伺いしたいと思います。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） マイナンバーカードを国が健康保険証と一体化するという方針が出まして、先ほど課長から答弁がありましたとおり、現場のほうもどういった形で御説明するか、苦慮しているところもあります。

ただ、マイナンバーカードによって国民生活が便利になるという方針のもとで行われていることですので、マイナンバーカードと一体化されたことによって、しっかりと便利さが伝わっていきけるような形になるように、現場の状況も含めまして県・国にもしっかりと話ししていきたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 便利さが伝わっていくようにと今お話しされたわけですが、マイナンバーカードを持ちたくないという方もおいでるを思うので、そういう方々が医療から遠ざけられるようなことがない、そういう方々もきちんと医療は受けられるといったことも発信していただきたいなと私は思います。全ての方がカードを取得するということにはならないし、できない状況の方もおいでるわけですね、必要では

ないと思っている方もおいでるかと思うんですが、医療という本当に命に関わるようなことを利用できないことにはならないということも、併せて私は発信していただきたいと思いますが、市長に御見解をお伺いいたします。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 議員御指摘の点につきましては、しっかり国にもお伝えして、そして、医療を受けられない方が出ることがあっては絶対にいけませんので、そこはしっかりと私のほうで対応していきたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） そのことはぜひよろしくお伺いいたします。

それでは、②の質問に移ります。

医療機関、薬局は、保険証の原則廃止に向け、2023年3月末までにマイナンバーカードを健康保険証として使う、オンライン資格確認システムの原則義務化が求められています。このことについて、全国保険医団体連合会の調査では、コロナ禍の中で新たなシステムを導入することは負担が大きいとの声があり、既にオンライン資格確認を導入した医療機関からは、病院で入手してきたデータとマイナンバーカードの情報が一致しないとほじかれる、お年寄り新しいシステムを使いこなせず、職員1人を専属で配置して対応せざるを得ず窓口はかえって混乱している、マイナンバーカードを病院まで持ち歩くことによって紛失トラブルが発生しているなど、苦情が出ていると聞きます。このように、医療現場からも健康保険証廃止による影響を危惧する声が上がっていますが、本市としての影響について、お伺いいたします。

○議長（山本芳男君） 市民保険課長、萩野貴子さん。

○市民保険課長（萩野貴子君） 医療現場での負担、混乱が生じる可能性があるなどの報道は私も耳にしておりまして、被保険者や医療機関等への影響は少なからずあると思われま。

以上です。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 地元の医師会の方とかにもお話を聞いたらどうかなと思うんですけども、そういったお話を聞く機会等はございますでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 先日、香美郡医師会ということで香南市も含めてですが、医師の方々と情報交換をさせていただきました。その場ではコロナ対応が中心でありまして、この健康保険証に関する議論はされていなかったということでもあります。

医療現場の情報はしっかりと聞き取りを行う中で対応策も考えていきたいと思っておりますが、私のところまでは、医療を受けられなかった患者さん、あるいはその病院からの情報はまだいただいております。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 今後出てくるかもしれませんが、高知県保険医協会は10月25日に理事会声明を発表しています。声明は、国民皆保険制度のもとで命と健康を人質にするマイナンバーカード強制は法令違反であり、診療への悪影響、患者とのトラブルが懸念され、個人情報流出とともに、収集された情報がどのように取り扱われるかも明確ではなく、個人情報の名寄せによる人権侵害が危惧されるとして、国が健康保険証を廃止し、マイナンバーカードに一本化しようとしている方針の撤回を求めています。医療現場も大変混乱をしている状況が見受けられますので、このことも申し述べておきたいと思います。

それでは、③の質問に移ります。

先ほど述べましたように、健康保険証の原則廃止は、私たち市民にとっても、また、医療機関にとっても影響が大きいと考えます。マイナンバーカード健康保険証のメリット、デメリットをどのように認識しているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（山本芳男君） 市民保険課長、萩野貴子さん。

○市民保険課長（萩野貴子君） 厚生労働省のホームページなどでは、マイナンバーカード健康保険証が利用できる医療機関において、受付や診療、薬剤処方や支払いで便利になり、また、特定健診や薬の情報をマイナポータルで閲覧でき、転職、結婚、引越などをして健康保険証としてずっと使えるなどのメリットを伝えております。市の12月広報にもその旨を掲載しまして、メリットなども市民の方にお知らせしておるところです。以上がメリットだと考えております。

また、デメリットについては、さっきの御質問でもありましたように、原則廃止とすることについての被保険者の不安や、その他考えられる影響については、少しデメリットとして挙げられるかなと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 今から進めていくところなので、デメリットというのは、やはり個人情報の流出とか、マイナンバーカードの取得、更新、紛失等の手間とかが挙げられるであろうし、それから、マイナンバーカードを取得できない方もおられるということもありますので、これが全てではないと思います。これは国の制度ですので、ここで何かということもできないかと思うんですが、市民や医療機関などに様々な負担がある制度ということ認識していただいて、この質問は終わりにしたいと思います。

それでは、最後の4番目の質問に移ります。物部町の振興策について、お伺いいたします。

①です。

ふるさと物産館には、奥物部美術館、レストラン、ふるさと市、テナントがあります。ふるさと市には、地元の方々が作った野菜や豆腐、こんにやく、まんじゅう等の食料品や加工品、手芸品などを販売しており、物部町の住民だけが対象ではなく、観光客を受

け入れる場としても営業されています。4年前には指定管理者が不在となり、一時休業になりましたが、地域活性化のために何とかしてほしいという住民の切なる思いを受けて、現在は地元の若者が指定管理者となり、頑張っけて営業してくれています。

新型コロナウイルス感染症の影響で外出が制限され、飲食業や観光業は大変厳しい運営状況に置かれていると聞きます。また、昨今の燃料費や食材費などの高騰で、さらに運営は厳しさを増すのではないかと思います。大栃橋も今年8月には完成しました。物部町の玄関口にあるふるさと物産館がにぎわえば、地域に元気が出ると思います。市として現時点で可能な支援ができないかなど、今後に向けて検討するお考えはないでしょうか、見解をお聞かせください。

○議長（山本芳男君） 物部支所長、竹崎澄人君。

○物部支所長（竹崎澄人君） おはようございます。お答えいたします。

奥物部ふるさと物産館は、本市の資源を活用した特産品等の販売を行い、市民所得の向上、就業機会の創出、来訪者と市民との交流促進、情報の受発信、地域の活性化を目的とし、令和2年10月から現在の地元企業の方が運営を行っております。同施設は、1階のレストラン、2階に奥物部美術館を併設した本館、別棟で奥物部ふるさと市を含むテナント棟があり、施設の管理、運営業務を行っております。

当該施設は物部地区の玄関口であり、週末やハイシーズンには多くのお客様が訪れる場所となっております。今年の夏には、新大栃橋の開通に伴う周辺整備と、3年ぶりに開催しました奥物部湖湖水祭が、また、秋には、奥ものべ青空市と物部地区文化展等のイベントが開催され、以前のにぎやかさと来訪者の笑顔が見られました。しかしながら、少子高齢化による人口減と、長引くコロナ禍の影響による入込み客数の減少により、厳しい運営となっており、レストラン営業日やメニュー見直し等の改善を行いながら現在に至っております。

担当課としまして、当施設は地域になくてはならない重要な観光拠点と認識しておりまして、日頃の連携と支援策を検討したいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 担当課でも、地域においてなくてはならない重要な観光拠点と認識していただいているということです。

支援を考えているという御答弁でしたが、こういった支援を考えておられるのか、お聞きいたします。

○議長（山本芳男君） 物部支所長、竹崎澄人君。

○物部支所長（竹崎澄人君） お答えいたします。

引き続き連携強化をしてまいりたいというものと、また、年度協定で定めます指定管理料の見直し等も必要に応じ検討したいと考えます。

以上です。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 本当に重要な、ここが物部町の玄関口になりますので、引き続き御支援をお願いしたいと思います。

それでは、②の質問に移ります。

市長の開会挨拶の中で、べふ峡温泉について、中山間地域の雇用を生む中核施設として、県とも連携しながら、来年度に向けて施設整備の検討を進めていくと報告されましたが、どのような構想か、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） べふ峡温泉は、香美市に雇用を生み出し、物部町の活性化を支える施設に磨き上げなければなりません。最近では、アクセスのよさから、ちょっとした遠出の場所としてバイク愛好家などに人気が出てきたのではとっております。

現在、新たな構想を練り上げるため、県内観光地の視察からスタートしております。職員による、道の駅四万十とおわ、津野町の星ふるヴィレッジTENGU、北川村温泉ゆずの宿などの視察報告をもとに、県からもアドバイスをいただきながら検討を進めてまいります。しっかりと物部町の雇用をつくっていくということで、投資も必要だと考えております。

以上であります。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 視察はまだ行っていませんかね、もし行っていけばまたあれですけど。そうしますと、温泉だけではなくてキャンプ場も含めてということになるでしょうか、それと、県と連携しながらとお話しされたんですけども、県の何か事業にのってという状況で考えたらよろしいでしょうか、その辺りをもう少し。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 視察につきましては、自分のほうからこういうところをとということで、物部支所の者、あとは商工観光課の者にいろいろと行っていただいております。選ばせていただいたところというのは、それなりにお客さんが入っている施設であります。また、交通の便が決していいとは自分自身が思っていない場所であって、べふ峡温泉はまだまだ可能性があるだろうとっております。

香美市の予算だけでは厳しいとっておりますし、いろいろなアイデアもいただきたいということから、高知県地域観光課が担当ではありますが、そういった県の予算もしっかりと活用させていただきたい。先ほど言わせていただいた施設それぞれが、県の地域観光課の予算を使って整備されているものでもありますし、そういった意味では、地域支援で香美市に入っている地域支援企画員の方とも連携しながら、しっかり検討していきたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 分かりました。物部町活性化のために市長が取り組んでい

ただけるとお聞きしまして、非常に心強く思いました。これからも引き続きお願いしたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（山本芳男君） 山崎晃子さんの質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

（午前 9時55分 休憩）

（午前 9時57分 再開）

○議長（山本芳男君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

次に、9番、舟谷千幸さん。

○9番（舟谷千幸君） 9番、公明党の舟谷千幸です。議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして、一問一答で質問させていただきます。

初めに、1番目、学校のトイレに生理用品設置についてです。

①です。

経済的な理由などで生理用品を十分確保できない生理の貧困が、昨年来社会問題になっています。全国各地で生理用品の無償配布が進められております。高知県におきましても、高知県社会福祉協議会の事業として、必要な方に支援できていると思われまます。現在の本市の状況をお伺いいたします。

○議長（山本芳男君） ふれあい交流センター所長、植田佐智さん。

○ふれあい交流センター所長（植田佐智君） 舟谷議員の御質問にお答えいたします。

生理の貧困支援用の生理用品は、香美市内の全ての小・中学校、市役所本庁舎の福祉事務所、香北支所、物部支所、ふれあい交流センターに設置しており、女子トイレ等にチラシを貼ったり、生理用品交換カードを置くなどして周知しているところが多いです。以上です。

○議長（山本芳男君） 9番、舟谷千幸さん。

○9番（舟谷千幸君） 私も最近知ったわけですがけれども、全ての学校とか今言われた施設に、サニタリーグッズカードですか、こういったカードを女子トイレに置いてくださって（資料を示しながら説明）、このカードを見ますと、「こちらのカードを窓口にご提示ください。おひとり様1パックお渡しいたします」と書かれてありますけれども、以前私も「ミモザのカード」ということで質問しましたが、生理用品をくださいと口に出さなくても、カードを出すだけで頂けるよう香美市も配慮してくださったということで、大変うれしく思います。このような設置をされてからの利用の状況というか、このカードを実際に持って来られる状況なんかを、分かっている範囲でお伺いいたします。

○議長（山本芳男君） ふれあい交流センター所長、植田佐智さん。

○ふれあい交流センター所長（植田佐智君） お答えいたします。

この配布は令和3年10月から行っておりました、本年8月末までの配布状況でございますが、1つの袋に28個入っております、その袋が先ほど申し上げた施設全体で25袋出ております。

○議長（山本芳男君） 9番、舟谷千幸さん。

○9番（舟谷千幸君） 困っている方に25袋出ているということで、それほど多くはない状況なのでしょうか。分かりました。

それでは、②の質問に移ります。

令和3年6月定例会議の防災対策課長の答弁で、要望があれば防災備蓄用品の生理用品入替え時期に、提供は可能であるということでございましたけれども、その後、このような要望とか、実施はされているのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） 御質問にお答えいたします。

先ほどの配布情報につきましては、防災対策課からもいただいておりますが、県などからの配布があり、現在は各学校とも十分に在庫があると聞いておりますので、まだ防災備蓄品に関しましてはお願いしておりません。

以上です。

○議長（山本芳男君） 9番、舟谷千幸さん。

○9番（舟谷千幸君） 現在のところ防災備蓄用品は使っていないということですが、期限が来るかと思いますので、ぜひまた生理用品入替えのときには利用していただきたいと思っておりますけれども、そういった連携はいかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） 入替えの時期等につきましては、また情報を密にして配布等も考えたいと思っております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 9番、舟谷千幸さん。

○9番（舟谷千幸君） ③の質問です。

学校現場におきましても生理の貧困に関して広がりを見せて、県内の小・中学校でもトイレに生理用品が設置されている学校がございます。前回の答弁で課長からは衛生面での考えがあるため、現在のところ設置は考えていないというような状況だったと思っておりますけれども、その後、校長会や養護部会などで、トイレに生理用品の設置をというような話題はあがっていないのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） お答えいたします。

配布の件もありましたし、養護部会で小・中学校のトイレへの生理用品設置等につきましても話合いをしているとお聞きしております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 9番、舟谷千幸さん。

○9番（舟谷千幸君） トイレにというような話題が出ているということで、本当に検討していただきたいなと思います。

④です。

先月ですが、南国市の三和小学校と香南中学校のトイレには生理用品が設置されているとお聞きしまして、見学させていただきました。

そのときの写真ですけれどもモニターを御覧ください。

これは三和小学校で、このように袋に入った生理用品が置かれていまして、ちょっと見えにくいですが、さりげなく置かれて、もちろん小学校高学年の子供には説明もされて、困ったときにはここに置いてあるからねという説明のもと、置かれているということでした。

そして、これは同じ南国市の香南中学校の女子トイレです。洗面のところにこんなふうに置いてありまして、上には「生理用品が入っています。忘れた時など困ったときに自由に使ってください」とありました。このように、トイレ、中学校のほうは洗面所のところに置いてございました。

2校の校長先生にお聞きいたしましたけれども、三和小学校は同じ先生でしたけれども、香南中学校は異動で男性の校長先生になっておりました。設置したときにはお二方とも女性の校長先生であったということで、養護教員の先生とも協議、相談をして、父子家庭とか、急に生理が始まったときなんかには、なかなか保健室にも言ってきにくい状況も考えられるということで設置したということでした。そして、さっき申しましたように、もちろん生徒たちに説明もしましたけれども、やっぱりどんだんたくさん使ったらどうしようかというような心配もあったようです。けれども、子供たちもその設置の説明を理解してか、お聞きしますと月に10個ぐらいの使用の量だということでした。これをお聞きしまして、本市の小・中学校にはカードを置いてあるということでしたけれども、トイレにこのような生理用品の設置ができないか、お聞きいたしたいと思いません。

○議長（山本芳男君） 教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） お答えいたします。

先ほど議員もおっしゃっていただいたように、トイレにカードを置いて、そのカードを保健室や先生に持ってきてくれた児童・生徒に渡す方法というのを、養護部会等で検討していただいております。今把握している限りでは、舟入小学校、鏡野中学校、大栃中学校で実施されているとお聞きしております。そのほかの学校も状況に応じて取り組むよう、養護部会で検討したとのことでした。トイレへの設置につきましては、養護部会等でまた協議、研究していきたいと思っております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 9番、舟谷千幸さん。

○9番（舟谷千幸君） 検討していただけるということですが、本当にカードは口に出さなくていいということで配慮されておりますけれども、トイレにそのまま設置することで、やはり自分のときでもそうでしたけれども、恥ずかしいという思いもありますし、また、ためらいや遠慮がなく、心理的負担がトイレに置くことで軽くなると思いますので、女子児童・生徒が安心して学校生活を送れるよう、今後もぜひ検討をお願いしたいと思います。

それでは、次の大きな2番目の質問に移ります。子宮頸がんワクチンについてでございます。

子宮頸がんの原因であるヒトパピローマウイルス感染を防ぐHPVワクチンは、本年4月より小学校6年生から高校1年生相当の定期接種対象者への積極的勧奨が、9年ぶりに再開されました。また、17歳から25歳相当の定期接種機会を過ぎてしまった女性に対しても、再度接種機会を設けるキャッチアップ制度も開始され、全国的にHPVワクチンの関心が高まっていると思われています。

そこで、①です。

周知につきましては、令和3年12月定例会議におきまして、定期接種対象者に個別に情報提供を行っているとのことでしたが、キャッチアップ対象者への周知はいつどのように行われたのか、お伺いいたします。

○議長（山本芳男君） 健康介護支援課長、宗石こずゑさん。

○健康介護支援課長（宗石こずゑ君） お答えいたします。

子宮頸がんワクチンのキャッチアップ接種対象者は、議員がおっしゃったとおりの対象になりますが、これまでに合計3回の接種を完了した方を除いた対象者673人に対し、令和4年6月に予診票等を個別に発送しております。

また、随時該当年齢の転入者に対しても同様に個別通知をしているところです。

○議長（山本芳男君） 9番、舟谷千幸さん。

○9番（舟谷千幸君） 673人ということですので、キャッチアップ制度の通知をありがとうございます。

②です。

直近までのHPVワクチン接種率はどのようになっているのか、お伺いいたします。

○議長（山本芳男君） 健康介護支援課長、宗石こずゑさん。

○健康介護支援課長（宗石こずゑ君） 直近の接種につきましては、令和4年9月接種分まで把握しております。令和4年4月から9月までの間に1回目の接種を受けた方の数が、本対象では24人で6.3%、キャッチアップ対象は32人で4.8%となっております。

○議長（山本芳男君） 9番、舟谷千幸さん。

○9番（舟谷千幸君） まだ年度が終わっていない時点でそのくらいの方がおりまして、前年12月定例会議で質問したときには、接種勧奨が行われていたときは70%近

くあったということでしたけれども、差し控えた後は5人だったというふうに言われていまして、ゼロ%から1%に落ち込んできたということでしたけれども、今お聞きしますと、少ないですけれども本対象の方が6.3%、そして、キャッチアップ対象の方が4.8%というふうに、接種する方が増えていることが分かりました。これは勸奨の再開と、それに伴う通知の効果だと思われます。まだまだ少ないとは思いますが、これに関して担当課ではどのように考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（山本芳男君） 健康介護支援課長、宗石こずゑさん。

○健康介護支援課長（宗石こずゑ君） まだ始まったばかりのところもありますが、徐々に増えるのではないかと考えております。

○議長（山本芳男君） 9番、舟谷千幸さん。

○9番（舟谷千幸君） それでは、③の質問です。

積極的勸奨再開後の市民の反響はどのようなものがあるのか、お伺いいたします。

○議長（山本芳男君） 健康介護支援課長、宗石こずゑさん。

○健康介護支援課長（宗石こずゑ君） 再開後、徐々に接種者数が増加しております。また、特にキャッチアップ接種対象者については、進学とか就職等により、県外での接種を希望する方からの問合せも数件受け付けております。今はそんな感じで進んでおります。

○議長（山本芳男君） 9番、舟谷千幸さん。

○9番（舟谷千幸君） 課長も言われましたように、本当に今CMとかでも報道されておりますので、まだまだこれに関して関心も高いですけれども、戸惑いとか不安をお持ちの方もおられるかと思っておりますので、引き続いての対応をよろしくお願ひしたいと思います。

④です。

現在使用できるHPVワクチンは、2価ワクチンと4価ワクチンとになっております。厚生労働省は昨年4月以降の早い時期から、現在使われているワクチンよりも高い感染予防効果のある、9価HPVワクチンを定期接種する方針であると報道されております。このワクチンの効果や、また安全性についてはどのようにお考えになっているのか、お伺いいたします。

○議長（山本芳男君） 健康介護支援課長、宗石こずゑさん。

○健康介護支援課長（宗石こずゑ君） お答えします。

厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会において、9価HPVワクチンの効果と安全性については議論されております。その中では、9価HPVワクチンの添付文書において重大な副反応として挙げられている症状は、今現在使われております4価HPVワクチンと同様のアナフィラキシーとか、ギランバレー症候群等であり、副反応疑い報告基準というのがあるんですけれども、それについての変更はないとお聞きしております。

同じく、安全性における事項としまして、4価HPVワクチンと比較しますと、接種部位の痛みとかの症状の発現は多いですけれども、全身症状は同程度とされております。

また、効果につきましては、現在定期接種で使用されている2つのワクチンよりも多い、9種類の遺伝子型を標的としておりまして、子宮頸がん及びその前がん病変の罹患率の減少、子宮頸がんの死亡率の減少が期待されているところです。

以上です。

○議長（山本芳男君） 9番、舟谷千幸さん。

○9番（舟谷千幸君） 副反応はほとんど変わらず、また、9価HPVワクチンがもっと感染予防効果が高いということで、このようなことを対象者の方に周知することが大切だと思います。

⑤の質問です。

この9価HPVワクチンの定期接種化に伴う本市の対応、そして、対象となる方への周知の方法について、お伺いいたします。

○議長（山本芳男君） 健康介護支援課長、宗石こずゑさん。

○健康介護支援課長（宗石こずゑ君） お答えします。

令和5年4月からの定期接種開始に向けて現在準備を進めておるところです。既に個別通知で予診票を郵送した対象の方にも、新たに9価HPVワクチンが定期接種の対象になるという点について情報提供する必要がありますので、香美市におきましては令和5年4月の開始に向けて、本対象者、キャッチアップ対象者全員に対して、来年3月頃には個別通知を実施する予定です。

その他広報とかホームページで周知を図る予定ですが、この時期については現在決定しておりません。

以上です。

○議長（山本芳男君） 9番、舟谷千幸さん。

○9番（舟谷千幸君） 令和5年4月に向けて準備をしているということで、全員に一度郵送しているかと思いますが、またさらに全員個別に郵送してくださるということで、すごく丁寧な対応に感謝いたします。

HPVワクチンは現状の接種率を見ましてもこれからだということですがけれども、まだまだまだ接種を決めかねている方がかなりいらっしゃるのではないかと思います。そうした方々にとって、新しい9価HPVワクチンの有効性、安全性についての情報は、重要な接種の検討材料になるかと思われます。どうかよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次に、大きな3番目のがん教育の充実について質問させていただきます。

がんは日本人の死因第1位を占め、2人に1人ががんにかかると言われております。がんの主な原因や予防法、検診の重要性など、がんの正しい知識を学び、向き合い方を学ぶがん教育は、新学習指導要領に明記され、中学校では昨年度から、高校では今年度から全面実施されています。

先日、山田小学校で、本当に急でしたけれどもがん教育の授業があるとお聞きいたしました。授業を参観させていただきました。小学6年生を対象に、外部講師として高知大学医学部附属病院からお二人の先生をお招きしての授業は、とても分かりやすく、子供たちも本当に熱心に聞き入っておりました。

そこで、①の質問です。

本市における小・中学校のがん教育の実施状況をお伺いたします。

○議長（山本芳男君） 教育長、白川景子さん。

○教育長（白川景子君） 舟谷議員の御質問にお答えいたします。

本市におけるがん教育の取組状況についてでございますが、令和元年度より議員御指摘の学習指導要領にもしっかりと学習内容として明示されておりますので、令和元年度よりがん教育の推進に取り組んでおります。これは全ての小・中学校で取り組んでおるところでございます。中学校では保健の授業で、小学校では6年生が保健体育の授業の中でがん教育について学習をしております。せんだって御視察いただいた小学6年生の授業につきましては、保健体育の授業の中で行われたものでございます。ありがとうございました。

以上でございます。

○議長（山本芳男君） 9番、舟谷千幸さん。

○9番（舟谷千幸君） 私も本当に勉強不足でしたので、全部の学校にはまだまだ行き渡っていないのかなと思っておりましたけれども、本市では令和元年度からがん教育をやっているということがよく分かりました。

それでは、②です。

がん教育を受けた子供たちにはどのような反応があるのか、お聞きいたします。

○議長（山本芳男君） 教育長、白川景子さん。

○教育長（白川景子君） お答えいたします。

外部講師を活用した授業の一例についてお話しいたします。

児童・生徒たちは、がんという言葉を目にするにはございまして、がんについて深く考えることは、児童・生徒の中で余り多くはございません。授業で、直接がん患者さんと関わりを持っておられるお医者様方に、がんの病変や検査、治療など、スライド写真を用いてお話しいただき、生徒たちは興味深く学習し、がんについて考える機会になったと考えております。

その折の授業直後の感想でございますけれども、紹介させていただきます。

「親がたばこを吸っているの、今日教えてもらった内容を踏まえて、がんの怖さを知ってもらいたい、自分のためにも。」次です。「がんを白血球などの細胞が治してくれないのかと思いました。がんは早めに見つけることができれば治せると分かってびっくりしました。」というように、この授業の目標でございます、がんが身近な病気であることや、がんの予防、早期発見のための検診について関心を持ち、がんについて正し

い知識を身につけ、そのことにより自分や周りの人が健康に暮らすため、自分たちの生活を見直すといった目標に、大きく貢献しておるものと考えておるところでございます。
以上です。

○議長（山本芳男君） 9番、舟谷千幸さん。

○9番（舟谷千幸君） 今回の感想は私も一部聞いたんですけれども、外部講師を招いての感想だったと思います。もちろん学校の先生が指導されたときにも同じだとは思いますが、多少はやっぱり外部講師を招いてと、学校の先生の授業でのがん教育とは子供たちの反応に違いがあるのではないかと思います。先ほど教育長からは外部講師を招いた直後のお話でしたけれども、そういった子供の反応には違いがあるという認識でよろしいのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 教育長、白川景子さん。

○教育長（白川景子君） 反応につきまして、詳しくそれぞれの情報をお聞きしてはございませんので、正確に申し上げることはできませんけれども、実例から実感的に学ぶということにおいては、御指導いただくということのほうが圧倒的に強いと思います。教科書の中にも非常に詳細な写真等も紹介されておりました、そういったページを基に学習は進めておりますし、ICTを活用することもできますので、現実には直接がん治療に携わっておられるお医者様からお話を聞くことに勝るものはないと思いますけれども、できるだけ現実的に自分事として学べるように、今後とも取り組んでまいらなければならないと考えております。

○議長（山本芳男君） 9番、舟谷千幸さん。

○9番（舟谷千幸君） 私もその後、一部の子供たちに聞きますと、すごいめっちゃ、めっちゃという言葉が出ましたけど、めっちゃ分かりやすかったとか説得力があったと。それからまた、医学、看護、医療の仕事に関心を持ったというような子供もおられました。外部講師を招いての感想はやっぱり違うのかなと、自分としては思った次第です。また、教科書にもそのような写真があるということでしたけども、このときの山田小学校では、内視鏡での生々しく動く状態の映像がありまして、本当になかなか教員では伝え切れない専門ならではのがんの話に、子供たちの理解が深まったのではないかと思います。

では、③の質問でございます。

これはさきに子宮頸がんワクチンのことを質問させていただきましたけれども、そこもちよっと関連いたしますが、子宮頸がんはワクチンで予防できる唯一のがんでございます。今後、がん教育でどのように授業展開できるのか、お伺いいたします。

○議長（山本芳男君） 教育長、白川景子さん。

○教育長（白川景子君） お答えいたします。

子宮頸がんワクチンにつきましては、しばらく推奨されていない時期もありましたので、児童・生徒につきましては、最新の情報を提供できるように努めていきたいと思

ます。やはりワクチン接種ができるということは、非常に命を守っていくという意味でも大きなことであろうかと思っておりますので、そういった予防に努めるという学習の一環で、紹介できる情報ではあると考えております。

○議長（山本芳男君） 9番、舟谷千幸さん。

○9番（舟谷千幸君） この子宮頸がんワクチンの対象年齢が小学6年生から高校1年生相当ということで、がん教育の中にぜひこれを入れていったらどうかなと思ひまして、県のほうに問い合わせますと、小学生ではまだこの中に入っていないんだけれども、中学生になると予防のところで多少子宮頸がんワクチンの話を入れているということでした。小学6年生も対象ですし、このがん教育というのは各学校でどのような内容にするかを決めているということでしたので、小学校でもぜひ子宮頸がんワクチンのことに関して多少触れていただけるような、がん教育の中へ入れていかれたらいいんじゃないかと思ひますけれども、それに関しては教育長、いかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 教育長、白川景子さん。

○教育長（白川景子君） お答えいたします。

この子宮頸がんの授業だけではなく、小学生の児童にこういった具体的な病変を紹介しながら授業をするということにつきましては、やはり配慮が必要になります。児童の中にはなかなかそういうリアルな画像を受け入れられない子供もおりますので、事前学習をしっかりとした上で本時の学習を行うようにしてございますので、一概に、一くくりでこれをということにはならないかと考えておるところでございます。

○議長（山本芳男君） 9番、舟谷千幸さん。

○9番（舟谷千幸君） 確かに配慮はすごく大事だと思います。先ほどの内視鏡映像なんかも、先生が映像を見せる前に皆さん、ちょっと気持ち悪い方は見ないでくださいねじゃないですけど、配慮されて映像を見せていたという状況もありますので、配慮のもと、頸がんワクチンに関してもまた中学校などで検討していただきたいと思ひます。

④でございます。

公明党では、国の第2期がん対策推進基本計画にがん教育普及啓発を初めて盛り込ませるなど、がん教育の重要性を一貫して主張してまいりました。第3期がん対策推進基本計画（2017年度～2022年度）には、地域の実情に応じて外部講師の活用体制を整備し、がん教育の充実に努めることが明記されました。

資料4枚目でございます。これは、文部科学省が行いました、2021年度のがん教育の実施状況調査でございます。外部講師を活用した学校は全国の小学校で7.6%、中学校で10.6%、高校で7.1%、全体で8.4%にとどまっています。

本市の外部講師を活用したがん教育の状況をお伺いいたします。

○議長（山本芳男君） 教育長、白川景子さん。

○教育長（白川景子君） お答え申し上げます。

令和2年度からがん教育に外部講師派遣授業の申請を行っておるところでございます。

毎年2校ほどが外部講師を招いたがん教育を実施している状況でございます。

○議長（山本芳男君） 9番、舟谷千幸さん。

○9番（舟谷千幸君） 毎年2校ということで、今年は片地小学校とお聞きしております。先日行われた山田小学校は、高知大学医学部附属病院の先生お二人でしたけれども、お一人は外科医の先生の小林先生、もうお一方は掛田先生とおっしゃいまして、緩和医療専門の先生が講師を行われておりました。ほかの外部講師にはどのような方がおられるのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 教育長、白川景子さん。

○教育長（白川景子君） お答えいたします。

お名前については十分承知しておりませんが、これまでの外部講師ドクターにつきましては、高知大学医学部附属病院のがん治療センター長様、それから、同じく高知大学医学部附属病院の緩和医療科の助教授の先生、同じく総合診療部の助教授の方、そして、同じく高知大学医学部附属病院の老年病科の先生にお越しいただいておるといふ実績でございます。本当に感謝を申し上げたいと思います。

○議長（山本芳男君） 9番、舟谷千幸さん。

○9番（舟谷千幸君） 大体ドクターが多いということですが、がん経験者を講師に招くということは考えておられるのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 教育長、白川景子さん。

○教育長（白川景子君） お答えいたします。

この事業は県の事業でございますので、県に申請いたしまして、御紹介をいただき、そして、校長先生にお願いしておる状況でございますので、私どものほうで何かこの事業に関して行うことは現在しておりません。

○議長（山本芳男君） 9番、舟谷千幸さん。

○9番（舟谷千幸君） 県も、こういったお医者さんだけでなく、学校の要望に応じたものということもおっしゃっていただきましたので、がん経験者の体験なんかも交えた話もどうかと。この前の山田小学校では、ちょうど担任の先生でしょうか、御自分の親戚の方のがん経験を話されたとかいうこともございましたので、より身近に感じるのではないかと思います。

県が行っているこのがん教育に関する外部講師の派遣事業というのは、希望した学校が申請をして派遣されるということですが、今年は県内で62校だそうです。本市も2校ずつということですが、全校でこのようながんに対する意識を子供たちが高められるように、ぜひとも行っていただきたいと思うんですけれども、全校に行き渡るような計画はされているのでしょうか。学校現場の状況もあるかと思っておりますけれども、やっぱり偏りのない、全校ががん教育の外部講師に来ていただけるような設定というのは、考えていらっしゃるのかどうか、お伺いいたします。

○議長（山本芳男君） 教育長、白川景子さん。

○教育長（白川景子君） お答えいたします。

紹介につきましては全校の校長にさせていただいておりますけれども、現状では希望というところで実施してございます。先ほど舟谷議員からもお話がございましたように、学校の指導計画等の中で行われておりますので、現状ではそういったところでございます。

以上です。

○議長（山本芳男君） 9番、舟谷千幸さん。

○9番（舟谷千幸君） ぜひまた香美市の学校全域で、外部講師を招いてのがん教育がなされることを希望いたすところでございます。子供だけではなくて、参観日に保護者とともに行うことも設定されているようでございますので、また、こういったことも考え合わせていただければと思います。

東京大学総合放射線腫瘍学の中川恵一特任教授は、がん教育に取り組んだ自治体では、がん検診率が急増したケースもあったと、子供が親に受診を促したためだということで、先ほど教育長からのたばこのこともそうですけれども、子供ががん教育の勉強をして親に受診を促したためだと、このように教授もおっしゃられておりまして、ぜひ外部講師を活用したがん教育がもっと広がり、それによって本市のがん検診率が上がることでがんの予防につながるよう期待いたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（山本芳男君） 舟谷千幸さんの質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

（午前10時40分 休憩）

（午前10時57分 再開）

○議長（山本芳男君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

次に、5番、西山 潤君。

○5番（西山 潤君） 議長の許可を得ましたので、一問一答式で質問していきたいと思っております。みんなの願いを届けたい、日本共産党の西山 潤です。

まず、1番目、交通弱者への積極的支援策について、お伺いします。

香美市の面積は538平方キロメートルと、淡路島の592平方キロメートルに匹敵するぐらい広い面積で、また、旧町村ごとに状況が違う中で、一律の福祉タクシー制度に統一されたところに無理があると、私は認識しております。過去の議会でもたびたび同僚議員が質問で取り上げてきており、私も議事録を読んで改めて確認しておりますが、ぜひこの福祉タクシー制度だけではなく、香美市の公共交通整備改善に取り組んでいただき、安心して生き生きと住み続けられる地域づくりに取り組まなくてはならないと思っております。

質問の①、安心して医療を受ける権利を保障するための通院支援策です。

香美市から近い総合病院と言えばJ A高知病院、また、高知大学医学部附属病院があ

ると思います。ところが現時点では直接病院へ1回で行ける公共交通というものがない状態です。また、ここには書いていませんけれども、香南市の病院へ行く場合なども直接行けるバスはないと、行こうとすればJRで後免駅へ行き、ごめん・なはり線へ乗り換えてのいち駅へ行くというのが唯一ではないかと思います。ということで、県、南国市、香南市との一つの医療圏で協議し、JA高知病院、高知大学医学部附属病院などへの通院支援策の検討はできないものでしょうか。

○議長（山本芳男君） 健康介護支援課長、宗石こずゑさん。

○健康介護支援課長（宗石こずゑ君） お答えいたします。

この件につきましては、今年度香美市地域公共交通活性化協議会が設置されまして、市民の生活に必要な旅客運送の確保及び利便性の増進を図るための、香美市地域公共交通計画が策定される予定となっております。その計画の中で、私も意見を言わせていただいておりますが、市外の大きい病院へのアクセスについても会の中で検討されるということになりましたので、その計画に沿って検討したいと思います。

以上です。

○議長（山本芳男君） 5番、西山 潤君。

○5番（西山 潤君） ぜひよろしくお願いします。

この移動ということについてちょっと付け足したいのですけれども、先ほどの病院への通院を考えて、まず必要に迫られての移動ということを考えて思うんですが、しかし、安心して住み続けられるまちづくりにとって、交通はその土台となるものです。住民の移動の権利、交通の権利ですね、交通権という言い方もするそうです。この交通権を保障することは自治体の責務です。具体的手だてとしては、便利で誰もが利用できる公共交通の維持整備であり、自治体の全ての施策の土台となるものです。人と環境に優しい公共交通の整備をすることが、自治体の各種施策を生かすことにもつながると思います。

そこで、ちょっと見ていただきたいわけですが（資料を示しながら説明）、「お出かけ効果」という言葉は私のつくった言葉なんですけど、お出かけすることによってこういう効果があるんじゃないかと思って書きました。1番は介護予防、介護が必要になったからお出かけできないじゃなくて、お出かけすることによって介護予防になるのではないかと。そして、2番が町に活気ですね、お出かけする人が商店街を初めいろんなところへ出てくることで町に活気が生まれる、にぎわいが生まれるということです。そして、それによって、3番の医療費削減、お出かけすることで元気になって医療費が削減すると。さらに、4番の消費行動ですね、kamica（カミカ）に昨日5,000円が入りましたので使いに行こうじゃないかと、こういうことはお出かけせんとできんわけですので、消費行動、経済効果につながると思います。そして、5番の観光地の振興ですね、昨日同僚議員が龍河洞の質問もされておりましたが、観光地へ行こうという気持ちもお出かけせんとできんわけです。そして、6番の文化施設利用、かみーるができ

たから行こうということで、今回、あけぼの街道線も市営バスでできました。そして、7番の社会参加、今度の日曜日は高知工科大学でコンサートがあるから行こうということにもつながる。こういうのがお出かけ効果ではないかと思います。そして、この整備のキーパーソンになるのは国と自治体ではないかと思います。

②の質問に移ります。

2006年に香美市として合併する前には、物部村には初乗り料金分以外を補助する形の福祉タクシー制度があったのではないかと記憶しています。そして、土佐山田町にもタクシーチケット制度があったと思います。現状の福祉タクシー制度では非常に地域によっては使いづらい、中途半端な制度ではないかと思います。例えば、タクシーチケット制度で75歳以上の方に500円チケットを24枚配るなどの方式と、かつての物部村方式を併用して、どこに住んでいても利用しやすい制度に改善していくべきではないでしょうか。

○議長（山本芳男君） 健康介護支援課長、宗石こずゑさん。

○健康介護支援課長（宗石こずゑ君） お答えいたします。

古い記録を調べてみましたが、合併前の資料はもうなくて、合併当時の通院タクシー料金助成事業から現在の福祉タクシー料金助成事業に変更するときを含め、どちらの助成のときも初乗り料金分以外を助成する形は確認できておりません。

現在は、高齢者福祉の支援として実施しておりますが、福祉事務所とも検討を重ねて、今年度からは要介護認定を受けられた方も助成の対象に加えるなど、市として、課としてできる検討は加えてまいりました。今後は、香美市地域公共交通活性化協議会の中で検討していくようになると思いますので、大きな改革につきましてはお時間をいただきたいところかなと考えております。

70歳以上の方に500円のチケットというお話もありましたが、課のほうではそういう検討も行ってまいりました。しかしながら、それをやりますと2億円の予算がかかります。それをどういうふうに、ただばらまくのではなく、例えば交通が不便な地域の方に手厚く支援するとか、そういうことも考えていかなければならないと私も考えておりますので、また検討は進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 5番、西山 潤君。

○5番（西山 潤君） ぜひ積極的に検討していただきたいと思っております。先ほど2億円近いお金と言われましたけれども、公共交通の整備改善というのは決して税金の無駄遣いではなく、むしろ、先ほども言いました、大きな効果をもたらすと捉えていただいて、よろしく願います。

③へ移ります。

かみーるオープンに合わせた形で、市営バスあけぼの街道線ができたことは大変よかったと思っております。現時点での利用状況をお聞きします。

○議長（山本芳男君） 定住推進課長、中山繁美さん。

○定住推進課長（中山繁美君） 西山議員の御質問にお答えいたします。

市営バスあけぼの街道線、通称ぐるりんバスは、本年11月1日から運行を開始いたしまして、週3回、火曜日、木曜日、土曜日、1日8便で運行しております。11月末日現在で合計13日間運行いたしまして、利用者の合計は153人で、1便当たり平均乗車人数は約1.5人となっております。乗降人数の多い時間帯といたしましては、午前10時30分土佐山田駅発の第3便や、その前後の第2便、第4便となっております。また、乗車人数の多い停留所は、プラザ八王子、市役所、かみーる、百石町2丁目の岩河整形外科前、また、秦山町3丁目のマルナカなどが挙げられております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 5番、西山 潤君。

○5番（西山 潤君） まだ始まったばかりという点もありますが、ぜひこのぐるりんバスの利用を増やしていただきたいと思っております。ちょっと私も質問を受けましたが、例えば、停留所の名前が秦山町3丁目というのがありますがどこなのかと。括弧してマルナカと書いておるわけですが、これ例えばマルナカ前とかいう名前にできないものでしょうか、秦山町3丁目よりずっとそっちのほうが分かりやすいと思っております。そういう工夫も含めて、新たな宣伝として考えていることがありましたら、お願いします。

○議長（山本芳男君） 定住推進課長、中山繁美さん。

○定住推進課長（中山繁美君） 停留所の名前も含めて、今後また検討していきたいと考えております。今のところ停留所も分かりにくいというお話もありましたので、バスの中へカラーでこういうふうな形のルート図を入れております（資料を示しながら説明）。それを各所に配置しておりますので、皆さんに見ていただいて、利用していただきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 5番、西山 潤君。

○5番（西山 潤君） ぜひ積極的な宣伝をよろしくお願いします。

じゃあ、2番目へ移ります。

昨日の同僚議員の質問でも健康寿命を延ばす取組が重要であることが。

○議長（山本芳男君） ④は。市営バス。

○5番（西山 潤君） すみません、何か抜かっちゃったね。

○議長（山本芳男君） 必ず①、②、③、④を言ってから発言してください。

○5番（西山 潤君） 失礼しました、④は聞きましたので、すみません、不慣れなもので。

2番目へ移ります。

積極的健康づくりのための取組で、平均寿命と健康寿命の間にフレイルの状態が存在

します。ここで、またパネルですが（資料を示しながら説明）、健康寿命は女性75歳、平均寿命が87歳と、この間、12年というフレイルの状態があるわけです。フレイルというのは、徐々に体が弱くなる虚弱の期間、何らかの人の介護が必要になってくる期間と言われていています。男性の場合は、72歳が健康寿命で81歳が平均寿命と、9年間のフレイルの期間があると言われていています。このフレイルの期間をできるだけ短くするため、積極的健康づくりの取組が必要と考え、以下問います。

①です。

コロナ前に開催されていた香美市健康まつりを再開する考えはございませんでしょうか。

○議長（山本芳男君） 健康介護支援課長、宗石こずゑさん。

○健康介護支援課長（宗石こずゑ君） お答えいたします。

香美市健康まつりはヘルシー香美ングデーとして毎年開催していましたが、コロナの流行によりまして令和元年度以降は開催していません。

再開につきましては、健康介護支援課がコロナワクチンの集団接種を実施していることもあり、日程とスタッフの調整が困難な状況になっております。以前はよってたかって生涯フォーラムとか、中央公民館の事業とセットとかで実施しておりました。ただ、今年度はよってたかって生涯フォーラムがまた開催されるということで、小さいコーナーにはなりますけれども、糖尿病予防についてのコーナーを一緒にやらせていただくようにしております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 5番、西山 潤君。

○5番（西山 潤君） ぜひできる限りの宣伝もしていただいて、やっていただきたいと思います。

②へ移ります。

地域の集会所や公民館を活用した健康づくりのための体操や集まりは何か所で開かれていますか。

○議長（山本芳男君） 健康介護支援課長、宗石こずゑさん。

○健康介護支援課長（宗石こずゑ君） お答えいたします。

コロナの影響で休止中の会もございしますが、令和4年度時点で市内57か所、土佐山田地区が30か所、香北地区が18か所、物部地区が9か所の集会所や公民館において、高齢者が自主的に体操や茶話会などの介護予防事業に取り組んでくれています。この事業につきましては社会福祉協議会に委託して、運営の支援を行っていただいております。

○議長（山本芳男君） 5番、西山 潤君。

○5番（西山 潤君） 結構たくさんやられていることが分かりました。

③へ移ります。

その場合、行政の後押しとして、健康づくり地域活動補助金、正式名称は香美市健康

づくりのための地域活動事業補助金と言うそうですが、この実績を教えてください。

○議長（山本芳男君） 健康介護支援課長、宗石こずゑさん。

○健康介護支援課長（宗石こずゑ君） この補助金につきましては、令和3年度より新しくリニューアルした補助金でございます。令和3年度は4団体の利用がありました。令和4年度も4団体と同じですけれども、また違ったグループの方が利用されております。やはりちょっとコロナの関係なのか、申請は少し伸び悩んでいるのかなという現状です。

○議長（山本芳男君） 5番、西山 潤君。

○5番（西山 潤君） 改善されて非常に申請書も分かりやすくなっているように私は思いました。体を動かすコースで2万5,000円、講師に学ぶので1万円という補助金を出していただけるということですので、ぜひこれをもっと宣伝していただいて、たくさんの団体に使っていただけたらと思います。

④へ移ります。

来年4月から健康推進課ができるとお聞きしました。私個人的には、単なる課の再編、分離とかいうのではなくて、大変期待をしているわけです。ネーミングが非常に重要です。誰が考えたか知りませんが、健康推進課という名称は非常にいい。何か健康を強力に推し進めるという期待感を持たせてくれる課の名前です。具体的に現段階で考えておられる構想がありましたら、教えてください。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 健康推進課の名前につきまして、お褒めいただきましてありがとうございます。お話がありますように、しっかりと健康に取り組んでいく体制をつくっていきたいと考えております。

健康推進課につきましては、親子すこやか班、健康づくり班の2班体制を引き継ぎまして、これまでどおりの事業を行いますと同時に、先ほど言われたように補助制度も使っていただくなどして、地域で独自の健康づくりに取り組んでいただいている方を、社会福祉協議会とも協力しながらしっかりと応援していきたいと思います。特に、コロナ禍の中でいろいろな行事ができないとか、また、閉じこもりというようなこともありませんけれども、しっかり人と人が触れ合うような機会をつくってもらえるようなアイデアも、若手職員には出していただきたいと思いますと考えております。それと、親子すこやか班につきましては、来年度から国に創設されるこども家庭庁に合わせまして、子ども・子育てに関する事業について強化もしていきたいと考えております。

これまで以上に、健康、そして、子育て世代を応援できる、また、健康で生き生きと過ごせる、そして、子育てするなら香美市と言ってもらえるような取組、そういった課にしてまいりたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 5番、西山 潤君。

○5番（西山 潤君） ぜひ進めていってほしいと思います。

では、続いて3番目の、放置された空き家への対策についての質問に移ります。

モニターにも写真を映してあります。皆さん方のタブレットにもありますが、土佐山田町内の方から御相談を受けて、私が撮ってきた写真です。右側の建物が空き家で、こういう状態で何年間も放置されています。上のほうを見ますと、屋根瓦や木材がむき出しの状態です。さらに、下を見ますと、このように強風で落ちた瓦やいろいろなものが散乱しています。先ほどのうちのこの窓ですが、強風で上から瓦が落ちてきまして割れたそうです。実際被害が出たわけですね。現在はルーバーという細長いガラスを組み合わせた窓に改善されておりますが、いつまた瓦が落ちてくるかもしれないということで、このルーバーの細長いガラスのストック、予備をおうちにたくさん構えているということでございます。大変な状態だと私は思います。今後、さらに南海トラフ巨大地震が起きた場合には、倒壊し、避難道を塞いでしまうことも予想されます。2015年5月に施行された空家等対策の推進に関する特別措置法によりますと、特定空家等に指定されて、次に助言、指導があり、次に勧告があり、次に命令があり、次に行政代執行というステップを踏むことになっています。放置されているとはいえ個人の財産ですので、ステップを踏むことは当然ですが、先ほどの空き家の事例ですと、令和元年8月16日に既に同僚議員が防災対策課につないでくれていたとのことで、それからいってももう3年以上たっているわけです。一体どれくらい待てばいいのかと、お隣のおうちの方は大変不安な状態だと思います。

今月号のさんSUN高知を見ますと（資料を示しながら説明）、ぴらっと開けたところに高知県の空き家対策というのが出ておりまして、その中で高知県の空き家率は12.8%、全国ワースト1位ということを知りました。全国平均が5.6%ですので、2倍以上の空き家があるわけです。過疎高齢化など様々な理由がもちろんあり、一筋縄ではいかんと思いますが、このさんSUN高知の中にも、問題が起こる前に早めの行動をと書かれています。また、高知県空き家相談窓口というのがあって、電話やメールで相談を受け付けているということも、私、初めて知りました。県も一生懸命やっていると思ったわけですが、ぜひ香美市も本腰を入れて取り組んでもらいたいと思ったわけです。

①です。

所有者または相続人が対応を放棄している事例の数はどれくらいあるでしょうか。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、日和佐干城君。

○防災対策課長（日和佐干城君） お答えいたします。

平成27年に空家等対策の推進に関する特別措置法（空家法）及び香美市空き家等の適正管理に関する条例（空き家条例）が施行され、これまでに市民等から107件の情報提供がありました。このうち、適切に管理されていない物件で対応が進んでいないものは35件となっております。また、解決済みのものが52件、対応中または来年度中に対応予定のあるものが8件、所有者特定作業中のものが12件となっております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 5番、西山 潤君。

○5番（西山 潤君） 大変な数があるということが分かりました。

②へ移ります。

被害を未然に防ぐ対応策としてはどのようなことを考えていますか。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、日和佐干城君。

○防災対策課長（日和佐干城君） お答えいたします。

空き家等の適切な管理は、所有者または管理者が第一義的な責任を有しており、被害を未然に防ぐ措置は所有者または管理者が行うことが原則であります。現状、危険な状態で放置されている空き家もあります。市としては、市民等から情報提供があった場合、所有者または相続人を調査し、通知を行うとともに、必要に応じて助言指導等の行政指導を行っており、今後も引き続きこのような対応を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 5番、西山 潤君。

○5番（西山 潤君） ちょっと関連でお聞きしたいんですが、特定空家等に指定して、その次の助言、指導、勧告、命令、行政代執行という、このそれぞれの期間というのは決まっていないと考えていいですか。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、日和佐干城君。

○防災対策課長（日和佐干城君） お答えいたします。

期間の目安というようなものではありませんが、物件の規模や措置の内容によって異なりますので、物件を整理する期間や工事する期間などを考慮して判断するようになると考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 5番、西山 潤君。

○5番（西山 潤君） この写真の事例でも分かりますように、なかなか非常に長い期間がかかって、お隣のおうちは大変な思いをしているわけですので、できるだけ速やかな対応、そしてまた、今どこまで行っちゅうということ、できるだけお隣のおうちの方に具体的に途中経過も含めて教えていただけたらありがたいと思いますので、対応をよろしく願います。

③へ行きます。

市としてできる緊急対策ですね、ここのおうちの場合でしたら、もう瓦が強風で飛んでいきゆうという状態があるわけですが、何か対応策はないでしょうか。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、日和佐干城君。

○防災対策課長（日和佐干城君） お答えいたします。

本市の空き家等の適正管理に関する条例第12条の定めによりまして、既に助言または指導を行っている空き家等につきましては、緊急に危険を回避する必要があると認め

られた場合に限り、所有者または管理者の同意を得た上で、危険を回避するための必要最小限度の措置を講じることが可能となっており、過去に3件の実績がございます。必要最小限度の基準等は定めておりませんので、措置の内容等については個別に判断することとなります。また、措置に要した費用につきましては、所有者または管理者の負担となります。

以上です。

○議長（山本芳男君） 5番、西山 潤君。

○5番（西山 潤君） できるだけ速やかに対応していただくことをお願いいたします。

それと、もう一つ、香美市老朽住宅除却事業補助金があると思いますが、本人がもうここを壊したいというときに補助金が出るとは思いますが、ちょっとその実績がありましたら教えていただきたいです。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、日和佐干城君。

○防災対策課長（日和佐干城君） お答えします。

老朽住宅除却事業補助金の過去5年間の実績になります。平成29年度が38件で4,036万3,000円、平成30年が29件で3,133万3,000円、令和元年が20件で2,606万円、令和2年度が26件で3,529万8,000円、令和3年度が21件で2,900万7,000円の補助金を利用されております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 5番、西山 潤君。

○5番（西山 潤君） 結構補助金が使われているなと思いました。この制度を知らない人もおるんじゃないかと思しますので、ぜひ周知した上で、できるだけ早い手だてをお願いしたいと思います。

4番目、最後の質問です。

11月14日に開かれた鏡野中学校こども議会は、身近な問題から市の人口増への取組まで、本職議員に負けないぐらいの積極的意見が続出し、主権者教育の絶好の機会になったと思います。この取組の継続と発展を願い、以下質問します。

①です。

今回の取組を一過性のものにしないため、学校側とも協議し、恒例行事にしてはどうでしょうか。

○議長（山本芳男君） 教育長、白川景子さん。

○教育長（白川景子君） 西山議員の御質問にお答えいたします。

本年度、こども議会を開催いたしました。多くの皆様の御協力と学校のこれまでの学習の積上げで、西山議員からもございましたように、非常に成果が現れて、得るものが大きかったと認識しておるところでございます。

この事業につきましては、本年度から積極的に継続して取組を進めてまいり所存でござ

ございます。また御協力のほど、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（山本芳男君） 5番、西山 潤君。

○5番（西山 潤君） ②へ移ります。

他校にも取組を広げる考えはないでしょうか。

○議長（山本芳男君） 教育長、白川景子さん。

○教育長（白川景子君） お答えいたします。

本市には、鏡野中学校、香北中学校、大栃中学校の3中学校がございます。今後、3中学校で取り組んでいく方向で考えております。これにつきましては、例えば大栃中学校と香北中学校の合同で行うことにするのか、あるいは、3つの中学校の生徒会代表が話し合いをしながら進めていくのかといった、様々な方法が考えられますので、校長先生方と協議しながら、来年度以降も取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（山本芳男君） 5番、西山 潤君。

○5番（西山 潤君） ぜひお願いします。一例ですが、例えばお隣の香南市では、全ての小・中学校から代表を選出して、一堂に集めてこども議会をやっているそうです。そういうやり方もあると思いますので、ぜひ御検討いただきたいと思います。

③、最後の質問に移ります。

私自身、議員に立候補する前に、たびたび後ろの席で傍聴させていただいた経験があります。まず、議会がどういう場であり、どういうふうに進められているのか、見学や傍聴するだけでも大変よい学習になると思います。

そこで、小学校も含めて議会見学や傍聴の呼びかけをしてはどうでしょうか。

○議長（山本芳男君） 教育長、白川景子さん。

○教育長（白川景子君） お答えいたします。

小学校におきましても、今年度も、地域探検等で市役所を訪れた際に議場を案内するなどしております。今後も具体的に本会議の日程なども積極的にお知らせして、引き続きより多くの子供たちがこの議場に来られるように、進めてまいりたいと思います。

○議長（山本芳男君） 5番、西山 潤君。

○5番（西山 潤君） 関連ですけれども、その場合、バスを出すとかはできますでしょうか。

○議長（山本芳男君） 教育長、白川景子さん。

○教育長（白川景子君） 遠方からこちらへの訪問ということになれば、そういった状況も生じてこようかと思っておりますので、可能です。

○議長（山本芳男君） 5番、西山 潤君。

○5番（西山 潤君） ぜひ近くの学校だけではなく、遠くの学校からも議会見学や

傍聴ができるような手だて、取組をお願いします。議会を身近に感じてもらうことで、若者の投票率向上とかにもきつとつながると思いますので、よろしくお願いします。

以上で私の全ての質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山本芳男君） 西山 潤君の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

（午前 11時37分 休憩）

（午後 0時59分 再開）

○議長（山本芳男君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

次に、12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） 12番、日本共産党の笹岡 優です。

（チャイムにより中断）

1番目に予算の在り方について質問します。

令和3年度の決算を受けて、合併後の本市の財政状況一覧表を作りました。お手元のタブレットとモニターにも出ていると思いますが、資料①は普通会計ベースで決算カードに基づいた表です。来年度予算編成に当たり、この財政状況一覧表をもとに幾つかの角度から質問いたします。

見ていただいたら、一番上に市民税の推移と、その下に固定資産税の推移を示しています。合併後の16年間で市民税の推移というのはほとんど変わっていないんですが、御存じのとおり、固定資産税は増えています。これは、国の施策によって評価額にただ1.4%の税率を掛けた、公示地価の7割、100万円であれば70万円に1.4%を掛けるという誘導施策をされた結果として、固定資産税の負担が増えています。固定資産税というのは、資産を処分しない限り現金化ができないものですので、市民の税負担というのはすごく重たくなっていることが、この推移から見ても分かると思います。

そういう中で、お手元のタブレットにもありますが、下のほうに普通建設事業費も入れています。見ていただいたら、総額が上の金額で、下にあるのが単独事業の金額です。ちょうどこれが2010年のときに約42億円の普通建設事業を行っていますが、2013年、平成25年には約13億円、これを踏まえてちょっとお聞きします。

①です。

普通建設事業、補助と単独事業を含めて、最も多い年度では約42億円で、少ない年度は約13億円ですが、しかし、市民税の推移を見ますとほとんど増減がありません。本市には大きな企業がありませんので、一般会計を含めた年間予算200億円近い市のお金が、いかに地域波及型、浮揚型になるかが、予算執行上問われているのではないのでしょうか。その視点でいえば、公共的な投資が市民所得に結びついていないのではないのでしょうか。この点についてのまず見解をお聞きします。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） お答えいたします。

決算における普通建設事業に対し、当該年度あるいは翌年度の市民税の増減は見られないため、両者は直接連動していないものと言えます。特に、大型の建設事業においては、県外を含む市外の事業者が受注する機会が多いのではないかと考えられます。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） そうですね。そこで、市の予算執行や振興計画を策定するときに、地域経済の波及や浮揚につながる、そして、少しでも市民所得を刺激する取組、今回のkamica（カミカ）の取組なんかは地域経済波及型ということで考えていただいて、今取り組んでいると思うんですが、そういう施策を本当に強めていく視点が大事という点ではどうでしょうか。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） お答えいたします。

kamicaの活用で、主に新型コロナ対策で用いた各種給付に係るものというのは、当然経済波及効果は大きいと思っております。

視点に関しては、例えば香美市の規模で経済波及効果を精密に計算した上で、何らかの公共事業とかをやって、一定の効果を得るといような計算はなかなかしにくいので、当然そういう視点は必要ではありましようが、当面はそうしたコロナ対策、疲弊した市民、それから、企業ということは当然分かっておりますので、そういうところに対する支援というのは引き続き行っていく必要があると思っております。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） 地方交付税交付金のシステムは、基準財政収入額に75%掛けることによって、25%の留保財源をつくる仕組みになっていますので、財政力指数が高い市町村ほど有利に働くという、おかしいですが、全体に使える交付税額が多いというのがこの仕組みの持っている特性ですので、この点を考慮すれば、いかに基準財政収入額に結びつくような財源確保というか、波及、浮揚の視点が大事と思いますが、この点ではどうでしょうか。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） おっしゃるとおり、余剰部分の25%に関しては、自治体が税源を獲得するインセンティブになっていると考えています。ただし、今後、人口減少等々で一定市税等の収入増が見込めない中、いかに収入を確保するかというのは、香美市に限らず各自治体の課題になっているものと考えております。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） これから人口減ですので、後で人口ビジョンのちょっと質問もしますが、人口だけではなくて面積要件をもうちょっと交付税の中にカウントしていただければ、香美市なんかはすごくありがたいわけですが、この時点で市長の何か見解等がありましたら。

- 議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。
- 市長（依光晃一郎君） 財政につきましては、おっしゃられるように、自主的に使えるお金を増やしたいという思いはあります。その中で、企業を活性化していくこともそうですし、また、人口が減っていきまるとやはりその分減っていくので、人口を維持させていくことも重要な視点とっております。まさしくその人口ビジョンの計画を上回る形で進んでいけるよう、市としても努力していきたいと考えております。
- 議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。
- 12番（笹岡 優君） ②に移ります。
- 普通建設事業を中期、長期にもうちょっと見直しをして、地域経済の波及、浮揚に高い維持、補修費にシフトすべきではないでしょうか。
- 議長（山本芳男君） 企画財政課長、佐竹教人君。
- 企画財政課長（佐竹教人君） 令和7年度までの旧合併特例債の期限までにほとんどの大型建設事業が完了し、以降は維持補修にかかる経費が中心になると見込んでおります。
- 議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。
- 12番（笹岡 優君） この間、合併特例債の15年間に集中したということで、これからはもうちょっと平準化というか、カーブを下げるという認識でいいでしょうか。
- 議長（山本芳男君） 企画財政課長、佐竹教人君。
- 企画財政課長（佐竹教人君） 申し上げたとおり、旧合併特例債の期限というのがこの町の形をつくる目安といいますか、まちづくり計画が始まり、合併市としての町の在り方を考える上でインフラを整備する最終の期限といいますか、そういう目安と考えております。
- 議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。
- 12番（笹岡 優君） 中山間地域に市道整備をしたところが、集落はなくなっていくとかでは困りますし、あと私自身の反省は、普通建設事業で以前合併前の議員であったときに、繁藤地域に若藤保育園を建設したんです。ところが、短期間で子供が減少してしまって使うことができなかった、休園状態に今ありますので、本当に今回庁舎建設基金繰入金を廃止して施設等整備基金等への振り替えたのは、公共施設個別施設計画や学校施設長寿命化計画に沿った方向に進めていくという認識でいいのでしょうか。
- 議長（山本芳男君） 企画財政課長、佐竹教人君。
- 企画財政課長（佐竹教人君） そのことにつきましては、中期財政計画策定時に御説明も一定させていただいておりますけれども、そういう方向で進むというふうに今のところ考えております。
- 議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。
- 12番（笹岡 優君） この間、市道の補修とか舗装等に取り組んでいただきまして、ありがとうございます。消防車や救急車が通れない地域から、まだ要望がたくさん

ん来ていると思うんですね、そういうところへの予算化とか執行を求めるものですが、その点はどうでしょうか。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） お答えいたします。

一定、都市計画マスタープランのビジョンに即した形で、インフラ整備というのは基本的に行われるべきでありますけれども、合併市としての特性、つまり中山間に対する対策というのは並行して行う必要があると思っております。したがって、優先順位はあろうかと思っておりますけれども、そうした市道の整備等については建設課のほうで検討していくことになろうかと思っております。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） 香美市人口ビジョンというこういう冊子があります（資料を示しながら説明）。それに基づいてちょっと質問しますが、お手元のタブレットにも入っていますが、資料②に香美市の産業と雇用というのがあります。資料③には従業者数と特化係数というのがあります。地域全体の労働者数はその地域の基盤産業労働者数に比例し、基盤産業労働者数の維持が人口維持の鍵とされていると。これは総務省統計局が出した資料ですが、見ていただいたら書いていますように、上のほうにあります農業と林業を見ますと、農業従事者の数、一方で林業従事者の数で、特化係数を見ていただいたら、農業とか林業は特化係数が高いわけです。

この資料に基づきましてちょっと質問したいと思っておりますが、③です。

本市の地域経済への波及や浮揚という視点からしたとき、市民所得向上の一つの視点として、示している内容があるのではないのでしょうか。本市においては、地域全体の労働者数、基幹産業の労働者数、また、特化係数からも農業と林業ではないのでしょうか、この点についての見解をお聞きします。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） お答えいたします。

本市の従業者数及び特化係数について見ると、おっしゃるとおり、林業、農業が基盤産業に位置づけられます。ただし、地域経済への波及、それから、市民所得への波及という観点からは、市内総生産額に占める一次産業の生産割合や、農業従事者の生産年齢人口も考慮する必要があると考えております。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） 先ほどのこの表を見ていただいたら（モニターを示しながら説明）、ここに書いていますとおり、これは金額ですので、農業と林業の所得等が産業として上がることによって、全体のパイが大きくなります。ですから、農業、林業が増えれば円全体のパイが大きくなります。今こそ生産原点である農業、林業、生産原点というのはすごく大きなポイントだと思うんですね、価値をつくっていく生産原点である農業、林業分野を思い切って引き上げることではないのでしょうか。もう一度、この点で

はどうでしょうか。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） 農業、林業に限らず、全ての産業に対して同じことが言えるのではないかと考えております。生産誘発係数というのがありまして、100万円を投下すると幾ら経済波及効果があるというような指標があるわけですがけれども、香美市においては押しなべて産業別、とりわけ農業とか林業でこの係数が高いということではなく、押しなべて1.2から1.5ポイント程度の範囲にありますので、特に農業、林業ということではないかと考えております。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） 特化係数が高いということは、地域経済の浮揚効果が高いという認識でいいでしょうか。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） もちろん浮揚効果はあると思います。特化係数は、他市町村の例えば農業であれば農業従事者数に比して、香美市はウェートが大きいということでもありますので、当然そういうことは言えると思います。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） ぜひここは研究すべきところだと思いますので、よろしくをお願いします。

④です。

合併特例が切れて、地方交付税交付金の一本算定が始まっていますが、同水準が担保されている要因は何でしょうか。モニターは先ほどの表に戻しましたが、地方交付税交付金というのが上から3つ目の大きなところにありますけど、一本算定以降増額しているんですね。赤線で私が書いているのは一本算定後の推移です。縦に赤線があると思いますが、2016年の平成28年度から一本算定になっているのですが、その要因は何でしょうか。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） 本市におきましては、普通交付税の一本算定に向けて地方交付税が減額することが予想されておりましたけれども、実際の交付額は平成30年度まで減少した後、令和元年度からは増加または同程度の交付額を保っております。これは、一本算定に向かった縮減の影響よりも、地方財政計画における地方交付税額の伸び率の影響が大きかったためでございます。令和元年度からは市町村分の普通交付税額の対前年度伸び率は連続して増加しているため、本市への配分額も増額または同程度で交付されているものでございます。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） 財政計画の関係等で基準財政需要額は大きく見られたという事ですので、来年度、地方交付税の基準財政需要額の算定に大きな影響を与える、

5年に1度の国勢調査の折り返しの年になります。来年度からの2年間に取り組む定住人口策や、また振興策は大きな影響を与えるとの認識を持っていますが、その点はどうでしょうか。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） 人口というのは確かに大きな影響もあるわけですが、一方で、財政計画というのは全国のマクロレベルの需要額算定でございますので、あらゆる地域で人口が減っております。それに対して、行政需要というのは日々高まっておりますので、そうした関係からも見ていく必要は当然あるかと思えます。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） 人口は全国的に減っていますので、それは多分そうだと思いますが。

⑤に移ります。

地方消費税交付金は消費税率アップで増えてきていますが、普通建設費や道路補修費、また物件費などにかかる消費税額が出ていきます。地方経済の影響もあります。それにより地方経済が冷え込み、税収減を勘案すると、本市の振興策にこれ以上の消費税率引上げというのは、本当にマイナス要因になる危険性を持っているんじゃないかと思うんですが、まずこの点はどうでしょうか。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） 一般会計における財政面だけ見ますと、消費税率増により悪い影響を受けているとは言い難いと考えております。ただし、コロナ禍も重なって一段と厳しい状況になっている市民の方々に対しては、新型コロナ関連の交付金等を用いて必要な支援を行っていく必要があると考えております。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） 今国会も開かれています、議論の中で政府の防衛費倍増とかの方向も含めて、さらなる消費税率の大幅引き上げ等が懸念されています。インボイス導入の影響、同僚議員も質問しましたが、消費税収による依存型の地方交付税財源のやり方には、大きな問題があるんじゃないかと思うんです。

ちょっと資料④を示しますと、国の一般会計税収の推移を見ていただいたら分かる通り、下の端のBが法人税です。そして、Aが所得税。本来、地方交付税、後でも触れますが、今見たらもう本当に日本の税の主は消費税になっている資料です。それから、資料⑤を見ていただくと、先ほど言った国の年間予算の収入はAとB、そして、消費税と同時に丸のところは借金ですので、こういうことも踏まえてぜひよく研究する必要があると思えます。

⑥の質問に移ります。

先ほどの資料①を見ていただいたら、下の端に歳出の性質別を入れてあります。これをずっと見ていただいたら、総務費の高止まりが心配です。さきの同僚議員の質問にもあ

りましたし、後でも触れますが、総務費がかかっている大きな原因を調査する必要があるのではないのでしょうか。町村合併の目的とされたのは、事務の効率化、経費の削減となっていたはずです。首長や助役、教育長も含めて、9人おったところを3人にして、議員も38人をさきの改選までは20人として人件費の削減もしていますので、この総務費が増えていく原因というのは何なのか。システムの更新、委託料が大きなウエートを占めているのじゃないのでしょうか。この点は、ちょっと同僚議員の質問にもあって重複しますが、よろしくをお願いします。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） お答えいたします。

総務費中人件費につきましては、平成29年度までは減少を続けまして、平成30年度以降微増となっております。この増加原因については前の答弁で申し上げたとおりです。

それから、委託料につきましては、主に市営バス関連の経費が年々増加傾向にあります。また、ふるさと納税の委託料が平成27年度から発生し、ふるさと納税の増加に伴って、以降、多額の委託料が発生しております。なお、システム改修費につきましては、近年ファイルサーバーの機器更新やネットワークハブの交換委託などが発生しております。御指摘のように高止まりの傾向となっております。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） 国の進めるデジタル化、L G W A Nの全国ネットシステム、それから、J - L I Sにたくさんの情報を集めていくという方向ですので、その維持管理費、システム委託料の今後の市町村負担というのも心配されます。平成の市町村合併の本当に大きな教訓から、国の施策による問題は、それを進めたと同時に後の維持管理費が出てこないというのがすごく大きな財政負担になりますので、よく研究していただきたいと思います。

⑦に移ります。

本市の予算にとって重要な財源である地方交付税交付金の根拠であります、先ほど示しましたが、本来地方交付税は所得税の32%、法人税の32%が財源です。ですからここが伸びないと、交付税制度の財源としてはすごく本当に大変になってきます。この間御存じのとおり、地方交付税特別会計の借金を地方と国が半々で見えてきて、臨時財政対策債も両方見えてきたという。その穴を全部埋めていくのは、もう先食い、先食いになっていく仕組みなわけですね。それを踏まえて、地方交付税法第6条の3第2項にこう書いています。地方交付税の総額が引き続き3年以上、もしくは1割以上異なることとなった場合においては、地方財政もしくは地方行政に係る制度の改正または率の変更を行うものとする。これが第6条の3第2項の内容ですが、どのような見解をお持ちなのでしょう。また、この間、国に対してこの改善をどう求めてきたのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） 地方交付税につきましては、御存じのとおり、国税の財源不足を臨時財政対策債等で補われており、厳しい地方財政の現状を踏まえれば法定率の引上げを行うべきと考えております。改善を求める取組として、香美市では特段の要望をしておりますが、問題を共有する全国知事会から国へ提案されていると認識しております。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） 依光市長としてはどのような見解をお持ちでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 税に関しましては、いろいろな議論があると承知しております。私は自民党におりますけれども、臨時財政対策債をもうそもそもやめるような形で全体を見直すべきではないかというような意見があったりであるとか、消費税についてもすぐに減したほうが企業業績が回復することによって税収が上がるのではないかなど、なかなか難しい議論であると思っております。ただ、そもそも日本がこれからも人口を維持して、国力を維持しなければ、この国が成り立たないということでもありますので、税に関しましては国会におきましてしっかりと議論がなされ、そして、地方を大事にするような国の政策にしていきたいとの考えで、要望もしてまいりたいと思っております。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） 先ほど市長も触れられました、消費税を減税し景気を高めて、財政を、所得税また法人税を上げていく方向がいいのか、また、消費税に頼っていくのがいいのか、本当に大きな分かれ道になっていると思います。ちょっとこの消費税が主の税になったのは異常な事態だと思いますので、ここはぜひ今後注視する必要があると思います。

それでは、次の大きな2番目の第2期アクションプランについてお聞きします。

（1）です。

まち・ひと・しごと創生総合戦略（アクションプラン）では、令和6年までに独立自営による新規就農者を35人、親元就農も含めてつくと決めています。まず農業です。

①です。

現在の進捗状況はどうなっていますか、今後はどのような取組を進めていくのでしょうか、また、目標を達成する見通しはどうでしょうか。

○議長（山本芳男君） 農林課長、川島 進君。

○農林課長（川島 進君） 独立自営で親元就農を含む就農者数は、令和2年度が6人、令和3年度は1人、令和4年度は現時点3人で、合計10人となっております。現状で判断しますと目標達成は困難な状況であると考えており、今後の取組としまして、新規就農者の確保に向けた受入れ体制のさらなる充実や広報活動の強化を図り、農業の担い手の確保、育成を推進していきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） どのような地域で、旧町村ですね、それから、作付は何か、担い手の方の年齢構成と、また移住者とか地域おこし協力隊とか、分かればその辺の内容をちょっと教えていただきたいですが。

○議長（山本芳男君） 農林課長、川島 進君。

○農林課長（川島 進君） 香美市では農業の担い手育成を主な目的として、農業部門の関係各機関により構成する、香美市担い手育成総合支援協議会を組織しております。この協議会では、作目ごとに求める人材像や支援体制などを記載した産地提案書を策定しており、作目としましては、ニラ、ヤッコネギ、ユズ、青ネギ、オクラ、ショウガ、オオバがあります。これらの香美市で販売額が上位の作目を主体として、担い手の育成を構想しております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） 後からも触れますけど、適地適作といいますか、本当に香美市のグランドデザインといいますか、本市として経営戦略のデザインを描くことが今必要じゃないかと思えます。本市には県の中央東農業振興センターもありますし、このノウハウを最大限に生かすと同時に、国の動向を含めた情報収集と本市の経営戦略を持つべきじゃないでしょうか。

○議長（山本芳男君） 農林課長、川島 進君。

○農林課長（川島 進君） 香美市には、高知県中央東農業振興センターやJA高知県の各支所など、農業関連各種機関の拠点があり、恵まれた環境であると言えます。この恵まれた環境を生かしまして、先ほど申し上げました担い手育成総合支援協議会を組織しており、毎月定例会を開催しております。農業関連の情報共有を図り、関係機関による横断的な協議を行っておりますので、香美市の経営戦略やグランドデザインなどを作成することが必要となれば、関係機関のノウハウを最大限に生かすことが可能ではないかと思っております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） そこで、今ちょっとお手元にあると思いますが、資料⑥のしまんと流域農業。この前ちょっと私も行ってきましたが、こういう形で作られています。一つ参考になるんじゃないかなと思えますけど、「しまんと流域農業とは、四万十川流域の風土に育まれてきた農のかたちを誇りとして、短所と考えられてきた地域の特性を独創的な価値に変えていく試みです。地域に潜在している魅力を実効性のあるプロジェクトに見立てていく構想力、あるいは空想力です。環境をマイナスと考えず、小規模ゆえの多様性と小回りの利く農地管理によって、今日の社会が求める、ごまかしのない

安心できる農業を営むことができます。特色ある地域で少量かつ高付加価値な農業を営むことと読み替える」とこう書いていますし、もう一つの資料⑦ですけど、「その地域に合った農業をしよう。そして、新しい価値を生み出す産業をつくろう！ニッポンに足りないのは空想」ということで、自然が資本、これを見たら山に栗、栗はもともと特産でやっていたらしいです。その下にお茶をやる、その下に芋をやっていく、その下に野菜を作る、そして、お米をやる。ここの共通点はオーガニックなんです、有機農業。そして、右にファクトリーをつくっていますので会社を立ち上げました。そして、左側に「しまんと分校」という担い手づくりの学校もつくっていきます。そして、株式会社良品計画が協定を結んで、MUJIが幾つもあります、キャンプ場も含めてこの地域一帯で企業も入っていただいています。この事業は、下に書いていますが、農林水産省の事業なわけです。

そこでお聞きします。②です。

農林水産省の山村活性化対策事業の支援を受けて、地域の人々の生き方をブランドに産業をつくる、しまんと流域農業organicの取組を学んできましたが、地域としてのアイデンティティーは、何かを自ら問いかけて議論し、その存在意義を明確にして、空想を働かせて絵を描いていく、グランドデザインを描く必要性を感じました。ぜひ本市としても調査し、次の振興策に反映していくべきではないでしょうか、まず見解をお聞きします。

○議長（山本芳男君） 農林課長、川島 進君。

○農林課長（川島 進君） 山村活性化対策事業は、山村振興法に基づき指定された振興山村において、農林水産物の販売促進や付加価値の向上を通じた地域経済の活性化を図るため、山村の特色ある地域資源の潜在力を再評価し、地域ぐるみで活用するためのソフト活動を支援する事業となります。

本市におきましても事業を実施の要件はクリアしておりますので、当該事業を活用した事業に取り組むことは可能となっております。市としましては、地域住民のニーズに基づく事業化が事業の継続性には重要であると考えておりますので、まずは事業活用による調査に向けたニーズ把握から始めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） 今ユズの果汁がすごく求められているみたいです。海外を含めて需要が高い。物部町のユズも有名ですが、平場で作ることによって皮が薄いので果汁には向いていると。また、酒米も足りないらしいです。需要も拡大して、60キログラム1万5,000円ぐらいで取引されていると言われていました。そして、大麦、農地の保全と裏作も含めて効果的な農地利用ができます。この間、宮ノ口で大麦を作っていましたけど。それから、大豆ですね、食料自給率を地域で高めるためにも、畑の肉と言われていたんですが、体に必要なたんぱく質や脂質等をたくさん含む栄養価

の高い食材ですので、みそとか、しょうゆとか、納豆とか、モヤシとか、豆腐、エダマメなど、日本は400年近い鎖国政策をしてきて、日本独特の食文化を持った国ですので、そこを本当に生かすようなことができます。芋の問題ではサツマイモ、また、高系芋を今物部町中心に作っていると思いますが。そして、米の問題ですね、後でも触れませんが、オーガニック、有機農業も含めて主食として安定供給できる仕組み等をやっている、物部川流域の可能性が、先ほど言っていました、空想、絵を描く、デザインは必要じゃないでしょうか。

○議長（山本芳男君） 農林課長、川島 進君。

○農林課長（川島 進君） 物部川流域では、源流域の山間地から下流域の平野部にかけて豊かな自然に恵まれており、バリエーション豊かな作物を育てることが可能な環境にあります。近年では、香美市ものづくり会議の物部川ブランド分科会が企画した、高系芋を使いました芋焼酎の開発など、物部川流域の可能性を活用した商品開発を行う動きも出てきております。このような物部川流域の可能性、特色を生かした取組は、地域資源の有効活用や流域住民の所得、雇用の増大を図る取組として、非常に有用なことでありと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） ぜひお願いします。山村振興法に基づいて、このしまんと流域農業organicが進めている取組に、職員派遣を含めて行っていくというか、派遣や調査する考えはどうでしょうか。

○議長（山本芳男君） 農林課長、川島 進君。

○農林課長（川島 進君） 物部川流域の人々の生き方をブランドに産業をつくる取組について、地域住民によるニーズや要望がございましたら必要に応じて視察研修の実施など、情報を収集し、事業化に向けた研究をしたいと思っております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） 本市は中山間地域まで光ファイバーが整備されました。徳島県上勝町の葉っぱビジネスじゃないですが、注文、発注、収穫、発送を含めたネットワークづくりも可能になってきていると思いますので、ぜひ研究いただきたいと思っております。

③に移ります。

学校給食の米飯といいますか、南国市の小学校では奈路地域を中心に、減農薬で子供たちが田植えを行い、刈り取り収穫し、ライスセンターで保管して、個々の教室で炊飯器で炊いています。本市でも伝統食文化である米飯の食育教育の柱としてと思っておりますが、そのためにも伝統的な有機農業の推進の方向性ですね、安心・安全な米を学校給食に供給する仕組みづくりの必要性はどう感じているのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 学校給食センター所長、秋月建樹君。

○学校給食センター所長（秋月建樹君） お答えいたします。

学校給食は香美市産米を使用しております。高知県で有機米を生産しているところはないようですが、香美市学校給食センターで有機米の作付を依頼するといったことは考えておりません。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） 市長と教育委員会のほうに渡していますが、千葉県いすみ市は人口が3万5,544人、予算規模が230億円の町です。それが有機米の学校給食で、「生命あふれる豊かな自然と子供たちの未来を支えるために、2011年から全国に先立ち、いすみ市の学校給食のお米は農薬・化学肥料を使用しない有機米を100%使用しています。2020年現在、野菜も7品目で有機農産物を使用しています」と書いています。大体米が年間35トンですので、1反に8俵とれるのであれば7.3町分あれば対応できるわけです。

お手元の資料⑧にありますけど、国自身も今有機農業に対する取組をどんどん強める方向に動いています。このカーブを見ていただいたら分かるとおりに、取組を太めていく方向ですので、ぜひこれを研究いただきたいし、学校給食センター所長が答えるのは大変と思いますので、本来農政サイドなのかもしれませんが、ぜひ研究をお願いしたい。川島課長、この研究で何かありますか。

○議長（山本芳男君） 農林課長、川島 進君。

○農林課長（川島 進君） 有機米の給食への供給に関しましてですが、香美市内で学校給食に提供できる規模の有機米を生産している農家の情報は把握しておりません。環境保全型農業直接支払交付金事業に申請している方が1人、11アールの面積で生産されています。JA高知県香美営農経済センターに確認したこともありますが、市内で有機米や有機農産物としてJA高知県を通して出荷している人はいないという回答でございました。学校給食においては一定の食材費のもとで大量に食材の確保が必要であることから、現時点では有機米の採用は難しいのではないかと考えます。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） 有機農業と地域振興を考える自治体ネットワークについて、国の資料を見ますと、四国ではまだ徳島県小松島市しかないんですね。ですから、市長にもお伺いしたいのですが、これからこの方向にシフトしていくという、私は日本の農業はこの方向に未来があると思っていますが、市長のもし見解がありましたら、お願いします。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 議員御指摘のように、有機農業に関するいろいろな機運が全国的に盛り上がっていることは承知しておりまして、また、給食への有機農産物とい

うことで、私もいろいろなセミナーとかを聞いたこともあります。現状ではなかなか難しいということは、先ほどお話をさせていただいたとおりであります。国の施策とか、いろいろな形でチャレンジするべきタイミングがあれば、そういったところには手を挙げていきたいと思っておりますし、また、香美市におきましては、移住者も含めまして、新たに有機農業をやってみたいというようなお話もちろほら聞いておりますので、そういった声も聞きながらしっかり取組を進めてまいりたいと思います。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） オーガニック、有機栽培は、生命力、生活力を有する、先ほど同僚議員の質問でがんの問題もありましたが、先ほどしよったいすみ市の問題も含めて、食、私たち人間は微生物や植物がいなければ生きていけないという事実、真実から、今どうあるべきかと問うて食育教育の中でやっています。そして、環境にも配慮し、生態系のバランスを保ちながら生きようとする姿勢や在り方です。SDGs（持続可能な開発目標）の地域環境型、まさにこれはバカロレア教育にも共通する内容じゃないかと思っておりますが、教育長、この有機農業について何か御意見がありましたら、感想でも構いませんが。

○議長（山本芳男君） 教育長、白川景子さん。

○教育長（白川景子君） 笹岡議員の御質問の御答えいたします。

今お話のございましたように、有機農業を含め、子供たちの安全・安心な食生活についての教育というのは、大変重要なところだと考えております。社会科の教科書等でも5年生で米づくりの学習等を行いますけれども、有機栽培の方法についての取上げてございますので、そういった側面の学習も子供たちは幅広く学んでおるところでございます。ただ、これを香美市全体の産業として発展させていく方向についてどうかということになりますと、私のほうでは少しお答えしづらいところでございます。学校教育におきましては、食の安心・安全な取組の一つとして、大切に今そこは進めておるところでございます。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） ぜひ研究いただきたいと思っております。今この方向にこれから進んでいくことが、香美市の未来構想の後に本当にこれが大きなキーワードになるんじゃないかと私は感じています。ぜひお願いします。

④です。

次の資料⑨ですけど、米粉利用の問題です。ここに書いていますように、国内で唯一自給可能な穀物である米を原料とした米粉の利用拡大に向けて、消費・流通・生産それぞれの段階における取組を集中的に支援するという形で、139億円の今年予算を組んでいます。農地の保全には稲作農家を守ることが必要です。国は積極的に米粉を推進する姿勢です。本市としてもチャンスではないでしょうか。この米粉についての見解をお

聞きします。

○議長（山本芳男君） 農林課長、川島 進君。

○農林課長（川島 進君） お答えいたします。

米粉は、古くから米菓や和菓子などに使われてきましたが、主食用米の需要が年々減少する中で、新たな用途に使用できる米粉の需要拡大は重要なことから、米の消費拡大の取組の一環として、米粉の普及を国としても推進しております。

香美市としましても、米の消費拡大につながる取組は重要であると思っておりますので、米粉の認知拡大や消費喚起などの取組を推進していきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） 米粉を使った店が香北町にあります。右上がりです。今ずっと上がっていますので、小麦のグルテンの関係や食の安全も含めて見直されていますので、ぜひ研究いただきたいと思っております。

次に⑤です。

J A高知県の支所などは統廃合の検討がされているんじゃないでしょうか、何か情報をつかんでいますでしょうか。

○議長（山本芳男君） 農林課長、川島 進君。

○農林課長（川島 進君） J A高知県における支所等の統廃合につきまして、J A高知県香美地区に問合せをいたしましたところ、現在J A高知県では、県内全域を対象として店舗再編を検討しており、香美地区管内でも金融、共済部門において見直しを進めております。具体的な内容については、現在協議中で公表できる段階には達していないとのことでした。J A高知県の支所の統廃合につきましては、農業者の利便性に直結する影響の大きい事案になると思っておりますので、今後の動向を注視していきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） 決まってからではちょっと遅くなりますので、ぜひ必要な意見を上げていくことが大事と思っております。

それでは、次に（2）で、林業のほうに移りたいと思っております。

林業の担い手の確保・育成では、アクションプランに、市内の林業事業体と一体となり林業後継者を育成し、さらに定着させ、森林整備を促進し、効率化を進めるとして、25人の新規林業従事者を目標とすると書いています。

そこで、①です。

現在の進捗状況はどうなっていますか、今後どのような取組を進めていくのか。また、目標を達成する見通しはどうでしょうか。

○議長（山本芳男君） 農林課長、川島 進君。

○農林課長（川島 進君） 新規林業従事者は令和2年が5人、令和3年度は9人、本年度は現時点で3人で、3年間の合計は17人です。現状で判断しますと目標は達成できる見通しでございます。今後も林業担い手対策支援事業を活用し、担い手の確保・育成支援を継続したいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） どういう従事者を目指してきたのでしょうか。林業大学卒業生とか、森林組合就職とかいうのが中心でしょうか、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（山本芳男君） 農林課長、川島 進君。

○農林課長（川島 進君） 高知県の木材産業は原木の増産を目指しており、本市は現状として森林組合によって原木生産が行われているため、森林組合の従事者を想定しておりました。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） ②に移ります。

この5年間の小規模（自伐）林業者の活動状況、事業者数そして整備面積など、分かりましたら具体的にその取組をお願いします。

○議長（山本芳男君） 農林課長、川島 進君。

○農林課長（川島 進君） 小規模林業事業者が活用する事業が2つあり、市が上乘せ補助を行っている国の交付金事業、森林山村多面的機能発揮対策支援事業では、平成29年度から令和3年度までの5年間で、4事業者が29.4ヘクタールの森林整備を行っています。また、緊急間伐総合支援事業では、森林所有者が自ら、または、森林組合以外の事業者へ委託して行う間伐等に対しても補助を行っており、平成29年度から令和3年度までの5年間で、保育間伐83.92ヘクタール、搬出間伐13.41ヘクタールに対して補助をしています。所有者が森林組合へ事務委託し、森林組合が取りまとめて補助申請を行っていることから、所有者から委託を受けて伐採を行っている事業者数は把握しておりませんが、この事業を活用している森林所有者の総数は、保育間伐が54人、搬出間伐が6人です。

間伐等の相談があった場合に、自ら伐採と事務手続を行う意欲がある者に対しては、これら補助事業の活用を進めております。また、測量等の技術を身につけ、今後の施業に活用できるように、高知県が実施している技能講習の案内も行っております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） 自伐型林業の場合は、多間伐といいますか、皆伐じゃなしに間伐ですね。皆伐した場合は、50年ものがゼロになるわけです。ただ、間伐の場合は100年、150年の周期でやっていくことができます。そして、小型の機械等を含

めた作業道2.5メートルの山に優しい形になっていきますし、そして、無垢材といえますか、A材等を含めて出すことができます。小規模林業、自伐型林業家の従事者を拡大していくという点についてはどうでしょうか。

○議長（山本芳男君） 農林課長、川島 進君。

○農林課長（川島 進君） 現在行っております補助事業の活用や技能講習の案内といった支援の継続を考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） ぜひ自伐型林業家の育成というのを本当にやって、先ほど言った内容は、森林組合の従事者を前提にしていると、自伐型林業家の育成という形にそのメニューはないという、支援はしていると思いますが、ぜひそこを考えていただきたいと思いますので、この点、市長は何かありますか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 自伐型林業の育成ということに関しまして、佐川町が今先進的に取り組んでおるということで、佐川町の事例も見せていただきました。その事例ですと、自伐型林業を目指す人が地域おこし協力隊という形で入りまして、行政から機械類のレンタルをし、そして、林道につきましては小さい林道を使うという特色があると認識しています。香美市管内においても否定しているわけではなくて、そういった形でやりたい方には門戸を開いていきたいと思っています。

ただ、一つそれでしっかりと所得が得られるのかという問題がありまして、やはりA材が非常に価格が安くなっている。私自身も県議会議員時代に、A材をしっかりと高く地域で循環させるためには、やはり日本建築であるとか、軸組み工法、伝統工法的なものがないと、今の主流が箱で造っていくような家、ツーバイフォーといわれるB材を中心にした家、そういった形で外材が入ってきている状況なので、地域で木を循環させるためには、やはりA材需要も図っていかなければ厳しいのかなと思っています。この点はしっかりと自分自身も認識しておりますので、来年度以降の取組もしっかり考えながらやっていきたいと思っています。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） 当然、B材、C材も含めて搬出していきますが。

そこで、香美市の抱えている問題、③に移ります。

本市の製材運営が厳しくなっているのではないのでしょうか。現状についての認識と継続性への手だてについて、お聞きします。

○議長（山本芳男君） 農林課長、川島 進君。

○農林課長（川島 進君） 市内の製材所は4事業者あります。このうち3事業者は高齢化と後継者不在のため事業の継続性については課題がございます。しかしながら、地域の木材流通の活性化には、製材所を含む関係者の原動力が必要と考えていますので、

支援策は未定ですが、県や製材所等と連携を図り、必要な支援を行いたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） 森林環境譲与税も活用が可能になりましたので、その点も含めて手だてを打つということでもいいでしょうか。

○議長（山本芳男君） 農林課長、川島 進君。

○農林課長（川島 進君） 体制整備等で必要であれば、森林環境譲与税の活用も含めて支援策を検討していく考えでございます。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） 製材の経営者等も含めて、県も交えて、加茂には森林総合センターもありますので、ぜひ協議して、この育成というか、本市の森林資源を小規模でも地域循環型に変えていく視点で、製材の継続性をお願いしたいと思います。

④です。

自分の山の木を切るときに、森林法に基づいて手続が必要です。自分が植えた木を1本切るだけでも手続が必要です。デジタル化も含めた簡素化が急務じゃないでしょうか。

○議長（山本芳男君） 農林課長、川島 進君。

○農林課長（川島 進君） 森林法に基づく手続は、森林法施行規則に基づいて実施しておりますので、市の判断での簡素化は難しいと考えております。また、デジタル化につきましては、現在高知県が森林クラウドシステムの整備を進めております。将来的に、データベースの制度や利用者のスキルといった、システムを利用する上での体制が充実することで、申請手続等のデジタル化への対応が可能となり、より効率的な取組が進むのではないかと期待しております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） 30日以前に届出が要る、伐採完了したら30日後までに伐採報告書が要る、そして、確認通知書と適合通知書交付申請も要ると。これ以上に、さっき言いよった緊急間伐関係の補助金で、まだ複雑な手続が要りますが、届出を怠ったら100万円の罰金がかかる、もし状況報告をしなかったら30万円以下の罰金がかかるという大変厳しい内容でして、今の山主からしたら、自分の植えた木を切るのにこんなに難しい状況ですので、ぜひそこは研究して、県とも協議して、もうちょっとシンプルにいける手だてが必要だと思います。

⑤に移ります。

振興計画には農業、林業とも国・県の補助事業上乗せの内容が中心でして、本市として独自の施策が弱いのではないのでしょうか。先ほどの労働者数所得向上の問題、地域経

済の浮揚、波及の問題、また、人口増との結びつきの観点からも、思い切った施策が必要じゃないでしょうか。先ほどもちょっと資料で人口を見ましたが、後でも触れますが、岡山県西粟倉村は人口規模で言ったら今の物部町と同じぐらいの人口規模なんです。こういうところが思い切った産業化、物部町の中心で産業化ということができれば、先ほど小学校問題も出ていましたが、やっぱり地域に若い方々が住むことにもなっていくし、仕事おこしにもなっていくしますので、ぜひ思い切って農業、林業を活性化させる点ではどうでしょうか。

○議長（山本芳男君） 農林課長、川島 進君。

○農林課長（川島 進君） 独自の思い切った施策が必要な状況であることは理解しておりますが、一方で、限られた財源と人員を確保することも必要となります。農林業者を含めた市民からのニーズを見極めた上で、真に有用な方向性や事業について、慎重に議論を進める必要があると考えますので、施策立案と並行し、現状では様々に準備しております各種事業を、効果的に御活用いただくことも御検討いただけたらと思います。以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） ですから、先ほど言ったように、今林業で言えば、市独自の支援策はないんですね、間伐一つにしても。こういうことを含めてつくっていく必要があるんじゃないでしょうか。農業の場合は、大きな可能性はオーガニックの方向、米粉普及の問題、そうしたら、物部川全体流域の農地保全、山の再生ということに結びついていきますので、香美市の海拔10メートルから2,000メートル級の山があるこの町の、全体をデザインするというか、絵を描くということでは、市長、何かありますか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 今日の質問を通じて、地域でいろんな資源を循環させていくことが、一つキーワードになるのではないかなと思っております。

まず、農業からお話しさせていただきますと、先ほど栗の事例であるとか、有機農作物の事例がありました。こういったものは、少量で作られているものでありながらこだわりを持って、そして、販路を作ってしっかり高く売っていくと。この高く売っていくところがポイントであると思っておりまして、しっかり香美市ブランドとして、香美市として売っていけるものが高くなればなと思っております。やはり四万十川というイメージの中で、全国発信しているものであると思っております。

また、林業に関しましては、私自身がずっと言っていることではあります、大工をキーワードに、大工技術を残しながら、しっかりと木を使った住宅整備であるとか、来年度は、古民家再生とかも含めた形で空き家の中間管理も考えております。空き家活用促進という形で事業を作ることによりまして、例えば増改築に大工技術が生かされ、そして、地元の木を製材で引いて使う。あるいは、いろいろな災害対応も含めた形で、大

工がいることによって災害復旧も早いであるとか、また、仮設住宅が高知県でも必要であるということも言われておりますので、そういった形のを、例えばストックできるのではないかとか、いろいろな形で考えていきたいと思っております。

今、こういった形でブランドを作っていきますというところまでは行っておりませんが、香美市の潜在力をしっかり生かせるような形で取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） 担当課として、林業の市独自の施策というのは考えているのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 農林課長、川島 進君。

○農林課長（川島 進君） 森林整備に関しましてですが、令和6年度から立地条件により木材生産を主軸とした林業経営に適さない森林の所有者に対しましても、意向調査を開始する計画で現在動いております。このような森林で市に経営管理を委託された場合は、森林環境譲与税を活用し、森林保全を目的とした溪畔林の施業など、木材生産を目的としない森林整備を行う計画を現在しております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） 先ほどの自伐型林業の方々も含めて、市独自でこれを進めていくために、県の補助制度に上乘せじゃなしに独自の手だてが必要じゃないでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） まだ庁内で議論を進めていない状況であります。やはり所得をしっかりとれるような形で制度設計はしないと駄目だと思いますし、ちょっと時間をかけさせていただきたいと思っております。意欲はあって、その方向でいきたいと思っております。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） 市長からもありましたように、今大豊町が災害時の仮設住宅等もやっていますが、大工は本当に大事なわけで、その技術力が継承できていない。前、嶺北地方で大工の学校も含めた支援策をやって、月10万円やったかな、そういう育成をやってきたところもありますけど、ぜひ研究いただきたいと思います。

大きな3番目に移りたいと思います。人口ビジョンです。

香美市の人口ビジョンの内容でいきますと、資料⑩が人口ビジョンの図です。2015年の人口ビジョンでは、国立社会保障・人口問題研究所と日本創生会議による推計に準拠した2ケースと、市の独自の3ケースの5ケースを決めて基本方針としましたが、出生率は2040年2.07とし、そして、2020年までに社会移動、出ていく、入ってくる、転出、転入をゼロにし、それ以降は社会増を目指していくというケース5、

この資料ではグリーンのこれを目標にして進めているんですね。

そこでお聞きします。①です。

令和3年度決算時での到達点と今後の対策について、お聞きします。現在の進捗状況はどうなっているのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） 令和2年度の国勢調査に基づくデータでお答えさせていただきます。

人口につきましては、香美市人口ビジョンの短期目標が2万5,900人に対しまして、令和2年度国勢調査人口は2万6,513人と目標人口を613人上回り、国立社会保障・人口問題研究所による当時の令和2年推計人口と比較いたしましても、804人上回っております。また、社会動態も令和2年度まで社会移動なしで目標設定しておりましたが、5年ほど早く転入超過となっております。総合的に、令和2年の短期目標は達成しておりますが、引き続き移住定住対策を強化するとともに、子育て世代への支援を図っていくことが重要と考えております。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） 子育て支援が必要ということで、ちょっとタブレットの私が以前担当課に御協力いただきましてまとめた資料⑩で、香美市民の課税標準額の段階別分布なんですけど、見ていただいたら分かるとおおり、上が女性で下が男性です。100万円以下が女性が多くて、100万円以上になってきたら今度は男性が多いということです。ですから、本当に所得の低い方々全体の底上げのボトムアップが一つは必要と同時に、やっぱり男女の関係も含めた分析が要るんじゃないかということでちょっとお示ししました。少子化対策の問題で特殊出生率は何ぼですか、令和2年は。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） 令和2年の合計特殊出生率は1.58となっております。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） 前から香美市の場合は出生率が低いんですよ。ちょっと原因がまだ分からないんですが、これも含めて参考に、先ほど国立社会保障・人口問題研究所より高いというのはすごく大きなことで、頑張った、中山課長が頑張って移住人口も増えているんですかね。

そこで、②に移ります。

10月定例会議でも質問して確認しましたが、今香美市は移住希望者が増加傾向にあると。それに対して空き家といいますか、居住物件が少ないという認識でいいですか、これが大きなネックになっていると。担当課も頑張ってきましたけど、先ほど市長からもありましたが、中間管理住宅も含めてこの問題に特化したセクションといいますか、推進体制、取組が、この間もずっと提案していますが、これが要るんじゃないかと。希

望者がいるけれども、それに対して物件提供が弱いのですので、ここはちょっとどうでしょうか。

○議長（山本芳男君） 定住推進課長、中山繁美さん。

○定住推進課長（中山繁美君） 笹岡議員の御質問にお答えいたします。

御質問のとおり、移住相談件数はコロナ禍で減少傾向にあった件数も回復傾向にあり、条件のよい空き家バンク物件が掲載されれば、内覧見学の順番待ちになるような状況になっております。来年度につきましては、空き家活用促進事業であります中間管理住宅の開始及び空き家改修補助金の増枠を検討しております。また、空き家相談会を土佐山田町、香北町、物部町で開催予定で、空き家所有者の方にも空き家を整理する意識を持っていただくよう、進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） この間、10月定例会議での質問でも、移住定住推進協議会の体制強化をしていくということだけど、問題は人事面も含めて、やっぱりこの強化をどうするかということで、今のこの状況をチャンスと捉えて、めり張りの利く手だてをどうするかというのが今求められていると思うんですね。その辺の取組に専念できる手だて、人事面も含めて、その辺はどうでしょうか。これは、先ほど言った税収と国勢調査にも大きく影響するこれからの2年ですので、どうでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） お話がありましたように、来年度からは、しっかり住宅政策について取り組める体制づくりを今から検討してまいりたいと思います。本来であれば今年度からスタートしたかったところもありましたが、ちょっと体制的になかなか進まなかったのもので、しっかり来年は人の配置も含めての取組について努力したいと思えます。

○議長（山本芳男君） 定住推進課長、中山繁美さん。

○定住推進課長（中山繁美君） 先ほどの香美市移住定住推進協議会の体制の中で、来年度以降におきましても、既存住宅状況調査、技術者などの専門的な知識を持った事業者の方にも参加していただいて、そちらの体制を強化していきたいと思っております。

人事については、市長から先ほど述べていただきましたので、そのとおりでございます。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） 先ほど言った中間管理住宅の中身というか、考え方はどういう形になるのでしょうか、構想は。

○議長（山本芳男君） 定住推進課長、中山繁美さん。

○定住推進課長（中山繁美君） お答えいたします。

中間管理住宅につきましては、人口減少の著しい特に物部町、そして香北町、香北町はバカロレア等で人気もございますので、予定ではございますが、予算的にそれぞれ1件ずつ中間管理住宅の改修を希望しております。ただ、また来年度以降、空き物件の募集とかもございまして、また当初予算で十分審議もしていただく必要があると考えております。中間管理住宅に約10年そこで住んでいただいて、そしてまた、移住の方、若い世代の方に来ていただいて、地域の活性化や集落の維持に努めていただきたいと思いますと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） これまで、市街化調整区域に対して津波避難の場合の転居とかいう場合があったんですが、この間、開発審議会等の提案基準が見直されて、既存集落維持のために必要な空き家は賃貸住宅がオーケーと出ています。この用途変更等を含めて緩和されていますので、この点をぜひちょっと町内会長も含めて情報発信する必要があるんじゃないでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 先ほどおっしゃっていただいたことにつきましても、庁内で進めているところであります。特に、ちょっと話としては違うんですけども、新築住宅を市街化調整区域内に建てる方がなかなか分からないというか、これまでの答弁でも、市街化調整区域においても家が建てられることについて、分かりやすく説明したいとお話しさせていただきましたので、そういった情報提供の準備をしているところであります。また、いろいろな形で市街化調整区域、既存宅地を活用できるような方法について、しっかり取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） ③に移ります。

移住希望者を拡大するとき、先ほどちょっと紹介しました、しまんと流域農業organicの方向とか、アイデンティティーといいますか、まちづくりの考え方とか思考というの、今後すごく大事になってくるのかなと思うんですが、香美市の顔としてその発信が必要じゃないでしょうか。ちょっと定住推進課の資料を頂きました（資料を示しながら説明）。なかなかいい物を作っています、なかなか優れているなど思いました。町、里、山ということを含めたコンセプトで作っている内容ですので、こういう本当に思い切ったわくわく感をつくっていくようなことはどうでしょうか。

○議長（山本芳男君） 定住推進課長、中山繁美さん。

○定住推進課長（中山繁美君） お答えいたします。

移住希望者拡大のための情報発信につきましては、現状で本市の空き家バンクのホームページは多くの方に閲覧していただいております、条件のよい物件があれば問合せが多い状況となっております。

今後も移住希望者を募集していくに当たりまして、市の情報を発信していくことは有効であり、先ほど笹岡議員がお示ししていただきましたk a m i l i f eでございますけれど、これも大変人気がございます、こういう移住パンフレット、また空き家バンクの情報を活用しながら、都市部で開催するイベントの高知暮らしフェアや移住ポータルサイトなどで発信すべく、進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） 香美市は、海拔10メートルから標高約2,000メートル近い町でして、そして、幼児教育から大学、大学院まであると。大学も林業大学校があるので2つ、それから、鍛冶屋創生塾もあるということも含めて、教育、文化の町になるのかもしれませんが、そして、先ほど言った、地域で安心・安全の食材も手に入り、そして、安心・安全の環境等も整備されていくということも含めて、香美市全体のまちづくりの構想が浮かぶようなことが必要と思います。ちょっとその辺で、この間に同僚議員の質問でもホームページを検討されているとあったんですが、高知工科大学がある町とは、なかなかホームページのトップページでは分からないので、それも含めて香美市の魅力。そこでちょっとお聞きしたいのは、空き家バンクに対するアクセスが中心になっているのか、いなかみが中心になっているのか、そこは今どうなのでしょう。

○議長（山本芳男君） 定住推進課長、中山繁美さん。

○定住推進課長（中山繁美君） お答えいたします。

ホームページにつきましては、答弁にもございましたが、来年度以降全体的に改修予定ということもございまして、その中で、移住・定住コーナーについても、香美市の魅力を十分お伝えできるような改修もしていきたいと考えております。

香美市ホームページのアクセス数でございますが、年に1回集計しておりまして、移住希望者だけではございませんが、全体で空き家情報が4位に入っております。また、60位に空き家バンク、74位に移住支援情報が入っておりまして、やはり空き家関連情報に関心が高いことがうかがえます。

また、いなかみのホームページでございます「いなかみライフ」におきまして、人気ランキング1位が空き家バンクで、2位が地域の行事・イベントとなっております。また、令和3年度にはいなかみで移住専門ポータルサイトも立ち上げておりまして、移住を希望される方のアクセスも多いと聞いております。

そのほか県の移住ポータルサイト「高知家で暮らす」から、香美市の移住情報に導入されているケースもございます。

今後も移住希望者に対しまして、香美市の暮らし、仕事、住まいなど、魅力たっぷりの情報発信を続けていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） なぜこの考え方、思考をまとめていかんといかんかというのは、移住者とこれまで住んでいる方々のトラブルを避けるためにも、まちづくりのコンセプトというか、方向性をかちっと示して進めていかないといけないと思うし、それが地域経済波及にもつながっていけば大きなメリットというか、元気になっていくわけですので、ぜひそこは御検討いただきたいと思います。その一体感が必要になると思います。市長、何か意見がありましたら。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 一貫したメッセージをしっかりと出すことは重要であります。一方で、なかなか香美市の悩ましいところは、例えば香美市をPRするときに、例えば、やなせたかし先生のイメージキャラクターを全面に出すのか、それとも、もうちょっとおしゃれな形を出していくのかとか、いろいろ考えんといかんところがあります。また、先日は高知工科大学の松崎先生が来られて、いろいろお話しされていましたが、また、香美市で有名な梅原 真さんもいらっしゃいますし、デザイナーだけとっても香美市は本当にたくさんのデザイナーがいらっしゃって、ちょっと悩む部分があります。ただ、香美市ができるホームページに関しましては、分かりやすいホームページ、また、何回も見てもらえるようなホームページ、しっかり必要な情報が分かりやすく届けられるホームページ、そういった形で取り組んでまいりたいと思います。

また、地域のブランドというところに関しましては、ちょっと時間をかけながら作り上げてまいりたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） 大きな4番目に移りたいと思います。救急医療体制についてお聞きします。

これはまちづくりの関係でも大きな問題意識を持っていまして、お手元にお配りしています資料⑫、管轄内救急車でどこに運ばれているのか、重症度はどうなのかという搬送人員の実績なんですけど、管外の3次救急は52.1%なわけなんです。そのうちの20%は軽症以下という方々が3次救急、3次救急は御存じのとおり、高知医療センターと高知赤十字病院と近森病院しかないわけなんです。高知県の最後のよりどころがこの3次救急の3つの病院しかない中で、こういう状態があるわけなんです。これは令和2年より状況が悪くなっています。この偏在化している原因は何なのでしょう、また、今後の対策はどうなっているのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 消防長、宮地義之君。

○消防長（宮地義之君） 偏在化の原因としましては、搬送先医療機関の選定の際に、2次医療機関の受入れが困難であったり、傷病者や家族などから依頼のあった医療機関へ搬送した結果と認識しています。

対策としましては、医療機関の受入れの状態や傷病者や家族等の医療機関に対する価値観など、消防の対策ではある程度の限界があると感じてはおりますが、今後も搬送の

都度、症状に適した医療機関の選定や傷病者や家族に説明を行い、搬送先が3次救急に集中しないように努めたいと思っております。

なお、この3次医療機関搬送の軽症割合は、令和2年から令和3年にかけて19.3%から20%と増えておりますけれども、5年ぐらいの経過を見てみますと、平成30年は25.7%、令和元年は22.2%、令和2年は19.3%で、令和3年が20%となっておりますが、本年11月末までの速報値は18.1%ということで、相対的にはわずかではありますけれども減っていております。このまま地道ではありますけれども活動を続けていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） 以前からこの問題を取り上げてきましたが、今コロナ禍で医療機関の逼迫が大きな問題となっておりますので、高知県の最後のよりどころとしての3次救急である高知医療センター等は、コロナ対策でも頑張ってもらっていますが、やっぱりベースは、2次救急での手だてがなかなかできなくなっているという認識なのではないでしょうか。

○議長（山本芳男君） 消防長、宮地義之君。

○消防長（宮地義之君） 2次救急が弱っているというイメージは特段持っていないで、数年前にも中央東福祉保健所と話をしまして、2次救急でもうちょっと受入れが増えると助かりますという話がありました。2次救急の受入れがどうしたら上がるかという話の中では、土日とか夜間については、なかなかドクターの宿直の関係なんかで難しいであろうと。ただ、平日の昼間はもうちょっと受入れができるんじゃないかということで、中央東福祉保健所からもその後働きかけをしていただいた結果、今回の徐々に減っているところにつながっていると思っております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） 脳神経関係というのは大変2次救急では厳しいんじゃないかと思いますが、これはどうなんですか。頭が痛いとか、頭を打ったとか、救急の場合はそういう脳神経も含めて、そこはどうでしょうか。

○議長（山本芳男君） 消防長、宮地義之君。

○消防長（宮地義之君） ある程度基礎疾患のある方は、かかりつけ病院のドクターの指示を聞くことになってきますけれども、そうでない方の場合は、やはり総合的な3次救急へ行く可能性が高くなると思います。というのは、救急隊が一定の症状を見て、ある程度の状態は判断をしますけれども、やはり医療機関に行って精密な検査をしないと正確な病名が出ないということもありますので、絞り切れないときはどうしても3次救急へ行く形にはなろうかと思っております。

以上です。

- 議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。
- 12番（笹岡 優君） この間、高知大学医学部附属病院がかなり頑張っていたと思っています。かなりちょっと見直しもして、充実させてくれていると思うんですけど、それも含めて、私も香南市と南国市を調べていないんですが、香南市も南国市も同じ傾向があるのかな。何かつかんでいる情報はありますか。
- 議長（山本芳男君） 消防長、宮地義之君。
- 消防長（宮地義之君） 香南市と南国市についての傾向はつかんでおりませんが、全体的に南国市の高知大学医学部附属病院につきましては、高知赤十字病院におりました西山先生が移ったことから、救急医療に関しても徐々に受入れが増えてきて、職員が非常に助かっているというような話は耳にしております。
- 以上です。
- 議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。
- 12番（笹岡 優君） 県が決めている医療圏との関係がどうもあると思うわけですので、これはちょっと消防じゃなしに市として市長が全体的な協議をしないか、先ほど言った、まちづくりのベースが崩れるかなと思って。人口が増えていると、しかし、救急体制はちょっとそういう状況ですので、これをどうやって反映させていくのか、協議していくか、そこはシステム上どうなるんですかね。
- 議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。
- 市長（依光晃一郎君） 香美市民がしっかりと病院にかかれる、救急医療の体制を整えていただくことは、非常に重要であると思っております。県のこれからの医療計画を含めてお話もさせていただきたいと思っております。
- また、いろいろな先ほどからお話もありましたように、できるだけお医者さんの負担を軽減させていく、特にこのコロナ禍の中で救急が非常に逼迫したという状況もあります。非常事態というような状況もありますが、ただ、香美市としても病院にかかれるような体制づくりは、しっかりと要望させていただきたいと考えております。
- 議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。
- 12番（笹岡 優君） 御存じのとおり、救急も含めた勤務医の過重労働といたしますか、本当にこの間コロナで深刻になっていますので、医療圏としての見直しも含めて議論して、この問題は解決していく方向性が必要だと思いますので、力をいただきたいと思います。
- そこで、次、5番目に移ります。
- 議長（山本芳男君） 暫時休憩いたします。
- （午後 2時37分 休憩）
- （午後 2時53分 再開）
- 議長（山本芳男君） 正場に復します。
- 休憩前に引き続き会議を行います。

12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） 次に、5番目の質問に移りたいと思います。南海トラフ地震対策について質問します。

タブレットの資料⑩に浦戸湾東部流域下水道の概要図があると思いますが、今ここに印をしますけど、この印はモニターには出ていますがタブレットに出ませんので。ここが流域下水道の最終処分場といますか、高須浄化センターでして、県立美術館の北側にあるのがそうです。そして、高須を通り、南国市も入れて、そしてこの線路と並行してまず土佐山田町のほうに来ているという、広域の下水道なわけです。

そこで聞きます。①です。

公共下水道事業の浦戸湾東部流域下水道維持管理負担金は、平成30年に見直しをした計画のとおりという判断でいいのでしょうか。そのときの判断等も含めてあるわけですが、そこはどうでしょうか。また、この間の上水道給水量も減っていますし、排水量は減少しているのではないのでしょうか。その傾向と今後の見通しについて、お聞きします。

○議長（山本芳男君） 上下水道局長、西村安史君。

○上下水道局長（西村安史君） お答えいたします。

令和3年度の維持管理負担金は約6,137万円で、計画よりも低くなっております。これは排水量が減ったことよりも、消化ガスを利用した発電事業が令和3年から開始されたことによるものです。排水量は、これまで年々増加しておりましたが、令和3年度は129万立米と減少に転じております。今後は、高知工科大学周辺などの供用開始しておりますので、排水量は増加していくと予測しております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） 施設の発電というのを、ちょっと詳しくもう一度お願いします。

○議長（山本芳男君） 上下水道局長、西村安史君。

○上下水道局長（西村安史君） お答えいたします。

浦戸湾の流域下水道では、消化ガスを発電利用するということで、消化ガスを浦戸湾で作って、それを四国電力へ売買するため、発電業者に中間業者として入ってもらっています。令和3年度から収益が増えておりますので、その分維持管理費が安くなっております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） ここにもちょっと印をつけるかな。処理場のところに高知市潮江と下知の水再生センターが接続されていますけど、これ自身は高濃度汚水を入れて、他の汚水は入れていないという認識でいいのでしょうか。また、今後入れる計画はないという認識でいいのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 上下水道局長、西村安史君。

○上下水道局長（西村安史君） お答えいたします。

議員のおっしゃるとおりで、西側から下知や潮江の水再生センター施設からは、高濃度汚水処理のみを行っております。現在ではエリア全体の汚水を入れる計画はございません。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） 旧土佐山田町時代に、この東部流域下水道を造ったとき、国分川より西側を接続するという計画があったかなど。ちょっと私も過去の資料を持っていませんのであれですが、よく調べる必要があります。

ただ、高濃度汚水の処理費用は別料金で徴収していると思うんですが、人口規模からして、その搬入利用料が増えていけば、多分処理施設の消耗にも大きくつながると思うんですね。この点について、県や南国市、高知市等で協議をしているのでしょうか。ルールづくりはもう一回見直しが必要と思いますが、見解はどうでしょうか。

○議長（山本芳男君） 上下水道局長、西村安史君。

○上下水道局長（西村安史君） お答えいたします。

高濃度汚水処理費用は別料金で徴収しております。水量及び物質収支から推計した水量・固形物量を基に必要な費用を算出しており、単価については適正に負担割合が設定されております。また、単価の見直しは3年ごとに行われております。現在の単価としましては、通常の汚水は1立米54円、高濃度汚水分は1,567円となっております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） ②に移ります。

浦戸湾東部処理区の高須浄化センターの地震・津波対策は順調に進んでいるのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 上下水道局長、西村安史君。

○上下水道局長（西村安史君） お答えいたします。

高知県公園下水道課では、平成25年度から高須浄化センターの地震・津波対策について着手しております。今年度は第5、第6池の2か所で耐震補強を実施し、令和5年度は第3、第4池の耐震補強、また、第2汚泥棟耐震・耐津波対策工事などを実施する予定となっております。これにて主要機能の耐震・耐津波対策は完了となると聞いております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） 津波対策は大変費用が要ると思いますので、本市としても

下水道運営上に大きな影響を及ぼすと思います。県も含めて構想を明確にして意見を上げていくことが必要だと思います。一部事務組合も含めて、広域で運営するものについては長期的な見通しを明確にしていかないと、それは市の運営にとっても大きな影響を与えますので、建設・改良等の多額の資金を要する事業については精査して、やっぱり長期事業のプランとシミュレーションをする必要がありますが、そういう点には取り組んでいるのでしょうか。私たちはまだ見ていないんですが、出ているのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 上下水道局長、西村安史君。

○上下水道局長（西村安史君） お答えいたします。

高知県では現在浦戸湾東部流域下水道の全体計画、事業計画の見直しを行っております。議員のおっしゃられるとおり、長期の事業を見据えた事業プランとなっております。また、その計画を踏まえて、経営戦略も見直す予定になっていると聞いております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） ③です。

流域汚水管の耐震化計画と地震災害時の対応策は具体化されているのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 上下水道局長、西村安史君。

○上下水道局長（西村安史君） お答えいたします。

流域下水道の幹線汚水管については平成24年度に耐震補強を実施しており、全線耐震化済みと聞いております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） 浦戸湾東部流域下水道ですので、先ほど言った高須浄化センターが地震・津波等で使えなくなった場合には対応が必要と考えますが、広域の下水ですので、高知市東部エリア、これで見たら、このエリアですね（モニターを示しながら説明）、そして、これから土佐山田町のほうを向いてのこのエリアも含めて、どういう検討をされているのでしょうか。何かのときは、以前も提案したんですが、地上に出して簡易処理をして置くということも含めた検討はされているという認識でいいのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 上下水道局長、西村安史君。

○上下水道局長（西村安史君） お答えいたします。

高知県では、平成25年3月にBCP（業務継続計画）地震編を策定、令和4年3月に改定し、処理場の早期機能回復を図るとともに被害シナリオを4つ用意して、その中で、津波による汚水管への土砂流入などで機能が停止した場合は、水路などを活用して仮沈殿消毒放流の応急対策を行うと聞いております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） この土佐山田町と南国市の直線等も含めての検討にも、ちゃんと意見として上げる必要があると思うんですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（山本芳男君） 上下水道局長、西村安史君。

○上下水道局長（西村安史君） お答えいたします。

流域下水道はあくまでも県の施設であります、協議会や幹事会がございますので、本市としましても高知県と連携しながら、今後も汚水の流下機能確保等に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） そうしたら、最後の質問に移りたいと思います。6番目ですが、物部川流域治水について。井上課長、遅くなりました。

12月定例会議で、市長より、国土交通省の水管理国土保全局長に、物部川流域について要望したとの報告がありましたが、河口より9キロメートル付近の堤防決壊を防ぐためにどのような要望をしたのか、お聞きしたいと思います。

○議長（山本芳男君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） 11月10日に、四国治水期成同盟連合会・四国河川協議会の合同にて、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の予算確保などについて、国土交通省水管理国土保全局長や地元選出国會議員に要望を行い、翌11日の高知県の各河川改修期成同盟にて、同じく国土交通省水管理国土保全局長や地元選出国會議員に面談などによる要望を行いました。

河口より9キロメートル及び9.6キロメートル付近の右岸堤防拡幅及び8キロメートルから9キロメートル付近河道掘削については、洪水処理能力向上、破堤対策として、現在の河川整備計画にも位置づけられており、今後も引き続き整備していく予定となっているため、早期完成に向けての要望なども行っています。建設課資料①を参考してください。

なお、今回物部川改修期成同盟会の主要な要望内容は、建設課資料②から⑤により、濁水・濁水対策及び治水・利水・環境の課題対策として、まずは物部川水系河川整備基本方針及び河川整備計画などを早期に変更し、河川から海まで、山から海までの一体的、抜本的な整備の要望を流域自治体などで行いました。

今後も物部川改修期成同盟会の流域3市にて、治水対策や予算確保に向け協力し、進んでいかなければならないと思っています。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） この地図がタブレットにありますので、ここの部分ですね（モニターを示しながら説明）、この町田堰を香南市が今度改修するようになっていますけど、町田堰上流部分の河道掘削から、西側にあります堤防拡幅の問題も含めて、こ

この強度が担保できていない状況があるわけです。この下にも何か所か堤防拡幅の問題が出ていますけど、今回要望は9キロメートルということの話はできなかったのか、それも含めてという認識でいいですか。

○議長（山本芳男君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） 先ほども説明しましたが、河川より9キロメートル及び9.6キロメートル付近という形での堤防拡幅と、8キロメートルから9キロメートルの河道掘削という形となっております。なお、確認をとりましたが、堤防のそこが一番弱いという確信的な、数値的なものは現在出ていません。ただ、河道、河川の流れる水筋といいますか、水の流れる位置でそこが一番当たって弱いであろうということで進んでおる形です。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） 私も11月24日に、国土交通省の水管理国土保全局とも話し合いを行いました。物部川の河口9キロメートル地点での決壊・氾濫のもたらす、人的、また経済的な被害は大きいということを訴えて、河川整備計画を見直しして、堤防の強化策、河道確保、そして、総合的な対策を講じることを要望しました。その中では、国土交通省だけじゃなしに、先ほど流域治水で山の問題も言いましたとおり、国も各省庁横断的な対応をしていただかないといかんことなわけですね。そのことも要請しました。

そこで確認ですが、物部川治水のためには、この頂いた資料④の下の端に、物部川水系河川整備基本方針及び河川整備計画の早期変更が必要だと書いていますけど、このことは明確に向こうへ伝えたという認識でいいんでしょうか。

○議長（山本芳男君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） 当然個別対応で、各水系からの代表という形での要望を、対面というか、膝を突き合わせて市長が行ってくれております。その中でも、5か年対策の予算や国土交通省の一層強化ということと、合わせまして、国土交通省が中心となり流域治水の方向性が定まり、高知県により濁水対策の検討も行っていますこと。また、今後総合的な治水対策の新たな展開を期待しておるという形で、市長のほうから十分とか力いっぱい、整備に向かって早期の各方針の変更をお願いしたという形です。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） そうしたら、本市としては、もう河川整備計画、物部川水系河川整備基本方針も含めて、見直しを求めていくという認識でいいですよ。国はまだそこまでに至っていない現状で、到達点というか、そこをちょっと市長から。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 課長から御説明したとおりではありますが、基本方針も含

めて抜本的にということでお話しさせていただきました。私自身が初めて要望活動をして、全国にどれだけの期成同盟会があって要望しているのかは分かりませんが、直接トップに直談判できるというのは非常にありがたいことであったと思っておりますし、また、高知県にとってよかったのが、しばらくして、物部川の防災訓練が国土交通省主催でありまして、国土交通大臣も含めて現場に局長にも来ていただきました。南国市、香南市も含めて、特に南国市長は昼食会でもお話をされたということでもありますので、3市としましてしっかり抜本的な形で要望させていただいたということでもあります。結果がどういった形になるのか分かりませんが、しっかり物部川を認識させていただいたと思っております。

以上であります。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） ちょっと教えていただきたいのが、県の認識と高知市の認識というのはどういう形でしょうか。

○議長（山本芳男君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） お答えいたします。

今回の建設課資料④が、県と国土交通省で確認をした資料となっています。その中で、私どもとしましては、初めて河川整備計画などの方針が出てきたということは、県も同じ方向で、県もそれでいくという形だと思っております。物部川自体は10キロメートルまでが国、10キロメートルから上流側が県となっておりますが、もう一体整備するという形、それは流域治水や濁水対策のほうでも方向性を国土交通省が定めてくれた結果だと思っております。

高知市につきましては流域治水の一員として、一部滞水するということがありますので、このことは了解し、物部川改修期成同盟会とは違いますが、あらゆる面での協力は得られる体制をとっております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） 本当に市長、担当課も含めて努力いただいて、この物部川問題は、多くの方々がいろんな団体をつくりながら訴えてきた経過があるわけです。ぜひこれを生かしていただいて、国土交通省もこれから本当に本気で乗り込んでやってくれる方向になっていると思うんですけど。

そこで、ぜひ伺いたいんですが、本市は2,000メートル級の三嶺、それから、白髪山などの山々から流れる水を受けて、物部川の激流を生かした木材の搬出から、それに関連する鍛造産業も含めて、それと山田堰で上井川、中井川、舟入川による香長平野、高知平野を米が2度とれる二期作として、全国に有名なまちづくりを進めてきました。その三嶺での今地滑りが起こり、そして、物部川の土砂堆積からも含めて濁水、そして、濁水という、一級河川とは言えないような状況に追い込まれています。私たちもこの間、

香南市、香美市、南国市等の議員でも一回集まって現地調査をしたんですが、本市の歴史と文化、伝統を育んできたこの根幹の物部川を、これぐらい苦しめる権利が我々に本当にあるのかを問われているのではないのでしょうか。いまこそ原点に返った議論をするときじゃないのでしょうか。関係者の御努力によって、今、物部川流域検討会も進められています。治水・濁水・濁水や3つのダム の在り方も含めて議論し、動きだしていると思いますが、本市でも担当課の枠を乗り越えて、横断的な議論が今必要になっていると思います。

さきの質問でもやりましたが、森林資源を生かした山の再生問題、そして、その山の保水力を高めていく問題、また、流域全体で自然のダム の役割を果たしている農地を生かす、デザインを描いて物部川を本当に守っていくという、私たちに突きつけられ問われているのはそのことだと思います。まちづくりのコンセプトとしても、市民をも巻き込んだ共通の目標、方向性を、物部川の清流をよみがえらせるということに置いた議論、行動が必要ではないかと思います。

市長におかれては、本市の未来志向としても、物部川が訴えている現実から想像力を働かせていただいて、清流を取り戻すということ、子供たちの世代や孫たちの世代に送る最大のプレゼントとして必要ではないかと思うんですが、今本当に起こっている問題について、全体的なそういう方向での議論というのは必要という認識でしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 物部川あってこそその香美市であると思っておりますし、また、今回いろいろな形で、物部川を中心にいろんな団体に関わって議論がスタートしたものだと思っております。先ほどお話がありましたとおり、子供たちもしっかり物部川のことを学習して、物部川を中心にしたまちづくりを担っていただく教育もしていきたいと思っておりますし、また、物部川の恵みを生かした産業振興にもしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） この間の質問を通じて、私たち自身も物部川の現地を歩いた中で感じたのは、永瀬ダムというのは、大比トンネルのところで取水し、下流域まで水を持って行って発電している特殊なダムなわけですね。ダム堤から発電していないから、発電所までの間は水がないという川なわけですね。そして、吉野ダムがあり、杉田ダムがあるという、本当に短い、勾配のきつい物部川で、こんなに水を利用しているということを含めて、これは本当に先陣との関係、先ほど言ったように、香美市の歴史から見て、本当にこれはいいことなのかどうかを議論していかないと、先ほど言ったように、多くの方々がいろんな団体をつくっていますので、この知恵を含めて物部川の在り方を議論してやれば、これが地域のマンパワーになるし、大きなまちづくりのパワーにもなっていくと思うわけです。物部川の現実を直視していただいて、先ほど言った有機農業の問題、山再生の小規模林業の方々、それから、多くの方々がやっている水産資源。こ

の前物部川漁業協同組合の組合長も言っていました、アユがこればあとれるといたらすごい水産資源になると。こういうことを含めた未来志向をぜひ議論していただきたいし、そのためにも各課で横断的な議論をお願いしまして、私の全ての質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（山本芳男君） 笹岡 優君の質問が終わりました。

お諮りします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 異議なしと認めます。よって、本日の会議は延会とすることに決定いたしました。

次の会議は12月8日午前9時から開会します。

本日の会議はこれで延会します。

（午後 3時23分 延会）

地方自治法第123条第2項の規定による署名者

議 長

署名議員

署名議員

令和4年第2回香美市議会定例会

12月定例会議会議録（第4号）

令和4年12月8日 木曜日

令和4年第2回香美市議会定例会12月定例会議会議録(第4号)

招集年月日 令和4年11月28日(月曜日)

招集の場所 香美市議会議場

会議の日時 12月8日木曜日(審議期間第11日) 午前 9時00分宣告

出席の議員

1番	有光収三	10番	比与森光俊
2番	公文直樹	11番	山崎晃子
3番	中平麻衣	12番	笹岡優
4番	西村剛治	13番	濱田百合子
5番	西山潤	14番	山崎龍太郎
6番	森田雄介	15番	利根健二
7番	山崎眞幹	16番	小松紀夫
8番	小松孝	17番	村田珠美
9番	舟谷千幸	18番	山本芳男

欠席の議員

なし

説明のため会議に出席した者の職氏名

【市長部局】

市長	依光晃一郎	農林課長	川島進
<small>総務課長兼農林出張所長兼選挙管理委員会書記長</small>	川田学	商工観光課長	石元幸司
企画財政課長	佐竹教人	環境課長	依光伸枝
定住推進課長	中山繁美	管財課長	和田雅充
防災対策課長	日和佐干城	《香北支所》	
市民保険課長	萩野貴子	支所長	前田哲夫
福祉事務所長	中山泰仁	《物部支所》	
健康介護支援課長	宗石こずゑ	支所長	竹崎澄人
建設課長	井上雅之		

【教育委員会部局】

教育長	白川景子	教育振興課長	公文薫
教育次長	秋月建樹	生涯学習振興課長	黍原美貴子

【消防部局】

なし

【その他の部局】

なし

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局書記	横田恵子	議会事務局書記	藤川典子
---------	------	---------	------

市長提出議案の題目

なし

議員提出議案の題目

なし

議事日程

令和4年第2回香美市議会定例会12月定例会議事日程

(審議期間第11日目 日程第4号)

令和4年12月8日(木) 午前9時開議

日程第1 一般質問

- ① 4番 西村 剛 治
- ② 17番 村田 珠 美
- ③ 8番 小松 孝
- ④ 6番 森田 雄 介
- ⑤ 10番 比与森 光 俊
- ⑥ 3番 中平 麻 衣

会議録署名議員

7番、山崎眞幹君、8番、小松 孝君(審議期間第1日目に審議期間を通じ指名)

議事の経過

(午前 9時00分 開議)

○議長（山本芳男君） おはようございます。ただいまの出席議員は18人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

日程第1、一般質問を行います。通告順に従いまして順次質問を許可します。

4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 4番、子どもと町を明るくする会の西村剛治です。議長の許可をいただきましたので、通告に沿って一問一答方式にて質問させていただきます。

私たちの暮らす香美市の子供たちが笑顔で育つ町、若い世代が暮らしたくなる町にしていくために、コミュニケーションを大切に、真摯に取り組んでいく所存でございます。どうか前向きな御答弁をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

さて、新たに市議会議員となりまして、さきの10月定例議会が本格的な議員活動のスタートとなりました。補正予算、決算、議案等の審査、また、常任委員会、議会運営委員会等の議員間での協議、そして、大変緊張しましたが、この場で一般質問もさせていただきました。多岐にわたる香美市の課題と向き合う中で、改めて議員としてのやりがいを感じるとともに、責務の大きさに身の引き締まる思いであります。現在もまだ不慣れな部分も多く、議会事務局や同僚議員にサポートしていただきながら、必死に取り組んでいる、食らいついている、そんな感じであります。

一方で、この間体験したことには多くの発見がありました。ふだんヒアリング等で庁舎内各課を回らせていただいているときに思うのですが、社会制度や価値観が急激に変化していく複雑な時代の中でも、行政職員の方々はしっかり対応すべく日々真摯に業務に取り組んでいることを強く感じます。しかし、こういった行政の取組、仕組み、働き方、動き方といったものに加えて、議会や議員の活動といったものは、やはり外側、つまり市民の側からは見えにくく、なかなか伝わらないものであると改めて感じています。行政職員、また市議会議員もそうですが、自らの仕事や活動が最大の利益として帰結すべき、届けるべき相手、つまり市民に対して、丁寧な説明をしてしっかり理解していただけているかという視点がとても重要なのだと思います。つまり、組織、個人におけるセルフチェックの観点です。

そこで、質問の1番目、EBPMについて伺います。

①です。

市長がこれから行政の取り組む姿勢として掲げられているEBPM（エビデンス・ベースド・ポリシー・メイキング）とはどのような取組でしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） EBPMというのは、11月臨時会議の提案説明でも御説明いたしました。証拠に基づく政策立案と訳され、政府全体で推進されています。平

成30年度内閣府取組方針では、政策の企画立案をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化した上で、政策効果の測定に重要な関連を持つ情報やデータに基づくものとするものとされています。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 証拠に基づく政策立案、何となく根拠に基づく政策立案というほうがいろいろ聞かれてなじみ深いので、根拠と言わせていただきますが、前例や慣習、経験や勘といった根拠の薄い不確実な情報に頼らない、しっかりとしたエビデンス（根拠）に基づく取組を行政が行うということだと思います。このエビデンスに基づくというのは医療の世界で生まれた考え方のように、それまで医師の経験や勘といったもので治療方針を決めていた従来のやり方から、しっかりとデータを取り、適切な分析結果に基づいて意思決定することで、より正しい判断につながるという考え方です。

国会などでもEBPMと耳にすることが増えており、また、様々な研修を受けたときにも使われることが増えてきましたので、今後、この確かなエビデンスに基づくという考え方が、様々な場面に定着していくのではないかと私自身も期待しております。この場合、一番大切なのは確かなエビデンスをどのように得るかということになります。

そこで、②の質問です。

地方自治体を運営していく中で、政策立案に必要なエビデンスとはどのようなものを指していますでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 香美市における政策立案に必要なエビデンスについてという御質問ですが、まず大事なことは、目的は何かということを確認し、その目的に対する目標数値を定め、その目標数値を達成するためにどういった事業を行って、結果どうなったかを検証することが大切です。行政が都合のよいデータを持ってきてエビデンスとするのではなく、目的を明確にした中でのエビデンスが何かと問うことが重要でございます。香美市にとって必要なエビデンスとは、目的達成に向けての税金投入の根拠となる客観データと私は捉えております。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 目的を明確にし、目標を設定して行動し、そして、検証するPDCAのような流れ、まさにそのような考え方だと思います。EBPMの徹底は、行政の課題として指摘されることの多い前例主義や縦割りの弊害、いわゆる行政の壁を乗り越えていくために、強力な手段になるのではないかと期待しています。一方で、EBPMの効果を発揮していくには、先ほどおっしゃられたように、しっかりとしたチェックと検査をするというルールが必要なのではないかと思います。

③の質問です。

EBPMの考え方を定着させ、政策の精度を上げていくためには、十分なチェックと検証体制が欠かせません。香美市としてどのようにEBPMによる政策精度を上げてい

くつもりか、伺います。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 行政の仕事を突き詰めれば、何にお金と人を投入するかでありまして、何のために事業化するかという目的を常に意識することであると思っています。

政策の精度とは、より少ない事業費とより少ないマンパワーで目的を達成することと捉えておりますので、他の市町村のやり方を研究し、また、事業後は目的達成の数値が得られたかをそれぞれの課で振り返ってもらい、さらには反省点を記録に残して次の事業に生かしていくというサイクル、つまりPDCAサイクルをしっかりと回して、香美市の政策精度を上げていきたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 先日の同僚議員による一般質問でも、各事業のPDCA実施状況とその公開についてありました。年に1度PDCAのますを埋めていて、実際に回っているという印象はありませんが、市長がおっしゃるとおり、PDCAで行う以上、しっかり年に何回でも回す必要性があると思っています。

今後行政として統一された検証体制や、また、公開のルールをつくることはとても重要だと思います。確かなエビデンスがあれば、住民へ説明する際の分かりやすい情報となります。少しずつこういった姿勢を庁舎内で定着して、住民の理解と行政への参画の呼び水としていってほしいと思います。

次に、④に移ります。

行政の行う事業の検証方法やその結果は、住民に見えるオープンな形が望ましいと考えています。この点はいかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 検証方法、検証結果を住民に見える形ということは、私自身もそうできればよいと考えています。それぞれの事業について、事業費と投入したマンパワーがどれくらいであったか、どのような結果が得られたか、できるだけ簡単な形で見てもらえるようなことができないか、研究していきます。

また、EBPMに限らず、施策の評価や検証結果などはホームページに公表し、御意見をいただきながら改善していきたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 市民への公開のガイドライン策定などを、ぜひ具体化していただきたいと思います。私自身も議員になりまして様々な資料に目を通しておりますが、やはり難しいものでして、一般の方に分かるようにするというのは非常に大事だと思います。

そこで、一つ提案になりますが、さきの国会でも地方自治体のよい取組事例として取り上げられておりました、事務事業評価の導入をぜひ検討していただければと考えてお

ります。事業評価レビュー、また、事務事業シートという名称で行われている自治体もごさいますが、既にかんりの自治体が導入されております。また、ホームページで全てを公開するという精神のもとに実施されている自治体もごさいます。ひょっとしたら私の勉強不足で香美市でも既に検討されており、また一部で導入されているのかもしれませんが、この事務事業評価導入の一番のポイントは、何をおいても住民のほうを向いた行政評価の取組である点です。その目的及び効果も、1、市民の満足度の高い行政サービスの提供、2、行政の透明性と説明責任、そして、3、職員の意識改革などと明記されて運用されている自治体があります。具体的には、藤沢市、西宮市など、非常によい先行事例も多数ありますので、ぜひ香美市でも検討いただきたいと思います。今後私自身もしっかり調査して、また議会で提案させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

次に、質問の2番目、支所・出張所の役割明確化と機能の強化に移ります。

行政の取組を人の体で例えると、行政区域の隅々まで血管を張り巡らせ、健康な血液を循環させることにより、市民の健康や地域での暮らしの安心が守られるものであるように考えます。その視点でもう少し想像を膨らませてみますと、ここ土佐山田町にある本庁は、様々な機能の臓器・内臓が収まっている胴体であり、その司令塔である頭や脳は執行部、そして、各部にしっかりと酸素と栄養たっぷりの血液を送るポンプである心臓は、やはり市長なのだと思います。香美市は若くて元気な心臓であります。とても頼もしく感じております。となりますと、支所や出張所は様々な情報に真っ先に触れる手足や指のようなものではないかと想像します。

さて、私も普段から支所には大変お世話になっております。様々な場面で助けていただいております。暮らしの身近な場所に頼れる支所があることのありがたさや安心感はとても大きいです。それだけに支所・出張所はあって当たり前なのですが、改めて支所の目的や役割とは何だろうと思ひ、支所と出張所に関連する設置条例を確認してみました。そこで驚いたというのはちょっと大げさですが、香美市支所及び出張所設置条例、香美市支所及び出張所事務分掌規則には、設置理由に関する記載が何もなく、少し不思議な気がいたしました。これは何か問題があるということをおし上げたいわけではありませんが、市のほかの施設における設置条例には、ほぼ全て設置という条文があり、その施設の設置目的や理由が明記されております。中にはその設置時の思いがにじみ出るような説明文もあつたりして、利用者に限らず、そこで働いている職員にとつても、施設の設置目的、役割を明文化することは大事なことでないかと考えております。

そこで伺います。①です。

香美市に2か所の支所と1か所の出張所が設置されております。支所・出張所の果たすべき役割はどのようなものだと考えますでしょうか。

○議長（山本芳男君） 香北支所長、前田哲夫君。

○香北支所長（前田哲夫君） おはようございます。物部支所、香北支所は共通して

いますので代表としてお答えします。

本課機能が土佐山田町の本庁舎に集約され、行政の効率化が進んだ反面、旧町村まで行政サービスが十分行き届かないおそれがあると思います。住民の利便性を図り、香美市役所各課の業務全般総合窓口として、香北町、物部町の住民負担や不安がないようにできるだけ配慮しながら、完結できるよう行政サービスを行うこと、また、住民からのいろいろな心配事や地域の相談も受け、関係機関へのつなぎ役としての住民サービスを行い、市民の声を市全体に届けるための拠点となることが支所の役割と考えています。

以上です。

○議長（山本芳男君） 総務課長兼繁藤出張所長、川田 学君。

○総務課長兼繁藤出張所長（川田 学君） 繁藤出張所は、市役所本庁の窓口に行かなくても届出や各種手続、証明書等の交付を受けることができるなど、身近な行政サービスを提供する役割を担っております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 支所及び出張所の業務というのは明確に書かれておりますが、今日改めて支所の役割というものをお聞きしまして、やはり地域にとっては必要なものであり、役割としては非常に重要なものだと思信いたしました。

合併以前よりそれぞれの地域には長い歴史や地域性、個性があり、また、地理的かつ文化的な特性をいかに生かしていくか、それは香美市にとって魅力を伸ばす上ではとても重要な取組です。3町村合併から16年がたち、合併当時には予想できないような変化も多く起きていると思います。

そこで、②の質問に移ります。

○議長（山本芳男君） 西村君、物部支所長はいいですか。

○4番（西村剛治君） 先ほどのですか、大丈夫です。

○議長（山本芳男君） 言うたかね、失礼しました。

○4番（西村剛治君） 続けます。

②の質問です。

各支所、出張所における異なる地域特有の課題があり、日々課題解決に向け努められていることと思います。現在、各支所・出張所において感じている課題と、意識的に取り組んでいることなどがあれば、お聞かせください。

○議長（山本芳男君） 香北支所長、前田哲夫君。

○香北支所長（前田哲夫君） お答えします。

香北地域の中山間部においては、高齢化や人口減少での地域を支える担い手不足による集落の衰退や、田畑を守る後継者不足による農業生産者の低下や耕作放棄地の増加、小売店や飲食店の減少による商店街の衰退化、そして鳥獣被害など、いろいろな課題があると考えております。

支所としましては、中山間地域等直接支払制度で農地を確認するときなどを利用した地域からの情報や、支所へ来られた方々の情報により、必要に応じて地域に出向くようにしています。また、支所に来られた方の相談しやすい環境づくりや、住民に寄り添った柔軟な対応に取り組むようにしています。

また、支所は市役所各課の窓口業務を受け持っています。主管課の制度改正や事業が増えますと、現状の業務に追加されますので、通常業務が減ることはありません。異動で来られた職員は、必要な窓口業務をマスターするのに苦労していますが、できるだけ支所で完結できるように取り組んでいます。支所内には教育委員会や建設課、包括支援センターの分室がありますので、支所に在籍している職員とは密に情報を取り合っています。

以上です。

○議長（山本芳男君） 物部支所長、竹崎澄人君。

○物部支所長（竹崎澄人君） お答えいたします。

物部地域は少子高齢化による人口減が進む中山間地域にあり、様々な課題がございます。その一つ一つに取り組むには人的に困難なところもございますが、業務全般の総合的な窓口として、支所に来られる方や地域の方にできる限り寄り添えるよう、広く対応が求められると考えております。そのためには、地域の実情把握と日頃のコミュニケーションが大切であり、併せて、建設課物部分室、教育委員会物部分室、包括支援センター、地域づくり支援員など、支所内での横とのつながり、連携も大切と考えております。

また、支所から本庁までの距離が遠いこと、高齢の方や自家用車を持たれない方の移動手段の観点等からも、できる限り支所で対応完結できるよう本庁との連結を密に、また、即日対応できない場合につきましても、日を変えて支所で対応して完結できるよう取り組んでおります。

以上です。

○議長（山本芳男君） 総務課長兼繁藤出張所長、川田 学君。

○総務課長兼繁藤出張所長（川田 学君） 繁藤出張所では、運営経費に対して、来庁者及び取扱件数が年々減少してきていることから、いかにサービスを落とさずに経費を削減することができるのかが課題としてあります。なお、出張所でできることは限られますが、本庁と連携をとりながら対応が完結できるように努めているところです。

以上です。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 具体的にお答えいただき、ありがとうございます。地域の方々にとって支所は非常に頼りになるものでありますので、寄り添う気持ちというか、コミュニケーションを大切にしているという言葉が聞けて、とても安心しました。

住民の声を聞くためには、より住民に近い場所にいたければなりません。EBPMの根拠獲得には、行政における最前線基地である支所や出張所の活躍が欠かせません。

そこで、③に移ります。

市長の掲げる信頼される行政実現のために、今後支所及び出張所をどのように位置づけ考えていくか、お聞かせください。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 物部支所、香北支所につきましては、合併後の合理化の流れの中で職員数が減っている現状がありますが、住民サービスを維持するための人員配置には気を配っていきたいと思っております。また、物部町、香北町活性化のための司令塔としての機能を持ち、住民と一緒にした取組を今後とも進めてまいります。

繁藤出張所については、住民票取得などの窓口業務について郵便局への委託を考えるなど、住民への利便性を向上させる議論を進めてまいります。

物部支所、香北支所、非常に重要だと思っておりますし、合併効果を出すためにしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 市長がおっしゃられたように、合併効果を出すというのは非常に大きな課題です。地域回りをしておりますと、残念ながら支所の業務に対する住民の厳しい意見をよく耳にします。平成18年の3町村合併以降、香美市全体の取組として、人の配置の見直しや業務の効率化が進められていく中で、そういった不満の声が出てきているのだと思います。その点はしっかり受け止めていただきたいと思います。

住民の思いの根底は、地域住民にとって支所というものは、条例に定められた限定的な役割、業務の施設ではなく、やはり全てをカバーしてくれる「香北町役場」であり、「物部村役場」なんだと思います。市長の掲げる信頼される行政、中山間地域の活性化実現のためには、こういった住民の思いにしっかり向き合っていく覚悟も必要なのではないかと思えます。

④の質問です。

住民の声には、職員一人一人が住民や地域としっかり向き合う姿勢を見せてほしいという意見が多く聞かれます。地域の課題や住民の声をしっかり吸い上げ、これからのまちづくり政策に生かしていくためには、窓口以外でいかに住民との接点を増やしていくかを、しっかり考えることが重要だと思えます。

市役所の職員構成としましては、香美市に土地勘、また、地縁のない職員の割合が大きくなっていると聞きます。過去にそういった課題に直面した旧物部村役場は、職員の地域担当制を導入していたと聞きます。僕はもう終わっているのかと思いましたが、現在もそういった取組は続けられているということでございます。こういった取組を香美市の、特に中山間地域、香北町、物部町、また平山地域といった中山間地域に広げていってはどうかと思えます。そして、例えば新規採用者や若手職員を中心に、地域担当制を導入する検討をしてみてもどうかと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 香北支所長、前田哲夫君。

○香北支所長（前田哲夫君） お答えします。

職員に地域へ入ってもらうことは、仕事をしている香北町の地域を知り、地域の声を聞くためにもいい機会だと思います。各地域からの情報や相談などについては、自治会長や民生児童委員、議員、そして、社会福祉協議会など関係団体からの情報や、包括支援センターからの情報によって、地域を訪問することはたびたびあります。今まで、自治会から自分の地域を守ってもらいたいなどの要望はありませんし、遠いところでも30分ぐらいで地域へ入れますので、必要があれば職員が訪問することにしています。県主体の中山間集落实態調査に立ち会い、こちらからも地域に問い合わせましたが、要望はありませんでした。

自治会長からはいろんな相談がありますし、連携はとれていると感じています。高齢者等の状況把握も支所に在籍している包括支援センター職員が各地区へ入っていますので、今のところ考えておりません。

以上です。

○議長（山本芳男君） 物部支所長、竹崎澄人君。

○物部支所長（竹崎澄人君） お答えいたします。

物部支所では、旧物部村時代から日頃の窓口業務のほかに、地域担当職員業務を実施しております。当該業務は、日常業務のスムーズな運営と、住民が安全で安心して住める地域づくりを図るため、職員が地域の現状を把握し、コミュニケーションを図ることを目的としております。業務内容としましては、75歳以上の独居世帯、高齢者夫婦世帯を中心に訪問し、地域の地理や特性などの把握、行政情報の提供や地域の実情や要望を聴取するものです。

今年度も地域を8ブロックに分けて実施しております。コロナ禍で訪問頻度は少なくなっておりますが、個別電話による情報収集や、他の業務で地域に出向いた際等には声かけを行うなど、住民の声を聞くように努めてまいります。

以上です。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 香北支所としては手分けして対応していると、また、物部支所では8ブロックに分けて対応していると、コロナの影響もあり、実際に赴けなくても電話対応をしていくという、どちらかという、やはり物部支所の取組というのは非常に素晴らしいと思っております。

やはり住民の側からしますと、ワンストップであることは行政に求められる要望として多いです。というのも、これをどこに相談していいかわからない人がほぼ全てです。そういったときに、担当者がいるとそこにまず電話すると。そこをワンストップ窓口として、様々な課の紹介、または、取次ぎをしてあげることが、非常に効果を上げるのではないかと考えております。職員が現場に出ていき、住民とじかに接し、地域課題を庁舎内でも共有し、個人としても知識や経験値を伸ばしていく取組や人材育成の面でも、

大きな効果が期待できると思います。何より地域に足を運ぶのが重要ですが、仮に担当するエリアの区長や民生委員などとのつながりをつくり、窓口ではなく電話対応したとしても、集落支援としての機能は強化できるのではないかと考えております。ぜひ職員の地域担当制導入の検討をお願いしたいと思いますが、市長、いかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 先ほど、両支所長からそれぞれの対応についてお話がありました。その中でも、住民サービスをしっかり完結させるという点で、物部支所と香北支所ではちょっとやり方が違うということではありますが、しっかりと住民に向き合う、また、住民の要望をスピーディーに、そして、できるだけ行ったり来たりしなくてもいいような形で完結できるように、いろんな工夫もしていきたいと考えております。

また、マイナンバーカードも含めたデジタル化の流れもワンスオンリー、1回で済むということを理念に掲げておりますので、IT化の進展も含めながら、できる限り住民サービス向上に努めていきたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 何をおいても住民サービスの向上です。様々な検討を重ねつつ、香美市の本庁、各支所の特徴、いい面、悪い面をぜひ共有し合って、できることを増やしていく姿勢を住民に見せていただきたいと思います。

質問の3番目、香美市の教育の現在地に移ります。

多様性の時代に、改めて教育の在り方と取り組む姿勢が問われています。今回、香美市の不登校状況のデータを提出いただきました。モニターにも映しておりますが、それをもとに①です。

不登校児童・生徒が増加傾向にあると言われていた中で、香美市の実情はどのようになっていますでしょうか。また、その実態調査はどのように行われているか、教えてください。

○議長（山本芳男君） 教育次長、秋月建樹君。

○教育次長（秋月建樹君） お答えいたします。

別添の資料のとおり、香美市においても不登校児童・生徒数は増加傾向にありますが、ここ数年は微増、もしくは横ばいで推移しております。

実態調査は、県が問題行動、不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査を年間3回実施しており、不登校児童・生徒数、新規不登校者数、理由等が集計されております。また、毎月の出席簿から、長欠の児童・生徒を把握しております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 資料を見ますと、30日以上欠席でカウントされています。

これがまず不登校の定義ということになりますでしょうか。

○議長（山本芳男君） 教育次長、秋月建樹君。

○教育次長（秋月建樹君） 県の調査が長期欠席の調査でして、病欠とかも含まれておりますが、この資料は不登校ぎみの生徒でございます。その基準は、年間30日以上となっております。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） グラフも作っていただきまして、これを見ているとすごくよく分かるのですが、中学校は横ばいというか、多少減少しているようにも見えます。気になるのは、小学校がかなり増加傾向に見えます。

まず先にお伺いしたいのですが、これは高学年に多いのか低学年に多いのか、いかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 教育次長、秋月建樹君。

○教育次長（秋月建樹君） 香美市は分母が少ないことから一概に言えないところもあって、年度ごとに違ってまいります。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 実はそこがすごく大事だと思っております、もちろん低学年にとってと高学年にとっての学校の役割は変わってきますし、何に問題があるかを把握する上で、そこをしっかりと今後認識していただきたいと思っております。加えて、小学生が多いということは、今後中学生も増えていくという、当然そういう関係性になってくると思っております。

関連で一つお伺いしたいのですが、12月定例会議冒頭の市長挨拶の中に気になる部分がありました。基本政策3つ目の教育の充実にある不登校の課題について取り上げた部分です。実は、ここに出てきた言葉に驚いたので今回質問するわけですが、市長の挨拶を少し読ませていただきます。「さて、私は香美市の教育に対して、最も重要な課題は、不登校の課題だと考えております。私としましては、不登校になる多様な理由の中で、まず2つの面から考えたいと思っております、少し説明させていただきます。1つ目は、厳しい家庭環境というもので、例えば、全国的に言われております親が育児放棄傾向にあり、生活リズムが悪いなどで学校に通えなくなる事例です」と触れられています。私が驚いたのは、親の育児放棄傾向が不登校の要因として認識されているのかということです。新聞などでは全国で親の育児放棄、ネグレクトの問題や、痛ましい虐待のニュースを目にするたびに心を痛めておりました。香美市においても同様にネグレクトが増加傾向にあると認識し、問題として市長はお考えなのか、または、教育委員会のほうがお考えなのか、ちょっとお伺いします。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） まず、私の提案説明についてのお話でありますので、私から御説明させていただきます。

まず、私が県議会におりましたことから、ちょっと香美市の実態と違うところはあるかもしれませんが、その点はしっかりとまさにエビデンスをどうとるかということですが、

感じとしては、そもそも親はしっかり子供に対して教育をさせなければならない一方で、それができていないご家庭がゼロではないことに関しまして私自身が問題意識を持っておるといふことでありまして、香美市にはいろいろな児童養護施設もあり、また、今里親として子供を預かっている御家庭も自分自身は見ております。というのは、ある意味、香美市が充実していることもあって、そういったお子さんを預かれる里親、ファミリーホームのようなものも増えてきていると、自分自身がいろいろな、うちの妻もそういったところに関わっておるので、見聞きすることが多いような状況もあります。ただ、香美市で増えている、増えていないは別にして、これを根絶させたいという思いから、私が提案説明でお話しさせていただいたということでございます。

以上であります。

○議長（山本芳男君） 教育長、白川景子さん。

○教育長（白川景子君） 西村議員の御質問に私からもお答えさせていただきたいと思っております。

不登校の子供たちの課題は、市長からもございましたように、今年度の一番最優先課題として、教育委員会の中でも校長先生方や学校の先生方とともに、取り組んでおるところでございます。

先ほどのネグレクト傾向が増えているのかという御質問に対しては、香美市の場合は特にそこが増加しているという事実はございません。かといって、では全然ないのかと言われると、やはりそういう傾向が見え隠れするという実態はございます。けれども、その御家族や御家庭も非常に様々な御事情があって苦しんでおいでる、つらい思いをされているところも十分にあるわけでございますので、福祉事務所等とも関連しながら、精いっぱい寄り添う形で、定期的に、あるいは、急な要請があった場合には出かけていって話をお聞きするとか、あるいは、学校で対応するとかいうことで、できるだけ取り残すことのないように取り組んでいます。今西村議員からおっしゃっていただいている所在地はどこなのかというところが、そういう今不登校傾向の実態にある子供たち一人一人について、みんなで把握していこうという状況で進んでございます。なかなか成果として目に見えて数字が減るとかいう状況になっていないところが、もう本当につらいところではありますけれども、しっかりと一人一人の御家庭、子供というよりも御家庭にしっかりと寄り添いながら、今後も進めていきたいと考えております。何か私たちが知り得ない情報等がございましたら、ぜひ積極的に教えていただきたいと思います。以上でございます。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 今教育長がおっしゃられたように、非常に見えない部分で起こっている可能性もあります。香美市のホームページにも「みんなで防ごう！児童虐待」というページが設けられておりまして、児童虐待について紹介されております。4つの虐待があると、身体的虐待、ネグレクト、心理的虐待、性的虐待。不登校という切り口

で今回やっておりますが、一つ一つの不登校もその子供からのサインというか、シグナルであるのは間違いないと思いますので、丁寧に不登校の子供たちに向き合っていただきたいと思いますし、児童相談所などとも連携したしっかりした取組を発展していただきたいと思います。

社会全体が複雑化する中で、従来とは少し視点を変えて考えるのは重要だと思います。不登校についても、もちろん減らしていく努力、子供たちが学校を楽しく思えるように変えていく努力は必要ですが、今後も増えていくという前提で、早めに多面的な取組にシフトしていくことも重要だと考えます。

②の質問です。

子供から大人まで多様性の受皿となる第三の居場所、サードプレイスが取り上げられております。各地域にこういった取組を増やしていく必要があると考えますが、香美市ではどのような取組が考えられるのか、伺います。

○議長（山本芳男君） 教育次長、秋月建樹君。

○教育次長（秋月建樹君） 子供の第三の居場所についてお答えいたしたいと思えます。

不登校の児童・生徒の中には、教育支援センターふれんどる一むを活用している子供がいます。ふれんどる一むは土佐山田町にあります。送迎することもできますので、現在香北町の子供も活用しております。

以上でございます。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 何か第三の居場所の設置に向けた、特別な補助制度とか取組があるわけではないという感じなのかと思います。

先ほどおっしゃられたように、不登校児のための取組としてふれんどる一むがあります。いつも温かく子供たちに接してくださる支援の先生方の姿勢に、いつも頭が下がる思いでおります。また、すばらしいなと思うのは、家の前までお迎え、また学校への送迎もしっかりやったださるとい、非常に努力して子供たちの心が少しでも安心に向かうような取組をされているのに、本当に感動しております。

しかし一方で、先ほど述べたように、今後も増えていくという傾向を考えたときに、多様性や地域性の観点から考えると、土佐山田町1か所での運営は難しくなってくると思っております。地域ごと、理想を言えば学区ごとに、小さくても同じような役割の場所が今後できていくことが理想と考えますが、何か市として考えていることはありますでしょうか。

○議長（山本芳男君） 教育長、白川景子さん。

○教育長（白川景子君） 西村議員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目ですけれども、ふれんどる一むのメニューをもう少し多様性のあるものに変えていきたいなということ、現在所長と話しておるところでございます。私たち

大人は、どうしても長い生涯を過ごしてきていますので、つつい子供の進路保障について、しっかりサポートしてあげなくてはいけないとまず一番に考えるところではありますけれども、子供たちにとっては今を充実させることもすごく大切なことです。そこで蓄えられたエネルギーで、次の新しい生活に移ろうとなっていくのではないかと考えております。そうしましたときに、もっと子供の多様性に応じたメニューを増やしていきたいなと考えておるところでございます。

2点目につきましては、西村議員からは、いわゆる普通のフリースクール的な居場所という問いかけではないかとも思いましたけれども、香美市としてそういった方向に動くことは現在考えておりません。日本全体で子供たちの不登校傾向の課題については悩みが深いわけございまして、第三の居場所、新たな居場所づくりにつきましてもしっかり進めていきたいということで、今研究しておるところでございます。せんだつても東京で会がございまして行ってまいりました。12月23日には、神戸市に文部科学省から担当の方がお見えになってお話があるということでございまして、そういったところでもしっかり研究してまいりたい、香美市に合ったものをつくっていく準備をしながらと考えております。

以上でございます。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） フリースクールも念頭に置いておりまして、お母さん方と会っていると、自分たちでできたらやりたいねというお母さん方が意外とおります。ただ、実際は仕事があったり、送り迎えの問題があるので、学校へ行ってもらうのが一番いいけどねというのが本心ではありますが、地域内にたくさん増えていく方向のビジョンを持って、何かできることを提案していただくほうにシフトしていくのが、今後健全なかなと思います。

高知県内でもいい事例があるので、少し簡単に紹介させていただきます（モニターを示しながら説明）。御存じの方がおるかもしれませんが、土佐町に町の自習室「あこ」が設置されました。こちらは、コワーキングスペースを併設し、コスタディースペース、要するに大人もフリーで仕事にも使えるし、子供たちが勉強するスペースにもなると。また、その横にチャレンジショップを併設して維持管理していくという、非常にいい取組です。ちょっと拡大しましたが、この建物自体はJA高知県の生産販売店舗だったものを閉めた後に、土佐町と住民有志、またNPOなどが連携して設置したと。ちょっと見にくいですが右下のほうを見てください。子供たちと大人と一緒に勉強したり、話合ったりする光景が町の中で見られると、自然と意識が変わってくると思います。こういうものが地域に点在していくのは非常にいいやり方だと思います。こちらはNPOが当初運営しておりました。残念ながら、御存じの方もおるかもしれませんが、ちょっと運営方針が市と住民とうまくかみ合わなくなってしまうと、現在は任意のフリースペースという形になっておりますが、この設立までの流れは非常によかったと認識して

おります。もちろん教育委員会、社会福祉協議会、学校なども協力し、教育支援センターの位置づけでやられておりました。今後、こういったものもぜひ参考にさせていただきたいと思います。

③に移ります。

市長が12月定例会議の冒頭挨拶でも触れられましたが、12月22日に大宮小学校、香北中学校の保護者有志のグループ、IBアンバサダーチームと保護者の代表者が、市長、教育長に要望書の提出に来られ、同僚議員とともに意見交換に同席させていただきました。要望の内容としましては、香美市香北地区小・中学校における教員増員についての要望書となっております。こちらのIBアンバサダーチームについて少し紹介いたしますが、もともと香美市の中でも香北町を中心にIB教育を進めていくという話が出たときに、一緒に勉強し、IBについて学び、また、子供に負けないように大人も一緒に学んでいこうという姿勢で、IBの応援と推進、応援団という位置づけで活動されておりました。任意でワークショップを開催したり、学校との意見交換なども積極的にされているグループです。ただ、あくまでも有志のグループでございます。

香美市におけるバカロレア教育推進計画は、現在どの程度までできていると認識されておりますでしょうか。また、課題として認識しているものは何でしょうか。

○議長（山本芳男君） 教育長、白川景子さん。

○教育長（白川景子君） お答えいたします。

御存じのとおり、大宮小学校は令和3年1月に認定を受けまして、現在2年目を迎えております。香北中学校は現在候補校となっており、IB機構による認定訪問を受けまして、認定の可否について回答待ちの状況となっております。ここまでの地域の皆様方の御支援、御協力に本当に感謝を申し上げたいと思います。

課題といたしましては、これはバカロレア教育推進校に限ってではございませんけれども、公立の学校でございますので、教員の人事異動、人事配置、そして、もう一点は教室の環境整備が課題であると考えてございます。教員の人事異動、人事配置につきましては、県費負担職員として配置されております関係上、一定期間がたちますと他校への異動があることによる教育の質の担保を、継続的に、持続的に質を落とさないように取り組んでいくことが、一番重要なところだと考えてございます。また、そのことに関わって、ベテラン教員の大量退職に伴う新規採用教員の増加により、教育を伝え残していくといった部分も含めての質の担保、こういったところの課題もあると考えております。

環境整備につきましては、国の進めるギガスクール構想により、昨年度から1人1台タブレットが導入されまして、教育のICT化を進めておりますけれども、探究的な学びにより充実するよう、他校も同様ですけれども、さらなる教室環境の整備が必要となってきておるところでございます。子供たちは非常にICTを効率的に、もう道具として、特に香北中学校の子供たちは使いこなしている状況にございますので、その子供た

ちの学習の成長に合わせて、環境をもう少し効果的なものに変えていきたいなど考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） その22日以降に、また保護者の方々たちと意見交換を行いました。率直な感想としましては、ちょっとうまく伝わらなかったなど、期待した返事というか、可能性は感じなかったから残念だな、今後どうしたらいいかなという感じでした。その中で聞かれたのが、結局、香美市としてバカロレア教育を推進していくことは、香北町でゴールと設定しているのか、香美市全域への浸透をゴールとしているのか、それによっても大分変わるよねという話がありました。この点についてはいかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 教育長、白川景子さん。

○教育長（白川景子君） 香美市におきましては、就学前教育の保育園、幼稚園から小・中学校、特別支援学校、そして、高等学校、大学までの教育機関がそろっている学園都市として、探究的な学びで子供たちをしっかりと育てていこうということで、教育方針を一つに連携しながら取り組んでおる状況でございます。そうした中で、大宮小学校、香北中学校における国際バカロレア教育の充実による探究的な学びの成果は、実に大きなものとなって子供たちの姿に現れてきております。もちろん学習内容に取り組んでいく過程において、課題がないということはまず教育の世界ではございません。ですから、その都度課題を克服しながら、この国際バカロレア教育による探究的な学びの強み、よさを香美市ではぜひ生かしていきたいと考えて、この事業をスタートさせたところでございます。

併せて、この力強い探究的な学びにつきましては、香北町以外の香美市全体への探究的な学びの一つの強いモデルとして、現在も横のつながりを持ちつつ進めておるところでございます。

例えば、研究推進役の教員が他校を訪問して、国際バカロレア教育による探究的な学びの10の学習者像と現行の学習指導要領等の一致点で、具体的にこういった学習内容で授業を進めると、こういう子供たちが育ってっていると発信している状況です。

以上でございます。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 先ほど聞かせていただいたのは、保護者の素直な疑問です。今の回答ですと、探究を進めていくことは、もう学習指導要領に書かれているものでありまして、IBでなくても進んでいくわけです。その中で、唯一香北町の2校がIBの認定を受けて取り組んでいると。そのIBを探究のモデルとして活用するとおっしゃいましたが、それは実際、現在取り組んでいるものなのではないでしょうか、まだ香北町内でしか動いていないものなのではないでしょうか。

○議長（山本芳男君） 教育長、白川景子さん。

○教育長（白川景子君） お答えいたします。

香美市内全ての小・中学校で取り組んでおります。プログラムは次の御質問でお答えしようと考えておったところでございますけれども、今期学習指導要領の肝として位置づけられております探究的な学びの実現とは、これからの答えのない社会に出たときに、自分で課題を見つけ、そして、多様な人々と協働して最適解を導き出し、そして、実際に行動し、挑戦していくことで、よりよい社会をつくっていかうということです。

そうした中で、それを実際に実現するに当たって、直接的に、あるいは体験的な学びを中心に学習をする時間が、総合的な学習の時間です。実は総合的な学習の時間が創設されましたときに、内容の規制緩和として、総合的な学習の時間の狙いでありませうとか、それから、どういった内容をもって先ほどのような学びを実現させるのかは各学校に委ねられました。各学校ということではございますけれども、地域の素材を生かして、しっかりと地域の方々と地域の課題に取り組んでいくことにおいては、むしろ地域に渡された新しい学びの姿だというふうに捉えております。ところが、ほかの教科等の目標でございますとか学習内容につきましては、国のほうで細かに学習内容も指導要領の中に、概要として1年生ではこういうこと、2年生ではこういうことというふうに決められておまして、そういったことでずっと私どもは教育を実践してまいりました。

さあ、これから自分の学校の地域の課題をみんなで洗い出して、探究の過程で学んでいきたいと思いますというときに、やはり様々に試行的な取組をしながら、スパイラルに教育内容も、それから、先生たちの指導方法や技術も向上していっているという状況にあるわけです。けれども国際バカロレア教育というのは、そういう方向性を一にしながら、一定のプログラムがございますので、そのプログラムを充実させるための研修をしっかりと行うことによって、学習を地域からも集めたり、グローバルな視点でインターネット等を通して教材を手に入れたりして、それを学習していくというプログラムになっていくわけです。一定、方向性が示されておりますので、ゼロスタートではないというところは非常に大きいものでありますし、国際的な視野、あるいはなかなか答えが見出しにくい社会の中で、自分たちが持続可能な社会をつくるためにどのように学んでいくべきかといったことを、プログラムを通して、できるだけ自分自身の課題として学ぶことが見えやすいという大きな利点がございます。併せて、このことが先ほど申し上げましたように、日本の社会がこれから子供たちにしっかりと身につけさせたいと考えている資質・能力の育成にも大きく寄与するといったところで、その（目標の）親和性によりまして、この国際バカロレア教育の推進を始めたところでもあります。土佐山田町や物部町内の他校におきましては、それぞれの地域による地域の材を生かして、総合的な学習の時間のプログラムを立ち上げておりますが、そのときに、バカロレア教育のノウハウが役に立っているというところです。

まだまだ十分だとは考えておりません。認定を受けまして、先ほど申し上げた年数が

たっちはおりますけれども、十分でないところではございます。けれども、それぞれの学校で、例えば地元の龍河洞を題材にして、子供たちが他県の上級生、6年生に修学旅行の案内をして差し上げるとか、そういった活動にどんどんお互いリンクしています。

もう一点申し上げたいのは、国際バカロレア教育を香北中学校、大宮小学校で推進していますけれども、他校でも総合的な学習の時間による探究的な学びが充実してまいりましたので、それらを取り入れる、お互いに横の連携を密にして、香美市として進めている探究的な学びの充実を一層図っていきたくて考えております。大変長くなって申し訳ありません。

以上です。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 大変丁寧な説明をいただきましたが、よく分かりませんでした。保護者が求めているのは、そんな難しい話、総合的な話ではなくて、もっと分かりやすい部分なんですね。YMP（中等教育プログラム）を令和4年度中の認定を目指して今動いていると思います。仮に認定が下りた時点というのは、このIB推進の山で言ったら何合目まで到達したとなりますか、分かりやすくお願いします。

○議長（山本芳男君） 教育長、白川景子さん。

○教育長（白川景子君） お答えいたします。

逆に西村議員に何合目だと思われませんかとお尋ねしたいところですが、私はスタートだというふうに考えております。大宮小学校、香北中学校の小中一貫教育というのはやはり充実しています。これは義務教育の中で一貫して学ぶからこそ、本当に子供の学びとなって身につけていくという強みがございます。そういった点で、まずはスタートかなと、いよいよ小・中学校がつながるのでスタートかなと。でもありがたいのは、子供たちが確実に育ってきているということです。私は全体的な話をしておりますが、西村議員が心配してくださっている個別に子供一人一人に対して手が届いているのかというところにつきましては、いよいよゼロスタートでございますので、新たな視点を加えてしっかりと見とっていく必要があると、考えておるところでございます。

以上です。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） まだスタートであると、私も同様な認識ですが、これから登り始める山だと思います。ただ、そう考えたときに、今しっかりやっておかないと登れません。しっかり装備と体制の準備をするという点では、果たして今の時点で十分か、慎重に議論をしていただきたいと思います。というのも、今おっしゃられたのは、もうまさに子供たちのため、子供たちの目線だと思います。一方で、IBを推進していくためには、保護者もちろんですが、やっぱり現場の先生方の協力というか、先生方の目線で取組を支えていくことが重要だと思います。今回要望書が出されたのも、まさにその部分になります。本当であれば、自分の子供たちのことなので、こうしてくれという

要望はもっと別にある中で、あえて香美市の小・中学校ではなく、香美市香北地区の小・中学校における教員増員についての要望を出されました。市長の冒頭の挨拶では、香美市の教員増員について触れられておりますが、香北町のIBをやっている学校への増員の話ではありませんでした。そこがちょっと残念だったと思います。

質問の④に移ります。

バカロレア教育の取組のもうまさにこの特殊性を、推進している市がしっかり認識しているのかというのが、保護者の不安だと思います。この特殊性というのは、先ほど実際認識されているということで安心しましたが、公立校のIBであるということ。当然異動が生まれてきます。それを踏まえた上で、教育の質の担保をどのように実現していくか、誰がやってもできるようなシステム、学校にしていくことが本当にできるのかという視点です。IBアンバサダーチームも、これまであからさまな応援団でもないですけど、応援団という位置づけで活動されておりましたが、今回そのチームがこういう要望書を出してきたというのは、イエローカードを出されたという認識でぜひいただきたいと思います。

IB教育の特殊性、公立のIBであるということは非常に難しい問題ですが、やはり専任コーディネーターを配置されていないというのが不安の種になっております。単純に専任がないという話ではなく、さらにその専任の方がクラス担任を今年から持っております。中学のコーディネーターの先生などは、部活動もし、さらにIBの研修をし、情報発信をしと、ちょっと考えられないような状況に近づいていることを、保護者は危惧しております。子供、教育両面への支援を求める声が上がっております。これからどのように取り組むか、お聞かせください。

○議長（山本芳男君） 教育長、白川景子さん。

○教育長（白川景子君） 個別の課題につきましては、ここでお答えすることは難しいかと考えております。増員のことにつきましては、今後しっかりと検討してまいる重要な課題だと認識してございます。

以上です。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） ぜひしっかり検討していただきたい。もうこれはやはり県にお願いするものになってしまいますので、支援員を配置するというのももちろんありますが、教育の質を担保するためには、正規の職員、教員を配置していく、何とかそういう取組を実現していかなければならないと思います。市としましても、教育委員会としましても、県にしっかりその実情を把握していただき、イエローカードは1枚出ています、この先2枚目が出たとして保護者の理解が得られなければどうなるか、ちょっと先が思いやられます。非常に楽観的に捉えられたというのがショックだったようです。覚悟を決めて今回要望書を出されました。ぜひもう一度見直していただきたいと思います。

質問の4番目に移ります。こちらにも教育と関係いたしますが、部活動の地域移行につ

いてです。

令和5年度から部分的に部活動の地域移行が始まろうとしています。スポーツ庁、文化庁もこれまでの意見や提言をもとに具体的な事例を示しながら、学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン案を作成し、11月16日からパブリックコメントの募集を行っているようです。

また、全国的に見ましても、試験的な取組を始めるなど、計画的に準備を進めている自治体が出てきております。先日、山崎晃子議員も同様に部活動の地域移行について質問されておりますが、再度伺います。

①です。

現在の香美市の協議状況と、この部活動の地域移行に関する課題認識はどのようになっておりますでしょうか。

○議長（山本芳男君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） お答えいたします。

協議状況は、香美市立中学校部活動検討委員会を立ち上げて、11月2日に1回目の会を開いております。課題認識といたしましては、指導者不足、活動中の事故などがあった場合の責任の所在、保護者の費用負担が増えるのではないかと、現在部活動を指導されている先生方の思いなど、様々な課題が検討委員会の中で挙げられました。

以上です。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 検討会を立ち上げられているということでまずは安心しましたが、実際そこで出されたのが、指導者の問題、費用負担の問題、事故・けがの問題、また先生方の思いということになります。これはもうかなり前から言われているものでして、市長会等からも文部科学省、スポーツ庁に要望書が出され、その中で問題提起はされており、今回のガイドライン案でもその辺に対応した、ある程度具体的な事例を出しながら、パブリックコメントを募集しております。ちなみにこのパブリックコメントは確認されておりますでしょうか。

○議長（山本芳男君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） 確認しておりません。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 今後、検討会を進め、また、審議会等に移行するという話ですので、まずはしっかり行政側も情報収集をし、情報提供もして欲しいと思います。

②に移ります。

部活動の地域移行は、子育てや教育環境にも大きな影響を及ぼす大転換期であると認識しております。そのために、地域の意見、学校、先生、保護者、子供の声、様々な面から意見を聴取し、丁寧に検討を進める必要があると思います。住民、保護者、子供の

声をどのように今後集めていく方針か、伺います。

○議長（山本芳男君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） 山崎議員の質問にもお答えいたしました。今年10月に、高知県が小学校5、6年生の児童とその保護者、中学校1、2年生の生徒とその保護者に向けてアンケートを行っています。来年早々にはそのアンケートの結果が公表されると思いますので、それを踏まえつつ、住民の方の声を聞いていきたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 県の調査結果を待つて動き出すということですが、実は先進的に取り組んでいるところというのは、やはり課題認識、危機意識が高いと。実際チューブなどでも簡単に、部活動地域移行と検索するだけで様々な取組が全国各地の放送の媒体にのって紹介されております。非常に前向きであります。これはひとえに子供たちのためであると。もちろん大人の事情もありますが、子供たちが今までの教育の場、部活動、非常に線引きは難しいですが、部活動を通じて成長する環境をよりよく維持していくという視点で、大人が汗をかいて動いている状況なわけです。もちろん保護者、子供たちの意見も聞く必要がありますが、大人もそれなりの目標、課題意識を持って取り組まなくてはいけないと思います。その先頭はやはり行政が担うのではないかと思います。

また一方、この中山間地域、小規模校のあるような地方におきましては事情がいろいろ変わってきます。これまでも、生徒数が減ったから部活がなくなる、部活がこれしかなく選択肢がないからやらないといった子供たちが多かったのに対し、私個人としましては、この部活等の地域移行がきっかけとなり、学校にない部活にチャレンジできる、また、今までとは違う視点のアドバイスを受けられるようになるといったメリットを最大化していくのが、本来取り組むべき姿勢だと考えております。

そこで、③の質問に移ります。

学区の広さに反して人口が少ない中山間地域では、都市部とは異なる事情も多く、検討に十分な時間が必要であると考えます。香美市としての方針を具体化していくためにも、早急に検討チームを設置するなどの検討が必要だと考えます。

先ほど、検討委員会、令和5年度には推進協議会という話でありましたが、外部の検討会に頼るのではなく、庁舎内での検討チームでぜひ検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） 生涯学習振興課としては、西村議員が先ほど言われた、子供たちが新しいスポーツ等に触れる機会などもどんどんつくっていききたいと考えておりますので、それに向けて市役所内でも意見を聞く機会をつくりたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 香北町、物部町、土佐山田町は、ぱっと見ただけでも事情が違います。いかにスケジュールを合わせるかということになってきますと、やはり少しでも早く検討を始め、様々なチャレンジをしていく、できればモデル地区、もしくはモデル部活を始めながら、ああ、こうだったね、ここをこうしたほうがいいねとかしていかないと、これは分かりません。もうはっきり言って、部活動の地域移行に関しては、誰も答えを持っていません。恐らく文部科学省も文化庁もそうした事情を考慮してやっているとは思いますが、これが答えだ、正解だというものはまだ見つけられておりません。であるならば、香美市の子供たちのために大人ができることを考える、しっかりと検討体制をつくっていく必要があると思います。

幾つか提案になりますが、このよく出てくる指導者の問題ですとか費用負担の問題は、行政が頭を悩ませればいろんな解決策が見えてくると思います。もう分かりやすい話でいえば、企業版ふるさと納税を用いて、スポーツ団体を支援していく、もっと頭を使えば、地域おこし協力隊を使って都市部のスポーツインストラクターを呼んでくるぐらいのことは、十分できると思います。また、環境的に部活動の盛んな山田高校もあります。また、高知工科大学も、非常にスポーツが年々盛んになっております。高知工科大学との連携は非常に効果的だと思います。この部活動地域移行について、ぜひ市長に最後一言いただきたいと思います。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 先ほど課長から答弁がありましたとおり、香美市立中学校部活動検討委員会で幅広い観点から議論が進むものと思っております。私自身が思うところを述べさせていただきますが、これまで地域移行というところで分かりやすく言うと、ワールドカップをやっていますけれども、サッカーは地域ごとにスポーツクラブがあって、それを楽しんでいると。日本の場合は、体育という教育の一環の中で、スポコンという形で教師が部活動を指導していくというような、そもそも成り立ちが違うところがあると思っております。その中で、日本、あるいは香美市において、こういった形がスムーズにいくのか、学校の先生のお話を聞くと、教育の一環である部活動に対して教員免許がない、ある意味素人の方にやっていただくのは困るというような声もあつたりもします。一方で、多忙化を解消するためということもありますし、経験がない部活動に対してもうそもそもやりたくないという先生もおります。これは学校現場のほうでもいろいろな考え方があると承知しております。そういった意味では、検討委員会の中でしっかり議論をして、香美市独自のもの、先ほど御提案のあった外部指導者を呼んでくるようなことも含めて、検討していくものと考えております。

以上であります。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） ちょっと市長のお答えは残念でした。というのも、今おっし

やられているのは、もう既にみんなが懸念している部分です。もうこの話が出た時点からみんな言っていることは同じです。先ほど課題として挙げられた4つですね、指導者、費用、保険、けが、また、先生の思い、これはもう大分前から言われていて、でも、実際それがやはり争点になっております。であるならば、ここはもう行動を始めるしかないと思います。情報収集がどちらかというところ、やはりパブリックコメントも目を通していないということでしたが、遅れております。ユーチューブなども非常に参考になります。ぜひ一度時間をとって研究していただき、香美市に落とし込んで、香美市だったらこうできるかな、これがあるね、これはないね、そういう議論をするのが行政の役目だと思います。全ての情報が出そろって待ってから動けばもちろん楽ですが、それは大人の事情といいますか、子供たちのためではないと思います。ぜひ、早め、早めの動きをお願いしたいと思います。

質問の5番目に移ります。香美市の観光推進と防災です。

前回、香美市のホームページや情報発信について取り上げさせていただきました。その後、何となく改善されたような部分もありますし、まだまだこれからだなと思う部分もあります。また、全面的なリニューアルされるという話で、自分の答弁のときにはありませんでしたが、ぜひ大胆にやっていただきたいです。リニューアルされるその日まで、更新はきちんと責任を持ってやっていただきたいと思います。先日のこども議会でも、子供たちがその研究をするに当たっては、やはりホームページをしっかりと見ていると、住民もホームページをしっかりと見ております。そのホームページの情報が曖昧だったり、間違っていたり、また足りない状況というのはやはりおかしいと思います。

今回、そこには余り突っ込みませんが、①の質問です。

香美市内の行事や観光イベントなどの情報発信がばらばらで、一元化されていないと思います。資料を御覧ください。ごめんなさい、資料は入っていません。モニターのほうです。

細かい突っ込みはしませんが、何が言いたいかといいますと、観光協会のホームページは香美市の観光情報を発信するものであると思いますが、実は余り情報発信がされていないと。例えば、先日ありました香北もみじ祭りについて、観光協会のホームページでは一切紹介されておられません。もっと言えば、刃物まつりも紹介されておられません。文化の日に開催されたもう大イベント、川上様のオナバレも紹介されておられません。また、その日に住民有志が開催したコスモスまつりも掲載されません。一方、刃物まつりに関しては、商工会のホームページで紹介されていたり、かみめぐりというイベントに関しては、NPO法人いなかみが責任を持って発信しておりますが、関係するところが情報発信しているような現在の状況というのは、明らかに異常だと思います。

そこで、①です。

こういった情報の最終集約や情報共有のルールなどは、観光協会に委託するときルール決めされていないのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） お答えします。

現在、商工観光課に関する情報発信に関しまして、最終集約地や情報共有のルールなどの取り決めはございません。

以上です。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） ばらばらでオーケーということですね。市長、いかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 議員御指摘のとおり、情報がしっかりと掲載されていないということは、問題意識として私自身も持っておりまして、改善しなければならないと認識しております。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 補足しますと、観光協会は、ホームページのほかにフェイスブックとインスタグラムをやられております。インスタグラムのほうが、恐らくちゃちゃっと写真を撮って、ちゃちゃっと文章を添えてやるので楽なのか分かりませんが、そちらには実は香北もみじ祭りというか、紅葉はこんな感じですぐらいの情報発信はされておりました。フェイスブックのほうは、逆に地域情報などをリツイートと言うんですけど、引用して、何か文章を添えるでもなく、単純作業として引用しております。果たしてこれが委託先の業務として適正かどうか、しっかりチェックする役割が行政にあるのではないかと思います。

②に移ります。

第2次香美市振興計画後期基本計画に基づく観光振興というものがあります。こちら、実は分かりやすく大きくは書いてあるんですが、具体的な、戦略的な取組が余り見えてきません。先日、物部川のことですとか、龍河洞のこととかを取り上げていただきましたが、まあ龍河洞は県が入っているのでもちょっと事情が違うと思いますが、例えば、物部川を長期的に10年かけてこんなものにしていこうとか、そういった具体的な計画、アクションプランを今後立てる予定はあるのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） お答えします。

第2次香美市振興計画後期基本計画の中に、政策16、観光の振興として3つの施策を掲げております。それらの施策の実現のためのアクションプランですが、現在、高知県産業振興計画の物部川地域アクションプラン事業として、香美市における滞在型・体験型観光の推進というものが、また、香美市まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策としても体験型観光の推進などがあり、それぞれの目標値が設定されております。それらのアクションプランに現在取り組んでおりまして、それによって基本計画の各施策を実

施できるものと考えておりますので、現時点で新たなアクションプランを策定する予定はございません。

以上です。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） アクションプランはありますが、それ以上増やすことはないということでした。住民はそれを知りませんので、知らせていくと、一緒に意見を聞くという取組が必要かと思えます。

③に移ります。

香美市には多数の自然豊かな観光資源があり、大きな魅力の一つです。一方で、全国各地では、自然の中で遭難事故が発生した際、携帯電話の電波が届く、届かないといった状況が運命を分けた事例も報告されております。香美市が自然という観光資源を生かしていくに当たり、紹介している、大荒の滝、轟の滝、三嶺、塩の道といった自然の中にある施設周辺の電波状況について、市は把握されていますでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 多くの観光資源を有する本市において、とりわけ豊かな自然環境に恵まれた物部地域では、春の新緑時や秋の紅葉シーズンには多くのお客様が訪れております。山岳観光では多くの登山ルートが存在し、面積も広大で、携帯電話の電波状況について一定把握はしておりますが、地図に落とし込んだものはございません。

観光施設周辺や登山ルートの危険箇所については、これまでの山岳救助要請実績を消防署が記録し、今後起こるかもしれない類似案件に備えています。実際に救助要請があれば、衛星携帯及び消防無線を使用して出動隊と連絡を取りながら、避難者の救助に当たります。物部支所でも奥物部登山マップを作成し、利用者に活用いただくほか、紅葉シーズン前に代表的なルートの現地確認を行い、問合せに対応している状況でございます。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） ④に移ります。

関連ではありますが、携帯電波の改善というのは、もちろん命の安全につながるものであるという認識も必要だと思います。加えて、インスタグラムなどSNSにより観光客が情報発信するときに、非常に効果を生みます。観光地周辺の電波状況を調査し、不足があれば行政が積極的に事業者へアンテナ設置や改善、また、対応策を考える取組をするべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 定住推進課長、中山繁美さん。

○定住推進課長（中山繁美君） 西村議員の御質問にお答えいたします。

香美市の主要な観光施設周辺では、ほとんどの観光地で携帯電話の電波が入るようになっておりまして、インスタグラムなどのSNSにより観光客から情報発信できる環境は整えられております。ただし、大荒の滝は電波が届かない状態となっております。

登山ルートでは、香北町の御在所山、鉢ヶ森、秋葉山の頂上は電波が良好でございますが、途中ルートは電波が悪い状態となっております。また、物部町石立山の頂上は電波が良好でございますが、三嶺、白髪山、高板山は頂上でも電波が弱く、谷筋は電波が入らない状態となっております。登山につきましては、個人でルートや危険情報を調べたり、また、最近YAMAP（ヤマップ）という登山地図GPSアプリなどを活用して、情報収集している方が多いと思われま

す。今後、自治会や各団体から携帯電話のアンテナ設置要望がございましたら、株式会社NTTドコモ、また、KDDI株式会社、ソフトバンク株式会社などの電気通信事業者へ要望をおつなぎしたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） モニターに映しますが、こういうふうに携帯を使って、YAMAPやNTTドコモが情報発信されております。もちろんこれを参考にするのもいいですが、そもそも考えますと、こういうふうに便利な時代になったからこそ登山客が増え、行ってみようと思う方が増えるわけです。それを担っているのが観光振興であると。きっかけが観光であって、来られた方が遭難するというのは、一定市のほうも考えるべき課題かと思えます。

ちなみに、今は定住推進課の中山課長にお答えいただきましたが、やはりこういうのは商工観光課でふだんから検討し、認識を深めていっていただきたいと思えます。

⑤の質問に移ります。

そういった登山時の災害も含みますが、災害発生時や大イベントなどで活用できる、可動設置式無線Wi-Fiの購入を検討してはどうかと提案させていただきます。

資料をつけられませんでした。モニターに映します。

本当に小さなもの、かばんの中に入れて持ち歩きできるものが開発されて、日進月歩どんどん進化しているのがWi-Fi無線業界でございます。あえてこれを言ったのは、例えば先ほど中山課長もおっしゃいましたが、大荒の滝の木馬茶屋周辺、あの一带は全く電波が入りません。可動式のを置いたからといって今すぐできるわけではないんですが、電波改善をしていくというのは、要望を待つのではなく認識した時点ですぐアプローチを行っていく、それがもしできなければ次の策、次の策とやっていくのが、行政として求められる姿勢だと思っておるわけです。この可動式のメリットとしましては、例えば刃物まつり、また、ゑびす昭和横丁などの集客イベントで設置することによって、疑似的なフリーWi-Fiエリアにすることもできますし、災害発生時には災害拠点に設置し、Wi-Fi環境を整えて情報収集に役立てるなど多面的な用途ができます。こういった機能がどんどん進歩しておる状況です。

令和3年度までは、総務省が地方自治体のWi-Fi導入を推進しておりまして、様々な用途に使える補助金をつくっております。特にこのWi-Fi設置の取組に関

しては、高知県でも芸西村や田野町、黒潮町などが利用して取り組んでおりましたので、そのときに提案できたらよかったなと思いますが、実際用途が多いものですので、ぜひこちらを一度検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、日和佐干城君。

○防災対策課長（日和佐干城君） お答えいたします。

議員のお話の中にもありましたが、防災拠点などいろいろな場所での活用事例と導入事例とを研究しまして、今後検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 加えまして、先ほどの木馬茶屋などに関しましても、例えば、ちょっとモニターに映しますが、香美市全域に光ファイバーが導入されておりますと、じゃあ、木馬茶屋に光を引かなきゃいけないかという、もうそういう時代ではありません。近くの拠点から電波を飛ばし、その周辺に設置することによって、その一帯がもう電波の届くエリアにすることもできる。技術的に全く問題ないです。実際山小屋とかにも採用されておりますので、先ほどの三嶺も部分的にやっていく必要があるかと思えます。

一方で、先ほどSNS、インスタグラムなどで観光のPR効果があるのではないかという話をしましたが、その最たる事例として、仁淀ブルー、にこ淵の件があると思えます。ちょっと気になりましたので確認しました。にこ淵辺りの電波状況はどうですかと聞いたんですが、ちょっと電波は弱いけれどもぎりぎり何とかやっていると聞いていたので、そこで情報発信する方もいますし、実際は電波のいいところまで行ってやりますという話でした。電波を増強するとか、アンテナを立てるという議論はありませんでしたかと聞きましたが、それに対して、対応してくれた方のひょっとしたら私見、個人的な意見かもしれませんが、あえて景観を壊してまでやる必要はないんじゃないかというような話になっているということでした。なるほどなと思えました。これも全て検討して、議論して、一定のコンセンサスをつくっていく中での議論があったからこそ、こういう話ができるんだなと非常に思いましたので、香美市でも単純に観光だけの話ではなく、防災も含みます非常に横断的な取組として、こういった視点をつくっていただきたいと思えます。

最後、⑥に移ります。

関係人口や香美市ファン、移住者を呼び込むためには、やはり観光を含む横断的かつ戦略的なプロモーション部門が必要であると考えます。前回の質問でも取り上げましたが、香美市は何がしたい、何が香美市の売りであり、それにどう取り組んでいくかが分かるためには、一本筋の通ったプロモーションを検討していく必要があると思えます。また、それには人材が必要だと思えます。今後検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 前回の答弁と余り変わってはおりませんが、非常に重要な視点であると私自身は認識しております。

また、今日のお話では観光についてもいろいろありまして、早速できるところは取りかかっていると思いますし、取り組めるところはしっかりやっています。その中で、例えば観光情報もいろいろなツールがありまして、ホームページだけではなくて、インスタグラムであるとかフェイスブック、また、高知県庁ではティックトックを知事がやり始めたということもあります。ただ、全部をやるのはなかなか厳しいということもありますので、できるところからしっかりやっていたいと思っております。

また、私自身が先頭に立ってと前回もお話しさせていただきましたが、事あるごとにマスコミの皆さんとの時間はしっかり作って、高知新聞を初め、テレビ局、あるいはいろいろな自分の人脈の中にもいらっしゃいますので、そういった中で香美市のことをテレビやラジオとかにも取り上げていただけるよう、要請もしてまいりたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 様々な手段があると思います。それをいかに上手に使えるか、もうそれに尽きると思います。もちろん使えなければ届きませんし、うまく使えたときの効果というのは非常に大きいと。それを考える上でも、そういった専門性、専門知識を持った人の役割というのを少し明確にして、例えば1年でも構いません、協力隊を呼んでも構いません、様々な取組で実現していくためには、やはりちょっと本格化しないといけないと思いますので、ぜひ検討していただきたいと思っております。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山本芳男君） 西村剛治君の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

（午前10時47分 休憩）

（午前11時02分 再開）

○議長（山本芳男君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

次に、17番、村田珠美さん。

○17番（村田珠美君） 17番、自由クラブ、村田珠美でございます。議長の許可をいただきましたので、一問一答方式で質問させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

まず1つ目、自転車の交通安全について。

年末年始の交通安全運動が6日から県内で始まりました。街頭に立たれている皆様方には本当に心よりお礼を申し上げます。今年は15日まで、年始は1月10日から19日の期間中、子供と高齢者の交通事故防止などを重点目標とし、飲酒・暴走・妨害運転

の根絶、自転車の安全利用の促進、歩行者の保護となっております。

自転車は、手軽な移動手段として、子供からお年寄りまで幅広い年齢層の方に、通学や通勤、買い物などの多目的な用途で利用されております。道路交通法の改正により、令和5年4月までに全ての自転車利用者にヘルメット着用が努力義務化されます。交通事故の被害を軽減するためには、頭部を守ることが重要です。また、自転車の交通事故ゼロの町を目指すためには、自転車安全利用五則の啓発はとても重要と考え、順番に質問させていただきます。

① です。

本市の自転車事故件数を、令和2年、令和3年、令和4年11月までについてお尋ねいたします。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、日和佐干城君。

○防災対策課長（日和佐干城君） お答えいたします。

高知県警察本部発行の交通白書と南国警察署の調べによりますと、令和2年の交通事故の件数は6件で負傷者6人となっております。令和3年は事故件数が8件、負傷者7人、死亡者1人となっております。令和4年の11月は現在集計中ということですので、10月までの数字になりますけれども、事故件数が5件、負傷者5人となっております。以上です。

○議長（山本芳男君） 17番、村田珠美さん。

○17番（村田珠美君） 6件、8件、5件ということで、これは警察の方が来られて交通事故になった件数だと思われます。物損と申しますか、当たってそのままということが結構あるように聞いたりいたします。

この件数自体は、香美市の件数、南国署管内、どちらでしょうか。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、日和佐干城君。

○防災対策課長（日和佐干城君） 先ほど申し上げました数字は香美市の分になります。

以上です。

○議長（山本芳男君） 17番、村田珠美さん。

○17番（村田珠美君） それでは、②の質問に移ります。

自転車の交通事故は、平成29年度が50件、その後減少してはいますが、先ほどおっしゃった重大な死亡事故も起きております。自転車事故は近隣3市の中では香美市が多く、理由としては自転車利用者が多い、交通ルールが守れていないなどが挙げられるそうです。事故の場所は、市役所を中心に考えますと西のほうが多いそうです。また、交差点での交通事故が多いと聞きます。事故防止のための一時停止は絶対です。人身事故となり、けがをした人の件数をお伺いいたします。先ほど負傷者の数を教えていただきましたが、この数でしょうか。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、日和佐干城君。

○防災対策課長（日和佐干城君） お答えいたします。

すみません、ちょっと訂正させていただきます。先ほど「香美市」と申しあげましたけれども、これは「管内」になります（後に「香美市」と訂正あり）。

②の質問の交差点での自転車に関係する事故の件数ですけれども、本市におきましては令和2年が事故件数が4件、令和3年が事故件数が7件、令和4年は先ほども1月から10月までと申しあげましたが、事故件数は5件となっております。令和4年は、1月、3月、4月、6月、9月で各1件ずつ起こっております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 17番、村田珠美さん。

○17番（村田珠美君） この中にはやはり子供の交通事故も入っていると思うんですけれども、本当に事故でけがをすると後々まで大変な思いをされます。

それでは、③の質問に移ります。

令和4年11月1日に改正となった自転車安全利用五則は、1、車道が原則、左側を通行、歩道は例外、歩行者を優先、2、交差点では信号と一時停止を守って、安全確認、3、夜間はライトを点灯、4、飲酒運転は禁止、5、ヘルメットを着用でございます。交通ルール・マナーが守れていないと本当によく聞きます。併進走行、イヤホンをしての走行、無灯火、ノーヘルなど様々です。また、先日、聞いたんですけれども、スマホの画面を見ながら信号無視をして通過した方に注意すると、信号を自転車も守らなければならないことを知らなかったという若い方がいらっしゃって、この方は非常に驚いたということです。そこにいた数人の方々も事故が起きたら加害者も被害者も同じ、両方がしんどい思いをする。事故にならないようお互いが気をつけんといかんのに本当に困ったものと、お話しされておりました。啓発をしっかりせんといかんという声が、あちらこちらから多く聞こえてまいります。

歩道は歩行者が優先ですが、自転車は車道が原則で、左側通行です。自転車が右側の歩道や車道を走行し、非常に危険だという声をよく聞きます。今までも十分に啓発してくださっておりますが、交通ルールを守れないのでより効果的な啓発が必要だと考えます。見解をお聞かせください。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、日和佐干城君。

○防災対策課長（日和佐干城君） お答えいたします。

自転車の左側通行については、道路交通法第17条第4項で定められており、自転車の安全利用についての啓発は重要であると認識しております。そのため、毎年春に香美市内の幼稚園、保育園、小学校、中学校において、交通安全教室を行うとともに、小学校及び中学校については自転車の交通安全に関する学習会の時間を設け、南国警察署、香美市交通安全指導員、香美市交通安全母の会、高知県交通安全協会香美支部と連携しまして、啓発を行っております。また、香美市交通安全母の会におきましては、香美市内の幼稚園、保育園、小学校、中学校、高校、山田特別支援学校に対し、4月、7月、

9月、12月に交通安全に関する広報誌を配付しておりますので、12月の広報誌には、自転車の安全利用についての内容も含めた啓発を行う予定にしております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 17番、村田珠美さん。

○17番（村田珠美君） この交通安全教室のことは私も存じております。交通安全母の会の活動自体も、本当に地道ですがコツコツやったださっているの感謝しております。先ほど申しました、自転車で信号は守らんといかんと言われた方は、それよりも年上の学生だったということです。大人がルールを守れていないところがすごくありまして、香美市は交通安全教室を保育園、幼稚園からずっと中学校までやっていますので、そういったことは少ないと思います。大人に対する啓発も今後また考えていただけたらと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

そこで、一つ提案なんですけれども、のぼりとか横断幕がございます。交通安全母の会も年に1回、学校、保育園、幼稚園に啓発の横断幕を掲げておりますが、自転車に乗ったら左側通行ですとか、自転車も信号を守ろうとか、あとイヤホンの禁止とか、そんな具体的な言葉でのぼりとか横断幕が作れないものではないでしょうか。そのほうが効果があるかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、日和佐干城君。

○防災対策課長（日和佐干城君） 横断幕とかのぼり旗の作成につきましては、ちょっと今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 17番、村田珠美さん。

○17番（村田珠美君） ぜひ検討をよろしくお願ひいたします。

それでは、次に④の質問です。

無灯火の自転車が多く当たりそうになって怖かったと、複数の方々から聞きます。年末年始は夕暮れが早いので、自転車の無灯火による事故が心配されます。また、忘年会等で自転車を利用する方も増えると思います。自転車の飲酒運転に対しても啓発が必要です。大変難しいとは思いますが、さらなる啓発についてお伺ひいたします。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、日和佐干城君。

○防災対策課長（日和佐干城君） お答えいたします。

自転車のライト点灯につきましては、高知県文化生活スポーツ部県民生活課における高知県自転車対策連絡協議会の取組といたしまして、毎年自転車利用者のマナー向上を図るため、5月の自転車安全利用促進月間に合わせまして、自転車マナーアップキャンペーンを実施しております。令和4年度における市の取組といたしましては、香美市交通安全指導員から香美市内の中学校及び高校の新生生に対しまして、交通安全の啓発物と併せサイクルセーフティライトを配付しましたので、積極的に御活用いただきたいと考えております。

自転車の無灯火や飲酒運転は道路交通法違反になります。ルールを守ることが自らの

身を守る最善の策であることを、香美市広報や香美市交通安全母の会の広報誌、ホームページ等によりまして、交通安全に関する情報を発信していくとともに、新たな情報も随時加えまして啓発していきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 17番、村田珠美さん。

○17番（村田珠美君） 様々な啓発をされているということですが、以前は夕暮れ時に土佐山田駅前に集合いたしまして、二手に分かれて、直接自転車に対して啓発を行ったりしました。また、中学校の下でもそういったことを行ったことがございます。具体的にこうなんですよという話をしてあげるほうが効果的とも思いますので、また今後大変忙しいとは思いますが、そういったところも検討していただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、日和佐干城君。

○防災対策課長（日和佐干城君） 今後積極的に啓発していくように検討を進めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（山本芳男君） 17番、村田珠美さん。

○17番（村田珠美君） それでは、⑤の質問にまいります。自転車保険についてです。

自転車事故によって他人の生命や体を害した場合に、加害者が数千万円の高額損害賠償を命じられる判決事例が出ております。高知県は努力義務ですが、平成27年10月に兵庫県で義務化されて以来、全国の自治体でも義務化が広がっております。国土交通省の調査によりますと、令和4年4月時点で加入義務のある都道府県は、香川県、愛媛県を初めとする30か所、加入義務の政令都市は岡山県岡山市の1か所、そして、努力義務のある都道府県は、高知県、徳島県を入れた9か所が条例で定めております。多くの自治体は、被害者の保護と加害者の経済的負担軽減のために、自転車保険の加入を勧めております。

自転車保険につきましては、平成29年12月定例会と平成30年10月定例会で提案させていただき、教育振興課長と防災対策課長から御答弁をいただきました。全文ではございませんが、教育振興課長からは、県のPTA連合会が推進する自転車保険の加入について、各家庭にチラシを配っているが、加入は義務化されていないので、それ以上は踏み込んでいないとの御答弁でした。このときはまだ努力義務にもなっておりませんでした。そして、防災対策課長からは、自転車保険は重要だと認識している。先進事例を調査、研究して慎重に検討していきたい。情報集めに努め、成果等の研究をしたいとの御答弁をいただいております。そして、その後の経過につきまして、平成30年10月定例会でお尋ねいたしました。防災対策課長からは、全体のことで小・中学校だけに特化したことではございませんでしたが、平成29年10月に自転車保険の義務化を条例化し、愛知県名古屋市に聞き取り調査を行ってくださっております。その結果、条

例施行から1年で、自転車保険加入者がおよそ34%から74%まで増加したと聞いております。その後、県議会危機管理文化厚生委員会の中で自転車の安全利用を促す条例が可決され、その条例案の中には自転車保険の加入などが努力規定として定められており、今後自転車安全利用への取組機運がより一層高まると思われ、自転車保険の加入義務を導入した自治体の情報についてももう少し情報収集し、今後課題を整理したいと考えておりますとの御答弁をいただきました。現在高知県は努力義務ということですので、香美市もそれに準じていると思います。

自転車の重大事故により高額な賠償保険を請求されるケースがあります。小学校と自転車通学の中学生の保険加入について、お聞きいたします。

○議長（山本芳男君） 教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） 村田議員の御質問にお答えいたします。

先ほど議員から、平成29年12月定例会の一般質問につきまして、詳しくお話ししていただいたところですが、その御質問の答弁としては、前課長がお答えしたときと今の状況は余り変わっておりません。各小・中学校とも、高知県小中学校PTA連合会が推薦しております保険の加入申込書等を御家庭に配付して、個別に申込みを行うようにしております。保険につきましては任意のもので取りまとめはしていないようですので、保険加入率の分かる資料はございませんでした。こちらに取り寄せて見させていただいております（資料を示しながら説明）。これの重要性はしっかりと認識して、学校への啓発にも努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（山本芳男君） 17番、村田珠美さん。

○17番（村田珠美君） お取り寄せいただきまして誠にありがとうございます。今回努力義務になっておりますが、前回のときにはこんな話もいたしました。現在はちょっと分からないんですけれども、以前、中学校は自転車が免許制になっておりました。ヘルメットは自転車の許可が出てから頂く形になっておりました。自転車通学の項目が確かあったと思うんですが、そこに保険加入という枠がもしつけられるのであれば、加入している人は丸をするのはどうでしょうかという話をしたことがあったんです。その後、努力義務にもなったので、もしかして把握できているかなと思ったりして今回質問させていただきました。義務化ではない、確かにそうなんです、任意加入でございますので何がというと、努力義務にもなっておりますので、あとはもうとにかく繰り返し、繰り返しの啓発がすごく重要だと思いますので、県PTA連合会のチラシもしっかり見られていると思いますが、またさらにPTA会長会とか様々な会もあると思いますので、そちらのほうでぜひ繰り返しお声かけしていただけたらと思います。また、個人、個人の啓発にもなりますので、もし項目が載せられるようでありましたら保険加入の欄を作ってください、加入している方は丸をするとかにさせていただくと、もうちょっと具体的に分かるのではないかなと思います。

保険には様々な種類がございます、自分の車の附帯になっている分ですとかいろいろな保険があるんですけれども、自転車の自賠責保険は家計の負担にもなりますが、低額な費用で手厚い補償のものもあります。皆様方も御存じと思いますが、TSマークというのがございまして、これは自転車に係る保険でございます。毎年更新でございますが、自転車安全整備士が点検いたしまして、安全であるということを確認した自転車に貼るシールのことでございます。TSマークが貼られた自転車で事故を起こした場合には、傷害保険と賠償責任保険が適用されます。このTSマークには青色と赤色があり、それぞれ補償内容が異なります。こういったことも交通安全母の会とか防災対策課で、自転車教室のときに大体説明されていると思うんです。点検はしたけれども、自転車へ修理に持ってくる方は、もう本当に少ないと聞いておりますので、そういったところもまた一つ広げていただいて、幾らルールを守ってもブレーキが利かないとか無灯火だと困りますので、そういったところへもまたさらに声掛け、そして、手だてをよろしく願いたいと思います。

教育長は自転車保険につきましてどんな御見解をお持ちでしょうか。よろしくお願ひします。

○議長（山本芳男君） 教育長、白川景子さん。

○教育長（白川景子君） 村田議員の御質問にお答えいたします。

非常に危険を伴う自転車での交通につきましては、いつも心配しておるところでございます。幸いにも本市の中学生は全員ヘルメットを着用してございますし、小学校におきましても、先ほど来お話のございますように、年に1回ではございますけれども、対象学年を限定し、継続して自転車による交通安全指導を行っておるところでございます。年末年始にも向かいますので、また改めて学校等に自転車の安全な乗り方につきましてもしっかり御指導いただくように、お伝えしたいと思います。

ただ、保険の加入につきましては大きな課題だと思っておりますので、努力義務で任意というところではございますけれども、ちょっと何らかの形で調査することができればいいのかなと、今お話を伺って考えたところでございますので、ちょっとそういう方向を探っていきたいと思っております。毎日安全に登下校してもらえること、それから心配なのは、学校に来ていない時間帯及びその休日等のことでございますので、そういったこともありますから、ちょっと検討してみたいと思っております。また今後ともよろしくお願ひいたします。

○議長（山本芳男君） 17番、村田珠美さん。

○17番（村田珠美君） 先ほどちらっと提案させていただきましたが、申請書の項目のところに保険加入という欄を設けることについて、お答えできる場所がありましたらお願ひします。

○議長（山本芳男君） 教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） お答えいたします。

様々なことが考えられると思いますので、学校と協議していきたいと思います。

以上です。

○議長（山本芳男君） 17番、村田珠美さん。

○17番（村田珠美君） 万が一に備えての大切な保険だと思っておりますので、ぜひ前向きに協議していただきたいと思っております。

それでは、⑥の質問にまいります。

令和4年4月27日に改正道路交通法が公布され、1年以内に全ての世代の自転車利用者にヘルメット着用が努力義務化されますが、聞いてみますと、そんなこと知らないという方が非常に多いと感じました。今年県内で自転車に乗っていて亡くなった方は4人いらっしゃるようですが、いずれもヘルメット未着用だったそうです。ヘルメットをきちんとかぶっていたら助かった命でございます。本当に残念です。ヘルメットはかぶれば何でもいいというわけではありません。自転車には自転車専用ヘルメットの使用が必要で、実際に着用して自分に合ったものを選ぶことが大切です。SGマークなどの安全基準適合表示があるヘルメットを選ぶことも必要です。自分の身を守ることは他人の身を守ることにもなります。努力義務化に向けて今から準備を行い、万が一の際に役立つように、正しいヘルメットの選び方、着用方法を周知していただきたいと思っております。

全ての自転車運転者のヘルメットの着用が努力義務化されます。いざというときに命を守る大切なヘルメットの御準備を今からしていただくために、どのような啓発、周知をされるのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、日和佐干城君。

○防災対策課長（日和佐干城君） お答えいたします。

③の御質問でも御説明いたしました。香美市交通安全母の会の12月広報誌におきまして、自転車の安全利用に関する啓発を行う予定であります。全ての自転車利用者に対するヘルメット着用の努力義務化を内容とする、道路交通法改正に伴う自転車安全利用五則の改定についても、記載する予定であります。また、高知県交通安全協会香美支部におきましても啓発を実施する予定であります。今後も関係機関や団体と協力しまして、交通安全教室及び広報、ホームページ等で、できるだけ詳しくヘルメットの安全性につきましても情報発信し、啓発に努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 17番、村田珠美さん。

○17番（村田珠美君） ぜひ一般市民の方にも分かりやすいように広報していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

これからガソリンも高騰し、自転車を利用される方が増えるのではないかなと思っております。香美市は学園都市とうたっておりまして、自転車通学等で交通事故があったら、やっぱりちょっといろんな面でしんどいなというところもありますので、ぜひ安全・安心なまちづくりのために取組を一步進めていただき、香美市ならではの啓発、そして、安

全に自転車で通行できるまちづくりのためにどんなふうなところが考えられるか、市長の見解をお聞きします。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 議員御指摘のとおり、自転車事故を減らしていきたいという思いは、私どもそのとおりであると思っております。

具体的な策としまして、1つは道路整備、安全に通行できるところをしっかりと整備していかなといかなということで、自転車だけではないんですが、児童・生徒の通学路点検をさせていただいております、それに基づいて道路改良なども県・国にも要望しながら進めているところであります。

また、自転車につきましても条例は、県議会で私も作った人間の一人でもありますので、保険への加入もしっかり促進していきたいと思っております。ガソリン高騰もあり、また、エコの時代ということもありまして、自転車につきましても安全な香美市ということをしてPRしていきたいと思っておりますし、またいろいろな、交通安全協会でありますとか交通安全母の会、警察ともしっかりと連携しながら、啓発に努めてまいりたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 17番、村田珠美さん。

○17番（村田珠美君） 市長より道路環境の整備ということでお話しいただきました。本当に自分がルールをしっかり守っていても、いろんな面で交通事故というのは周りや環境に左右されてくることもございますので、ぜひよろしく願いいたします。

それでは、2つ目の質問にまいります。带状疱疹ワクチン接種助成についてでございます。

带状疱疹は水ぼうそうと同じ水痘带状疱疹ウイルスが原因の病気です。水ぼうそうが治った後もウイルスは背骨に近いところに滞在し、神経に症状を出さない状態で潜んでおり、加齢や疲労、そしてストレスなどによって免疫力が低下するとウイルスが再び目覚め、带状疱疹として発症するようです。水ぼうそうは、多くの人は子供の頃にかゆみを伴う発疹、みずぶくれですが、と発熱が主な症状として現れ、通常1週間ほどで収まります。水ぼうそうとは形を変えて発症するのが带状疱疹です。

带状疱疹は一度発症したら二度とならないわけではなく、約6%の割合で繰り返し発症することがあるようです。带状疱疹は水ぼうそうになったことのない子供や赤ちゃんにうつる可能性があり、うつると水ぼうそうを発症します。乳児、水ぼうそうウイルスに免疫を持たない母親から生まれた赤ちゃん、さらに妊婦は、水ぼうそうが重症化するリスクが高く、妊娠中に発生した場合には赤ちゃんに影響が出ることがございます。带状疱疹を発症した方は、特に赤ちゃんや妊婦さんとの接触を避けるべきだと言われております。また、頭や顔にできると命に関わることもあるそうです。それだけ怖い病気です。

先日、お話を聞いた方は、左足数か所の痛みのために寝られない夜を過ごし、サロン

パスを痛みのある箇所には貼り、自分もとうとう年かなと思っていたそうですが、あるとき見ると、ぶつぶつと赤いヘルペスができていたので、もしかしてと思い病院で受診すると、やはり帯状疱疹と言われたそうです。1か月ぐらいたちますが、現在も痛み止めを服用しているそうです。また、別の方々からも、箇所は違いますが、痛みで寝られない、やる気が出ない、通院もなかなか大変などの声を聞きました。この痛みには個人差があるのですが、針で刺したような、焼けるような何とも言えない痛みだそうです。

平成28年3月、今まで子供だけだったワクチンが大人用に新しく開発されて認可されました。最近帯状疱疹にかかる方が増加しているのは、子供の水ぼうそうワクチン接種が定期的になったことが関係しているのではないかと聞きました。ある病院の看護師に聞きますと、やはり帯状疱疹にかかる方が増えているそうです。市民の健康を守るためにワクチン接種の助成を求めて質問いたします。

帯状疱疹予防に50歳以上の方を対象としたワクチンがございます。長引くコロナ禍もあり、免疫が低下し、最近では帯状疱疹の患者が増えていると聞きます。

①です。

市内での状況をお伺いします。

○議長（山本芳男君） 健康介護支援課長、宗石こずゑさん。

○健康介護支援課長（宗石こずゑ君） お答えします。

現在は2種類のワクチンがありますけれども、定期接種ではないため、任意で接種されております。個人が希望して医療機関を訪れて接種されているということですので、どの程度の方が接種しているか、市では把握できておりません。

○議長（山本芳男君） 17番、村田珠美さん。

○17番（村田珠美君） それでは、続けて②の質問にいきます。

市内の医療機関はどこでもワクチン接種が可能でしょうか。

○議長（山本芳男君） 健康介護支援課長、宗石こずゑさん。

○健康介護支援課長（宗石こずゑ君） お答えいたします。

先ほどの答弁と少し重なりますが、定期接種ではなく任意接種ですので、市としてこの医療機関で実施しているか、完全に把握はしておりません。一部ちょっと問合せをさせていただきましたが、ほとんどの病院が予約制となっており、また自己負担額もそれぞれですので、個別にお問合せをしていただけたらと考えております。

○議長（山本芳男君） 17番、村田珠美さん。

○17番（村田珠美君） それでは、続けて③の質問にいきます。

1回目のワクチン接種の効果期間をお伺いいたします。

○議長（山本芳男君） 健康介護支援課長、宗石こずゑさん。

○健康介護支援課長（宗石こずゑ君） お答えします。

乾燥弱毒生水痘ワクチンの場合は、1回接種で予防効果持続期間が5年程度、それから、不活化ワクチンシングリックスの場合は、1回目の接種から2か月後の2回目接種

がセットとなっておりますので、その2回を行った場合、予防効果持続期間は約10年程度と言われております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 17番、村田珠美さん。

○17番（村田珠美君） 乾燥弱毒生水痘ワクチンの場合は1回、シングリックスの場合は2回ということで、この生ワクチンのほうの予防効果率を私もちょっと調べてみましたが、50%ぐらいだということで、神経痛のような痛みも3分の1程度に抑えられ、効果は先ほど課長がおっしゃったように5年ぐらいなので、追加接種が必要ということでした。シングリックスのほうは带状疱疹と神経痛の予防で大体90%、10年ぐらいの予防効果があるということで、倍ぐらいの違いが出てくるのかなと思いました。

次の④の質問にいきます。

費用が高額で病院によって違うと聞きます。見解をお聞きします。

○議長（山本芳男君） 健康介護支援課長、宗石こずゑさん。

○健康介護支援課長（宗石こずゑ君） 乾燥弱毒生水痘ワクチンの場合は大体7,000円から1万円程度、それから、不活化ワクチンシングリックスの場合は1回2万円から2万3,000円、それを2回接種するため4万円から4万6,000円となっております。この価格は、インフルエンザワクチンと同じく各医療機関で設定しているため、医療機関により違いがございます。決して安い金額ではないと認識しております。

○議長（山本芳男君） 17番、村田珠美さん。

○17番（村田珠美君） 本当に高額な予防接種費用だと思います。なかなか受けたいけど受けられないという声も聞きます。

⑤の質問にまいります。

50歳以上でかかった人のうち約2割の方は、3か月以上の痛みやしびれが続いたりするそうです。また、ふだんの痛み止めも効かず、带状疱疹が治ってから3か月後で7から25%、6か月後で5%から13%が繰り返し発生しているという報告もあるようです。带状疱疹による痛みで、家事、仕事などの日常生活に影響が出る方や、視力低下、目まい、痛み、耳鳴りなどの感覚障害が残り、気分が落ち込んでしまう方もいらっしゃるようです。

带状疱疹は成人の90%以上、80歳までに3人に1人がかかるとも言われています。高い予防効果があるワクチンが開発され、50歳以上で約97%、70歳以上で約90%の予防効果があるそうです。市民の方々に周知していただき、带状疱疹の予防ができればいいと思います。入院ともなりますと費用も高額になります。带状疱疹の治療費は決して安くはありません。

全国の自治体では带状疱疹のワクチン接種の助成をしているところが複数あります。千葉県鎌ヶ谷市では、令和4年11月より带状疱疹ワクチンの任意接種にかかる費用の一部を助成しております。さきほど課長がおっしゃったように2種類のワクチンがあり、

予防接種費用の2分の1、1回のワクチンのほうですけれども、上限が4,000円、もう一つのシングリックスのほうは1回につき予防接種費用の2分の1、上限5,000円を2回だということです。生活保護世帯の方は全額補助ということです。どちらかの接種についてとなりますが、生ワクチンは1回でシングリックスは2回接種ということです。

带状疱疹発症及び重症化予防のための带状疱疹ワクチン接種にかかる費用負担を軽減するため、費用の一部を助成してはいただけないでしょうか。自治体もたくさん増えているようでございます。金額も先ほど課長がおっしゃったように病院によって様々なようですけれども、ふだんと違う痛みが長く続く、そして後遺症が残るということもございますので、誰もが带状疱疹にはかかりたくありません。

带状疱疹は痛みを伴い苦勞していると聞きました。市民の健康を守り、重症化予防のためにワクチン接種の助成ができないでしょうか。

○議長（山本芳男君） 健康介護支援課長、宗石こずゑさん。

○健康介護支援課長（宗石こずゑ君） お答えいたします。

带状疱疹の予防にはワクチン接種が有効であると考えておりますけれども、助成に關しましては、国の定める定期接種ではないことや、医師会事務局との調整もあるため、現在のコロナ禍ではちょっと厳しい状況かと考えております。

ただ、今後も情報収集に努めまして、また必要なサービスとしてやっていったらいいようなコンセンサスも得られて、やはりやったほうがいいという考えになることもあると思いますし、まだ始まったばかりですので検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（山本芳男君） 17番、村田珠美さん。

○17番（村田珠美君） 確かにワクチン接種が始まったばかりのところもたくさんあると思います。しかし、既にもう带状疱疹にかかっている方がいらっしやって、また増えてきているというところで、本当に男性、女性関係なくかかりますし、ぜひ後遺症が残らない、健康で元気に過ごすためには必要だと思います。

そこで、市長の見解もお尋ねしたいと思います。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） お恥ずかしながら、带状疱疹に対するワクチンは今回初めて知ったような状況でありまして、いろいろな観点から検討してまいりたいと考えております。なかなかすぐには難しいということではありますが、いろんな事例も自分なりに調べてみたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 17番、村田珠美さん。

○17番（村田珠美君） 市長も初めて知られたということでございますが、ぜひ身近な方でかかった方がいらっしやったら聞いてみてください。そして、一人でもたくさんの方を救えるように、よろしく願いいたします。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山本芳男君） 村田珠美さんの質問が終わりました。
暫時休憩いたします。

（午前 11時47分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○議長（山本芳男君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

8番、小松 孝君。

○8番（小松 孝君） 8番、小松 孝です。通告に従い、議長の許可を得て一問一答方式にて一般質問を行います。

11月臨時会議にも議案がありましたが、請負契約の変更については、金額も含め、件数なども多いように思います。臨時会議も含め、毎議会ごとに何らかの変更があるようにも感じます。一応私は変更の議案にも賛成をしていますが、今後のこともありますので質問いたします。

まず最初に①です。

ある程度の現地把握や委託設計などにより十分な調査ができているはずですが、それでも変更となるがどうしてなのか、工事ごとに原因は違うと思いますが、一般的に要因が分かればお願いします。

○議長（山本芳男君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） お答えいたします。

通常の事業となりますが、事業計画時に現地調査を行い、測量後、設計図書・図面等の作成となります。あくまでも目視などによる確認可能箇所などについての調査で、地質等を含めた地下埋設物などについては想定的な設計となっています。コンサル等への委託設計についても、おおむね同じ内容となっています。そのため、当初確認できない箇所、例えば地質変化など、普通土砂から岩盤や玉石混じりなどの土質の変更や、不可視部という分からない部分についての変更が主なものです。建物基礎などについては、簡易的な地質調査ボーリングなどを行う場合もありますが、掘削して初めて分かる状況も多いです。また、附帯設備等につきましても、設計時には最低限の仕様等により計上していることなどから、現地にての実施状況などによる取合せ等の変更がメインとなります。

通常、補助事業などにつきましては、当初設計の20%までは軽微な変更として事業報告処理し、30%を超すと重要変更で関係機関との変更協議などが必要となります。そのため、当初設計額の大きいものは、軽微な変更でも議会対応となってしまいます。現場としては、でき得る対応をとった結果と思っています。

設計時の調査や他機関との協議についてですが、時間の制約や前記理由などにより、一部施工中に平行しての協議となることから、変更となるケースが見受けられています。

以上です。

○議長（山本芳男君） 8番、小松 孝君。

○8番（小松 孝君） また、私には建設課長の答弁ですか。課長は建設土木のほうの課長ではありますが、教育関係の建物とかに関しての課長は。まあ、それは大体分かりましたから構いませんが、やっぱりコンサルに行く時点から多少の話もあつたらいい問題ですが、課長は私を好きやと思っているから結構です。大体のところは把握しました。建設段階では、予測不能な箇所などによる工法の変更などが主なところということですが、少し現地調査や委託設計などで把握すべきと思われます。ちょっといろいろ問題があり過ぎると思います。

関連ですので②の質問に移ります。

議会への契約に関する提案は、事業費の大きい施設が多いこともあり、特に目立っているのは、図書館の排水対策や、臨時会議でのグラウンド手洗い場関係などの教育委員会の施設についてですが、調査設計などが十分であれば変更も少なくなるように思われますが、見解をお願いします。

○議長（山本芳男君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） お答えいたします。

新図書館の建設事業は、建設等検討委員会の段階から建設課の専門職員にも協議に参加していただき、助言などもいただきながら調査、設計を行いました。また、両事業ともに、調査、設計には最善を尽くしていたんですけれども、施工段階では想定外のこともあり、変更対応させていただきました。手足洗い場などは事前に入れておくべきことであったかと思いますが、議会にお諮りすることとなった主な要因としては、グラウンドの場合は台風でネットが破けてしまったという、ちょっと想定外のこともありましたので、議員の皆様には御迷惑をおかけしたと思っております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 8番、小松 孝君。

○8番（小松 孝君） 事業実施に当たり、市役所内部及びほかの行政機関などとの協議について、当然担当である教育委員会にて十分行うものと思いますが、教育委員会としては今後どのようにすればいいと考えていますか。

議長、すみませんが、教育長に確認してよろしいですか。

教育長はプールのおきにはまだおられなかったと思いますが、プール、そして、グラウンドは、全部設計よりオーバーしています。それが今までで設計より何千万円も上がってきますが、これに対して教育長としてどういう考えであるのか。

そして、教育次長、入札のおきには管財課が最終的にはやっておるとと思いますが、それに対して次から次へと、工事をやればやるほど出てくる、すばっと1回で終わったことがないんですが、こういうことはどう思いますか。

○議長（山本芳男君） 教育長、白川景子さん。

○教育長（白川景子君） 小松 孝議員の御質問にお答えいたします。

当然、こういった大規模な施設等にかかわらず、小さい建設工事等にいたしましても、市民の皆様のご大切な血税の中で実施されております。そういった経緯から申しましても、本当に後から額の大きい補正予算を組ませていただいて、よりよいベターな施設として市民の皆様にお届けをしようとして動いておりますので、御迷惑や御心配をおかけしておりますことには、大変申し訳ないと思っております。その点に関しましては、再度教育委員会の中でもしっかりと精査していかなくてはいけないと思っております。

なお、教育委員会におきまして、事業計画及び実施時に当たりましては、専門のコンサルの意見を参考としまして、関係機関や市のほかの部署、特に専門の技術職員のいる建設課などと協議を行った上で実施してございます。変更などについては、先ほど建設課長の答弁でもありましたけれども、掘削してみても初めて分かる問題ですとか、雨水量の問題、その周辺環境が変わったことによる変更点など、初めて分かる問題や、ある程度でき上がった時点でないと対応できない取り合わせや仕様変更等によるものでございます。教育委員会におきましても、担当職員だけではなく、周りの職員にもできる限り抜からないような確認、対応を一層慎重にとっていかなければならないと思っております。

また、技術的な内容等で、教育委員会だけではもう対応が難しいといった事案も当然想定されます。そういった場合などもございますので、今まで以上に関係機関や市のほかの部署、特に専門の技術職員のいる建設課などと十分な協議を行って、一層慎重に、できる限り補正予算を組まなくても仕上がるころには持っていきたいと思っておりますけれども、当初に申しましたように、どうしても変更したほうが市民の皆様へのサービスとしてはよいであろうというところについては、また御理解をいただくようになることがあろうかとも思いますけれども、しっかりやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山本芳男君） 8番、小松 孝君。

○8番（小松 孝君） コンサルとのいろいろな問題があって、後でやるべきとは言いますが、グラウンドにしてはやる前から手洗いが必要なことは分かっています。コンサルも分かっています。そして、図書館の外装も、雨水が流れない家はないです、1件も。そんな分かり切ったことを教育委員会自体がパスする、コンサルが悪い、それに対して外注に出すときにも、管財課のほうが後で頼みますからお金を出しますよというような見積りの仕方をしとるか、僕に言わせたら。普通は受けさせたらもうそれで終わるんですよ。コンサルがこっち計算してやって、それに対して行政が見積りを出して、5者か10者か分かりませんが、そうしてやっておってもこんな単純なのが抜けるということは、そういうことに関して、教育委員会にはちょっと荷物が重たいんじゃないですか。教育委員会では少し無理があるようにも思います。今まで以上に慎重に行ってください。毎回議員から質問していますが、やはり設計変更で金額が大きく増えるという

ことはよくないですし、異常な対応と思われます。十分注意していただきたいと思います。

関連がありますので、③の質問に移ります。

事業実施に当たり、市には技術職員がいるわけですので、計画、調査、設計段階において、何らかの方法にての対策や体制づくりが必要ではないでしょうか。

○議長（山本芳男君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） 技術職員が多い課としてお答えいたします。

業務としてほかの課からの依頼などについては、職員は精いっぱいに対応をとっています。ただし、人員の問題や多種多様な案件も様々あり、対応には苦慮しています。現地における調査や関係機関との調査も重ね、より効果的な事業の推進に今後も対応していかなければなりません、体制等の問題もあり、どのように進めたらいいかということは、今後の課題とも考えています。

以上です。

○議長（山本芳男君） 8番、小松 孝君。

○8番（小松 孝君） 市役所の体制で技術職員の人員などに問題もあるみたいですが、複数のポジションなどにて議論する体制が必要と考えます。また、その議論をすることにより、上司から若手職員への伝承、また、若手職員の意見を聞くこともできることから、よりよい体制づくりになると思います。そのためには、職員のまとめ役として早く副市長も決めないといけないのではないかと思います、市長、何かあれば。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 議員がおっしゃられるように、足らなくなったら補正でお金をということは、やはり避けなければならないと思っておりますし、見通しが甘かったという御指摘であろうと思っております。香美市としましても技術職員の若手を育てていく、先ほどお話があったように、技術の伝承もしていかなければならない。これまでいろんな件で議会からも御指摘をいただきました。そういった事例をしっかりと書きとめて申し送りをしていく、抜けがないようにしっかりやっていく形で対応していきたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 8番、小松 孝君。

○8番（小松 孝君） 香美市として今後どのように進んでいくのか、市長就任から8か月がたち、大切な時間と思っておりますので、副市長の人選など、いろいろあると思いますが、よろしくお願ひします。

次に2番目の質問に移ります。何回も質問しています、道の駅についてです。

①です。

過去の質問により、必要性はあるが、場所などの具体案については今後の検討とのことであったが、進捗はどうなっていますか。

○議長（山本芳男君） 農林課長、川島 進君。

○農林課長（川島 進君） お答えいたします。

課内で場所や時期についての協議はしておりますが、具体的な進捗はございません。本年度中に庁内関係課による協議を実施したいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 8番、小松 孝君。

○8番（小松 孝君） 今後もしろいろと検討するのはいいですが、早くしてください。地域は待っています。

そのことを踏まえ、②の質問に移ります。

進入や誘導の道路などの問題があると思われそうですが、地域にとっては、少しであっても現金収入が得られ、活性化が図られることから、早急な対応が必要と考えますが、どうでしょうか。

○議長（山本芳男君） 農林課長、川島 進君。

○農林課長（川島 進君） お答えいたします。

道の駅は道路利用者のための休憩機能、道路利用者や地域の人々のための情報発信機能、地域と地域が手を結び、活力ある地域づくりをともに行うための地域の連携機能を有し、様々な波及効果が期待できることから、地域の活性化に資する施設であると考えています。

一方で、道の駅の建設には多額の費用を要することや、都市計画との整合性、場所や時期など、慎重に議論を進める必要があるとも考えております。繰り返しになりますが、本年度中に庁内関係課による協議を実施したいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 8番、小松 孝君。

○8番（小松 孝君） 前は新設の山田バイパス沿いなどの計画とのことでしたが、やはり新設道路は時間がかかってしまいます。既存の道路沿線などでは計画できないのか議論すべきことと考えますが、市長、何かあればお願いします。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 議員御指摘のように、道の駅の経済効果、先ほどから現金収入という形でお話がありました。私もそのように考えておりました。昨日、道の駅、四万十とおわのお話をさせていただきましたが、やはりその地域のブランドを発信して、またそこが雇用の場にもなっておる形のものが、私自身理想形だと思っております。

都市計画の考え方、これから香美市がどのような形で観光客を呼び込んでいって、道の駅があればそこで人が休憩、あるいは、そこで活性化につながると、どこでもつくっていいというのではなくて、やはり戦略的なものを考えたいと思っておりますので、庁内関係課で議論をしながら、場所の選定等を進めてまいりたいと思っております。私も道の駅をつくることに関しましては進めていきたいという認識でおります。

○議長（山本芳男君） 8番、小松 孝君。

○ 8 番（小松 孝君） 市長も道の駅はできたらいいんじゃないかという意見ですので、なるべく早く進めていただきたいと思います。先ほども言いましたが、少しでも現金収入があることにより地域は活性化します。早急な対応、検討をお願いいたします。

以上で私の質問を終わります。

○ 議長（山本芳男君） 小松 孝君の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

（午後 1 時 2 3 分 休憩）

（午後 1 時 2 5 分 再開）

○ 議長（山本芳男君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

次に、6 番、森田雄介君。

○ 6 番（森田雄介君） 6 番、森田雄介です。議長の許可をいただきまして、できるだけ簡潔な質問に努めてまいりたいと思います。

では、まず 1 番目の質問であります。保育環境の充実ということでお聞きしてまいります。

子育て政策は、政治そのものが最もよく現れる場所であろうかと思えます。2015 年から子ども・子育て支援新制度が始まりました。そこで求められた一番の課題は、待機児童の解消でした。共働きで家計を支えないと成り立たない世帯の増加とともに、企業からも子育て分野への参入を要望する声が上がっておりました。また、他産業に比べて低い保育士の処遇も問題となっており、保育士の確保が運営上の課題にもなっております。これらの積み重なった課題に対して、財源をどう確保しながらバランスよく解消していくかも問われ、当時から消費税の増税で財源を賄うという方針にもなり、現在に至っております。そして、何よりここまで伸びてきたのは社会的な環境の問題であって、それよりも肝心な子供の育ちをどう保障していくかというテーマこそ、本来は一番に語られ、実現していくべきものでもあります。

最初にお聞きしたいのは、安全な環境があるかどうかです。今ニュースになっている保育士の虐待事例は当然問題視されなければなりません、熱心に取り組んでいても防げない事故がたびたび起こっております。記憶に新しいのが登園バス車内に置き去りにされた園児の死亡事故です。この背景にあるのは、待機児童問題と小泉首相以降の規制緩和や民営化路線ではないでしょうか。共働き世帯の増加、リーマンショック以降の経済的困窮で、待機児童問題がさらに深刻になっていったのは 2010 年代前半であります。より民間の力を利用して子供の受皿を拡大するために、冒頭の子ども・子育て支援新制度にもよりまして、保育士免許の要件を緩和した地域型保育事業や企業主導型保育事業が実施されていきました。

①です。

教育・保育施設等における事故報告集計は、教育・保育施設等で発生した死亡事故、

治療に要する期間が30日以上を負傷や疾病を伴う重篤な事故で、1月1日から12月31日の期間ごとに毎年集計されたものであります。これによりますと事故件数は、2015年の344件から2021年の1,191件と、3.5倍に増加しております。本市の場合はどうなのか、事故報告の推移をお聞きいたします。

○議長（山本芳男君） 教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） 森田議員の御質問にお答えいたします。

治療期間が1か月以上を要する重大事故の件数につきまして、香美市内では2015年が2件、2016年が2件、2017年が1件、2018年が3件、2019年が6件、2020年が4件、2021年が4件となっております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 紹介いたしました数字は全国の集計でありまして、香美市の場合は3倍までにはなっておりませんでしたけれども、2019年には少し増えておったところがあります。ゼロにはならないかもしれませんが、ぜひともゼロに近づける努力をしていただきたいと思います。

②に移ります。

重大事故を防いでも、災害時の避難計画は実行可能と言えるのか。様々に取り組み、計画されていると思いますけれども、現場の努力にも限界があるんじゃないかならうかと思えます。現場からは、保育士を増やして処遇改善をすることが、対策として必要ではないかという声も全国的に起こっております。

現在の保育士配置基準の変遷という資料をつけております。これを見ていただきましたら、例えば一番上、1948年から始まっておりますが、4歳、5歳児に関しましては、園児30人に対して保育士1人という配置基準であるということを示した図であります。同じように3歳のところを見ていただきましたら、最初は30対1が、1969年には20対1と手厚くなっております。最近のゼロ歳のところを見ていただきましたら、最初は10対1であったものが年々改善され、1998年には3対1の基準に改められていると分かります。

安全な場所への移動が必要な場合、避難が必要な場合、配置基準から見て、特にこの中の1歳児の6対1、また、3歳児の20対1などはなかなか厳しいと思えます。もちろんほかのところも全て厳しいです。配置基準の見直しが必要ではないでしょうか、見解をお聞きいたします。

○議長（山本芳男君） 教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） お答えいたします。

現在、香美市立の保育園では、国基準以上に配置しております。特に3歳児につきましては、先ほど御紹介のありました、子供20人に対して保育士1人の20対1ではなく、15人に1人を基準として配置しております。また、フリーの保育士や子供の発達

状況に応じた加配職員を配置するなどしており、各園に応じた避難計画により訓練も行っているところです。今以上の配置を行うことは、今のところ考えておりません。
以上です。

○議長（山本芳男君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 国基準以上の配置をしておるといことで、本当にいい取組をしていただいているとは思いますが、逆に費用面で少し心配があります。

次の③に移りたいと思います。

基準財政需要額は交付税の計算にも用いられますけれども、標準的な自治体を想定いたしまして、人口にさらに補正係数を出して算定していきます。先ほど配置基準という話がありましたが、この基準財政需要額に影響しているのではないかとということでお聞きいたします。

先ほどの図では、4歳、5歳児が30人いて保育士1人の人件費が保障されておるといことだと思えます。定数に達していない保育園の場合、例えば25人しかいなければ30分の25になり、保育士の人件費を下げるか、市の持ち出しとなるのではないのでしょうか。何よりも配置基準を見直すように求めるとともに、実態に見合った交付税措置を求めるべきだと思ひ、質問いたします。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） お答えいたします。

利用定数に満たない園の利用人数は全て算定対象となっているのに対して、保育士の実人数は算定対象となっておりませんので、園単位での人件費実費につきましては基準財政需要額に反映されておりません。したがいまして、見直しを求める予定は今のところございません。

○議長（山本芳男君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 交付税の算定基準に配置基準、確かに少し私も事前にお聞きしたことをかみ砕きましたら、標準的な自治体を想定しておる中に、配置基準を満たしている場合の保育園数なんかモデルとして示されておりますので、直接本市の人数がどうかといったことはないことが確認できたと思ひます。ただ、交付税額そのものを引き上げないと、本市は国基準以上の配置をしているということでもありましたので、配置基準そのものが上がる、また、交付税そのものが上がるということは、求めていただきたいと思ひます。

④に移ります。

保育を必要とする時間は、市外への通勤増や長時間労働を背景に増えているのではないのでしょうか。12時間保育に本市は取り組んでおりますけれども、これを希望している子供の数、また併せて、受入れ人数拡大の必要性はないのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） 御質問にお答えいたします。

12時間保育を希望している子供の数は、11月末現在で26人、21世帯となっております。現在のところ、必要とされているお子さんは、全員12時間保育を実施している園に入園できており、おおむねニーズに合った受入れを行えていると考えております。受入れ人数の拡大につきましては、今後のニーズ動向を見ながら検討していきたいと考えます。

以上です。

○議長（山本芳男君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 現在大丈夫ですし、またニーズも検討していただけるということですので、よろしく願いいたします。

次の質問⑤であります。

保育所の役割として、発達に遅滞や偏りがある場合でも受け入れる体制づくりが欠かせないと思います。かといって、けがをさせないように見ておればいいというものでもありません。その子の特性に配慮しながら、同時に可能性を引き出す対応も求められるところでもあります。

本市の加配保育士の確保、専門性向上への取組をお聞きいたします。

○議長（山本芳男君） 教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） お答えいたします。

支援を必要とするお子様をお預かりするための加配保育士を配置するため、保健師など、専門家の意見を聞いたり、園から状況を聞き取るなどして、必要な職員を可能な限り配置しております。配置数によっては会計年度任用職員の保育士募集を行うものの、応募者がいない場合もあり、保育士の確保に苦慮しているところもあります。

支援に携わる保育士の専門性向上につきましては、親育ち・特別支援保育コーディネーターによる専門性を高めるためのティーチャーズトレーニングや、大学の先生によるアセスメント研修など、いろいろな機会を捉えて研修を行い、専門性や資質の向上を図っております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 以前には、会計年度任用職員を確保しながら、同時に障害特性がある子供には正規職員が対応しているとお聞きしたことがありましたが、どうでしょう。

○議長（山本芳男君） 教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） 正規職員を配置できる場合にはそういうふうにしていきたいとは思っておりますが、現在の状況で申しますと、会計年度任用職員の保育士にお願いするケースが多いと思っております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） ケースにもよると思いますし、また現場との検討なんかもよろしく願いたいします。

次、⑥です。

学校給食に比べて、保育園は自園で調理もされております。やり方次第では地産地消を進めていけるのではないかと思います。保育給食への地元農産物や無農薬有機野菜の利用状況をお聞きいたします。

○議長（山本芳男君） 教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） お答えいたします。

現在、どの程度地元農産物を利用しているか、数値でお示しできる資料はございませんが、高知県産の農産物は利用しておりますし、香美市産のものにつきましても利用しております。このほか、地元の方から直接寄附をいただいたこともあり、そのような場合は使わせていただいております。無農薬有機野菜につきましては、価格の問題もあり、使用できていない状況でございます。

以上です。

○議長（山本芳男君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 寄附もあるということで、本当にありがたいことです。地域の方との連携が深まっていくことによって、そういったものが広がってほしいなと思うところであります。機会を捉えてそういった方向に進められないのか、また自分もアンテナを張っておきますので、よろしく願いたいします。

今回の質問をするに当たって、ほかの資料なども見ておりましたら、やはり今高等教育に進むお子さんの経済的格差とかが言われる中で、初等教育、子供が小さいときの教育をしっかりとしていくことによって、子供自体の意欲が高まっていく効果も報告されております。本市の子供たちが、そういった形でいい保育、また、意欲を育てていくことによってより将来的に開かれていく、また、それによってある意味格差是正もされていくような取組になっていきますよう今後も見守っていきたいと思いますので、どうかよろしく願いたいします。

大きな2番目の質問に移ります。ごみ削減への啓発についてお伺いいたします。

COP27（第27回気候変動枠組条約締約国会議）が行われました。気候変動によって、水害、干ばつ、海面上昇など、大きな被害を受けている途上国の損失と被害に対して、補償につながる仕組みの創設にこぎ着けました。一方で、温室効果ガスの排出削減目標が合意文書から削減されるなど、各国の足並みに乱れも見てとれます。こういった中で、日本も目標を上積みすることなく、民間任せになっております。本来ならば産学官の総力を結集すべきところ、いささか機運が上がらない状況ではありますが、持続発展可能な社会を目指して取組を進めていかなければならないと考え、質問をいたします。

本市の令和3年度決算では、さらなる焼却ごみの削減を課題に挙げ、生ごみの堆肥化

や広報等を通じた周知啓発を挙げております。

ゴミ量と処分量の資料をつけております。参考に御覧ください。2枚目であります。令和3年度のごみ収集処理量、総排出量は7,315トンでありました。それを見ながら①の質問です。

本市の一般廃棄物処理基本計画における令和7年度ごみ総排出量目標は6,904トンでありました。目標達成への見込みはどうでしょうか。

○議長（山本芳男君） 環境課長、依光伸枝さん。

○環境課長（依光伸枝君） お答えいたします。

ごみの総排出量は、基準年となる平成24年度の7,846トンに対して、令和3年度時点で7,315トンとなり、531トンの減量化が図られております。削減率は6.8%となっております。令和7年度の見込みとしましては、総排出量7,079トン、削減率9.8%程度になると推測しております。

ごみの量は年々減少傾向ではありますが、令和7年度の目標値である6,904トン、削減率12%の達成は、現状では困難であると考えておりますので、市民の皆様にならざるごみ減量化への御協力をお願いしたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 率直な見通しもいただきまして、ありがとうございます。さらに進めることで見込みを超えることはできると思います。

②に移りたいと思います。

この二酸化炭素削減を考えた場合、分別収集による可燃ごみ減量化の効果は大きいと思います。まずお聞きするのは、令和3年度決算の課題にも挙げておりました、生ごみ堆肥化の取組についてであります。現在の取組は家庭用コンポストの普及であります。この取組をどう広げていくのか、現在以上の取組もあるのか、お聞きいたします。

○議長（山本芳男君） 環境課長、依光伸枝さん。

○環境課長（依光伸枝君） お答えいたします。

生ごみの減量対策については、生ごみ処理容器を利用した補助金以外に、各種団体や小学校からの要望で行う出前講座など、あらゆる機会を通じて啓発活動を行っております。

また、食品ロス月間に併せて、10月広報誌やホームページにて食品ロスに関する情報を掲載し、生ごみ削減に向けて啓発を行っております。

生ごみの削減につきましては、日頃から御家庭でも取り組んでいただけますので、まずは食材を無駄にしない、また、食べ残しが出ないように必要な分だけ食材を購入する、食べられる分だけ作るといった取組についても、引き続き啓発していきます。

以上です。

○議長（山本芳男君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 今ではないですけれども、全国の事例の中では1か所に集める施設を造るといった取組を行うところもありました。最近ではそういう話はあまり聞こえてきませんが、今やっている取組を啓発によってより高めていく方向であると確認いたしました。

③に移りたいと思います。

一般廃棄物処理基本計画では、令和7年度に資源ごみリサイクル率20%も掲げております。令和2年度、3年度のリサイクル率はどうでしょうか。

○議長（山本芳男君） 環境課長、依光伸枝さん。

○環境課長（依光伸枝君） 令和2年度は19.1%、令和3年度は18.6%となっております。

○議長（山本芳男君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） ちょっと惜しいですね、しかし、もう上り調子でいってもらいたいと思います。

その点に関連して、④です。

楠目小学校と高知工科大学の協力で、雑がみ分別を促すプロモーションビデオができました。この動画の反響や啓発の取組、またその効果はどう評価いたしますでしょうか。

○議長（山本芳男君） 環境課長、依光伸枝さん。

○環境課長（依光伸枝君） お答えいたします。

雑がみ分別のプロモーションビデオにつきましては、香美市のホームページやフェイスブックにて掲載しております。また、ごみ分別に関する環境学習を香長小学校で行った際にも当該ビデオを活用し、雑がみをリサイクルすることが燃えるごみの減量化につながっていくといった啓発も行いました。

プロモーションビデオの制作に携わった楠目小学校の児童からは、お菓子の容器を紙ごみとして出すようになった、また、スーパーの回収ボックスを気にするようになったという声があり、子供たちのみならず、御家庭でもごみ分別に対する意識向上につながっていると考えております。さらに、このような御家庭からは、燃えるごみ袋のサイズが大から中になったといった声や、燃えるごみを出す回数が少なくなったといった声もいただいております。このような声が市域に広がっていくよう、地球温暖化対策啓発イベントなど、様々な機会を通じて啓発していきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 子供の話を聞いてすぐに行動に移していただいた、御家庭も協力してくださったということで、本当にいい取組だなと思ったところであります。

自分自身も含めまして、新聞の広告、新聞自身もそうですけれども、書類も雑がみで扱えるけどなかなかできていない、つつい燃えるごみのほうへ出してしまうということもあります。意識して分別して資源化する、それによって燃えるごみの削減、CO₂削

減にもつながっていくということでもありますので、改めましてこの機会に自分自身も行動を変え、周りにも広めていきたいと思えます。その点をさらに⑤の質問で確認させてもらいます。

ごみ削減の啓発、そしてこの雑がみ回収を打ち出ししていったらどうかと、今の話を聞いて思うところではありますが、今後の取組をお聞きいたします。

○議長（山本芳男君） 環境課長、依光伸枝さん。

○環境課長（依光伸枝君） お答えいたします。

雑がみのリサイクルにつきましては、昨年度の一般質問を機に、高知工科大学と楠目小学校の皆さんでプロモーションビデオを作成いただきました。また、それをさらにステップアップして、本年度雑がみの啓発用チラシの作成を高知工科大学に依頼しております。また、チラシにつきましては、収集業者との協議が整い次第、広報誌やホームページにて周知していこうと考えております。また、来年2月開催予定のよってたかって生涯学習フォーラム会場内で、雑がみリサイクルの啓発イベントも計画しております。

雑がみを資源ごみとして排出することがごみの削減にもつながっていきますので、あらゆる機会を通じて啓発を行っていきます。

以上です。

○議長（山本芳男君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 今のお話の中で、収集業者との協議を進めて、何か具体的に取り組むものがありましたら、ちょっと詳しくお聞かせください。

○議長（山本芳男君） 環境課長、依光伸枝さん。

○環境課長（依光伸枝君） 何もかも雑がみとしてリサイクルできるものではなく、例えば、水に溶けない紙であったり汚れた紙、カーボン紙や粘着剤がついた紙、また、匂いがついた紙といったものはリサイクルには不適合になりますので、そういったところを調整した上で改めて啓発を行いたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） あくまで啓発の中身ということでありました。何か象徴的な取組、自分も今すぐ何か出てくるわけではないですけども、回収できる場所とか、何か新たな取組があったらと思うところでもあります。そういったこともまた折に触れ、事例がありましたら自分も研究していきたいと思えます。よろしくをお願いします。

大きな3番目の質問に移ります。化学物質過敏症の啓発についてであります。

化学物質過敏症、または香害といった言葉を知っている人が増えております。以前は、シックハウス症候群などと言われて、壁紙の接着剤などが問題になったこともありましたけれども、2010年代からは、香りが長続きすると宣伝された、マイクロカプセル技術を使った芳香柔軟剤が引き金になっているケースが多く報告されていることもあり、香りの害、香害と言われております。原因物質が特定されていないので具体的な規制は

行われていないですが、何らかの誘引物質が含まれる商品が出回っている現状があります。

五感の中でもとりわけ匂いを感じる嗅覚のセンサーは脳に近いところにあります。資料もおつけいたしました。3枚目です。鼻腔奥の嗅球と呼ばれる部分、図の四角で囲まれておりますところが、生存に関わる情報を処理するために、脳の一部が飛び出す形になっております。香りは脳に直接作用すると言えます。患者の方は原因の匂いがかぐと脳をつかまれたような感覚になるとか、後頭部を強くたたかれたように感じるということからも、香りに含まれる成分に反応していることが考えられます。発症メカニズムは風呂おけ理論と言われております。発症や悪化の原因になり得る化学物質を次の資料につけております。併せて、さらに次の資料が、その風呂おけモデルの図であります。これらの化学物質を短期間に大量に吸い込む、あるいは少量でも長い期間吸い続けることによって発症すると言われております。そこには個人差がありますが、許容量を超えることで、それ以降に少しの量を吸い込むだけで、症状が出てしまうようになるということでもあります。症状も様々、そして強弱があります。頭痛、目まい、吐き気、鼻水、鼻づまり、皮膚炎、喘息、筋肉痛、関節痛、疲れやすい、いらいらする、痛みを感じる、また、体もコントロールが利かなくなるなどの症状を訴えられることもあります。今は明確な治療法がなく、原因となる物質をできるだけ遠ざけておくしか手だてがありません。

こういった発症のメカニズムや症状の強弱が、今や国民病と言われる花粉症とも似ていると言われております。一度発症すると完治する方法がなく、ある日突然、誰にでもなる可能性があります。原因となる物質を見て分かるように、これらの物質を完全に切り離して生活することは困難に思います。せめて影響が強いと言われるものを予防的に使わないようにすることが必要だと思いますが、規制に至っていない日用品の使用でこれらの症状が出ているのが現状であります。

国民生活センターは、相談事例を基に商品テストを行っております。次の資料に示したのが、柔軟剤の無香、微香、そして香りの強いタイプを比較したものであります。その結果として、ここに書いておりますTVOC（総揮発性有機化合物）濃度上昇量が、無香性や微香タイプの柔軟仕上げ剤は、表示量の2倍使用した場合でも上昇は見られなけれども、香りの強いタイプに限っては2倍使用すると顕著に上昇したと分析されており、使用量を守りましょうという注意喚起でとどまっておるのが現状であります。そういうふうに国民生活センターは啓発しておるんですけども、実際に表示量を守っておった場合でも、一番左端のグラフですけれども、香りの強いタイプのTVOCは倍の量が出ていることが分かります。

これを知って、皆さん各自調べていただいて、いずれ我が身や家族に降りかかることかもと考え、避けることができるものは使わないという選択を、お願いしたいと思うところでもあります。それを述べて、以下お聞きいたします。

①です。

既に化学物質過敏症を発症した方への情報発信として、症状に応じて障害年金が受給できる可能性があることから、主治医に記入してもらう化学物質過敏症照会様式と併せて、呼びかけを市のホームページに出すことはできますでしょうか。

○議長（山本芳男君） 健康介護支援課長、宗石こずゑさん。

○健康介護支援課長（宗石こずゑ君） お答えいたします。

化学物質過敏症については、以前にも議員から御質問いただいておりますが、そのときに市のホームページ、健康介護支援課のページに、関連情報として、高知県及び厚生労働省の外部リンクへつながるように新しく載せております。そこでは、症状、反応を起こす原因物質、診断やアドバイスができる県内の医療機関や相談窓口の紹介など、より詳しい情報が見られるようになっております。

また、今回の御質問を受け、この化学物質過敏症照会様式に香美市が情報提供しているところからも行けるように、日本年金機構にもリンクを張って工夫いたしました。いろいろ調べてみますと、市民保険課では以前より日本年金機構のホームページにリンクがありまして、その障害年金については情報がとれるような状態になっているということも申し添えたいと思います。

以上です。

○議長（山本芳男君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 以前のものに加えて、化学物質過敏症の啓発ページからも飛べるようになったということで、より情報にアクセスしやすい状況ができたのではなかろうかと思えます。実際に病院にかかられている方なんかも、症状改善のために通っておると思うんですけども、同時に主治医の方に障害年金申込みのための記入、こういったことを書いたらできるんだと自分から多分言う必要もあるのではなかろうかと思えますので、そういう情報にアクセスできるということで、ありがたく思います。

そうしたら、②の質問に移ります。

教科書に使われているインクの化学物質に反応する場合、対応本の配付申請を教科書協会が受け付けております。こういった情報は学校現場へ周知されておりますでしょうか。

○議長（山本芳男君） 教育次長、秋月建樹君。

○教育次長（秋月建樹君） お答えいたします。

学校現場への周知につきましては、毎年文部科学省初等中等教育局教科書課から出されております事務連絡、化学物質過敏症の児童・生徒に対する教科書対応本の作成、配付についての文書を情報提供しており、必要であれば直接学校から作成依頼をすることとなっております。

○議長（山本芳男君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 周知はされておるということであります。多分、症状が強くなる方もおれば、そうじゃなくて、何か分からないけれども教科書を見ると集中力が高

まらないとか、もちろん化学物質だけが原因じゃないのかもしれませんがけれども、もしかしたら化学物質かもしれないということもあろうかと思imasので、学校側が知っていることのほかにも、そういった教科書があるということが子供を通じて御家庭にも分かるような対応を、お願いしたいと思imas。

③に移ります。

障害者差別解消法の求めるところから、公共施設の利用に際しまして、化学物質過敏症患者の方が症状を発する場合は、合理的配慮義務を果たす必要があるのではと思imas。そういった観点から見解をお聞きいたします。

○議長（山本芳男君） 管財課長、和田雅充君。

○管財課長（和田雅充君） お答えいたします。

建材や接着剤、塗料のシックハウス対策は、建築基準法の定めにより対応していますが、アルコール消毒剤等への特別な対策は現在行っておりません。具体的に苦情があったという報告もありますが、今後対象となる化学物質が拡大する可能性もあることから、注視していきたいと考えております。先述以外のものでも香料を含む洗剤、柔軟剤、芳香剤などの日用品や化粧品、殺虫剤や虫よけスプレー、農薬、燃焼ガス等がありますが、いずれも職員や来客者に対して規制が難しいものも含まれておりますので、対応がなかなか難しいのが現状でございます。

以上です。

○議長（山本芳男君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 確かに対応は難しいけれども、できる対応はしていくという見解でよろしいでしょうか。確認でお伺いいたします。

○議長（山本芳男君） 管財課長、和田雅充君。

○管財課長（和田雅充君） お答えいたします。

先ほども申しましたとおり、シックハウス等の対策は行ってありますが、実際に、例えば化粧品とかいうものを規制するのはなかなか難しいのが現状です。ただ、こういったことを放置することは当然できませんし、今後、先ほども言いましたが、化学物質も拡大していく可能性もありますので、その推移を見ながら、対応できるものについては対応していくというスタンスでいきたいと思imas。

以上です。

○議長（山本芳男君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） そのような対応をしていただけるという御答弁でもありましたので、また真摯な対応をしていていただけるようお願いいたします。

大きな4番目の質問に移りたいと思imas。マイナンバーカードについてであります。

先日、同僚議員の質問でも、マイナンバーカード取得率50%にはあと3,600人ほどの答弁とともに、土日祝日の出張申請を行っているとの話をお聞きいたしました。その分が、ほかの業務や住民サービスにしわ寄せをもたらしているのではないだろ

うかとも思ったところでもあります。そしてまた同時に、デジタル化による住民サービスの向上にも努めなければならないとの話も出ました。10月定例会議の補正予算にありました、オンラインによる公民館予約システムやメールでのお休み連絡のシステムは、まさに利便性の向上という意味では非常にいい例ではなかったかと思っております。具体的で優れたアイデアがありましたら、交付金でひもづけされていなくても積極的に取り組んでいけばよいとも感じたところでもあります。

このマイナンバーカードの取得向上に、国も市町村もあれこれと手を尽くしている状況であります。その思い余ってということだと思えますけれども、11月24日の地元紙に投書が載っております。誰だって寒いし、お正月は来ますというタイトルでありまして、梶原町に住む高齢の方なんですけども、一部抜粋して紹介いたします。コロナ禍での物価高騰の影響に対する生活支援として、下記の対象者へ1万5,000円分のゆすはら生活おたすけチケットを送付します。ありがたいと感じたのは一瞬で、チケットが配付されるのは、マイナンバーカードを所有している、またはこれから申請する町民との条件がつけられておりました。様々な事情で、申請しない、申請をためらっている町民にも寒い冬は来ます。物価の値上げから逃れることはできません。なぜかもやもやの事業ですという投稿であります。町も国と一緒にあって、しかも生活支援としながら給付をマイナンバーカード所有者に限るのなら、今後の様々な行政支援は、カードを持っている住民だけですと、これはいずれ国民主権の憲法がひっくり返るのではないかと、不穏な空気も感じる場所でもあります。

かねてより危惧するのは、監視社会の強化であります。様々なデータが蓄積されるようになると、そのデータでもって人々を選別するようにもなります。行動が全て記録されれば気ままな行動もやりづらくなります。そんな危惧をはらみながらも、マイナポイントを誘導策としてカード取得を促しているのが現状であります。本市のkamica（カミカ）カードともひもづけができるように補正予算が計上されました。

そこでお聞きいたします。①です。

マイナポイントを利用するには、マイナンバーカード申請を12月末までにする必要があります。手元に来るまでには1か月以上かかるというマイナンバーカードでありますけれども、kamicaカードとのキャッシュレス連携は、マイナンバーカードが手元に来るまで並行して手続できるのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） お答えします。

kamicaカードに限ったことではございませんが、マイナポイント申込手続にはマイナンバーカードが必要となっておりますので、カードが手元に来るまで手続はできません。

以上です。

○議長（山本芳男君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 今カードがなければ手続できないということでありまして、そうすると、今申請している方は、もう既に間に合わないことになるんじゃないかなと思うんですけども、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市民保険課長、萩野貴子さん。

○市民保険課長（萩野貴子君） お答えいたします。

現在、マイナンバーカード申請から皆さんのお手元に届くまで、おっしゃるとおり1か月以上かかっておりますので、現在申請される方、12月末までに申請される方は、1月の中旬ぐらいになる可能性はありますが、間に合います。12月末までに申請された方のマイナポイント付与キャンペーンは、2月末までとなっておりますので間に合います。

以上です。

○議長（山本芳男君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 間に合うということを確認しました。

そうしたら、②に移りたいと思います。

12月28日まででありましたら、このkamicaマネーチャージキャンペーンで、2万円をkamicaにチャージすることで電子マネーも付与されると。そうなりますと、マイナポイントの5,000円とkamicaのチャージキャンペーンで5,000円とになるのかなと思いますが、確認でお聞きいたします。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） お答えします。

チャージされるときまでに、今現在行っておりますkamicaマネーチャージキャンペーンの予算が残っており、キャンペーンが続いている場合であれば、期間限定ポイントの付与とマイナポイント事業による電子マネー付与を、同時に受けることは可能となります。

以上です。

○議長（山本芳男君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） そうしたら、③でお聞きいたします。

この補正予算の質疑で、キャッシュレス決済カードを持っていないのでkamicaで申し込みたいと、直接の要望はなかったということでありましたけれども、kamicaとの連携が運用開始となった場合のアナウンスは何か考えられておりますでしょうか。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） お答えします。

運用開始時の周知につきましては、香美市ホームページ、広報香美1月号及び情報誌こじゃんと12月号への記事の掲載、香美市商工会からkamica加盟店への周知、ポスター・チラシの作成及び掲示を予定しております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 様々にということを確認いたしました。

4点目に移ります。

先般、マイナンバーカードと健康保険証の一本化がアナウンスをされました。行く行くは運転免許証とも統合していくということでもあります。しかし、そうなると、紛失したときに相当苦労しそうではないかと考えます。マイナンバーカードの再発行、暗証番号の変更・再設定をするときには、本人確認資料が必要ではなかったかと思えます。健康保険証や運転免許証との統合が進むと、いざというときの確認資料に困るのではないかと、お聞きいたします。

○議長（山本芳男君） 市民保険課長、萩野貴子さん。

○市民保険課長（萩野貴子君） マイナンバーカードが健康保険証や運転免許証と一体化することで、本人確認書類の種類が少なくなりまして、それについて困るケースというのはやはり出てくるのではないかと心配はしております。市役所での手続や届出における本人確認につきましては、従来どおりとはなりますが、法令等に従って適正に事務を行うことには変わりはありません。

以上です。

○議長（山本芳男君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） どうなるか、見通しがまだ立たないということだろうと思えます。ですから、少しそういったものもアナウンスされた後のこの統合でせめてあってほしいと、そもそも統合自体無理があるのではないかという思いもいたします。

それでは、最後⑤に移ります。

給付金の受給、また申請書類の簡略化などが、カード取得によって利便性が向上すると言われております。しかし、実際に様々な手続がスマートに処理されているのを見れば、その利便性を求めて、今回やっているようなマイナポイント付与がなくても、カード取得率は上がるのではないかと考えます。提言として国に求めるべきは、この便利になりますよというアナウンス、絵に描いた餅だけではなくて、本当に目の前で餅を食べている姿が見られるようにしてほしいということではないかと思えます。この点についてはどういった見解をお持ちでしょうか、お聞きいたします。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 議員がおっしゃられるとおりであると私も思っております。香美市としましても、マイナンバーカードを取得している方に利便性を感じていただけるよう、そういった取組を進めてまいりたいと思っております。私自身の考えでは、マイナンバーカードを市民の皆様方に強制して使っていただくということは考えておりません。一方で、国の政策としてマイナポイントというものがあります。こういったマイナポイントをしっかりと使っていただく機会をつくるためには、やはり情報発信、こう

いったポイントがいただけますよとしっかりお伝えしなければならないと思っております、そういった方向で進んでおります。

監視社会であるとか、いろいろな懸念もありました。古くは国民総背番号というような形で、国民一人一人に番号をつけるのかという議論もありましたが、現在はマイナンバーという形でもう割り振りも済んでおるような状況です。それを悪意を持ってひもづけして、国が国民をどうこうするというのではなくて、あくまでも国が考えておるのは、利便性を高めていく、それによって国民生活を向上させていくということでありませぬ。

また、国にも説明をもう少ししっかりやっていただきたいという思いもありまして、それぞれの例えば医療情報であれば厚生労働省が持ちというような形で、各省庁が持っている情報について、一つの共通の鍵があるということなので、マイナンバーカード自体にいろいろな情報が入っているというものでもございませぬ。そういった住民の皆様方の不安もしっかりと払拭しながら、市としましてもマイナンバーカードの促進について進めてまいりたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 本当に不安感があつて、それを解消する方向にぜひとも力を尽くしてもらいたい、その啓発に努めてもらいたいとも思います。強制ではないというようなことも併せまして御答弁もいただきました。

このマイナンバーカード事業、今どうして取得をこれほどまで急ぐのかなという思いは常にしております。この事業を進めるに当たって、様々な民間事業者が協力している。非常に大きな事業でありますので、小さな業者にはできない、聞いたことがあるような大きな会社ばかりがこういった事業をやっている。ある意味、この議会の中でもありましたけれども、一者随契のようなことではなくて、しっかりと競争原理が働いて、こういった事業が民間の能力向上にもつながっていく、また、安全性と利便性がしっかりと確認されるのを待ってもよいのではないかなというのが、私の思うところであります。そういったことを申しまして、私の全ての質問を終わりたいと思います。

○議長（山本芳男君） 森田雄介君の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

（午後 2時20分 休憩）

（午後 2時34分 再開）

○議長（山本芳男君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

ここで、防災対策課長、日和佐干城君から発言を求められておりますので許可いたします。防災対策課長、日和佐干城君。

○防災対策課長（日和佐干城君） 村田議員の御質問の1番目、自転車の交通安全についての①の答弁で、一度訂正して「南国警察署管内」とお答えをしましたが、

正しくは最初のとおり「香美市内」の自転車事故全体の数字でありました。二転三転して大変申し訳ありませんでした。

○議長（山本芳男君） 　　ただいま防災対策課長、日和佐干城君から訂正の申出がありました。会議規則第65条の規定により、これを許可いたします。

一般質問を行います。

10番、比与森光俊君。

○10番（比与森光俊君） 　　10番、比与森です。通告に従いまして一般質問を行います。

質問事項1項目、不登校児童・生徒の現状と対策について、お尋ねいたします。この件につきましては、午前中、同僚議員への答弁もありました。そのことも踏まえて質問させていただきますのでよろしくお願い致します。

去る10月27日、文部科学省から、2021年度（令和3年度）の小・中学校問題行動・不登校調査結果が発表されました。新聞報道によりますと、全国の小・中学校で2021年度に不登校だった児童・生徒は、小学校が前年度対比28.6%増の8万1,498人、中学校が前年度対比21.3%増の16万3,442人、合計24万4,940人となり、前年度より24.9%増加し、過去最高の増加率となっています。高知県では、小学校465人、中学校1,043人、合計1,508人で、前年度より270人増となっています。1,000人当たりの人数を見ていきますと、全国が前年度より5.2人増の25.7人に対し、高知県では6人増の31.2人で、前年度に続き全国最高の数字となっています。新型コロナウイルス感染症の拡大も大きく影響していると思いますが、例年のこととはいえ、あまりにも多い不登校児童・生徒数には驚きです。教職員を初め、教育現場で対応される方々の御苦勞を御推察する次第であります。

以上を述べまして、①です。

本市、2021年度の小・中学校不登校児童・生徒数をお聞きするところですが、この件につきましては、午前中の答弁でいただきましたので、各小学校別に発表できるならお聞きしたいですけど、できなければ構いませんので、お願いします。

○議長（山本芳男君） 　　教育次長、秋月建樹君。

○教育次長（秋月建樹君） 　　学校別に統計しておりますけれども、ちょっと出さないようにしています。

○議長（山本芳男君） 　　10番、比与森光俊君。

○10番（比与森光俊君） 　　それはそうですね。

②です。

ここで前年度と比較してどのような状況かとお聞きする予定でしたが、その件につきましても午前中に答弁をいただきました。ただ、今小学校は前年度に対し5人増の129.4%、中学校は4人減っていますが、気になるのが1,000人当たりの人数です。県が31.2人に対して香美市が35.6人、この数字はもう非常に気になる場所です

けど、この辺に対する見解をお聞きしたいと思います。

○議長（山本芳男君） 教育次長、秋月建樹君。

○教育次長（秋月建樹君） 昨年度の県の1,000人当たりの人数が25.2人ということで、香美市はそのとき35.3人でした。10人以上県をオーバーしておりましたが、香美市では新規不登校者の削減を目指していきまして、その効果が多少出てきて、ほぼ横ばいの1人増で35.6人となって県との差が縮まってきております。次年度以降はもう少し頑張って、県並みにはしたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 10番、比与森光俊君。

○10番（比与森光俊君） 先ほどの答弁にも重複するかと思いますが、1,000人当たりの数を香美市で見た場合、高止まりという現状であろうかと思えます。先ほどの答弁に加えて、何か高止まりというところについての見解があれば、お聞きしたいと思います。

○議長（山本芳男君） 教育次長、秋月建樹君。

○教育次長（秋月建樹君） 昨年度より新規不登校者の削減に努めておりますけれども、なかなかその効果が今現れていない状況でして、今年度から鏡野中学校にも適応指導教室を学内に設置しましたので、その効果が順次出てくるのではないかと考えております。

○議長（山本芳男君） 10番、比与森光俊君。

○10番（比与森光俊君） 現場は大変と思います。

それと、気になるのが、コロナ禍の影響はないという捉え方でよろしいでしょうか。

○議長（山本芳男君） 教育次長、秋月建樹君。

○教育次長（秋月建樹君） コロナ禍で特に増えたという認識はしておりません。

○議長（山本芳男君） 10番、比与森光俊君。

○10番（比与森光俊君） いただきました同僚議員に対する答弁の資料で、先ほども少し触れたかと思いますが、中学校の継続が非常に自分としては気になるところで、香美市には3校しかない現状で34人ですか。ということは、大栃中学校、香北中学校、鏡野中学校にそれぞれ何クラスあるかは承知していませんけど、クラスに1人は必ず長期欠席者がおるという数字かなとも思います。中学校の数が非常に気になるのですが、お聞きしたいのは、小学校で不登校となった児童は、中学校に進学した後もずっと継続するケースが多いのでしょうか、新規も大分あるわけですけど、その辺をお聞きします。

○議長（山本芳男君） 教育次長、秋月建樹君。

○教育次長（秋月建樹君） 昨年度の小学校6年生、現中学1年生の不登校がかなり多かったのでありますけれども、中学校になりまして大分改善されてきたという認識を持っております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 10番、比与森光俊君。

○10番（比与森光俊君） 中学校に行ったら減っているということで、昨年小学6年生を持っていた教職員の方に、中学校になってから学校へ行き出したと、その子供のことを自分が知っていたもので、部活の帰りなんかに見かけるよと言うと、その担任の先生も喜んでいたというか、安心して光景も目にしたことがあるので、その辺は一つ安心かなと思います。

③です。

不登校の要因には様々あるように思います。学校側が挙げた不登校の要因は、無気力、不安が最も多く半数を占めています。文部科学省は、不登校が大幅に増えた要因について、コロナ禍での生活リズムの乱れや休むことへの抵抗感の薄れのほか、活動制限が続く友好関係が築けないことに伴う登校意欲の低下を指摘するとともに、児童・生徒の休養の必要性を明示した、教育機会確保法が浸透したことも背景にあるのではないかと見えています。香美市の場合、先ほどお聞きしたら、コロナについては影響していないというところですが、これらの要因のほか、私が気になっているのがいじめでございます。全国のいじめ認知件数は、小学校で前年度対比18.9%増の50万562件、中学校では21.1%増の9万7,937件であったようです。本市にあって、いじめによる不登校児童・生徒がないことを祈るところでございます。本市でも不登校の理由について分析されていると思いますが、どのような要因か、お尋ねいたします。

○議長（山本芳男君） 教育次長、秋月建樹君。

○教育次長（秋月建樹君） 児童・生徒の不登校の理由は一人一人問題が複雑で、友人、教員等の学校での問題、家庭環境の問題等、いろいろな要因があります。小・中学校を問わず、ゲーム依存やSNS、動画視聴などによる生活習慣の乱れから、朝起きることができず不登校になる児童・生徒も多くおります。また、中学校では、学力面での不安、進路への不安から不登校傾向になる生徒もおります。

いじめについては統計的には聞いてございません。

以上です。

○議長（山本芳男君） 10番、比与森光俊君。

○10番（比与森光俊君） いじめについてはないということで、いじめが多ければまたここで聞きたいことがありましたけど。

次に移ります。④です。

NPO法人全国不登校新聞社の代表理事であります石井志昂氏は、子供が学校へ行きたくないと訴えたときの対応として、次のように述べられています。少し長くなりますが、紹介させていただきます。命に関わるSOSと知ってほしい。体調不良や情緒不安定など、ふだんと違う様子があれば注意が必要であり、子供が学校に行きたくないと伝えてきた場合、まずはその気持ちを受け止めることが大切と考える。何に苦しんでいる

のかを聞き取り、子供の訴えに即した行動をとってほしい。子供が学校を休めば、社会性や学力が身につかないと不安視する人もいる。しかし、いじめを受けている子の場合、いじめを受け続けながら学校に行ったところで、身につくのは学力や社会性ではなく、憎しみや自己否定感だ。私はたくさんのいじめ体験者に取材をしてきたが、避難が早かった人ほど、心の回復は早い傾向にある。その上で、何らかの理由で避難せざるを得なかった子供たちが才能を開花させ、自信を回復できる学びの場と、そのための人材確保を拡充していくべきである。いじめについても述べられていますが、以上のようなことも述べられています。これは子供が学校へ行きたくないと言ったときの、学校の先生も含めての対応になろうかと思えます。当然御家庭でも同じことは言えると思えます。

初めにも述べましたが、教職員を初め、教育現場で対応される方々は本当に大変だと思います。私の知る不登校児童のお宅を放課後家庭訪問する教員の姿を、何度か目にしたことがあります。県教育委員会、香美市教育委員会が、これまでに心理ケアを担うスクールカウンセラーの配置など、児童・生徒を孤立させないよう支援体制に尽力されてきたことは、十分承知しております。これまでもお聞きしているかと思えますが、不登校児童・生徒に対し、本市ではどのように取り組んでこられたのか、サポートの内容も含め、お聞きしたいと思えます。

答弁いただく前に、去る11月26日、優れた教育を实践する小・中学校をたたえる坂本教育賞の表彰式がありまして、山田小学校が、教員が1人で問題を抱え込まないよう、不登校の抑止や若手教員育成のシステムを作り上げたということで、最優秀賞を受けられたことをお喜びして、④の答弁をお願いします。

○議長（山本芳男君） 教育次長、秋月建樹君。

○教育次長（秋月建樹君） 不登校の兆しが見えた児童・生徒には、初期対応の個別支援を早期に行っております。前年度からの不登校継続児童・生徒には、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、教育支援センターふれんどる一む、関係各課と連携して個別に支援しています。

また、魅力ある学校づくりの取組として、学ぶ意欲を引き出す事業づくりを各校実施しており、縦割班活動や全校集会活動などの仲間づくり、Q Uアンケート、学校生活に関するアンケートですが、及び気持ちメーター、朝学校でタブレットを起動したときの心の状態を示すものを活用して取り組んでおります。

以上でございます。

○議長（山本芳男君） 10番、比与森光俊君。

○10番（比与森光俊君） 引き続き、またよろしくお聞きしたいと思えます。

⑤です。

さきの高知県議会では、不登校児童・生徒の状況に合わせて、柔軟な授業カリキュラムを組む不登校特例校の設置に関し、県は、県外先進校を視察し、新設に向けたプロジェクトチームで教育効果や課題を検討すると述べられています。不登校特例校は現在全

国で10都道府県にしか設置されていませんが、今後急速に設置が進むのではないかと考えています。県が、不登校の現状に対し、その対策を前向きに考えているあかしではないかとも思っております。

依光市長は本定例会初日、香美市の教育に対して最も重要な課題は、不登校の課題と考えておりますと述べられ、結びに、先生方の負担を減らすための努力を惜しまず、先生方が児童・生徒に向き合う時間を増やし、結果、不登校の児童・生徒を増やさないことにつながるよう、今後とも努力してまいりますと述べられました。

現在の本市にとって、今後の具体的な対策として、学校以外の児童・生徒の居場所となるフリースクールの設置や、学校に行けなくなってしまった児童・生徒へのオンライン授業での出席、そして、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの相談体制のさらなる強化も考えられるのではないかと思います。この件につきましても、午前中の答弁で、香美市として教育支援センターふれんどる一むで対応しているとお聞きしました。それらのことも含め、人員体制、今後の課題、対策について、どのようなお考えか、お尋ねいたします。

○議長（山本芳男君） 教育次長、秋月建樹君。

○教育次長（秋月建樹君） 小・中学校からは、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、支援員増員の要望がありますが、予算の関係もあり、すぐには対応できない状況にあります。不登校の要因は多様化しており、不登校になるとすぐに改善しないため、新規不登校者の減少を目指して早期対応を心がけております。

以上でございます。

○議長（山本芳男君） 教育長、白川景子さん。

○教育長（白川景子君） 比与森議員の御質問にお答えいたします。

国も県も、この不登校対応策につきましては予算化もし、新しい事業への取組を進めておると、私も認識しております。けれども、今具体的にこういった事業があるというような御提案はまだございませんので、その辺りはしっかりアンテナを張って、香美市に新しい事業があればすぐに取り入れたいと考えております。

なお、鏡野中学校に配置されております適応指導教室等の取組につきましても、県下でそれほど多くない指定ではございましたけれども、香美市の鏡野中学校に設置することがまずできましたので、そちらの充実した運営も併せてしっかり行っていきたいと考えております。いずれにしましても、しっかり研究を進めてまいりたいと思います。

○議長（山本芳男君） 10番、比与森光俊君。

○10番（比与森光俊君） 大変と思いますが、中学校、小学校から、スクールカウンセラー、ソーシャルワーカーの増員というのも、予算の都合上なかなかすぐできることではないとありました。この辺も含めて、市長の見解をお聞きしたいと思います。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 先ほど教育委員会からありましたとおりではありますけれ

ども、専門職を効果的に使える方法がないかというところに関しましては、しっかりどういった形ができるのかを考えていきたいと思っておりますし、また、福祉面からのサポートを市長部局からは考えていきたいと思っております、来年からこども家庭庁ということで予算も増えるのではないかと期待しております。福祉面からのサポートによって学校現場を支えていくよう、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 10番、比与森光俊君。

○10番（比与森光俊君） 分かりました。よろしくお願ひしたいと思ひます。

次の質問に移ります。質問事項2項目、防犯カメラ設置を補助事業について質問します。

高知県警察が街頭犯罪の発生を抑止する目的の街頭防犯カメラの設置や、子供の通学路、遊び場などにおける安全を確保する目的で、子供見守りカメラの設置を推進しています。最近のテレビ報道では、防犯カメラのリプレイにより、犯罪の手口や犯人逮捕、そして、ドライブレコーダーによる事故原因等をよく見るようになりました。高知県警察の街頭防犯カメラ等設置支援事業補助金制度は、上限が22万5,000円で経費の2分の1が補助されます。対象は自治組織や組合、事業者、市町村等になっています。本市教育振興課が小・中学校周辺の不審者対策として、児童・生徒見守りの観点から設置しています子供見守りカメラは、この事業を活用されていると思ひます。

以上を述べまして、①です。

高知県警察が設置を推進しています街頭防犯カメラ、子供見守りカメラに対する見解をお尋ねいたします。

○議長（山本芳男君） 総務課長、川田 学君。

○総務課長（川田 学君） 比与森議員の御質問にお答えします。

防犯カメラ等の設置はプライバシーへの配慮が必要となりますが、犯罪の抑止や事件・事故の解決に役立つなど、有用性が認められており、地域の安全・安心を確保するための有効な対策の一つだと考えます。

以上です。

○議長（山本芳男君） 10番、比与森光俊君。

○10番（比与森光俊君） ②に移りますが、通告の後半のほうに、自己負担となる2分の1の「半額」という文が抜けていましたので、読んだら内容は理解していただけると思ひますけど、申し訳ございません。

街頭防犯カメラ、子供見守りカメラの設置は、児童・生徒は当然のこと、市民の安全・安心のまちづくりに通じるのではないかと思ひます。南国警察署では、防犯カメラ設置推進の取組の中で、警務課署員が香美市商工会や商店街、個人事業者を訪問、設置推進に取り組んでいます。

警察署員に話を聞きますと、必要性から設置を望む個人事業者はいますが、経費の2分の1負担で二の足を踏むようです。さきにも述べましたように、県費の2分の1は補

助されますが、残り2分の1は自己負担となります。自己負担となります2分の1の半分、全体の4分の1を本市の補助事業として、防犯カメラ設置推進を望みますが、見解をお尋ねいたします。

○議長（山本芳男君） 総務課長、川田 学君。

○総務課長（川田 学君） お答えします。

防犯カメラや子供見守りカメラの設置につきましては、比与森議員からも御紹介いただきましたように、これまで、市民などからの要望があれば必要性などを精査した上で、高知県警察の補助に当たるものは補助を利用し、補助に当たらないものは市単独で設置してきております。このように、市に要望が上がってきたものについては対応できるところです。

また、言われますように、高知県警察の補助に市単で上乗せ補助するということとなりますと、少なからず財政負担が生じてきます。現在、本市では厳しい財政状況の中、予算要求に関しては枠配分予算の手法が取り入れられており、新規事業の財源は、既存事業の縮小・廃止で捻出することが原則とされております。こうした財政状況の制約もあり、比与森議員のおっしゃられることは十分理解いたしておりますが、以上のようなことから、補助がある事業にさらに市が上乗せ補助をすることは、現時点では考えておりません。

以上です。

○議長（山本芳男君） 10番、比与森光俊君。

○10番（比与森光俊君） 理解はしましたけど、個人事業者にしましたら、設置しても毎月の電気代、ランニングコストは個人負担、当然それは承知で設置するわけですし、設置する場所にもよりますけど、恐らく1台の設置で10万円から15万円ではなかったかと。山田小学校に設置したときには、正門につけることによってコードを校舎から引っ張るのに負担がよけ要りましたけど、もう正門の電柱からそのまま電気をとれば10万円か何か、そんなに多額ではなかったと思います。そのうちの半分、仮に15万円としたら7万5,000円、さらにその半분을市からの補助があればということで今回お聞きしたわけで、その辺はまた自分も具体的にどの場所に幾らかかるかというようなこともちょっと勉強しまして、御報告もさせていただきますので、今後また検討していただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（山本芳男君） 比与森光俊君の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

（午後 3時05分 休憩）

（午後 3時07分 再開）

○議長（山本芳男君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

3番、中平麻衣さん。

○3番（中平麻衣君） 3番、市民クラブ、中平麻衣です。議長の許しを得ましたので、通告に従いまして一問一答方式にて質問させていただきます。

質問事項の1番目です。避難情報等の市民への伝達方法について伺います。

香美市では現在、防災行政無線についてデジタル方式による同報系防災行政無線の整備ができていますということですが、市民からは、放送が全く聞こえないといった声も聞いております。いざというときに避難指示等の情報が聞き取れなくては避難行動に遅れを来し、命が守られないということにもなりかねません。また、防災行政無線以外にもメールによる避難情報の配信も行っているようですが、防災行政無線、メールと合わせて確実に避難等の情報が市民のもとに届く仕組みとなっているかについてお聞きしていきます。

①です。

香美市防災行政用無線局管理運用規則によりますと、同報系子局は土佐山田町に52か所、香北町に31か所、物部町に28か所配置されています。地域の住民に対して、内容が聞き取れているのかという調査はしているのでしょうか、その上で現在の設置場所及びこの数で十分という判断をしているのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、日和佐干城君。

○防災対策課長（日和佐干城君） お答えいたします。

本市の防災行政無線設備の整備は、基本構想、基本設計といった段階を経て、十分に検討された上で整備されたものであります。子局の設置につきましては、電波が弱くなる地域においては再送信、中継によりまして、通信の確保をするとともに、デジタル化のメリットであります双方向通話機能により、親局と子局との通話をも想定した配置となっております。

聞き取りの調査につきましては、本市は全ての無線設備につきまして、常に正常な機能維持を確保するため、毎年度保守点検を行っており、屋外スピーカーから音が出ているかどうか、簡易的にはなりますけれども検査を行っております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 3番、中平麻衣さん。

○3番（中平麻衣君） 音が出ているかの検査はしているけれども、実際に住民の方に内容が聞き取れているかどうかという聞き取り調査なんかは、されていないということではないでしょうか。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、日和佐干城君。

○防災対策課長（日和佐干城君） お答えします。

子局の全てについて、聞き取れているかという調査はちょっとできておりませんが、住民からの連絡で聞こえないということがありましたら、現地に行きまして確認してみたり、業者が近々入るとかということがありましたら、業者にもちょっと相談して、

場合によったら聞こえの調査も行ったことはあります。

以上です。

○議長（山本芳男君） 3番、中平麻衣さん。

○3番（中平麻衣君） そうしたら、②に移ります。

実際に何と言っているのか全く分からない、全然聞き取れないといった声を耳にしているんですが、この点はどのように考えているか、お聞かせください。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、日和佐干城君。

○防災対策課長（日和佐干城君） お答えいたします。

屋外スピーカーによる情報伝達は、風向きや天候、スピーカーからの距離などにより聞こえ方が異なるため、漏れなく地域住民に聞こえるようにすることは、事実上困難であります。このことから、防災行政無線放送の内容を確認することができる、聞き直し用電話応答サービスや登録制メールサービスを、平成30年5月から運用しております。

また、住民へ災害情報を確実に伝達するためには、1つの手段に頼らず、複数の災害情報伝達手段を組み合わせる伝達手段の多重化が重要でありますので、緊急速報メール、ホームページでも情報を発信しております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 3番、中平麻衣さん。

○3番（中平麻衣君） ③に移ります。

ちょっと重複してくるかと思うんですが、屋外拡声子局の放送は、音量、音の指向性、雨、風といった気象などの条件により、聞こえない、聞き取れないということがままあるかと思えます。聴覚障害者や高齢者等は特に、屋外スピーカーの音声による情報が届きにくいのではないかと考えられます。また、機器が破損、故障することもあるかと思えます。

戸別受信機は、個別に即時性のある方法で重要な緊急情報を確認できる手段です。資料1-1を御覧ください。平成27年の茨城県常総市の水害ヒアリングで、屋外スピーカーからの情報が聞き取りづらかったという意見があったようです。人的被害としては、死亡2人、重症3人、中軽傷41人となっています。平成28年の新潟県糸魚川市の大規模火災においては、昭和初期に建てられた木造の建築物が密集していたことから、焼損範囲は広がったものの、人的被害は負傷の17人中消防団員が中軽傷15人、一般人では軽症の2人とどまりました。希望世帯に配備された戸別受信機により、火災発生事実の伝達が迅速に行われたためと考えられます。

続いて、資料1-2を御覧ください。戸別受信機のメリットとして、天候等に左右されないということ、停電時にも情報を受けられるということが挙げられています。費用が高額であったり、それから、受信調査や設定作業等が発生することによって、委託費用などが発生することも考えられますが、機能を簡略化する、無線システムを利用するといったことにより、費用を抑える可能性を探ることもできるのではないかと思います。

これらのことを踏まえて、各戸に戸別受信機の設置はできるでしょうか。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、日和佐干城君。

○防災対策課長（日和佐干城君） お答えいたします。

戸別受信機につきましては、配備することにより屋内への情報伝達の確実性を向上することは可能であります。配備する世帯数により、多額の設備投資、維持管理費が必要でありまして、構想の段階から全戸配付は費用的に困難という判断となっており、人口構成や自然条件を踏まえ、災害時の孤立集落対策、高齢者対策として、山間部の高齢者世帯や公共施設等へ配備するように検討され、現在は、土砂災害警戒区域等が数多くある香北町や物部町については全世帯を対象に、また、土佐山田町については、土砂災害警戒区域や洪水浸水想定区域の災害リスクのある区域世帯を対象に整備を行っております。このようなことから、全戸に設置することはできませんけれども、先ほどの御質問でお答えもしました、聞き直し用の電話応答サービスや登録制メールを御活用いただくように考えております。

なお、外部スピーカーは、屋外子局と再送信子局に取り付けておりますけれども、再送信子局に異常が発生してしまいますと、その再送信子局から電波を受信している戸別受信機は機能しなくなりますので、常に正常な機能維持を確保するためにも、毎年度保守点検を行っております。また、蓄電池、バッテリーなど、定期的に交換しなければならない消耗品についても、計画的に更新しております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 3番、中平麻衣さん。

○3番（中平麻衣君） ④の質問に移ります。

資料1-3を御覧ください。こちらのほうにも、平成28年熊本地震、平成27年常総市水害、平成28年糸魚川大規模火災の例についてまとめられています。総務省でも戸別受信機の配備促進事業の取組を進めているところです。

香美市防災行政用無線局管理運用規則から、戸別受信機について記載の部分を引用いたします。第20条、第3条に規定する業務の遂行に必要な受信施設として、各世帯の適切な場所に戸別受信機、アンテナその他受信に必要な機器を設置する。この場合、市長は、設置する場所の所有者または管理者及び使用者の同意を得るものとする。第21条、受信機等の設置費用は、市の負担とする。ただし、市の認めた設置場所以外に設置を希望する場合の費用は、受信者等の負担とするとあります。第3条は防災行政無線局の業務を定めるものですが、そのうち特に（3）非常災害その他緊急時の通報及び連絡ということについて、確実に緊急性を持って伝わるということが重要ではないかと考えます。

香美市防災行政用無線局管理運用規則第20条、第21条から、戸別受信機の設置は、市民が希望すれば市の負担において可能であると理解してよろしいのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、日和佐干城君。

○防災対策課長（日和佐干城君） お答えいたします。

戸別受信機の設置は貸与方式を採用しております。転入者や新規世帯から申請があったときは、設置に要する費用について市が負担しております。ただし、③の質問でお答えしましたとおり、戸別受信機は、土砂災害警戒区域等が数多くある香北町や物部町については全世帯、土佐山田町については土砂災害警戒区域や洪水浸水想定区域の災害リスク区域内世帯を対象としております。

なお、香美市防災行政用無線（同報系）の管理及び運営に関する規定第5条にも、この内容が明記されております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 3番、中平麻衣さん。

○3番（中平麻衣君） 土佐山田町では、土砂災害とか洪水に関してのリスクが高いところというお話であったんですが、西本町とか東本町とかの地震火災対策重点推進地区となっているような場所については、新潟県糸魚川市の例なんかもありますので、ぜひ戸別受信機を進めていただけたらと思うんですが、可能ですか。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、日和佐干城君。

○防災対策課長（日和佐干城君） 確かに、やっぱり早い情報で早く避難するということが大事と理解しておりますので、今後ちょっと設置につきましては検討を進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（山本芳男君） 3番、中平麻衣さん。

○3番（中平麻衣君） ⑤に移ります。

現時点で、市内の学校、保育園、病院、高齢者施設等の、緊急時に何らかの配慮が必要と思われる施設に、戸別受信機は設置されていますか。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、日和佐干城君。

○防災対策課長（日和佐干城君） お答えいたします。

指定避難所となっております学校施設、集会所等や災害リスク区域内にある保育園、消防本部、消防屯所、介護施設等、市内156か所に設置しております。内訳としましては、土佐山田町が58か所、香北町が60か所、物部町が38か所に設置しております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 3番、中平麻衣さん。

○3番（中平麻衣君） 保育園とか学校で設置されていないところについては、情報を得るためのその他の手段について、周知はされていますか。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、日和佐干城君。

○防災対策課長（日和佐干城君） お答えします。

設置されていないところにつきまして、特に個別への周知はしておりませんが、

ちょっと調べてみますと、比較的屋外子局に近いところに所在する施設が多いということから、設置されていないと思います。また、要望がありましたら設置したいと思えますし、またこちらからも確認してみたいと思えます。

以上です。

○議長（山本芳男君） 3番、中平麻衣さん。

○3番（中平麻衣君） ⑥に移ります。

ホームページに、防災事業として、メールアドレス登録不要の緊急速報メールの記載があります。同じくホームページに、防災事業として記載されている登録制メールとあるんですが、この2つの違いの説明をお願いします。また、緊急速報メール、登録制メールともに現在運用はされているのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、日和佐干城君。

○防災対策課長（日和佐干城君） お答えいたします。

緊急速報メールは、屋内外、移動中を問わず、特定エリア内の携帯電話利用者に一斉配信することができる手法であり、居住者以外の当該エリアに居合わせた人にも情報伝達することができるものですが、メール1通の伝達文を200文字以内にまとめなければならない上、伝達できる内容が生命に関わる緊急性の高い情報に限られており、災害対応において必要である情報であっても、緊急性がないと判断される内容については配信することができません。

一方、登録制メールは、本市の防災行政無線システムを用いて発信する情報でありまして、文字数などの制約はありませんが、その内容を合成音声で放送し、屋外スピーカーや戸別受信機でも伝達しますので、聞き取って確認することができるような文章にする必要があります。

これら2つのサービスはともに運用中でありまして、ホームページだけでなく、本年5月広報誌とともに配付しました香美市ハザードマップにも掲載し、周知を図っておるところでございます。

以上です。

○議長（山本芳男君） 3番、中平麻衣さん。

○3番（中平麻衣君） メールも活用されているということです。

⑦に移ります。

防災行政無線、緊急速報メール及び登録制メール以外に、避難場所や避難経路等といった、より具体的かつ細やかな情報を届けられる、視認性の高いアプリなどの導入の検討が必要だと考えます。

資料1-4を御覧ください。こちらに高知県防災アプリの開発経緯を載せております。リアルタイムで包括的かつ各人の事情に合わせた、的確で詳細な情報を得ることの必要性から、開発が進められたものと思われます。次の資料1-5のほうには、このアプリの機能を説明した画面を抜粋してあります。子供や高齢者など、使う人によってモード

を変えられ、使いやすくしているようです。また、居住区などのエリア設定ができます。

資料1-6に、他市町村の例として、いの町、四万十町のホームページより、スマートフォンのアプリについて掲載した部分を引用してあります。戸別受信機やメールなどをもってしても、耳からの情報をとりにくい方に対して、視覚から得られる情報の提供手段として、香美市でのこのようなアプリの開発、導入の可能性についての見解をお聞かせください。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、日和佐干城君。

○防災対策課長（日和佐干城君） お答えします。

内閣府が作成しました、避難情報に関するガイドラインでは、平成30年7月豪雨の教訓を踏まえまして、住民が自らの命は自らが守る意識を持って、自らの判断で避難行動をとるとの方針が示されており、気象庁や自治体はこの方針に沿って、居住者が災害時にとるべき避難行動が直感的に分かるよう、避難情報等を5段階の警戒レベルで整理して情報を発信しております。

御質問の視認性の高いアプリにつきましては、住民が危険性を早期に察知して、自らの命は自らが守るという意識で避難行動をとれるように、中平議員も先ほど資料で御説明されましたが、高知県防災アプリを開発し、周知しております。この防災アプリは、適切な避難行動を促すため、避難情報等や自治体の防災体制、避難所の開設などをお知らせするプッシュ通知機能があるほか、河川やダムの水位、雨量、河川カメラ画像などの実況を確認することもできます。また、滞在する地域のハザードや避難所の位置等も確認することができます。このアプリは非常に利便性が高いことから、気象庁が発表するキキクルなどの防災気象情報とともに御活用いただくと、なお効果的であります。

なお、このアプリにつきましては、令和3年5月に香美市ホームページで、避難情報が改められた旨を周知した際にも御案内しておりますが、先ほども申し上げましたが、本年5月に配付しました香美市ハザードマップにおいても紹介し、周知を行っているところであります。ぜひ積極的に御活用いただきたいと思います。

以上です。

○議長（山本芳男君） 3番、中平麻衣さん。

○3番（中平麻衣君） 先ほどの答弁で、一つの手段だけに頼るのではなく、複数の手段を用いて多重化した方法でお知らせしていくということなので、よりたくさん方法を導入していただいて、より伝わるようにしていただけたらと思います。

ちょっと市長の見解がもしありましたら、お伺いしたいです。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） アプリ開発について、香美市独自のものが作れないかというお話であります。

実は、県議会議員時代に、このアプリを県危機管理部から作りたいという話があったとき、そういうものが本当に利用されるのかと、割と否定的な発言をさせてもらったこ

とを記憶しておりまして、不明を恥じるばかりであります。

できてみますと、非常に使い勝手がいいと考えておりまして、台風災害の際にも使わせていただきながら、何が使いやすいかという、高知県防災アプリから台風の位置情報へ飛べたりとか、あとは水位の情報なんかにも飛べたりするというようなことで、非常に使いやすいものになっています。県の情報がきちんとまとめられていると思っておりまして、まずは予算の都合もありますので、この高知県防災アプリを市民の皆様方に使っていただけるよう、情報発信していきたいと思っております。香美市の防災対策課がどうしているのかというのを議員にもお伝えしながら、まずは使っていただきたいと思っております。

また、いろいろな災害があります。多重的な形でやっていきたいということですが、地震の際の火災というお話がありました。県で耐震ブレーカー、地震が起きたときにブレーカーがどんと落ちるものを配付した事業もありまして、火災対策を考えたときにはちょっと弱いのかなというところもありますので、弱いところはしっかり補っていけるような多重化について、また議員の皆様方からの御提案も踏まえて検討してまいりたいと考えております。

アプリについては、しばらくは今ある県のものを周知しながら使っていききたいと思っております。

○議長（山本芳男君） 3番、中平麻衣さん。

○3番（中平麻衣君） そうしましたら、質問事項の2番目に移りたいと思っております。投票方式について伺います。

先般の10月定例会議一般質問でも、同僚議員より、香美市の投票率の低さへの言及がありました。個別に投票に至らない理由を精査する必要があるのではないのでしょうか。制度の改正によって、投票できない理由を解消できる可能性を探るとともに、投票の方式についてお尋ねします。

①です。

世代よっての投票率の低さは、市政、県政、国政に対する関心の薄さの表れであろうかと思っております。しかしながら、投票の意思や希望はあっても、高齢者であったり、何らかの身体的事情があったりして、文字が書けないために投票を諦めている方もいると聞いています。

香美市では、候補者氏名や政党名を自筆にて記入する、自書式投票を採用しています。文字を書くよりも負担が少ない方法による投票方式があります。あらかじめ候補者氏名等が記載された投票用紙に丸の印をつけて投票する、記号式投票を検討できないのでしょうか。公示日、告示日以降に投票用紙の作成をしなくてはならないため、事務的負担が大きい点もあるかと思っておりますが、逆に、集計が楽になるというメリット、また、記入間違い等によって1票が無駄になることを避けられるメリットもあります。投票の権利を守るという視点から、検討をお願いします。

○議長（山本芳男君） 総務課長兼選挙管理委員会書記長、川田 学君。

○総務課長兼選挙管理委員会書記長（川田 学君） 中平議員の御質問にお答えします。

記号式投票につきましては、公職選挙法第46条の2の規定により、条例を定めることで地方公共団体の議会の議員、または長の選挙の投票で実施が可能となります。令和3年12月31日現在、223自治体で行われておりますが、そのほとんどが首長選挙のみで行われており、年々実施団体は減少しているようです。

また、記号式投票の規定は期日前投票や不在者投票には適用されず自書式投票となるため、投票日当日しか使用できないこととなり、同一選挙において投票方法が混在することになります。そのため、投票用紙の作成、開票作業の複雑化等により、選挙に係るコストの増大、投票方法が異なることで生じる混乱も想定され、期日前投票が増加している情勢等を鑑みて、現時点で記号式投票導入については考えておりません。

以上です。

○議長（山本芳男君） 3番、中平麻衣さん。

○3番（中平麻衣君） ②に移ります。

点字投票・代理投票については、申請があれば対応するという理解でいいでしょうか。また、香美市でこれまでに点字投票・代理投票を利用された方はいたでしょうか。

○議長（山本芳男君） 総務課長兼選挙管理委員会書記長、川田 学君。

○総務課長兼選挙管理委員会書記長（川田 学君） 点字投票・代理投票ともに、投票管理者に申し出ただけであれば対応いたします。また、点字投票及び代理投票の状況につきましては、令和4年の選挙で申しますと、点字投票は9月の市議会議員選挙で1人おります。代理投票は2月の県議会議員補欠選挙では63人、3月の市長選挙で47人、7月の参議院議員通常選挙で80人、9月の市議会議員選挙で43人が利用されております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 3番、中平麻衣さん。

○3番（中平麻衣君） 続いて、③の質問に移ります。電磁的記録式投票、いわゆる電子投票について伺います。

資料2-1を御覧ください。総務省が発行しているパンフレットになります。

タブレット等を用いたタッチパネル方式等による投票は、文字を書くという動作に比べると非常に簡易であり、また、開票及び集計の事務も効率的になってスピードアップを図ることができます。今後、香美市で導入の可能性はあるでしょうか。

○議長（山本芳男君） 総務課長兼選挙管理委員会書記長、川田 学君。

○総務課長兼選挙管理委員会書記長（川田 学君） 電子投票につきましては、地方公共団体の議会の議員及び長の選挙に係る電磁的記録式投票機を用いて行う投票方法等の特例に関する法律、いわゆる電子投票が平成14年に施行され、地方選挙においての

み可能となり、現在までに全国で10団体、25回の地方選挙で実施されているようです。しかし、電子機器のトラブルによる選挙無効の判決や、事業者による機器の供給が困難になったことから、平成28年1月の地方選挙を最後に電子投票は行われておりません。

このため、現時点で電子投票導入の可能性につきましては難しいと考えますが、今後、技術の進歩等により実施団体が再度出始め、信頼性等が担保されるようになれば、検討していきたいと思えます。

以上です。

○議長（山本芳男君） 3番、中平麻衣さん。

○3番（中平麻衣君） いろんな可能性があると思いますので、投票行動が難しい方でも貴重な1票を投じることが何とかしてできるよう、考えていただけたらと思います。

これで質問を終わります。

○議長（山本芳男君） 中平麻衣さんの質問が終わりました。

以上で一般質問を終わります。

本日の日程は全て終わりました。

本日これで終了します。

次の会議は12月9日午前9時から開会します。

（午後 3時39分 散会）

地方自治法第123条第2項の規定による署名者

議 長

署名議員

署名議員

令和4年第2回香美市議会定例会

12月定例会議会議録（第5号）

令和4年12月9日 金曜日

令和4年第2回香美市議会定例会12月定例会議会議録(第5号)

招集年月日 令和4年11月28日(月曜日)

招集の場所 香美市議会議場

会議の日時 12月9日金曜日(審議期間第12日) 午前 9時00分宣告

出席の議員

1番	有光収三	10番	比与森光俊
2番	公文直樹	11番	山崎晃子
3番	中平麻衣	12番	笹岡優
4番	西村剛治	13番	濱田百合子
5番	西山潤	14番	山崎龍太郎
6番	森田雄介	15番	利根健二
7番	山崎眞幹	16番	小松紀夫
8番	小松孝	17番	村田珠美
9番	舟谷千幸	18番	山本芳男

欠席の議員

なし

説明のため会議に出席した者の職氏名

【市長部局】

市長	依光晃一郎	農林課長	川島進
総務課長	川田学	商工観光課長	石元幸司
企画財政課長	佐竹教人	環境課長	依光伸枝
定住推進課長	中山繁美	上下水道局長	西村安史
防災対策課長	日和佐干城	管財課長	和田雅充
税務収納課長	猪野高廣	ふれあい交流センター所長	植田佐智
市民保険課長	萩野貴子	会計管理者兼会計課長	明石清美
福祉事務所長	中山泰仁	《香北支所》	
健康介護支援課長	宗石こずゑ	支所長	前田哲夫
建設課参事	近藤浩伸	《物部支所》	
建設課長	井上雅之	支所長	竹崎澄人

【教育委員会部局】

教育長	白川景子	教育振興課長	公文薫
教育次長	秋月建樹	生涯学習振興課長	黍原美貴子

【消防部局】

消防長 宮地義之

【その他の部局】

なし

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局書記 横 田 恵 子 議会事務局書記 藤 川 典 子

市長提出議案の題目

- 議案第 80号 令和4年度香美市一般会計補正予算（第9号）
- 議案第 81号 令和4年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）
- 議案第 83号 令和4年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第4号）
- 議案第 85号 令和4年度香美市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議案第 86号 令和4年度香美市水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第 87号 令和4年度香美市簡易水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第 88号 令和4年度香美市下水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第 89号 香美市職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について
- 議案第 90号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 議案第 91号 香美市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 94号 香美市課等設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 95号 督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 議案第 96号 香美市上下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 97号 香美市庁舎建設基金条例を廃止する条例の制定について
- 議案第 98号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

議員提出議案の題目

な し

議事日程

令和4年第2回香美市議会定例会12月定例会議議事日程

（審議期間第12日目 日程第5号）

令和4年12月9日（金） 午前9時開議

- 日程第1 議案第 80号 令和4年度香美市一般会計補正予算（第9号）
- 日程第2 議案第 81号 令和4年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）
- 日程第3 議案第 83号 令和4年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第4号）
- 日程第4 議案第 85号 令和4年度香美市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

- 日程第5 議案第 86号 令和4年度香美市水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第6 議案第 87号 令和4年度香美市簡易水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第7 議案第 88号 令和4年度香美市下水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第8 議案第 89号 香美市職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について
- 日程第9 議案第 90号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第10 議案第 91号 香美市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議案第 94号 香美市課等設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議案第 95号 督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第13 議案第 96号 香美市上下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第14 議案第 97号 香美市庁舎建設基金条例を廃止する条例の制定について
- 日程第15 議案第 98号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

会議録署名議員

7番、山崎眞幹君、8番、小松 孝君（審議期間第1日目に審議期間を通じ指名）

議事の経過

(午前 9時00分 開議)

○議長(山本芳男君) おはようございます。ただいまの出席議員は18人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

まず、生涯学習振興課長、黍原美貴子さんから発言を求められておりますので許可いたします。生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長(黍原美貴子君) 昨日、小松 孝議員から御質問の市民グラウンド工事変更についての見解をお答えした中で、市民グラウンドの手足洗い場はもともと計画されていなかったようにお答えしてしまいましたが、私の記憶違いでして、計画はもともとありました。手足洗い場の計画は別工事で予定していて、施工時期とかの兼ね合いから、この土木工事に含めたほうがよいと判断し、変更させていただいたものですので、訂正させていただきたいと思っております。申し訳ありません。よろしくお願いいたします。

○議長(山本芳男君) ただいま、生涯学習振興課長、黍原美貴子さんから訂正の申し出がありました。香美市議会会議規則第65条の規定により、これを許可することいたします。

議事日程は、お手元にお配りしたとおりであります。

日程第1、議案第80号、令和4年度香美市一般会計補正予算(第9号)から、日程第7、議案第88号、令和4年度香美市下水道事業会計補正予算(第1号)まで、以上7件を一括議題とします。

これらの議案について質疑を行います。質疑はありますか。

「なし」という声あり

○議長(山本芳男君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第8、議案第89号、香美市職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について、本案について質疑を行います。質疑はありますか。

12番、笹岡 優君。

○12番(笹岡 優君) 先日、全員協議会で総務課から資料をいただきましたが、高齢者部分休業制度については、令和2年4月時点で全国都道府県では24団体、51.1%、指定都市では13団体、65%、市区町村では217団体等が、もう既にこの条例を作っているという話なんです。香美市が今日まで遅れた何か理由があったのかも含めて、必要性がなかったということで今回の提案になったのか、その辺の経過をお願いします。

○議長(山本芳男君) 総務課長、川田 学君。

○総務課長(川田 学君) お答えします。

当時の判断はちょっと分からないんですけども、恐らく、こういった働き方が自由な高齢者部分休業制度を導入すると、なかなか人員的な配置が難しくなってくるという

ことがあって見送られたんだろーと思います。ただ、今回の60歳定年延長に伴って、全国的にこの高齢者部分休業制度が要請されていますので、改めて香美市においてもこれを導入するというような経緯でございます。

以上です。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第9、議案第90号、地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第10、議案第91号、香美市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） 定年延長という形になってくるわけですけど、定数そのものは変えていかない中で、ある一定採用者が多かった時期の方々が一斉に60歳で定年退職を迎えるけれども、そのまま定年延長で残っていくことになってきた場合、若い方々も含めた新しい採用関係のバランスについて、議論はされたんでしょうか。結局定数枠がありますよね、その辺の議論はされたんでしょうか。

○議長（山本芳男君） 総務課長、川田 学君。

○総務課長（川田 学君） お答えします。

議論というほどのことはしていませんが、当然、新規採用職員のほうに影響が出てくるものと思っております。ただ、現在定数400人に対して約390人、実際の正確な数字は覚えていませんけれども、定数まで達していない状況があります。それと、定数400人と定めていますけれども、400人にカウントされない、例えば休職者であるとか、育休であるとか、消防の1年目の職員等については、定数外とすることができますので、定数との関係ではまだ大丈夫だと思っております。ただ、定年延長によって新規採用職員のほうに影響が出てくることは、今後見ながらになるとは思いますけれども、影響がないとは言えないような状況です。

以上です。

○議長（山本芳男君） ほかにありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第11、議案第94号、香美市課等設置条例の一部を改正する条例の制定について、本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第12、議案第95号、督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 確認ですけれども、督促手数料を取らずに延滞金を取るようになりますけれども、新たな滞納が出ないように、今度出す通知の中には延滞金を取る旨のお知らせというか、そういったことの周知をしておく必要があると思いますが、その点は抜かりないような形で行われるのかということと、それから、香美市税外収入の督促手数料及び延滞金条例第4条に、督促手数料の延滞金がありますけれども、これについての変更等はないのか。その点をお聞きいたします。

○議長（山本芳男君） 税務収納課長、猪野高廣君。

○税務収納課長（猪野高廣君） おはようございます。山崎晃子議員の御質問にお答えします。

延滞金を御負担いただくことですが、これからということではなくて、これまでも納期限までに納付がなかった納税者は、延滞金の計算をしまして、徴収しなければならないものからは延滞金を負担していただいております。また、督促手数料廃止に伴う周知につきましては、延滞金のことも含めて、3月広報等で周知するよう現在準備しているところでございます。香美市税外収入の督促手数料及び延滞金条例第4条につきましては、改正予定はございません。

以上でございます。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第13、議案第96号、香美市上下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第14、議案第97号、香美市庁舎建設基金条例を廃止する条例の制定について、本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第15、議案第98号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について、本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） ちょっと聞きたいんですけど、これ今回は後入の入り口の

ところなんですけど、私の記憶では、もともと旧土佐山田町のときには、有谷と佐竹が入っていなかった中で、後入、大後入、中後入、西後入の整備から始まったんじゃないかなと思うんですが、進捗としては、全体計画の中でどれぐらいと見たらいいんですかね。

○議長（山本芳男君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） お答えいたします。

旧土佐山田町時代の話で、40年、50年前からの事業という形になっています。はっきり分かりませんが、もともと30年ぐらい前には佐竹地区も入っていましたし、辺地事業で一部事業をやっているようです。佐竹、有谷のほうもずっとやって、現在は一部完了という形になっています。後入幹線入り口のところにつきましては、一旦工事をやっていますが、ボトルネックになっておる関係で、その用地はこれから交渉ということで細部の詰めはできていませんが、今後いきそうなどいう形の中で、辺地事業及び国の交付金事業としてやるために今回入れています。併せまして、西後入、大後入線の本線は完了して、今やっておるのは大後入幹線から東の枝線及び中後入稲葉線で、佐竹への連絡道という形でやっています。各路線につきましては、予算規模的なものにもよりますが、予定としましては、今のペースで行くと5年以上はかかるものと。やはり山ですので、お金がかかって工期もかかるという維持路線です。ただし、交付金のつき方にもよりますので、それによって計画を今後立てていかなければならないと考えています。

以上です。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で、日程第1、議案第80号から日程第15、議案第98号までの質疑は全て終わりました。各案件は、お手元にお配りしました議案審査付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

お諮りします。付託しました各案件は、12月15日までに審査を終えるよう期限をつけることにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 異議なしと認めます。よって、付託の案件は、12月15日までに審査を終えるよう期限をつけることに決定しました。

以上で本日の日程は全て終わりました。

次の本会議は12月16日午前9時半から開きます。

本日はこれで終了します。

（午前 9時15分 散会）

地方自治法第123条第2項の規定による署名者

議 長

署名議員

署名議員

令和4年第2回香美市議会定例会

12月定例会議会議録（第6号）

令和4年12月16日 金曜日

令和4年第2回香美市議会定例会12月定例会議会議録(第6号)

招集年月日 令和4年11月28日(月曜日)

招集の場所 香美市議会議場

会議の日時 12月16日金曜日(審議期間第19日) 午前 9時29分宣告

出席の議員

1番	有光収三	10番	比与森光俊
2番	公文直樹	11番	山崎晃子
3番	中平麻衣	12番	笹岡優
4番	西村剛治	13番	濱田百合子
5番	西山潤	14番	山崎龍太郎
6番	森田雄介	15番	利根健二
7番	山崎眞幹	16番	小松紀夫
8番	小松孝	17番	村田珠美
9番	舟谷千幸	18番	山本芳男

欠席の議員

なし

説明のため会議に出席した者の職氏名

【市長部局】

市長	依光晃一郎	農林課長	川島進
総務課長	川田学	商工観光課長	石元幸司
企画財政課長	佐竹教人	環境課長	依光伸枝
定住推進課長	中山繁美	上下水道局長	西村安史
防災対策課長	日和佐干城	管財課長	和田雅充
税務収納課長	猪野高廣	ふれあい交流センター所長	植田佐智
市民保険課長	萩野貴子	会計管理者兼会計課長	明石清美
福祉事務所長	中山泰仁	《香北支所》	
健康介護支援課長	宗石こずゑ	支所長	前田哲夫
建設課参事	近藤浩伸	《物部支所》	
建設課長	井上雅之	支所長	竹崎澄人

【教育委員会部局】

教育長	白川景子	教育振興課長	公文薫
教育次長	秋月建樹	生涯学習振興課長	黍原美貴子

【消防部局】

消防長 宮地義之

【その他の部局】

なし

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局書記 横田 恵子 議会事務局書記 藤川 典子

市長提出議案の題目

- 議案第 80号 令和4年度香美市一般会計補正予算（第9号）
- 議案第 81号 令和4年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）
- 議案第 83号 令和4年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第4号）
- 議案第 85号 令和4年度香美市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議案第 86号 令和4年度香美市水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第 87号 令和4年度香美市簡易水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第 88号 令和4年度香美市下水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第 89号 香美市職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について
- 議案第 90号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 議案第 91号 香美市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 94号 香美市課等設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 95号 督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 議案第 96号 香美市上下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 97号 香美市庁舎建設基金条例を廃止する条例の制定について
- 議案第 98号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

議員提出議案の題目

- 意見書案第12号 消費税法附則第171条第2項にもとづき消費税インボイス制度実施の延期を求める意見書の提出について
- 意見書案第14号 保育士配置基準の見直しを求める意見書の提出について
- 意見書案第15号 「健康保険証の原則廃止」を撤回するよう求める意見書の提出について

議事日程

令和4年第2回香美市議会定例会12月定例会議議事日程

（審議期間第19日目 日程第6号）

令和4年12月16日（金） 午前9時30分開議

- 日程第1 議案第 80号 令和4年度香美市一般会計補正予算（第9号）
- 日程第2 議案第 81号 令和4年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）

- 日程第3 議案第 83号 令和4年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第4号）
- 日程第4 議案第 85号 令和4年度香美市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第5 議案第 86号 令和4年度香美市水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第6 議案第 87号 令和4年度香美市簡易水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第7 議案第 88号 令和4年度香美市下水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第8 議案第 89号 香美市職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について
- 日程第9 議案第 90号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第10 議案第 91号 香美市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議案第 94号 香美市課等設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議案第 95号 督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第13 議案第 96号 香美市上下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第14 議案第 97号 香美市庁舎建設基金条例を廃止する条例の制定について
- 日程第15 議案第 98号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
- 日程第16 意見書案第12号 消費税法附則第171条第2項にもとづき消費税インボイス制度実施の延期を求める意見書の提出について
- 日程第17 意見書案第14号 保育士配置基準の見直しを求める意見書の提出について
- 日程第18 意見書案第15号 「健康保険証の原則廃止」を撤回するよう求める意見書の提出について
- 日程第19 閉会中の所管事務の調査について
- 日程第20 議員派遣の件

会議録署名議員

7番、山崎眞幹君、8番、小松 孝君（審議期間第1日目に審議期間を通じ指名）

議事の経過

(午前 9時29分 開議)

○議長（山本芳男君） ただいまの出席議員は18人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

まず、執行部から提出議案の一部訂正の申出がっておりますので、訂正理由の説明を求めます。企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） おはようございます。議案第98号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について、提案理由の語句に一部誤りがありましたので、訂正させていただきたいと思っております。

提案理由中、市道後入幹線改良事業が2つ重複して掲載されておりますが、最初のほうの同事業名を「市道中後入稲葉線改良事業」に訂正をお願いいたします。

なお、タブレットには既に訂正文をアップしております。大変申し訳ございません。お手数をおかけいたしますが、よろしくお願いいたします。

○議長（山本芳男君） お諮りします。ただいま申出のありました、議案第98号の訂正を許可することに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 異議なしと認めます。したがって、議案第98号の訂正を許可することに決定いたしました。

本日の会議の日程等につきましては、本日、議会運営委員会が開催されております。協議の結果につきましては、議会運営委員会委員長、小松紀夫君より協議結果報告書が提出されておりますので、御覧いただきたいと思います。

議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

日程第1、議案80号、令和4年度香美市一般会計補正予算（第9号）から、日程第15、議案第98号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についてまで、以上15件を一括議題とします。

初めに、12月9日に開催されました、予算決算・総務・産業建設各常任委員会での審査結果につきましては、タブレットに掲載しております委員長報告のとおりであります。

これから、常任委員会委員長に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

日程第1、議案第80号から、日程第15、議案第98号までの15件を一括採決いたします。

以上、15議案に対する委員長の報告は可決であります。15件を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(山本芳男君) 全員起立であります。よって、日程第1、議案第80号から、日程第15、議案第98号の15件は、委員長報告のとおり可決されました。

お諮りします。日程第16、意見書案第12号、消費税法附則第171条第2項にもとづき消費税インボイス制度実施の延期を求める意見書の提出についてから、日程第18、意見書案第15号、「健康保険証の原則廃止」を撤回するよう求める意見書の提出についてまでの3件は追加案件であります。会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長(山本芳男君) 異議なしと認めます。よって、日程第16、意見書案第12号から、日程第18、意見書案第15号までの3件の案件は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

日程第16、意見書案第12号、消費税法附則第171条第2項にもとづき消費税インボイス制度実施の延期を求める意見書の提出についてを議題といたします。

【意見書案第12号 巻末に掲載】

これから、本案について質疑を行います。質疑はありますか。

「なし」という声あり

○議長(山本芳男君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

討論がありますので、まず、原案に反対の方の発言を許します。討論はありますか。

「なし」という声あり

○議長(山本芳男君) 次に、原案に賛成の方の発言を許します。

6番、森田雄介君。

○6番(森田雄介君) 6番、森田雄介です。日本共産党及びくらしと福祉を守る会を代表して、意見書案第12号、消費税法附則第171条第2項にもとづき消費税インボイス制度実施の延期を求める意見書案に賛成の立場で討論いたします。

政府は、複数税率になると正しく納税の計算がされたかどうか、帳簿だけではチェックできないことなどを口実に、インボイス制度導入を決めました。しかし、食料品などに軽減税率が適用され計算が複雑になったとはいえ、売上げと仕入れを税率別に2つに分けて計算するわけで、帳簿方式でも十分可能で、実際課税事業者は申告も帳簿方式で納税額の計算が行われています。インボイス導入の政府の口実は破綻しております。

本制度が導入されれば、仕入れ税額控除を行うためには、事前登録を行った適格請求書発行事業者が発行した適格請求書、あるいは適格簡易請求書のみが税額控除の要件を満たす原資資料となります。基本、2023年3月までに登録申請するかしないかを決

めなければならないのに、免税事業者に至ってはそのことすら知られていない状況があります。

本市、小規模事業者におきましても、制度を理解して登録申請に至っている事業者はごくわずかであります。また、理解が進めば進むほど反対の声が大きくなっています。一般課税の事業者においても、免税事業者との仕入れ状況によって多大な消費税負担を強いられます。経理担当も、仕入れにおいて課税事業者と免税事業者を区分して処理する必要があり、大きな事務負担となります。免税事業者は、登録申請を行い適格請求書が出せる課税事業者となったとしても、インボイス制度に準じた体制を整え、事務を行い、消費税を支払い、資料の7年間保存義務も負うこととなります。零細事業所はこの新たな負担に対応できるでしょうか。高齢の事業所等は廃業をせざるを得ない状況に追い込まれます。全国の500万対象事業者に多大な影響を与え、地域産業を疲弊させることは確実であります。

消費税法附則第171条第2項では、事業者の準備状況や取引への影響について検証し、必要な措置を講じることとなっております。その点から見ても、制度の実施延期を求める本意見書は妥当と考えます。

以上を申し上げ、賛成討論といたします。

○議長（山本芳男君） ほかに討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、意見書案第12号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山本芳男君） 起立少数であります。よって、意見書案第12号は、否決されました。

日程第17、意見書案第14号、保育士配置基準の見直しを求める意見書の提出についてを議題とします。

【意見書案第14号 巻末に掲載】

これから、本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

16番、小松紀夫君。

○16番（小松紀夫君） 提出者にお伺いいたします。

この案文によりますと、保育士配置基準を見直して保育士を増やし、豊かな保育実現の予算確保を求めるとございます。案文の中にございますイングランドは消費税率20%でございます。同じく案文にございますスウェーデンにおきましては25%でございまして、福祉サービス充実の財源としておりますけれども、提出者は保育士を増やすための財源をどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

○議長（山本芳男君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 財源についてのお尋ねがありました。現在は主に地方交付税を財源としております。その主なる財源になっておるのは、所得税やその他の消費税等になっております。今回も消費税率を上げたことによって保育所の利用料無償化などが進められた背景もありますが、これ以上消費税を上げるのは適当ではないと考えますので、できれば、子育てに当たるためにほかの財源を適切に配分することで増やしていく方向が正しいのではないだろうかと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

討論がありますので、まず、原案に反対の方の発言を許します。討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 次に、原案に賛成の方の発言を許します。討論はありませんか。

11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 11番、山崎晃子です。私は、意見書案第14号、保育士配置基準の見直しを求める意見書案に賛成の立場で討論します。

保育士の低賃金と労働強化、保育士不足の背景に、国の職員配置基準が低過ぎることがあります。意見書でも述べているように、保育士の配置基準は1948年につくられました。4、5歳児の基準は幼児30人に保育士1人となっており、一度も変わっておりません。小学校では昨年度から順次35人学級が始まりましたが、保育士は以前のままで放置されています。現場では、自治体や園が独自に保育士の配置を増やして対応しています。それに見合った財政措置が必要です。

コロナ禍で保育所の重要性は広く社会に認識されました。しかし、現場のストレスが増えたとも聞きます。感染対策を徹底しながら子供の発達を保障し、子育て家庭を支えるには、現在の配置基準は不十分であり、子供の命と安全を守るためにも保育士増員が急務となっています。

以上述べまして、本意見書案に賛成の討論といたします。

○議長（山本芳男君） ほかに討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、意見書案第14号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山本芳男君） 起立少数でございます。よって、意見書案第14号は、否決

されました。

日程第18、意見書案第15号、「健康保険証の原則廃止」を撤回するよう求める意見書の提出についてを議題とします。

【意見書案第15号 巻末に掲載】

これから、本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

討論がありますので、まず、原案に反対の方の発言を許します。討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 次に、原案に賛成の方の発言を許します。討論はありませんか。

5番、西山 潤君。

○5番（西山 潤君） 5番、西山 潤です。日本共産党とくらしと福祉を守る会を代表し、意見書案第15号、「健康保険証の原則廃止」を撤回するよう求める意見書案に賛成の立場で討論します。

11月18日付地元紙の報道によれば、健康保険証を廃止し、マイナンバーカードに一本化する政府方針をめぐり、医療従事者や弁護士らの団体が17日に国会内で反対集会を開き、法律上は任意のはずのマイナンバーカード取得を迫ることになると主張し、乱暴だ、国会で徹底審議すべきだといった声が相次いだとのこと。主催者によると、会場とオンラインを合わせて約400人が参加し、ネット経由などで集めた署名が13万筆を超えたことが報告されました。

マスコミ各紙もマイナ保険証義務化に対して一斉に社説で批判しました。朝日新聞10月15日付では、生活に不可欠な保険証を人質に、カード取得を事実上強制するに等しい。毎日新聞10月14日付では、政府は誰一人取り残されないデジタル化を掲げる。そうした理念に反する政策ではないか。東京新聞10月15日付では、法的には任意のカード取得を、命に関わる保険証を使って事実上義務化するものだ。余りに乱暴すぎないか。方針の再検討を求めたいと掲載しました。

また、マイナ保険証の運用を既に開始した医療機関の4割超が、カード読み取り機の不具合を経験したことが、全国保険医団体連合会の調査で分かりました。同会は、方針の撤回を求めるとともに、現在の保険証で安心して受診できる国民皆保険制度を守ることを強く要望しています。

11月時点の世論調査では、マイナ保険証への一本化でいいが29%、現行保険証とマイナ保険証の併用が34%、マイナ保険証は不要が27%との結果でした。

岸田首相は、マイナンバーカードを持たない人には新しい制度を用意するとしていますが、現行の保険証を廃止してまで新しい制度がなぜ必要なのかとの批判もあります。

今、国民が望んでいるのは、コロナ禍においても安心して医療機関を受診できること、社会保障制度の充実です。マイナ保険証の義務化を急ぐより、国民の命と暮らしを守る政策のほうに全力を注いでほしいと強く願います。

以上述べまして、本意見書案に賛成の立場での討論とします。

○議長（山本芳男君） ほかに討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、意見書案第15号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山本芳男君） 起立少数であります。よって、意見書案第15号は、否決されました。

日程第19、閉会中の所管事務の調査についてを議題とします。

議会運営委員会及び産業建設常任委員会の各委員長から、会議規則第112条の規定によって、お手元にお配りいたしました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。各委員長から申出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 異議なしと認めます。よって、各委員長から申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

日程第20、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。議員派遣の件については、お手元に配付しましたとおり議員を派遣することにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣の件はお手元に配付しましたとおり派遣することに決定しました。

この際お諮りします。ただいま決定しました議員派遣の内容につきましては、諸般の事情により変更を生じる場合には議長に一任をお願いしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

以上で今定例会議に付されました事件は全て議了しました。

これで12月定例会議を終了します。

お諮りします。香美市議会会議規則第7条の規定により、本日をもって令和4年第2回香美市議会定例会を閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

それでは、閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

1月28日に開会されました12月定例会議も本日までの19日間無事に終えることができました。本定例会議に提出された、議案20件、諮問3件、発議1件、意見書案3件におきましては、議員各位の慎重な審査と審議により、提案されました全ての案件を終了することができました。これもひとえに議員各位の御協力によるものと深く感謝を申し上げますとともに、厚く御礼を申し上げます。

一般質問では、15人の議員がそれぞれの立場で市政全般にわたり真剣な質問が行われました。執行部におかれましては、しっかり精査されまして市政運営に活かしていただきたいと思っております。

さて、香美市では市内全域の光回線、香美市立図書館かみーるの開館、市民グラウンドの整備、地域電子マネーkamica（カミカ）、そして、市営バスあけぼの街道線の運行など、市民生活につながるための事業に積極的に取り組まれました。

新型コロナウイルス感染症は、クラスターが発生するなど感染者が増加し、県は対応ステージを6段階の上から3番目の警戒強化に引き上げました。忘年会など計画されていると思いますが、基本的感染対策をし、いま一度気持ちを引き締める必要があると思っております。

12月に入っても晴天が続き、日中は穏やかな日が続いていましたが、ここ数日は寒さも厳しくなっております。皆様におかれましては健康には十分留意されまして、新しい年をお迎えくださいますよう、本年皆様には大変お世話になりました。心から感謝を申し上げます、閉会の挨拶とさせていただきます。

次に、市長から発言を求められておりますので、これを許可します。市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 令和4年第2回香美市議会定例会12月定例会議の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

先月28日に開会いたしました12月定例会議も、山本議長の円滑なる会議運営によりまして、本日閉会となりました。定例会議には多くの議案を提案いたしました、その全ての議案につきまして慎重かつ適切に御審議、御決定を賜りまして誠にありがとうございました。厚く御礼を申し上げます。

本定例会議では、香美市における財政、人事採用、PDCAサイクルなど、行政運営の観点からの御質問、さらには産業振興や健康づくり、そして、教育の課題などに関しまして数多くの御意見や御提案をいただきました。御審議の過程でいただきました貴重な御意見や御提案を十分肝に銘じ、私自身も一層気を引き締めて今後の香美市運営に努めてまいります。引き続きの御指導、御鞭撻を何とぞよろしくお願いいたします。

年の瀬となりまして何かと慌ただしくなり、また、寒い日も増えてきましたが、議員

の皆様方には御自愛いただければと思います。

結びに、議員の皆様方のますますの御活躍を心より御祈念申し上げまして、閉会に当たりましての私の御挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

○議長（山本芳男君） ありがとうございました。

以上をもちまして、令和4年第2回香美市議会定例会を閉会いたします。

（午前 9時59分 閉会）

地方自治法第123条第2項の規定による署名者

議 長

署名議員

署名議員

令和4年第2回香美市議会定例会

12月定例会議会議録

卷 末 掲 載 文 書

令和4年第2回香美市議会定例会12月定例会議審議期間予定表

審議期間	月日(曜日)	会 議 等		
	11月18日(金)			再開要求通知・議案書発送
	22日(火)		AM9:30	議会運営委員会
	23日(水)			
	24日(木)			
	25日(金)			
	26日(土)			
	27日(日)			
第1日	11月28日(月)	本会議	AM9:00	審議期間の決定、会議録署名議員の指名、諸般の報告・議長の報告 市長の行政の報告及び議案提案・提案理由の説明
第2日	29日(火)	休 会		【一般質問通告期限(原則午前9時)】 【抽選(午後1時)】 議案精査のため
第3日	30日(水)	休 会		議案精査のため
第4日	12月1日(木)	休 会		〃
第5日	2日(金)	休 会		〃
第6日	3日(土)	休 会		休日、議案精査のため
第7日	4日(日)	休 会		〃
第8日	5日(月)	休 会		議案精査のため
第9日	6日(火)	本会議	AM9:00	一般質問①
第10日	7日(水)	本会議	AM9:00	一般質問②
第11日	8日(木)	本会議	AM9:00	一般質問③ 会派代表者会議
第12日	9日(金)	本会議	AM9:00	議案質疑・委員会付託・予算決算常任委員会・産業建設常任委員会 総務常任委員会
第13日	10日(土)	休 会		休日、議案審査整理のため
第14日	11日(日)	休 会		〃
第15日	12日(月)	休 会		議案審査整理のため
第16日	13日(火)	休 会		〃
第17日	14日(水)	休 会		〃
第18日	15日(木)	休 会		〃
第19日	16日(金)		AM9:00	議会運営委員会
		本会議	AM9:30	議案採決(付託議案の報告～採決)

補正予算・議案審査

12月 9日(金)	予算決算常任委員会		議案第80号・第81号・第83号・第85号・第86号・第87号・第88号
	産業建設常任委員会		議案第96号
	総務常任委員会		議案第89号・第90号・第91号・第94号・第95号・第97号・第98号

委員会審査結果一覧表

1. 議案関係

事件の番号	件名	所管委員会	審査結果	備考
議案第80号	令和4年度香美市一般会計補正予算（第9号）	予算決算常任委員会	原案可決	全員賛成
議案第81号	令和4年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）	予算決算常任委員会	原案可決	全員賛成
議案第83号	令和4年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第4号）	予算決算常任委員会	原案可決	全員賛成
議案第85号	令和4年度香美市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	予算決算常任委員会	原案可決	全員賛成
議案第86号	令和4年度香美市水道事業会計補正予算（第1号）	予算決算常任委員会	原案可決	全員賛成
議案第87号	令和4年度香美市簡易水道事業会計補正予算（第1号）	予算決算常任委員会	原案可決	全員賛成
議案第88号	令和4年度香美市下水道事業会計補正予算（第1号）	予算決算常任委員会	原案可決	全員賛成
議案第89号	香美市職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について	総務常任委員会	原案可決	全員賛成
議案第90号	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	総務常任委員会	原案可決	全員賛成
議案第91号	香美市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総務常任委員会	原案可決	全員賛成
議案第94号	香美市課等設置条例の一部を改正する条例の制定について	総務常任委員会	原案可決	全員賛成
議案第95号	督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	総務常任委員会	原案可決	全員賛成
議案第96号	香美市上下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	産業建設常任委員会	原案可決	全員賛成
議案第97号	香美市庁舎建設基金条例を廃止する条例の制定について	総務常任委員会	原案可決	全員賛成
議案第98号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について	総務常任委員会	原案可決	全員賛成

発議第6号

香美市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

地方自治法第112条及び香美市議会会議規則第14条の規定により、次のとおり発議を提出します。

令和4年11月28日提出

香美市議会議長 山本芳男 殿

提出者 香美市議会議員 村田珠美

賛成者 " 笹岡 優

賛成者 " 利根健二

賛成者 " 小松紀夫

賛成者 " 比与森光俊

賛成者 " 西村剛治

香美市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

第1条 香美市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例（平成20年香美市条例第33号）の一部を次のように改正する。

第5条第2項中「100分の147.5」を「100分の152.5」に改める。

第2条 香美市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を次のように改正する。

第5条第2項中「100分の152.5」を「100分の150」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は、令和5年4月1日から施行する。

意見書案第12号

消費税法附則第171条第2項にもとづき消費税インボイス制度実施の延期を求める意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、衆・参両議院議長及び内閣総理大臣並びに関係各大臣に対し、下記の意見書を提出します。

令和4年12月16日提出

香美市議会議長 山本芳男 殿

提出者 香美市議会議員 山崎 龍太郎

賛成者 " 森田 雄介

賛成者 " 濱田 百合子

消費税法附則第171条第2項にもとづき消費税インボイス制度実施の延期を求める意見書（案）

新型コロナ感染の収束が見通せない中、さらに、原油・資材・物価高騰で事業活動が一層困難を深めています。

こうした状況の中、2023年10月からのインボイス制度（適格請求書等保存方式）が実施されようとしています。国税庁は来年3月末までの「適格請求書発行事業者」登録申請を呼びかけています。

500万から1,000万者といわれる現在の消費税非課税事業者が新たに課税事業者になるのか、取引から排除されるのかの選択を迫られています。いずれにしても、多くの中小零細事業者、フリーランスの事業を逼迫させ、廃業を選択する者も出てきます。

道の駅や産直市場では、媒介者交付特例が使えずインボイスが発行できないケース

が出てきます。そうすると、国縣市町村、地域で取り組んでいる農商工連携や6次産業化、地域活性化の取り組みを阻害し、地域に悪影響を及ぼすことは明らかです。総務省は自治体や指定管理者にインボイスの発行ができるように準備することを求めています。市町村が設置者で指定管理者が運営している道の駅などでは、「求められたらインボイスを発行しないわけにはいかないが、発行できない」という事態が出てきます。

シルバー人材センターも「会員に消費税課税業者になってとも言えないし、かといって、センターで仕入れ税額控除分を負担する余力もない」と困っています。厚生労働省は自治体に対し、シルバー人材センターに必要な財政支援をするように通知を出しています。

インボイスを発行しないことをもって、取引を拒絶する、値下げを強要する、インボイス登録を執拗に迫るなどの行為は、独占禁止法（優越的地位の濫用）や建設業法、下請法に抵触・違反する恐れがあることも周知されていません。

各自治体でも多くの分野・部署で対応が求められますが、対応の基本姿勢、具体的方針・方法が準備されているか疑問視されます。

インボイス制度は事業者だけではなく、地域（地域活性化、地域おこし）の問題でもあります。

国税庁は来年3月末までのインボイス登録を求めています。制度の周知が不十分なうえに、様々な困難事例を来年3月末までに解消し、登録をすすめることは難しいのが現状です。

日本商工会議所も指摘しているとおり、「制度導入後の大混乱は避けられない」状況です。2023年10月からのインボイス制度実施は困難です。

よって、国におかれては、軽減税率制度の導入後3年以内を目途に、事業者の準備状況や取引への影響について検証し、必要な措置を講じる旨の規定（消費税法附則）に基づき制度実施の延期の対応を行うよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和4年12月16日

衆議院議長 細田博之 殿
参議院議長 尾辻秀久 殿

内閣総理大臣	岸田文雄	殿
財務大臣	鈴木俊一	殿
総務大臣	松本剛明	殿
経済産業大臣	西村康稔	殿
内閣官房長官	松野博一	殿
経済再生大臣	後藤茂之	殿

高知県香美市議会議長 山本芳男

意見書案第14号

保育士配置基準の見直しを求める意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、衆・参両議院議長及び内閣総理大臣並びに関係各大臣に対し下記の意見書を提出します。

令和4年12月16日提出

香美市議会議長 山本芳男 殿

提出者 香美市議会議員 森田雄介

賛成者 " 山崎晃子

賛成者 " 西村剛治

保育士配置基準の見直しを求める意見書（案）

本年10月、繰り返される送迎バス置き去り事故への緊急対策が通知されましたが「緊急対策を実施するには、職員が絶対的に不足している」「一方を手厚くすると、他の場所で新たな事故のリスクが高まる」と、保育現場では対策の余裕がない実情が語られています。

「教育・保育施設等における事故報告集計」によりますと、重大事故件数が2015年の344件から、2021年1,191件と3.5倍に増加しています。事故の発生率は、幼稚園よりも保育所が8倍高くなっていて、利用時間の長さや職員体制の厳しさが反映していると指摘されています。

国の配置基準では、4、5歳児30人に対し保育士1人が74年間変わっていません。3歳児の20人に1人も55年間変わっていません。他国を見ますと、イングランドが3～5歳児13人に保育士1人、スウェーデンでは4、5歳児18人に保育士3人、3歳児は14人に3人など、手厚い保育士配置基準となっています。

これまでの待機児童解消の規制緩和では、不十分にならざるを得なかった実態を洗い出し、子どもの権利保障と成長発達を基本とした保育政策への転換を軸に、安全確保を図る必要があります。

よって、国に置かれては、現場が求める配置基準の見直し等で保育士を増やし、豊かな保育実現の予算確保と制度を整えるよう求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和4年12月16日

衆議院議長	細田博之殿
参議院議長	尾辻秀久殿
内閣総理大臣	岸田文雄殿
財務大臣	鈴木俊一殿
文部科学大臣	永岡桂子殿
厚生労働大臣	加藤勝信殿
内閣官房長官	松野博一殿
内閣府特命担当大臣 (こども政策担当)	小倉将信殿

高知県香美市議会議長 山本芳男

意見書案第 15 号

「健康保険証の原則廃止」を撤回するよう求める意見書の提出について

地方自治法第 99 条の規定により、衆・参両議院議長及び内閣総理大臣並びに関係各大臣に対し下記の意見書を提出します。

令和 4 年 12 月 16 日提出

香美市議会議長 山本芳男 殿

提出者 香美市議会議員 濱田百合子

賛成者 " 森田雄介

賛成者 " 山崎晃子

「健康保険証の原則廃止」を撤回するよう求める意見書（案）

政府の「経済財政運営と改革の基本方針（骨太方針）2022」は、2023年4月から「マイナンバーカードの保険証利用に係るシステム導入の義務化」、2024年度中には、「保険者による保険証発行の選択制」を導入し、マイナ保険証に切り替える方向性を示し、これらを踏まえて「健康保険証の原則廃止」を目指しています。

「マイナンバーカードの保険証利用等に係るシステム導入の義務化」は、システム導入に伴う多額の経費や維持費の発生等、医療現場への大変な負荷をかけることが懸念されています。コロナウィルス感染症への対応で逼迫している最前線の医療現場で、医療機関も患者も望んでいない義務化は撤回し、医療機関と国民が求めている医療体制の拡充こそ必要です。

保険証が原則廃止となれば、マイナンバーカードをもたない者は公的保険診療から遠ざけられる結果となりかねず、「健康保険証」は事実上、マイナンバーカードの取得義務化に限りなく近いものとなります。

これまで、マイナンバーカードはいわゆる番号法17条第1項等で、本人の申請により、その取得は任意でした。しかし、マイナ保険証に一本化されれば、マイナンバーカードの取得は事実上義務化されることになります。

「取得したくない」人に取得を事実上強制することは、個人の尊厳・個人の意思尊重を保障する憲法第13条にも違反すると言わざるを得ません。

よって、国におかれては、マイナンバーカード取得義務化につながる「健康保険証の原則廃止」を撤回するよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和4年12月16日

衆議院議長	細田博之殿
参議院議長	尾辻秀久殿
内閣総理大臣	岸田文雄殿
総務大臣	松本剛明殿
財務大臣	鈴木俊一殿
厚生労働大臣	加藤勝信殿
デジタル大臣	河野太郎殿

高知県香美市議会議長 山本芳男

令和4年第2回香美市議会定例会12月定例会議決一覧表

1. 議案関係

事件の番号	件名	議決結果	議決年月日
議案第79号	令和4年度香美市一般会計補正予算(第8号)	原案可決	4.11.28
議案第80号	令和4年度香美市一般会計補正予算(第9号)	原案可決	4.12.16
議案第81号	令和4年度香美市国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)	原案可決	4.12.16
議案第82号	令和4年度香美市介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第3号)	原案可決	4.11.28
議案第83号	令和4年度香美市介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第4号)	原案可決	4.12.16
議案第84号	令和4年度香美市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	原案可決	4.11.28
議案第85号	令和4年度香美市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	原案可決	4.12.16
議案第86号	令和4年度香美市水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決	4.12.16
議案第87号	令和4年度香美市簡易水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決	4.12.16
議案第88号	令和4年度香美市下水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決	4.12.16
議案第89号	香美市職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について	原案可決	4.12.16
議案第90号	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決	4.12.16
議案第91号	香美市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	4.12.16
議案第92号	香美市長等の給与及び旅費支給条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	4.11.28
議案第93号	香美市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	4.11.28
議案第94号	香美市課等設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	4.12.16
議案第95号	督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決	4.12.16

事 件 の 番 号	件 名	議決結果	議 決 年月日
議案 第 96 号	香美市上下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	4. 12. 16
議案 第 97 号	香美市庁舎建設基金条例を廃止する条例の制定について	原案可決	4. 12. 16
議案 第 98 号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について	原案可決	4. 12. 16
諮問 第 1 号	人権擁護委員候補者の推薦について	原案適任	4. 11. 28
諮問 第 2 号	人権擁護委員候補者の推薦について	原案適任	4. 11. 28
諮問 第 3 号	人権擁護委員候補者の推薦について	原案適任	4. 11. 28
発議 第 6 号	香美市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	4. 11. 28
意見書案 第 12 号	消費税法附則第 171 条第 2 項にもとづき消費税インボイス制度実施の延期を求める意見書の提出について	原案否決	4. 12. 16
意見書案 第 14 号	保育士配置基準の見直しを求める意見書の提出について	原案否決	4. 12. 16
意見書案 第 15 号	「健康保険証の原則廃止」を撤回するよう求める意見書の提出について	原案否決	4. 12. 16